

# 平成19事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間（平成16～19 事業年度）に係る業務の実績に関する報告書

平成 2 0 年 6 月

国立大学法人  
高 知 大 学



## 大学の概要

### (1) 現況

#### 大学名

国立大学法人高知大学

#### 所在地

本部の所在地：高知県高知市曙町 2 - 5 - 1

(朝倉キャンパス)

岡豊キャンパス：高知県南国市岡豊町小蓮

物部キャンパス：高知県南国市物部乙 2 0 0

小津キャンパス：高知県高知市小津町

#### 役員の状況

学長 相良 祐輔 (平成16年4月1日～平成20年3月31日)

理事数 6名 (非常勤1名含む)

監事数 2名 (非常勤1名含む)

#### 学部等の構成

学部  
人文学部  
教育学部  
理学部  
医学部  
農学部

#### 研究科

人文社会科学研究科  
教育学研究科  
理学研究科  
医学系研究科  
農学研究科  
黒潮圏海洋科学研究科

#### 附置研究所等 海洋コア総合研究センター

「は、全国共同利用の機能を有する附置研究所等を示す。」

#### 学生数及び教職員数 (平成19年5月1日現在)

学生数 学部学生 4,966名 (留学生数： 46名 (内数))  
大学院生 679名 (留学生数： 64名 (内数))

教員数 705名

職員数 816名

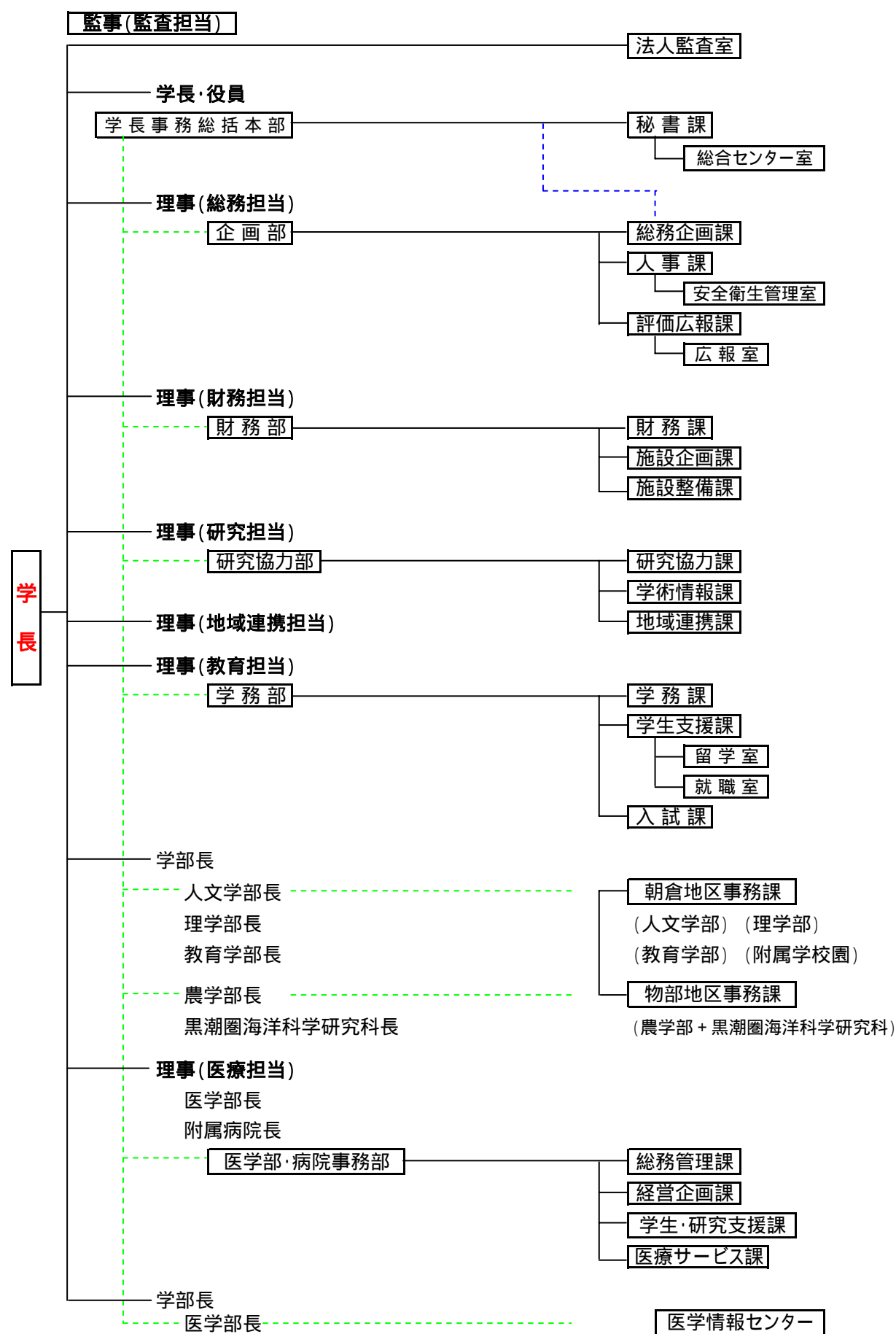
### (2) 大学の基本的な目標等

高知大学は南国土佐の自然と風土に学び、未来を展望した知の創造と学術の継承・発展を通して、人類の持続的発展と地域社会へ貢献することを使命として以下の目標を掲げる。

- 1 高知大学は、21世紀の知識創造社会で活躍できる人材の育成を進める。そのために、学部では、人文科学・社会科学・自然科学・生命科学にわたる総合的学識と深い専門的学識を身に付けさせ、かつ人間性、社会性に富み活力ある人材の育成に努める。大学院では、日本や世界が必要とする高度専門職業人の養成を図るとともに、特定の分野においては世界の学術研究をリードできる研究者を養成する。
- 2 高知大学は、基礎科学と応用科学の領域横断的研究を通じて社会に貢献する。地域の中核的総合大学として、総合的な学術研究基盤を維持発展させるとともに自然、文化などの地域特性を生かした研究を推進し、「資源探索・開拓」、「先端材料開発」、「人類環境共生科学」、「海洋コア」、「先端医療と高齢者医学」、「黒潮圏科学」及び「フィールドサイエンス」の各研究に特化した先端的で国際的な教育研究拠点を形成する。
- 3 高知大学は、地域における国立大学として、若い世代や国民のための斬新で魅力的な高等教育機会を提供しつつ、地域社会との産官学連携研究を推進・発展させることにより、持続的な地域社会の発展のための研究成果及び専門性に富む人材の供給基盤としての役割を果たす。
- 4 高知大学は、アジア・太平洋地域を始め世界の国々、特に発展途上国との教育研究協力活動を推進する。これらの国々の大学との研究交流、学生交流活動を推進する中で、世界の文化の発展に貢献する。

(3)大学の機構図

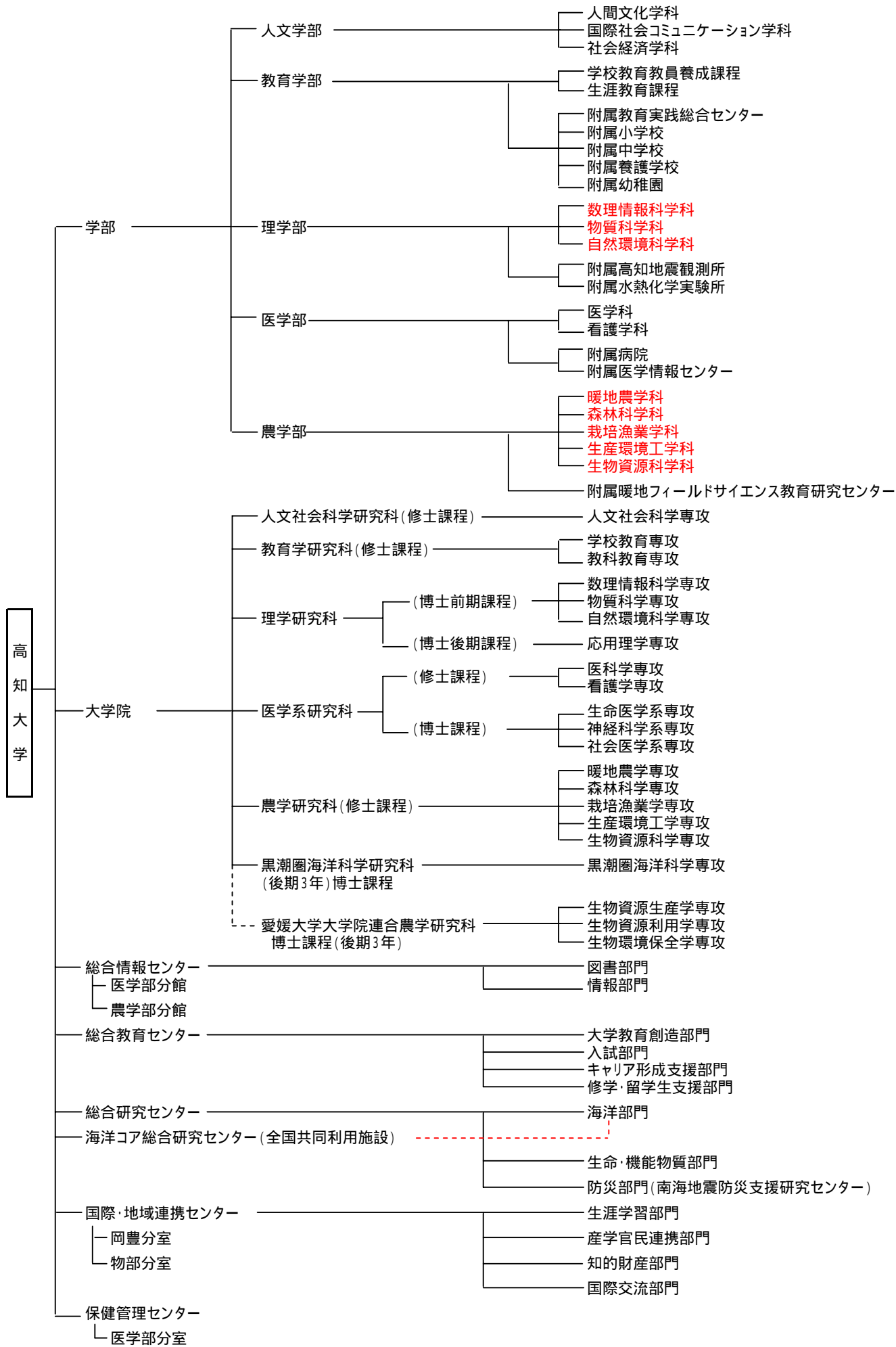
平成18年度 国立大学法人高知大学 事務局組織図



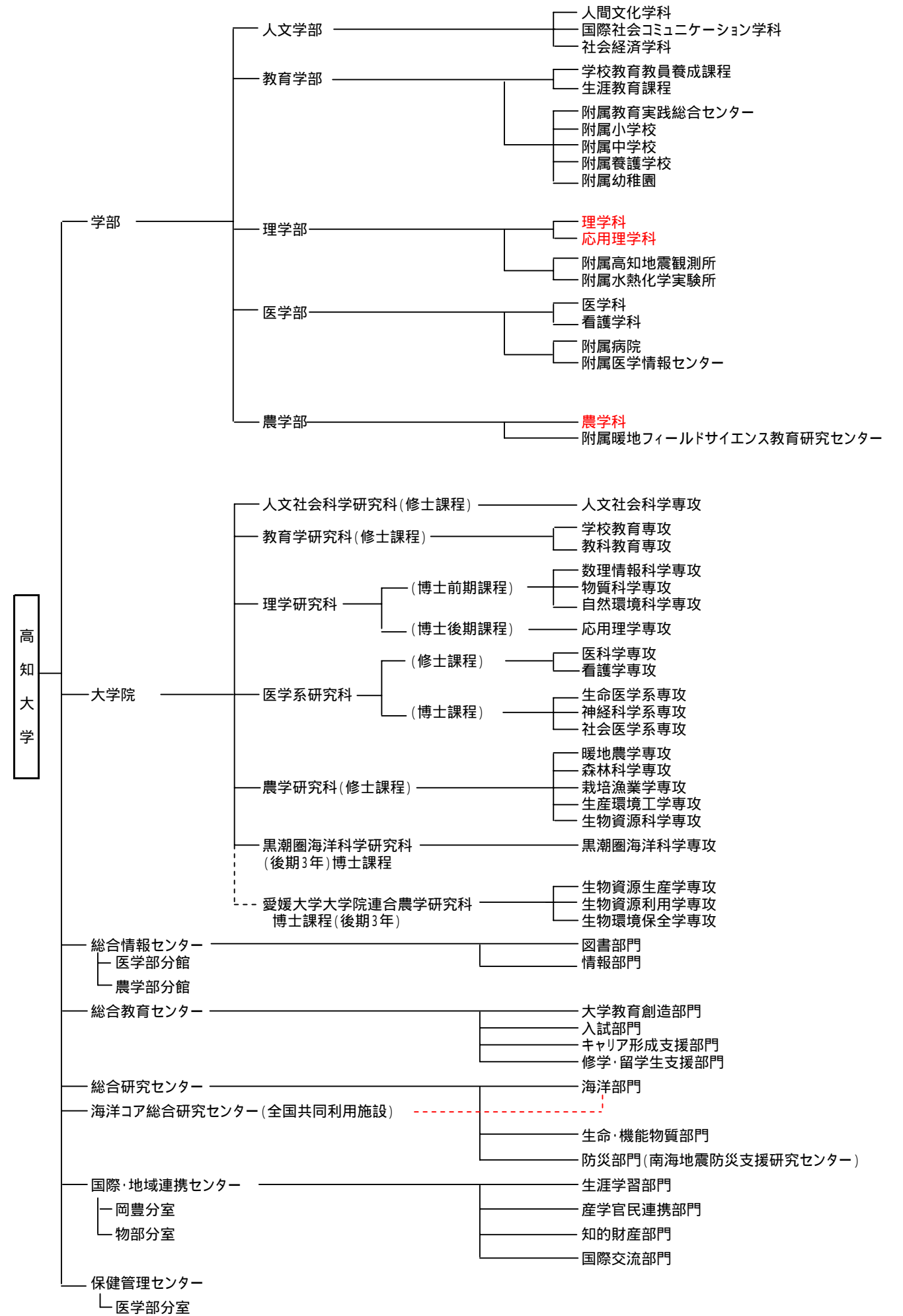
平成19年度 国立大学法人高知大学 事務局組織図

平成19年度は変更なし

平成18年度 国立大学法人高知大学 教育・研究組織図



平成19年度 国立大学法人高知大学 教育・研究組織図



## 全体的な状況

### [実施状況の総括]

本学では、4つの大学の基本的目標を達成すべく、この4年間一貫して、「4つのC」〔変革CHANGE、好機CHANCE、挑戦CHALLENGE、創造CREATE〕を掲げ、特に“地域の大学”として特色ある教育・研究を進めるべく、実学に基本を置いた「智の創造と継承の場」としての高知大学へと進化することで、高度で実際のな学術研究の推進と、地域社会のみならず広く国際社会に貢献し得る人材を輩出するため、学長のリーダーシップの下、学生を主体に置いた学士課程教育の充実及び大学院教育の実質化など、以下のとおり、機動的・戦略的な大学運営に取り組んできたところである。

### 1. 大学の基本的目標の達成に向けた取組状況

#### 1) 学士課程教育の改革

学士課程の教育改革(案)の策定

平成18年度の「教育改革タスクフォース」の検討を踏まえ、平成19年度は新たに「教育改革実施検討本部」を設置し、「学士課程教育の改革(案)」を策定した。この改革(案)の特徴は、カリキュラム改革とともに、その改革を実現するための教員の教育力の向上策をも併せて「教育改革の二本柱」として策定したことにある。

カリキュラム改革の主な内容は、大学基礎論、課題探求実践セミナー、学問基礎論など新たな科目を開設し、初年次科目(1年生12単位必修)を一層充実させたこと、従来の基礎科目に新たにキャリア形成支援科目を加え共通専門教育科目として編成し改善したことである。

さらに、学部教育において、各学部のいわゆる「3つの方針」、ディプロマポリシー(学位授与方針)、アドミッションポリシー(入学受入の方針)、カリキュラムポリシー(教育課程編成・実施の方針)を一層明確にした。これに基づいて、学部専門教育の改革の平成21年度実施に向けた基礎を形成することができた。

教員の教育力向上3ヵ年計画(案)の策定(平成20~22年度)

これまで行ってきた学生による授業評価アンケートなどの分析結果、相互授業参観や総合教育センターの「大学教育創造部門」による「第5週アンケート」を試行実施し、授業改善に活かすなどの取組を踏まえ、「教員の教育力向上3ヵ年計画(案)」を策定した。

理学部改組(平成19年4月1日)

理学部は応用理学分野への関心の高まりを受け、応用理学科(4コース)を新設し、理学科(5コース)との二学科9コース(従来は3学科8コース)とした。

農学部改組(平成19年4月1日)

農学部は食の安全や環境保全など現代的な課題に合わせて再編を行い、一学科体制(従来は5学科)で、海洋生物生産学、食料科学など8コースとした。

入試改革

平成19年度からベネッセ「マナビジョン」による受験生への情報発信を全学的に行うとともに、平成20年度からの大学情報センター携帯サイト利用に関する検討を行ない実施することとしたなど、入試広報活動の強化を行った。また、本学でのオープン・キャンパスを改善充実して実施し、進学担当者説明を引き続き実施したほか、各地の大学進学説明会に参加(193回)した。理学部・農学部では平成19年度学部改組の理念に沿った学部一括入試を行った。医学部では

入学者の入学後の追跡調査を実施し、全国大学入学者選抜研究連絡協議会等において、「態度・習慣領域評価による入学者選抜」、「医学部AO入試の現状と問題点」などの報告を行った。

#### 2) 大学院教育の改革

文理統合型大学院への改組(平成20年4月1日)

本学の規模や地理的要因を踏まえた上での「大学院教育の実質化・組織的展開」を行っていくため、「既設の大学院6研究科(人文社会科学研究科、教育学研究科、理学研究科、医学系研究科、農学研究科、黒潮圏海洋科学研究科)を一元化した文理統合型大学院(総合人間自然科学研究科)とする。文理統合型カリキュラムや領域横断的な教育研究を行っていく。教育組織と教員組織を分離し、より発展的な教育研究を展開していく。」といった改革ポイントを念頭に計画案の策定を行い、文部科学省に提出し、平成19年9月に平成20年度からの設置が認められた。

なお、修士課程では、人文社会科学、教育学、理学、医学、看護学、農学といった6つの学問領域を包括しており、新しい履修システムや教育プログラムによって領域横断型の学びを効果的に実現する。

博士課程では、応用自然科学、医学、黒潮圏総合科学の各専攻の専門性を保ちつつこれまででは他研究科の科目であった近接分野の科目を履修することができる。

これにより、本研究科に進学した学生はそれぞれの基礎的学問分野の専門性を深めると同時に、幅広い素養や研究視点を習得できることとなる。

#### 3) 学内共同教育研究施設(8施設)及び医学部附属施設(3施設)の11施設を4施設に改組・統合(平成17年7月1日)

学内共同教育研究施設8施設と医学部附属施設3施設の11施設を検証・評価した上で学長のリーダーシップの下、「総合教育センター」、「総合研究センター」、「国際・地域連携センター」及び「総合情報センター」の4センターに改組・統合を行い、機能の効率化と教育、研究、地域連携活動等の強化を図った。

この改組・統合により、教育、研究、国際・地域連携、情報の各センターとして一元化されたことで学内情報の一元化や自己評価のWEB入力への導入、国際交流の推進・見直し、ラジオ番組のWEB配信、リサーチマガジンの発刊、知的財産ポリシー及び利益相反マネジメントポリシーの確立など、成果が現れている。

なお、知的財産部門と産学官民連携部門の一体的活動、職員と教員の連携した窓口の一本化を図り、One stop window機能を強化したことが、地域経済界及び特許庁から高い評価を受けている。

#### 4) プロジェクト研究の推進

平成17年度に統合・再編(5プロジェクトを4つのプロジェクトに特化)した4つの学部横断型研究プロジェクトについては、平成18年度の研究を評価点検し、いずれも当初計画を上回る成果を上げたことを確認し、引き続き取り組んだ。プロジェクトチームの活動を強化するために、新規公募研究課題との入れ替えを行った。(平成19年度:応募21件、採択12件)

特別教育研究経費による3つの研究プロジェクトチーム(グリーンサイエンス特別研究プロジェクト、黒潮流域圏総合科学、地球掘削科学のための全国共同利用研究教育拠点形成プログラム)が連動して研究の充実を図った。

学部横断型研究プロジェクトの「海洋生物研究プロジェクトチーム」では、「四万十プロジェクト」のメンバーの大幅な入れ替えを行い、研究促進を図り成果を上げた。

同「バイオ・先端医療プロジェクトチーム」では、特別教育研究経費による事業である「グリーンサイエンス」と連動し研究を展開した。参加教員が小課題に沿って研究を実行し、計画に沿い順調に成果を上げた。

同「コア研究プロジェクトチーム」では、全国共同利用者、学内外研究者と連携し、「地球掘削科学のための全国共同利用研究教育拠点形成プログラム」(特別教育研究経費)と連動し研究を進めた。公募型研究による活性化を図り、質量ともに順調な研究成果を上げた。

同「環食同源(フィールドサイエンス)プロジェクトチーム」では、特別教育研究経費「黒潮流域圏総合科学の創成」と連動するとともに、環食同源の広報・啓発活動に力を入れた。メンバー数を絞り込んだが外部資金は前年並み、原著論文は増加するなどの成果を上げた。

#### 5) 研究成果の社会還元

国際・地域連携センターによる知的財産セミナー、特許講習会・相談会等に取り組み、平成19年度は国内特許出願30件、実施許諾契約5件(新規1件、継続4件)等の成果を得た。また、引き続きホームページ、各種資料による情報提供を図った。

アユ飼料の事業化を通して安全な食糧の持続可能生産を図る等について、自治体・企業等との共同研究を推進した。

#### 6) 国際・地域連携センターの整備・充実

国際・地域連携センターの目的を果たすために、「企画・戦略及び運営を行う「運営戦略室会議」、業務の推進を行う「推進委員会」、知的財産に関する事項を審議する「専門委員会」、全学的な国際交流を行う「推進委員会」、具体的な業務の検討及び推進を行う「連絡会」等により、大学の各種事業等を行うとともに、地域の発展に貢献した。

本センターは、研究者や大学発ベンチャー、連携事業の法人、企業、同窓会連合会等が入居し、レンタルオフィス化まで発展的に整備を行うとともに、各種相談制度(生涯学習、学術研究、講師派遣等)や自治体連携室を設置し、地域との連携をより強化・支援した。

大学及び本センターの各種事業の情報発信として、ホームページの更新やマスコミ、市町村・企業等の窓口訪問、広報誌の配布等により、幅広く地域にPRを行った。

#### 7) 国際交流基金助成事業の実施

統合・法人化以降ストップしていた国際交流基金の運用を開始し、～の助成事業を実施した。

大学間交流事業 6件  
外国人研究者招聘事業 3件  
外国人留学生奨学事業 8人  
外国へ留学する学生への奨学事業 2人  
大学院生の海外派遣事業 1件  
職員の海外派遣事業 2件  
その他の事業 4件  
寄附募集・広報事業

#### 8) 国際的な教育研究ネットワークの構築

INAP(友好提携港国際ネットワーク)2007高知会議への参加(19.9.4~9.5)、INAP会員港国(中国、韓国、フィリピン、スリランカ、インドネシア)との大学間協定締結状況と海外共同研究を紹介。

協定校との交流事業(安徽大学、江蘇工業学院、スリウィジャヤ大学、陝西科技大学、佳木斯大学、東海大学、サルティジョ工科大学、天津師範大学、東国大)を、表敬訪問、国際セミナー開催。

JICA研修員受入事業(集団型・国別)

・「海域における水産資源の管理及び培養」(19.7.9~11.26)

・「マダガスカル持続可能な水産資源管理及び開発」(19.11.8~12.1)

#### 9) 国際交流事業にかかる研究支援

・日本学術振興会(JSPS)国際交流事業

海外特別研究員 1件

二国間交流事業(米国との共同研究) 1件

日仏交流促進事業(SAKURAプログラム) 1件

外国人特別研究員 2件

外国人招聘研究者 4件

論文博士号取得希望者支援事業 1件

#### 10) 全国共同利用施設(海洋コア総合研究センター)としての位置づけ、取組状況

センターは、海洋コアの冷蔵・冷凍保管を始めとし、コア試料を用いた基礎解析から応用研究までを一貫して行うことが可能な研究設備を備える、国内唯一の研究施設である。センターの特徴は、高知大学単独の運営ではなく、独立行政法人海洋研究開発機構(JAMSTEC)との協力協定に基づく共同運営となっている点であり、この点を強みとして成果を生み出せるような運営に心がけることが重要と考えている。

センターの役割として、わが国における地球掘削計画に関する共同利用研究の拠点、統合国際深海掘削計画(IODP)におけるコア保管・分析の拠点、学内の共同利用研究拠点と学部・大学院教育等が挙げられる。

また、海洋コアの総合的な解析を通じ、地球掘削科学に資する研究を推進するため、センターの施設・設備を共同利用に供しており、当施設には多くのコア研究に必要な機器が設置され、そのほとんどを全国共同利用に供することができるように整備を行っている。

全国に広く施設を開放しており、各年度を前期と後期に分け、センターの機器を利用する共同研究課題を募集している。課題の採択に当たっては学外者を含む「全国共同利用委員会」に諮って採否を決定している。

平成19年度には、前期/前期・後期/後期/随時の受付で、総計62件の全国共同利用研究課題を採択し、約101人が施設・設備を利用した。また、公募回数及び申請時期の見直しを行い、前期・後期を通しての利用を1回の申請で行えるようにするとともに、従来の申請時期に加えて緊急性を有する研究課題のために随時受付の仕組みを新たに設けたことによって、利用件数の増加(平成18年度に比べ21件の増)を図ることができた。

コア研究の裾野を広げることを目的に、海洋研究開発機構(JAMSTEC)等の協力を得て、コア解析スクールを年2回程度開催している。

## 2. 中期計画の全体的な進捗状況

業務運営の改善・効率化、財務内容の改善、自己点検及び情報提供、その他の業務運営に関する重要事項の全てについて、各年度の評価委員会からの評価にもあるように計画の達成に向けて順調に進んでおり、平成19年度においても、認証評価を受けるなど自己評価で順調に進んでいると評価している。

教育研究の質の向上については、社会ニーズに対応した学士課程教育の充実を目的とした学部改組、大学院教育の実質化に向けた文理統合型大学院への改組、学部横断研究プロジェクト、地域貢献のための環境整備や各種の取組、国際交流事業の積極的な実施、全国共同利用施設（海洋コア総合研究センター）の活用に向けた積極的な取組や同施設を活かした人材育成等、順調に進んでいる。

また、附属病院においては、PET-CT等自己資金による高額医療機器の整備、医師及び看護師確保対策、旧医科大からの悲願であった「医療学教育・研修センター」の設置、高知ヘルスシステムの創設、24時間保育所の設置、高知県からの寄附講座（家庭医療学講座）の設置、持続的・安定的な病院運営への積極的な取組等様々な取組が実現化されている。

附属学校については、幼・小・中・大宿泊学習など学部との更なる連携強化への取組みが進んでいる。

図書館においては、高知県立図書館と相互協力協定を締結するなど、教職員、学生の図書の利用性を高めるための計画を確実に実施している。

## 3. 平成19年度において特に重点的に取り組んだ、又は成果が上がった取組（各項目別の状況のポイントを含む。）

### 1) 重点的取組

文理統合型大学院への改組に伴う、教育組織と教員組織の分離

平成19年10月に「企画戦略機構」において検討を進めていた、平成20年度実施の大学院改組計画に伴う教育組織と教員組織の分離に関する基本方針について、「平成20年度からの教員組織等について」に取り纏めた。また、「大学院改組実施検討本部」の下に設置された「教員組織改編準備WG」において、検討を進めた大学院改組に伴う平成20年度の教員組織運用案について、平成20年3月の役員会において説明が行われ、審議の結果、承認された。

事務組織改編

平成17年7月1日からの現在の事務組織体制については、「事務組織改編に対する検証」に関するまとめとして平成18年12月18日付けで学長事務総括本部による検証が行われた。

その中で事務組織に対して以下の提言が出された。

平成20年度に計画されている大学院改組（教育組織と教員組織の分離）と並行して、新たな事務組織の構築が必要であること。また、総人件費5%削減に対応した人員削減の必要性から、次の内容をキーワードとした、事務組織の検討が必要であること。

事務組織構築に当たっての方向性も再検討（キャンパス完結型と事務局集中型）

総人件費削減計画の実施（年1%）

教育組織と教員組織の分離に対応した支援体制

企画・立案部門と実施部門の確立

これを受け、平成19年3月から、事務組織検討WGによる検討を開始し、事務組織検討会議の検討を経て学長事務総括本部に新事務組織設置準備室を設置し、検討を行った。

新事務組織設置準備室では、事務組織検討WG及び事務組織検討会議の検討を踏まえつつ、検討を重ね、法人監査室の強化（専任の配置）、企画・立案部門

と実施部門の確立及び大学院改組に伴う教育組織と教員組織との分離に対応した新たな事務組織に改編（平成20年4月1日から）することを決定した。

本学独自の職員採用試験制度

現行の中国・四国統一採用試験では、定着率が悪い、若年層が少ない、技術系の受験者が少ないといった課題が生じており、また、高知県における若年層の雇用低下への対策として、高卒・高専卒、非常勤職員を対象とした高知大学独自の採用試験制度を設け、まずは試行的に実施することとなった。

戦略的な資源配分

戦略的、機能的な運営を図るため、大学企画戦略経費として学長裁量経費、病院長裁量経費、年度計画実施経費は平成18年度と同額を計上し、部局長裁量経費については、対象部局に海洋コア総合研究センターを加え増額を措置した。

また、学長裁量経費については、戦略的意図を明確にした上で、学内改革をより一層推進するため、学内COE、学内教育GP及び若手教員による自発的な取組等の三つの枠のほか、平成20年度の大学院の改編に向けた取組について公募を実施し、新しい高知大学の創造や大型競争的資金への積極的な挑戦等に繋がる取組等に対して重点配分を行った。

さらに、教員研究経費（特別分）（教員研究経費の一定割合相当額）については、部局における教員研究経費（特別分）の評価基準及び配分方法が競争的経費であることの確認及び特別な事情により科学研究費補助金が申請できない教員を対象から除くこととした。

なお、教員研究経費の総額は平成18年度と同額を確保し、教員研究経費（特別分）の割合を総額の3割から4割に拡大した。

総人件費削減計画

総人件費削減計画に基づく人件費を踏まえた平成19年度当初予算を各部局へ配分し、「総人件費削減計画」の実施状況を把握した。

これにより、年度ごとに概ね1%の削減を行い、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図ることとした。

また、経営・管理推進本部において平成20年度も引き続き「総人件費削減計画」に基づく人件費を踏まえた予算編成及び配分基準案を作成した。

科学研究費補助金採択増へ向けての方策

科学研究費補助金採択増へ向けての方策として、平成20年度科学研究費補助金採択に準じる評価（A評価）を受けた教員等に対するインセンティブの付与等を行うことを決定した。

認証評価

大学評価・学位授与機構で受審し、「高知大学は、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」との評価を受けた。今回の認証評価については、教育担当理事の下に設置した認証評価対応WGが中心となり、大学評価・学位授与機構の認証評価基準に沿った自己評価を行い、自己評価書を作成し、大学評価・学位授与機構に提出するとともに学内各部局等に送付した。なお、評価結果は大学評価・学位授与機構のHP上で公表されているが、本学も点検・評価HPで自己評価書、評価結果を公表し情報提供に努めている。

安否確認システムの導入

高知県は災害多発県であり、近い将来発生が確実視されている南海地震や本県に未曾有の災害をもたらした98豪雨といった大災害発生時には、教育機関として、所属する学生や教職員の安全確保及び二次災害防止に努め、業務の早期再開を図る責務がある。また、本学施設は地域住民の避難所となる場合がある。

その対応策として、「高知大学危機管理マニュアル」の中で「高知大学防災マニュアル」を策定しているが、迅速・確実に、学生・教職員の安否確認作業を行い、組織的（災害対策総括本部）に被害状況を把握し、大学業務の一刻も早い復旧を図るための初動手段として、安否確認を行う上で迅速・確実性の高



い「安否確認システム」を導入した。

キャンパスマスタープラン等の策定状況

学び環境を改善するため、共通教育棟の全室に空調設備を整備した。

耐震性が著しく劣る、実験研究棟P-2、P-3及び理学部2号館等の計13棟について、耐震化を図りつつ個々に応じた整備を行った。

安全で安心なキャンパスづくりの観点から、平成20年度に朝倉キャンパスの東西及び南北幹線道路の整備を行うこととした。

危機管理への対応策

防災意識の向上を図るため、附属病院において、午後の診療を休診とし、ほぼ全職員が参加したトリアージ訓練を含む大掛かりな防災訓練を実施した。また、朝倉地区においては、地区住民にも呼掛け防災訓練を実施した。

高知市との共催により、地域住民及び学生を対象に地震対策に係る講演会を朝倉キャンパスで開催したほか、地域住民を対象に本学南海地震防災支援センター主催の講演会、物部キャンパスでは、「地域防災を考える」と題してフォーラムを開催した。

防災ヘルメット及びヘッドライトを購入するなど、防災用具の充実を図った。また、災害時には、業者の協力により飲み物を無料で提供できる災害時対応型自動販売機（900本提供）を増設した。

広域災害支援病院としての役割を果たすため、災害時にも安定的に稼働できるよう中央監視設備及び中央熱源設備の整備を行った。

学士課程の教育改革（案）の策定

（「1」学士課程教育の改革」参照）

大学院改組に伴うカリキュラム改革

平成20年度大学院改組計画の実施に向けて、大学院改組実施検討本部の下に大学院開設準備WGを11月に立ち上げ、修士課程においては高度な専門教育を引き続き実施するとともに、副専攻プログラムを新たに設け、学際的・領域横断的分野や近接分野等により幅広い学修が可能となる履修制度を導入した。また、改組の趣旨に添う形で文理融合型の「黒潮圏総合科学準専攻」という新たな履修システムを整備した。博士課程においても、全ての専攻の共通科目を必修科目として設けるなど、カリキュラム改革を行った。

附属病院の取組

自己資金調達による医療機器の整備

教育研究診療の質向上と運営の活性化に加えて、国際的な研究を行うために、平成20年1月にFUS（超音波集束手術装置）を導入した。FUSは超音波エネルギーを収束して熱を発生させ、腫瘍（乳がん、子宮筋腫など）を「皮膚を切らずに治す」装置である。導入は国立大学病院初で、また骨転移による疼痛緩和にFUSを用いる研究は国内初である。

また、PACS（画像保存通信システム）の導入に向けて仕様書の作成を進めている。

医師の確保対策

全ての医師の安全管理：従来、大学病院で診療に従事する大学院生の給与・身分保障や安全対策を講じてきたところであったが、研究のために診療従事者届を提出することで診療を行っている大学院生の医師については労働災害の対象にはならない状況であった。この状況を改善するため、平成20年度1月に新設された『国立大学附属病院「災害補償団体保険制度」』に制度化と同時に加入した。

医員の待遇改善：医員（病院助教）は病院のプロジェクトに応じて各診療科に配属しているが、診療科の要望に応えられるよう、各科の委任経理金を原資とした場合も医員（病院助教）待遇をとれることとした。

研修体制の充実：従来の体制に加えて、平成19年4月には研修医ルームの増設、個人机の設置を行って、研修しやすく働きやすい体制作りを行っている。また、研修医担当の医師（メンター）の机も研修医ルームに設置し、コミュニケーションをとりやすくした。

帰学の呼びかけ：卒業生全員に宛てて、本院の現状報告（冊子「挑戦する大学病院」）と帰学の勧めを送付した。

医療学教育・研修センターとSafety Collaboration Unit

平成19年度はオランダ・マーストリヒト大学病院の「MRSa感染対策のガイドライン」をホームページに掲載し、他病院への啓発にも努めた。また、医学部学生の百日咳集団発生の終息へ向けた対応を国立感染症研究所と協力して行った。

看護師確保と医師の負担軽減

7：1看護体制の実施：新給与制度をもとに平成19年度の新規採用看護師の募集を行い、7：1看護体制に対応できる看護師数を確保することができた。

7：1看護体制によって平成19年度は3.3億円の増収、人件費2.8億円増、差し引き5,000万円の黒字であった（平成20年度は4.6億円の増収、人件費3.0億円の増加、差し引き1.6億円の黒字を予定）。本体制により、看護師の労働環境は改善し、年次休暇の取得も促進され、患者さんの満足度も向上する。平成20年4月にはさらに73人の看護師を新しく採用することができ、7：1看護体制対象外のICUやNICU、手術室、精神科病棟などの看護体制も充実できる予定である。

環境改善、モチベーションを高める活動

・平成19年2月から始めた学生の看護助手として院内アルバイトを、平成20年2月から外来看護助手まで拡充した。

・将来、本院で働く医師・看護師が増加してくれることを期待し、7月に医学部学生と附属病院職員との情報交換会を開催して、本院の先進的な取組みを紹介したり学生の希望を聞いたりするなどにより相互理解を深めた。

・看護師2交替制勤務、院内保育所「こはすキッズ」などの取り組みを継続した。

・チームのモチベーションを高めるために、感染対策、褥瘡管理、医療安全、転倒防止など10チームのチームバッジを作成し配付した。

医師の負担軽減とスタッフの常勤化：医師の負担軽減と人的資源の増加、適性配置に関して以下の試みを行った。

・7：1看護体制の完全充足が予定されることから、平成20年度初頭からの静脈注射業務の看護師移行を決定した。また、現在医師の管理下にある麻薬管理を患者さんの苦痛の軽減や緩和医療のためにも、看護師管理で速やかに対応できるよう検討中である。

・新給与制度による看護師余剰定員枠を利用したコメディカルスタッフ常勤化のタイムテーブルを作成した。

・各病棟にクラークを導入し、入院患者指導管理等の算定漏れやカルテ記載漏れチェック及び健康保険法改正時の説明などの業務を行うとともに、紙ベースの診療関連情報の整理や入退院の連絡、紹介患者に関する紹介元病院等への暫定的返事などを行わせ、医師業務の負担軽減が図れるようにした。

・都道府県がん診療連携拠点病院の機能を果たすこと、また中四国がんプロフェッショナルコンソーシアムの事業推進を目的として、医療ソーシャルワーカー（MSW）が、事務職3人・看護師1人とともに機能的に働き、がん相談にも応じられるよう、これまではバーチャルであった「地域医療連携室」を、これらの職種が1室に集まって働ける地域医療連携室として改修・設置し、拡充を図った。

- ・平成19年4月から2人のMSWとOT（作業療法士）、PT（理学療法士）、臨床工学技師など9人のメディカルスタッフの常勤化が実現した。
  - ・医療機器メーカーによる手術や診療現場へのサービス立ち合いが平成20年度から制限されるために、臨床工学技師3人の平成20年4月からの増員（募集）を決定し、面接等を行った。
  - ・平成20年4月から診療情報管理士2人を配置し、従来医師が行っていたがん登録業務等を行うことにより、医師の負担軽減を図ることを決定し、面接等を行った。
- 外部環境の変化を先取りした取組  
 保育所の設置運営：21世紀財団の補助金を利用して、順調に運営している。  
 平成19年度後半には定員をオーバーする入所希望状況が生まれている。
- 中間法人の設置：高知予防医学ネットワークと協力して、栄養情報の管理に便利な栄養サマリーシステムや栄養指導ソフトをバージョンアップした。また、特定保健指導と、地域住民の健康作り支援体制としての栄養ケアを目標に、本院栄養士が代表となって「高知県中央東圏域栄養士会」を平成19年7月に設立した。
- 家庭医療学講座：家庭医療学講座を中心として学生の家庭医療に対する意識を高める家庭医道場などの取り組みを行った。家庭医療の卒前教育、卒後教育のフィールドとして、へき地診療所を管理受託することを検討し、平成20年度に土佐へき地診療所の管理受託を開始する方向で契約締結に向かっていく。
- 高知県からの寄附講座（家庭医療学講座）の設置  
 地方財源法における規制緩和などを想定し、3年間かけて県からの寄附講座あるいは研究施設受け入れを検討してきた。その結果、地域医療の状況を改善し、また卒前に地域医療の意義等に関する教育を行うため、高知県からの寄附講座、家庭医療学講座の受け入れを決定した。
- 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組（運営面の観点）
- ・月次決算、専有病床と共通病床の調整、後発医薬品の使用増、経費節減、CO<sub>2</sub>削減などの努力を継続している。
  - ・病院長、総務担当・病院実務担当（看護部長）・医療安全担当の副病院長、事務部長、各課長、課長補佐からなる企画戦略会議を月2回開催し、短期的な課題、長期的な展望を検討している。また学外の経営戦略アドバイザー（1人：無報酬）を依頼し、個々の課題について意見を聞いている。経営コンサルタントについては費用対効果を勘案して、年度契約ではなくそれぞれプロジェクトごとの契約とすることによって効率性を高めている。
  - ・職員全体で経営効率を考える趣旨で、増収に向けた診療科ヒアリングを行うとともに、全教職員向け経営状況説明会を4回行った。病棟医長会議や医局長会議へは病院長、経営企画課長が月1回出席して、リアルタイムの経営状況を説明している。
  - ・専門外来の充実を図るとともに、内科外科では曜日によらず臓器別専門医の診察を受けられる体制を継続している。
  - ・法人化前から取り組んだ自己資金によるPETセンターの設置は、外来診療単価[9,599円（平成16年度） 12,453円（平成19年度）]、入院診療単価[43,629円 47,405円]の上昇となって現れ、稼働実績額も10,364,677千円（同）から11,716,715千円（1,352,038千円の増）となった。
  - ・県民からの信頼も厚く、1日平均外来患者数は881人（平成16年度）から966人（平成19年度）に増加した。
  - ・週利東洋経済によれば、本院の診療報酬伸び率は全国第5位である。
  - ・平成19年5月にコンビニエンスストア「ホスピタルローソン」が病院玄関の隣にオープンし、平成19年8月には外来棟中庭にコーヒーショップ「スターバックス」もオープンさせた。患者さんとともに職員へのサービス向上にも繋が

- っている。今後も患者サービス、職員の福利厚生を考えていくこととしている。
- ・地域社会貢献活動の一環として、昨年に引き続き地域の中・高生を対象に、将来医師、外科医師になる関心を高めようと、バーチャルな手術などを体験できる「外科手術体験セミナー」を開催した。医師の仕事や医療に対する興味を抱く機会を与えられればとの思いで企画したもので、新たに産科婦人科、麻酔科も指導に加わって、2日間で計57人の参加者があり好評を博した。
  - ・四国の2県に放送される県内ラジオ局制作の番組「気になる健康ファミリードクター」への制作参加、県内自治体広報誌への健康情報の無料配信、患者さん向け病院ニュース紙「こはすくん」の発行などの広報活動を継続している。病院ホームページは広告会社と提携して適宜リニューアルを行っている（「report挑戦する大学病院」等）。
  - ・県中央部（土佐町、本山町、香美市香北町、香美市土佐山田町）にIT通信機器を配備し、遠隔講演を行った。
  - ・ここ数年に新たに診療科長となった医師が地域医療機関に十分認知されていないことが判明したため、その紹介のためのパンフレットを配布するとともにホームページにも掲載し広報した。
- 附属学校の取組  
 学部と附属学校間との連携体制等  
 平成18年度から検討を重ねて計画してきた幼小中大宿泊学習（参加者39人）を実施した。その結果、幼稚園児から中学生までの異年齢間の子どものコミュニケーション力及び教師を目指す教育学部生のスキルアップとマネジメント力の向上を図るよい機会となり、参加した生徒や園保護者にも好評であった。また、平成18年度に引き続き中高大連携宿泊型教育実習（参加者59名）も実施した。
- 理科授業研究において、小・中学校と学部との共同研究を実施した。また、小学校と学部による異文化交流プログラム・英語クラブを新たに開始するとともに、附属学校との交流協定に向けた調査のため、学部と小学校の教員がベトナムのロモノソフ中等学校への訪問を実施した。
- 小学校、中学校では、学生支援員による授業サポートも開始し、幼稚園では「特別支援教育総合センター（仮称）」スタッフによる園児の観察を継続して行い、個別支援計画を作成し、SST（Social Skills Training = 生活技能訓練）を実施した。
- 学校運営の改善  
 平成18年度から、検討・計画をしていた第三者（教育委員会、元教員、一般企業）による外部評価委員会を立ち上げ、3回（第1回 - 各校園の概要の説明、第2回 - 各校園が内部評価等をもとに作成した評価のまとめの説明、第3回 - 学部評価委員による評価結果の報告）開催し、外部評価委員による学校訪問（1回）も実施した。外部評価結果等をまとめ、平成20年度に各校園のホームページでも公表するとともに、報告書を作成する予定である。
- 附属学校園の学校生活全般における安全確保に関し、幼稚園・小・中学校、及び特別支援学校が一体となって、防災及び学校生活の安全について点検を行うなど、現状を詳細に分析し、「高知大学教育学部附属学校園の防災と安全管理マニュアル」を作成した。また、平成18年度作成した「学校施設の防犯対策に関する点検・改善マニュアル作成事業報告書」に従い、整備状況等の検証を行った。
- 小学校では、スクールガードリーダー巡回校に認定され、また、避難訓練（火災、地震、不審者）や教員・保護者対象の救命救急講習会も各校園で実施した。

### 附属図書館の取組

本学総合情報センター（図書館）は、平成19年5月30日（水）に高知県立図書館と相互協力協定を締結した。これは、お互いの所有する情報資源を有効に活用し、双方の利用者へのサービス向上と、図書館活動の充実を図ることにより、県民の生涯学習環境の増進に寄与することを目的としたものである。今後は、県立図書館を中心とした県内の公共図書館物流システムに本学総合情報センター（図書館）も加わり、県内図書館ネットワークの拡充が一層進むこととなる。

これまでも来館可能な学外者には貸出を行っているが、今回の協定により、遠方でも最寄りの図書館を通じて大学所蔵資料の利用が可能となった。また、本学の教職員・学生も、大学の図書館を通じて県内図書館資料の利用ができ、より教育研究の場を広げることが可能となった。

他県においても、大学図書館と公共図書館との相互協力の例はあるが、県内のすべての公共図書館と利便性の高い物流システムを利用した県下全域での相互協力体制は、全国的に見ても先進的な取組である。

## 2) 成果が上がった取組

### 自己収入増加に向けた取組実績

競争的資金等の外部資金の獲得を目指した取組により、平成19年度の科学研究費補助金の採択件数が22件（平成18年度比15%）増加した。

公債による長期運用により年額5,250千円、大口定期預金による短期運用により21,437千円の利息収入を得られた（平成18年度比15,342千円の増収）。

経費削減と新たな財源確保を目的に、本学の資産を広告媒体として活用することとし、新たに「高知大学広告掲載要項」及び「高知大学広告掲載基準」を定めた。平成19年度においては、病院広報誌「こはすくん」への広告掲載と、サッカー部ユニホーム及び本学主催の少年少女サッカー教室に企業名等の掲載を条件とした寄附の公募を行うこととした。

### 経費の節減へ向けた取組実績

附属小学校児童棟、共通教育棟の改修においては、経済性の高いガス空調機を採用した。その結果、電気代は契約電力の改定を含め前年比1,340千円、水道代1,259千円の節減が図られた。

資源の有効活用、省エネルギーの推進、廃棄物の削減を図るために設けた「リサイクルの広場」の利用は、啓発効果により、201品目（約9,000千円）の利用があり、前年比約7倍の利用件数に拡大された。

### 4つの学部横断型研究プロジェクト

学部横断型研究プロジェクトの「海洋生物研究プロジェクトチーム」では、「四万十プロジェクト」のメンバーの大幅な入れ替えを行い、研究促進を図り成果を上げた。

同「バイオ・先端医療プロジェクトチーム」では、特別教育研究経費による事業である「グリーンサイエンス」と連動し研究を展開した。参加教員が小課題に沿って研究を実行し、計画に沿い順調に成果を上げた。

同「コア研究プロジェクトチーム」では、全国共同利用者、学内外研究者と連携し、「地球掘削科学のための全国共同利用研究教育拠点形成プログラム」（特別教育研究経費）と連動し研究を進めた。公募型研究による活性化を図り、質量ともに順調な研究成果を上げた。

同「環食同源（フィールドサイエンス）プロジェクトチーム」では、特別教育研究経費「黒潮流域圏総合科学の創成」と連動するとともに、環食同源の広報・啓発活動に力を入れた。メンバー数を絞り込んだが外部資金は前年並み、原著論文は増加するなどの成果を上げた。

項目別の状況

(1) 業務運営・財務内容等の状況  
業務運営の改善及び効率化  
運営体制の改善に関する目標

中期目標 学長を中心とする運営を円滑に行い、自立的な経営体としての経営戦略の下に、教育研究の発展・高度化を図る。  
大学活性化に向けた企画立案、戦略策定機能を充実・強化する。  
意思決定の迅速化と中期計画の効果的・効率的な執行を行う。  
大学教職員の業務執行能力、評価能力を高める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【165】 大学運営を円滑にするため、 運営体制の改善を図る。	<p>【165】 ・現有の学内共同利用施設の機能を教育、研究、地域連携及び情報に再編設置した4つのセンターと、教育、研究、地域連携に経営・管理を加えた4推進本部体制、それらの中心に位置する企画戦略機構の役割分担等について見直し等を図る。 更なる大学運営体制の円滑化を図る。</p> <p>平成19年度は、特に総合情報センターとの企画戦略機構の連携を深め、より大学運営を円滑に行えるよう、情報集積・情報分析の仕組みを構築できるよう検討し、更なる大学運営体制の円滑化を図る。</p>			<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 4推進本部（教育、研究、地域連携及び経営・管理）で構成する「企画戦略機構」を設置し、特に平成20年度からの大学院改組の実現に寄与した。 また、平成17年度に既存のセンター等を統合し、設置した総合教育センター、総合研究センター、国際・地域連携センター及び総合情報センターとの連携を図り、大学運営体制の円滑化に寄与した。</p>	<p>教育組織と教員組織を分離した新運営体制のメリットを活かし、4センター（教育、研究、地域連携及び情報）4推進本部（教育、研究、地域連携及び経営・管理）体制、それらの中心に位置する企画戦略機構の役割分担等について見直し等を図り充実・発展させる。</p>		
				<p>（平成19年度の実施状況） 【165】 各センターの運営戦略室等で、戦略的な運営及びプロジェクト事業を企画し、各学部等と連携しながら実施した。 また、総合情報センターにおいて、大学運営についての企画、実行、評価を円滑に行うことができるデータベースの構築に向けて、検討を行い、試行版システムを導入した。 さらに、総合研究センター生体機能物質分野では新たにNEWSとして冊子の発行を行い、分野での業務、管理運営委員会報告、利用料金の改定による新規利用料金、活動報告、新機器紹介、レンタルラボの紹介等について学内外の利用者に対して公開を行った。</p>			
【166】 大学運営についての企画、実行、評価を円滑にするための教職員による情報共有システムを構築する。				<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 平成17年度にWEB入力による評価システムを導入・稼働させた。また、データベース構築のための調査した資料をもとにデータベースの項目の具体的な検討を行うため大学情報データベース検討WGを設置し、検討を行った。 平成18年度は、大学評価・学位授与機構が構築している大学情報データベースの動向を踏まえた各課における本学独自で集積・活用するデータの項目を、調査・分析し、機構の事項</p>	<p>平成20年度以降は、試行版データベースシステムのデータ項目の追加・機能拡張を行う。また、新規導入するシステムと連携し、データ項目の追加及び蓄積を行い、大学の運営に活用できるシステムを構築する。</p>		

	<p>【166】 ・運営に関する情報を集積し、分析評価するため、これらの情報を、広く共有できるシステムを構築する。</p> <p>平成19年度は、前年度に引き続き、大学評価・学位授与機構が構築し、大学情報データベースの優先順位を確定し、大学情報データベースの優先順位を現</p>	<p>(データ項目)が確定後、速やかに試行版データベースシステムを稼働させるためのワーキンググループを編成した。</p> <p>【平成19年度の実施状況】 【166】 大学情報データベース検討WGにおいて、学内に散在するデータベースを一元化し、大学運営と連携する企画、実行、評価を円滑に行うことができるデータベースの構築に向けて、既存学内システムから抽出するデータの検討を開始し、試行版システムを導入した。</p>	
<p>【167】 学部長を中心とした機動的・戦略的な学部運営を補佐する体制を構築する。</p>	<p>【167】 ・学部長を中心とした機動的・戦略的な学部運営を補佐する体制を構築する。</p>	<p>【平成16～18年度の実施状況概略】 副学部長制を導入したことにより、機動的かつ戦略的な学部運営体制を構築することができた。具体的には、平成18年5月末には、文部科学省に「事前伺い」を提出し、平成19年4月から理学部及び農学部の改組を行うことができた。</p> <p>また、既設の大学院6研究科を一元化した文理統合型大学院の改組実施計画についても検討を行い、平成19年に文部科学省への提出に向けて準備を行った。</p>	<p>平成19年度までで事業終了のため、計画はなし。</p>
<p>【168】 教育研究に関する見識と運営能力の両方を備えた人材を効果的に配置し、学部運営の改善と迅速化を図る。</p>	<p>【167】 ・学部長を中心とした機動的・戦略的な学部運営を補佐する体制を構築する。</p> <p>平成19年度は、学部長を中心とした学部運営体制のもとで平成20年度大学院改組計画の実施に努める。</p>	<p>【平成19年度の実施状況】 【167】 平成20年度大学院改組計画に関する取組については、「中期(年度)計画【171】の『判断理由(計画の実施状況)』参照」。</p> <p>また、組織評価(自己評価)に関する取組については、「中期(年度)計画【194】の『判断理由(計画の進捗状況)』参照」。</p>	
<p>【168】 教育研究に関する見識と運営能力の両方を備えた人材を効果的に配置し、学部運営の改善と迅速化を図る。</p>	<p>【168】 ・自己評価制度等を活用した人材の発掘を目指す。各学部等で前年度に引き続き計画内容を検討し、学部運営の改善と迅速化を促進する。</p>	<p>【平成16～18年度の実施状況概略】 各部署において、人材の発掘を自指すため、検討を進め、自己点検評価書の調査分析、学部運営の改善と迅速化を図る。また、学部長補佐制度や迅速化を促進するためのWG活用、学内より有効な人材を発掘し兼務教員として配置することによって運営の迅速化を図る等の施策を実施した。</p> <p>【平成19年度の実施状況】 【168】 一部の部局では、自己点検評価書により教員の活動を分析し、教育研究活動の改善を図っている。また、学部運営の改善と迅速化を促進するため、学部長補佐制度や迅速化を促進するためのWG活用、学内より有効な人材を発掘し兼務教員として配置することによって運営の迅速化を図る。</p>	<p>引き継ぎ人材発掘の状況調査を行うため、見込みを備え、人材の発掘と迅速化を図る。</p>

<p>【169】業務全般にわたる管理運営に高度にシステマチックな改善を図るため、業務効率化を進め、業務改善策を実施した。</p>	<p>速化を図る、また、若手教員の委員会委員への登用を行うといった施策を実施した。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）法人化に伴い「法人監査室」を設置するとすると、法人的観点から監査の重要性が高まり、監査の役割がより重要となる。監査の役割を明確にすると、監査の重要性が高まり、監査の役割がより重要となる。監査の役割を明確にすると、監査の重要性が高まり、監査の役割がより重要となる。</p>	<p>法人的側面から監査の重要性が高まり、監査の役割がより重要となる。監査の役割を明確にすると、監査の重要性が高まり、監査の役割がより重要となる。</p>
<p>【169】業務全般にわたる管理運営に高度にシステマチックな改善を図るため、業務効率化を進め、業務改善策を実施した。</p>	<p>【169】学長のもとに設置された法人監査室により、業務全般の効率化や高度化を図る。平成19年度は、監査を実施し、監査の役割がより重要となる。監査の役割を明確にすると、監査の重要性が高まり、監査の役割がより重要となる。</p>	<p>（平成19年度の実施状況）【169】監事と打合せを行い、平成20年から施行の新制度に伴い、関連公益法人等の新計画への見直し、関連事業監査項目に追加することとした。附属病院長の収容状況について、現金取扱い等について、監事との合意を取り、監査を実施し、助言・提言等を行った。</p>	<p>法的側面から監査の重要性が高まり、監査の役割がより重要となる。監査の役割を明確にすると、監査の重要性が高まり、監査の役割がより重要となる。</p>
<p>【170】学的視点から戦略的資源を配分し、業務改善策を実施した。</p>	<p>学内資源配分については、全学的視点から戦略的資源を配分し、業務改善策を実施した。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）人的資源を確保し、業務改善策を実施した。業務改善策を実施し、業務改善策を実施した。</p>	<p>事後評価を各資源配分計画に反映させ、業務改善策を実施した。</p>

戦略的経費について、公募趣旨を明確にし、しよ  
 特長に、学長裁量による学内COE、学内教育G  
 P及び、若手教員による自発的な取組や大型競争つ  
 的資を設ける積極的な挑戦に繋がる取組を研究費実績  
 外に、重点的な配分を大規模に補助する取組を研究費実績  
 を基に、傾斜配分を国際交流基金の効果的な管理運  
 用を、図るため、学内規定を整備するとともに、基金の管理、  
 運用、交流、新たな資金の獲得のほかに、助成に関する  
 仕組、み構築した。公的研究費の適正な執行を図るため、  
 平成18年10月19日に学長裁定により「不正防止  
 座長と座長とする10名の委員による検討会を設け、  
 ドラインを基に不正防止策を検討（5回開催）員と  
 会した。審議了承され、4月1日から実施するこ

（平成19年度の実施状況）

【170】  
 人的資源については、総人件費削減計画を考  
 慮した平成19年度当初予算を各部署へ配分し、  
 総人件費削減計画の実施状況を確認した。  
 また、人件費削減計画により生じる経費相当額を  
 人件費削減計画対応経費」として、有効活用  
 を図ることとした。視点に立った、人的資源の活  
 用として、各学部における大学教員の定年者数  
 の7割を、大学管理人員として事務局が管理し、  
 学長の裁量により弾力的かつ機動性を持たせた  
 人員配置を行った。

物的資源については、総合研究棟の学生自学  
 自習スペース及び共用研究スペースの運用を開  
 始した。また、非効率施設等の有効活用を図る  
 た。施設が著しく劣る実験研究棟P-2、P  
 -3及び理学部2号館等13棟について、P  
 震化を図るなど、個々に必要な整備を行っ  
 進させるため、平成20年度に朝倉キャンパスの東  
 西及び南北幹線道路の整備を行うこととした。

資金資源については、四つの基本理念を骨格  
 とする予算編成方針の下に、戦略性を明確にし  
 た予算配分基準に基づき、学内予算の配分を行  
 った。  
 なお、予算編成に当たっては、目的積立金を  
 活用し、教育研究環境の充実を図ることとした。  
 また、年度計画実施経費については、各担当  
 理事が年度計画の進捗状況を基に行った評価を

【170】  
 ・限られた学内資源「人（職員）、物（施設・設備）、金（財源）」を、全学的視点  
 点に立って戦略的に活用するために、企  
 画戦略機構等の体制を整備し、計画  
 源配分、実施後の評価を繰り返し行つ  
 評価スパイラルシステム」を確立する。

平成19年度は、人的資源について、総  
 人件費削減の方針を踏まえ引き続き全  
 学的視点に立った戦略的活用を行う。  
 物的資源については、施設・設備の戦  
 略的整備等方針のもと、共用研究ベ  
 効率的施設等に有効活用を図る。戦  
 財源配分については、戦略的、効果的  
 を基調とした評価結果を、前年度の  
 分析や配分結果を踏まえ、引き続き  
 合理的活用した資源配分について引  
 討す。

		<p>踏まえ、学長が採否を決定した。 また、学長裁量経費については、中期計画 における事業の位置付け及び研究代表者の科研 における業績等を勘案し、独創性、斬新性、萌 芽性、緊急性及び効果等の観点から評価を行い、 学長が採否を決定した。 学 長が採否を決定した。 教員研究費（特別分）については、経営・管 理推進本部において、評価項目の見直しの検討 を行うとともに、部局における評価基準及び配 分方法等について調査を行った。</p>		
		ウェイト小計		



(1) 業務運営・財務内容等の状況  
業務運営の改善及び効率化  
教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 学部・大学院の充実・高度化を図るため教育研究組織の見直しを行い、再編等により教育研究の充実と活性化を図る。また、社会的要請あるいは今日的課題にこえるために教育研究組織の見直しを行い柔軟かつ機動的な編成を行う。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【171】 教育研究組織の編成・見直しのために専門の部門を設ける。	<p>【171】 ・本学の理念や目的に則り、教育研究組織の見直しの中長期的計画を策定し、自己点検評価を行うとともに、社会的ニーズや時代の趨勢あるいは第三者等評価をも勘案した教育研究組織の見直しを行うことができるシステムを構築する。 ・本学の教育研究組織を見直すため、企画戦略機構を設置し、その下部組織として教育推進本部、研究推進本部、地域連携推進本部、経営・管理推進本部を設け、教育・研究・地域連携・経営管理の在り方を企画、分析及び実施する。</p> <p>平成19年度は、大学院改組計画により教育組織から独立して設置することとなった教員組織について柔軟かつ機動的に運営できる組織となるよう検討を行い、平成20年度からの実施を目指す。</p>			<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 教育研究組織の編成・見直しのために専門の部門として、企画戦略機構を設置し、「一元化した文理統合型大学院の設置」、「文理統合型カリキュラムや領域横断的な教育研究の実施」、「教育組織と教員組織の分離」といった制度設計を行った。 その制度設計を基に、大学院改組計画を検討し、文部科学省に「事前伺い」を提出する準備を行った。 なお、平成19年4月からの「理学部」及び「農学部」の改組が認められた。</p>	<p>企画戦略機構等の適切な組織と教員組織を分離した新体制の運営を点検するとともに、改善を含めた管理・運営の検討を行う。</p>		
				<p>（平成19年度の実施状況） 【171】 大学院改組実施検討本部において、大学院総合人間自然科学研究科の平成20年度設置の検討・準備を行い、9月に文部科学省から設置が認められた。 また、10月には、推進本部長等会議・企画戦略機構会議において、「平成20年度からの教員組織等について」の制度設計の指針を策定し、大学院改組実施検討本部を中心に、具体的な大学院の開設準備及び新教員組織への移行準備を行った。</p>			
				ウェイト小計			

(1) 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化  
 人事の適正化に関する目標

中期目標  
 (1) 教員の人事の適正化に関する基本方針  
 教育研究目標を達成するための評価制度を導入し、それに基づく適正な教員人事を実施し、教員が教育研究に専念できる環境を整備するとともに、多彩な活動を可能とする体制の構築を図る。  
 (2) 専門技術系職員の人事の適正化に関する基本方針  
 教育研究の積極的支援及び大学の施設環境の整備を具現するため、その技術や専門性の育成を促進するとともに有用な人材を活用し、適材配置を図る。  
 (3) 事務系職員の人事の適正化に関する基本方針  
 大学運営の担い手としての自覚と認識を促し、管理・運営に積極的に参加するための個々の資質や専門性の向上を図るとともに適正な評価を実施する。  
 (4) 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【172】 採用人事は公募制を原則とし、研究業績に加えて、教育能力、教育業績及びその意欲を審査し評価する制度を導入する。	/			(平成16～18年度の実施状況概略) 国立大学法人高知大学教員人事に関する取組を「高知大学教員人事に関する取組」を組織として「高知大学教員選考審査委員会」を設置し、本学の教員選考に当たって、公正かつ厳正な審査を行った。さらに、平成19年度以降の教員選考の在り方についての基本的事項を検討し、「平成19年度以降の教員選考の在り方について」を取り纏めた。	採用人事は原則公募により、研究業績に加えて、その意欲を審査し、公正かつ厳正な審査を行う。		
		【172】 ・採用・昇格人事にあたっては、「教員選考の在り方」を踏まえ全学委員会の採用人事の場合ももちろんのこと、昇格人事についても原則として公募を行い、適正な人員配置を行う。			(平成19年度の実施状況) 【172】 全学委員会の下で公正かつ厳正な審査を行うとともに、原則公募を実施し、適正な人員配置に努めた。		
【173】 活性化した教育研究を維持するため柔軟で多様な人的配置を図り、各部門において適正な人的構成を図る。	/			(平成16～18年度の実施状況概略) 教育研究組織を見直すため、企画戦略機構を設置し、大学院改組の検討と併せて、教育組織と教員組織を分離し、社会に即応した教育プログラムの機動的編成や、質の高い教育のできる体制の検討を進めた。	教育組織と教員組織を分離した教育研究組織の運営体制への円滑な移行を進めながら、新体制の人員配置・運営体制等についての点検を行い改善を図る。		
		【173】 ・学問に対する社会的要請を常に考えるとともに、普遍的な基礎研究にも配慮し、教育・研究実施体制や教員の配置等を定期的に点検する。その結果、見直しが必要と考えられれば、大胆に組織改革を行う。			(平成19年度の実施状況) 【173】 大胆な組織改革としての教育組織と教員組織の分離案「平成20年度からの教員組織等について」を推進し、本部等会議・企画戦略機構会議において策定し、大学院改組実施検討本部を中心に、具体的な新教員組織への移行準備を行い、平成20年度からの実施が実現した。		

	<p>平成19年度は、大学院改組計画により、教育組織が独立して設置することとなり、組織が活性化し、柔軟かつ適正な人的構成を維持するよう検討を行い、平成20年度からの実施を旨とする。</p>		
<p>【174】 教員の評価に資するために教育、研究、診療、学生支援、社会貢献、管理運営における活動を考慮した人事評価システムを構築する。</p>	<p>【174】 ・本学独自の自己評価システムと人事評価システムとのインターフェースのシステムを構築し、平成19年度中を目処に「人事評価システム」の試行・検証を行う。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 平成17年度から本格実施している「自己評価システム」の教育、研究、社会貢献等の個人データを各学部・研究科等に向けてフィードバックし、予算の重点配分などに活用した。平成18年度は、各学部・研究科等で自己評価の結果を参考に、それぞれの教育・研究の目標、特徴や独自性を加味した上で「評点化」し、人事考課に反映させた。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【174】 平成18年度に引き続き自己評価の結果を人事評価にいかにつなげるかを検討した。その結果、勤怠手当へ反映させることとし、具体的には、自己評価の結果に基づき成績率を判定する一つの資料として利用し、教育活動、研究活動、大学運営、社会貢献及び各部局で重視する事項一項目の計5項目でそれぞれ点数化し、それに基づき成績優秀者を推薦する仕組みとした。</p>	<p>教員組織の改編に伴い、評価精度の検証を進め、人事評価システムを構築する。</p>
<p>【175】 任期制の段階的導入を目指す。任期制教員の再任は部局で評価方法を検討し導入する。</p>	<p>【175】 ・任期制の段階的な導入を図る。任期制教員の再任は部局で評価方法を検討し導入を図る。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 国立大学法人高知大学における教員の任期に関する規則の整備を行った。各学部等での任期制導入については、従来から導入している医学部に加え、理学部、総合情報センター（図書館）の「情報部門」に導入し、また、国際地域連携センター、海洋コア総合センターに教授各1人を学長裁量プロジェクトにおいて、任期制に基づき採用した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【175】 既に導入を決定した部局において、新たに35人の任期付き教員を採用した。また、再任については、理学部、医学部の助教について再任基準を定めており、医学部において再任審査を実施した。</p>	<p>引き続き任期制の段階的導入を目指す。教員の再任は部局で評価方法を検討し導入を図る。</p>
<p>【176】 採用、昇任にあたっては公正な審査及び評価制度（自己申告、自己点検、相互評価や外部評価等を含む）を導入する。</p>	<p>【176】</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 教員評価WGにおいて、「教員の総合的活動自己評価」と「自己評価システム」からのデータを基に教員評価システムを検討した。平成18年度は、処遇面への反映を図ることとして、各学部・研究科等ではそれを参考に、それぞれの教育・研究の目標、特徴や独自性を加味した上で「評点化」するなどの主体的な「教員評価」を行った。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【176】</p>	<p>採用、昇任にあたっては公正な審査及び評価制度を導入する。</p>

	<p>・公正な審査及び評価システムによる人事制度の構築により競争力並びに活力のある組織作りを行う。</p> <p>平成19年度は、採用昇任にあたっては公正な審査及び評価を実施する。また、本学独自の自己評価システムと人事評価システムとのインテグレーションの在り方を検討し、平成19年度中に「人事評価システム」の試行・検証を行う。</p>	<p>採用昇任にあたっては、教員選考審査委員会の審査及び評価を実施している。人事評価システムに関する取組については、「中期(年度)計画【174】の『判断理由(計画の進捗状況)』参照」。</p>	
<p>【177】 教員構成の多様化を図るため、現在の女性教員の2割増、外国人教員の2割増の実現を目指す。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 公募制及び任期制の基本方針、各学部での公募状況及び任期制の検討状況について調査し、調査結果を取りまとめ、教員の男女比率を改善し、外国人教員の増加に努めた。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【177】 各学部において、中期計画達成に向けて計画を実行し、平成19年度は、女性教員12人、外国人教員1人を採用した。その結果、平成16年度当初より、女性教員は16人増（2割増達成）、外国人教員は1人増となった。</p> <p>平成19年度は、公募制の基本方針に沿って多様な人材を求め、公募実施状況を調査し、最終年度に向け、引き続き目標の到達を目指す。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 特殊性・専門性等を考慮し、中国・四国地区国立大学法人等職員の採用試験合格者以外から、公募により大学独自の採用を行った。また、技術系職員の配置の適正さを調査・分析を行い、配置の見直しを行った。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【178】 技術系職員の配置の適正さを調査・分析を行い、8月に配置換えを行った。</p>	<p>多様な人材を求め、引き続き女性教員及び外国人教員の増加に努める。</p> <p>引き続き、中国・四国地区国立大学に、試験合格者を採用し、必要国合採用に努める。</p> <p>引き続き、技術系職員の専門性の向上を図るとともに、各種研修への積極的な参加を促進する。</p>
<p>【178】 技術系職員の採用は、その専門分野についてより高度の知識を修得した者を学内外から公募する。</p>	<p>【178】 ・全学の技術系職員の配置の適正さを調査・分析するとともに、原則公募で採用を実施する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 技術系職員の研修について他機関で実施する研修を含めて計画し、それに基づき研修に参加させ、その成果は良好であった。このほか、医学部附属病院においては、医師、コ・メディカルスタッフへの研修・講習会を積極的に行った。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【179】</p>	<p>引き続き、技術系職員の専門性の向上を図るとともに、各種研修への積極的な参加を促進する。</p>
<p>【179】 技術系職員の専門性の向上を図るとともに、各種研修への積極的な参加を促進する。</p>	<p>【179】</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 技術系職員の研修について他機関で実施する研修を含めて計画し、それに基づき研修に参加させ、その成果は良好であった。このほか、医学部附属病院においては、医師、コ・メディカルスタッフへの研修・講習会を積極的に行った。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【179】</p>	<p>引き続き、技術系職員の専門性の向上を図るとともに、各種研修への積極的な参加を促進する。</p>

	<p>・現在配置されている技術系職員の再教育を兼ねて研修への参加を促進し、資質の向上を図るとともに、その技術の専門性を考慮し、適材配置を図る。</p> <p>平成19年度は、前年度に引き続き研修計画等を検討し、実施する。</p>	<p>事業計画を立案し、中国・四国地区国立大学法人等技術職員研修等の研修会へ8人参加させた。その成果は良好であった。</p> <p>また、附属病院では、看護師等のコ・メディカルスタッフ対象にBLS/AED講習会等を実施した。</p>	
<p>【180】 事務系職員の採用に当たっては、中国・四国地区国立大学独自の採用方法を統一し、大学独自の採用方針に反映させる。</p>	<p>【180】 事務系職員の採用にあたっては、大学の事務組織改編を考慮するとともに計画的な採用プランを作成し、毎年見直しをかける。</p> <p>平成19年度は、前年度に引き続き中国・四国地区の職員採用統一試験を利用する。また、独自の職員採用プランを検討する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 中国・四国地区国立大学法人等職員採用試験による採用を実施し、独自の事務職員採用プランとして、技術系職員を事務系職員に職種変更を行った。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【180】 中国・四国地区の職員採用統一試験を利用し、事務系職員の7人の採用を行った。大学独自の採用方法については、非常勤職員からの採用及び地元高卒者からの採用について新制度を策定した。</p>	<p>引き続き中国・四国地区国立大学に必要の採用試験に合格し、採用される。また、非常勤職員も採用される。</p>
<p>【181】 適材適所な人材配置と職員の評価を向上を図るため、適正な評価基準を人事評価システムに導入する。</p>	<p>【181】 事務系職員の適正な処遇、育成、インセンティブの付与等を図るため人事評価システムを新たに構築する。</p> <p>平成19年度は、前年度に試行した人事評価の結果を踏まえ、さらに具体的評価方法等を検討し、問題がなければ、平成19年7月1日から平成20年6月30日までを第一期として、事務職員全員に本格実施する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 人事評価制度（事務系職員）WGにより業務分析の実施、人事評価制度指針・具体的評価方法の人事システムを検討し、平成18年度は、事務系専門職員を対象に人事評価を試行した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【181】 平成18年度に試行した人事評価について、アンケート調査を行った結果、必要に応じて評価に課長補佐の意見を取り入れること、評価項目・評価方法等の改善を図ったことから、評価が円滑に実施できるよう、対象期間を平成19年10月から平成20年3月として、事務職員全員に実施した。</p>	<p>平成19年から事務系職員全員に人事評価を実施しており、職員の適正な処遇、育成、インセンティブの付与等を図る人事評価システムを導入する。</p>
<p>【182】 業務運営において特別の専門性や民間的手法を必要とする業務については、外部に人材を求めるとともに、事務職員の能力向上のための研修を導入する。</p>	<p>【182】</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 「業務のアウトソーシング基本指針」を策定し、事務組織体制及び人員配置について検討を行い、旅費業務及び附属病院の受付・請求業務のアウトソーシングを実施するとともに、院内の文部科学省関係法人との人事交流を継続的に実施した。また、大学職員マネジメント研修、契約担当職員研修等の研修会を企画・実施し、職員の意識改革や能力開発に繋がった。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【182】</p>	<p>「業務のアウトソーシング基本指針」を考慮し、現行業務の検証等を行い、アウトソーシング化の検討を含め、必要に応じて外部人材の活用を図る。また、職員の能力向上のための研修を実施する。</p>

	<p>・前年度に引き続き外部人材の活用職種、受け入れ方針及びその体制を検討し、実施する。</p>		<p>アウトソーシングに関する取組については、「中期(年度)計画【187】の『判断理由(計画の実施状況等)』参照」。</p> <p>研修に関する取組については、「中期(年度)計画【185】の『判断理由(計画の実施状況等)』参照」。</p>		
<p>【183】 全学的な視点から、全体の教職員に係る人件費管理を一体的に行い、適正かつ効率的な人事管理を推進する。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 人件費削減計画策定WGにおいて総人件費削減計画の検討を行った上で、「具体的な計画を策定するための専門委員会を設置した。検討に当たっては、部局等の個別事情等を踏まえつつ調整を行い、学長のリーダーシップの下、部局単位とする「総人件費削減計画」を策定した。</p>	<p>「総人件費削減計画」を着実に実施するため、部局単位の実施状況の検証を行い、次の年度の採用計画に反映させる。</p>	
	<p>【183】 ・平成19年度は、前年度に策定した「総人件費削減計画」を着実に実施する。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【183】 総人件費削減計画を基に予算を各部局へ配分した。また、「総人件費削減計画」の実施状況を検証するため、部局ごとの人件費支出実績を分析した。</p>		
<p>【184】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>			<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 総人件費削減計画の策定については、「中期(年度)計画【183】の『判断理由(計画の実施状況等)』参照」。</p> <p>なお、平成18年度の総人件費実績額は、平成21年度までの4%削減計画に基づく平成18年度予定額10,927百万円に対して10,583百万円となっており、当該年度における削減計画を達成した。</p>	<p>「総人件費削減計画」を着実に実施するため、部局単位の実施状況の検証を行い、次の年度の採用計画に反映させる。</p>	
	<p>【184】 ・平成21年度までに概ね4%の人件費の削減が図れるよう策定した「総人件費削減計画」を着実に実施し、平成19年度は、概ね1%の削減を図る。</p>		<p>(平成19年度の実施状況) 【184】 総人件費削減計画の策定については、「中期(年度)計画【183】の『判断理由(計画の実施状況等)』参照」。</p> <p>なお、平成19年度の総人件費実績額は、平成21年度までの4%削減計画に基づく平成19年度予定額10,816百万円に対して10,388百万円となっており、当該年度における削減計画を達成した。</p>		
			ウェイト小計		

(1) 業務運営・財務内容等の状況  
 業務運営の改善及び効率化  
 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標  
 評価に基づく事務、事業、組織の見直しを行い、効率化・合理化を推進する。  
 職員の意識改革・能力開発を推進し、専門性を高め事務業務の効率化を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【185】 職員の意識改革、能力開発のため、研修を整備するとともに学内外からの意見を積極的に取り入れ、業務の効率化・合理化を図る。	【185】 ・大学を取り巻く環境の変化に対応するために、意識改革や能力開発のための研修及び業務分析を行うとともに、学内外の意見を取り入れ、前年度に引き続き業務改善提案制度を活用し、業務の効率化・合理化を図る。		（平成16～18年度の実施状況概略） 法人化以前の枠にとられない職員研修への取組ができ、職員の意識改革や能力開発に繋がった。 事務組織の見直しを行い、平成17年7月に改編を実施し、また、「事務局憲章」を制定した。 平成18年10月から事務系職員の専門職員を対象に人事評価の試行を行った。	大学を取り巻く環境の変化に対応するために、意識改革や業務分析を行うとともに学内外の意見を取り入れ、業務の効率化・合理化を図る。		
			（平成19年度の実施状況） 【185】 大学を取り巻く環境の変化に対応するため、国立大学法人若手職員勉強会等の研修会へ参加させ、職員の意識改革や能力向上に努めた。また、業務運営の改善や効率化等に関する提案の募集を行った結果、「岡豊キャンパスにおける在職証明業務の効率化」、キャンバスにおけるETCの導入が採択され、については、公印規則を改正等を行い、学長名義で証明する軽易なもの（在職証明、履歴証明等）に使用し、職員へのサービス向上及び事務処理の軽減を図った。また、については、使用実態等を調査・検討を行い、大型バス等に導入し、経費の効率化を図った。			
【186】 行政の稟議制という多層からなる決裁システムを見直し、迅速で簡易な決裁が行えるシステムを構築する。	【186】 ・迅速な意思決定が行われるよう、決裁・文書管理システムを構築する。また、決裁の簡素化・ペーパーレス化を進める。さらに、権限を委譲することで、迅速な業務の遂行を図る。		（平成16～18年度の実施状況概略） キャンパス完結型の決裁システムの導入、文書専決規程の見直しによる決裁の迅速化などを実施した。また、旅費業務のアウトソーシングによる旅費申請・決裁の電子化、物品請求システムの導入による事務処理の効率化・簡素化を実施した。	これまでに実施した決済システムの簡素化、効率化の状況について検証し、見直しを行う。		
			（平成19年度の実施状況） 【186】 法人文書ファイル管理システムを更新したことで、利用者の操作性が向上するとともに、セキュリティの面でも安全性が向上した。			

	<p>平成19年度は、前年度見直しを行った法人文書ファイル管理システムを更新する。</p>		
<p>【187】業務の効率化を図るためアウトソーシングに関する指針を定め、それを実行する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略)          業務のアウトソーシングを積極的に推進するため、「アウトソーシング検討WG」を設置し、平成17年3月に「業務のアウトソーシング基本指針」(以下、「基本指針」という。)を策定した。          基本指針を受け、平成17年度に、旅費業務及び附属病院の窓口業務のアウトソーシングを実施した。          また、アウトソーシング化を一層推進するたため、平成18年度に基本指針の見直しを行うとともに業務全般について点検を行い、附属病院の窓口業務に加えて診療報酬請求業務も対象とした。なお、旅費業務及び附属病院の窓口業務については、平成18年度に検証を行い、その結果、人件費削減効果として、旅費業務については1,200万円(年)程度、附属病院の窓口業務については、平成17年度は1,100万円(年)程度、また、平成18年度は900万円(年)程度の削減効果が認められた。          平成18年度から開園した病院地区保育園については、運営業務全般を業者に委託した。          さらに、平成19年度から運用を開始した総合棟の施設管理業務については、人件費の抑制と高齢労働力の活用を図るため、再雇用職員を充てることとした。</p>	<p>これまで実施してきた業務以外、ソートと点検の業務もあついで、より効果的・合理的な業務の効率化・高年齢者労働力の活用を図るため、再雇用職員を充てることとした。</p>
	<p>【187】          ・現在実施している業務全般について検証し、効果的かつ効率的な実施が可能となるよう、アウトソーシング化を前提とした実施の方策を策定し、経費の節減を図るためにも、積極的にアウトソーシング化を推進する。          平成19年度は、前年度に見直した「業務のアウトソーシング基本指針について」に基づき、新たな実施可能業務のアウトソーシング化を推進する。業務検証結果によるフォローアップを行い、より効果のあるものとする。</p>	<p>(平成19年度の実施状況)          【187】          アウトソーシングを実施した旅費業務について、委託業者への航空券等の手配件数の拡大と経費削減を図るため、往復割引より割安な航空券等の利用を学内掲示板において周知した。その結果、航空券の委託業者への手配が43.7%から57%に高まり、1,000万円(年)程度の交通費削減効果が認められた。また、平成18年度検討WGの検討結果に基づき、総合棟の施設管理業務について、再雇用職員を配置した。さらに、平成20年度において、人件費の抑制と高齢労働力の活用を図るため、宿舍維持管理業務についても、再雇用職員を充てることとした。          また、障害者の就業機会の拡大を図るため、平成20年度に本学の特別支援学校の卒業生を環境整備業務に従事する職員に採用することとした。</p>	
		<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>	



## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

## 1. 特記事項

法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

## 【平成16～18事業年度】

学内の人的・物的資源の有効活用

学内共同教育研究施設8施設と医学部附属施設3施設の11施設を検証・評価した上で学長のリーダーシップの下、「総合教育センター」、「総合研究センター」、「国際・地域連携センター」及び「総合情報センター」の4センターに改組・統合を行い、機能の効率化と教育、研究、地域連携活動等の強化を図った。

この改組・統合により、教育、研究、国際・地域連携、情報の各センターとして一元化されたことで学内情報の一元化や自己評価のWEB入力への導入、国際交流の推進・見直し、ラジオ番組のWEB配信、リサーチマガジンの発刊、知的財産ポリシー及び利益相反マネジメントポリシーの確立など、成果が現れている。

なお、知的財産部門と産学官民連携部門の一体的活動、職員と教員の連携した窓口の一本化を図り、One stop window機能を強化したことが、地域経済界及び特許庁から高い評価を受けている。

大学管理人員の設定・制度化

全学的視点に立った戦略的な組織やプロジェクト等に活用するため、「大学管理人員の設定・制度化」について取り組み、「大学教員の人員管理に関する実施要綱」等を制定し、平成16年度の定年退職者分から実施することとし、各学部等における教員の定年退職者数に対し7割に相当する人数を大学管理人員（学長裁量分）として留保し、全学的視点に立った戦略的な組織やプロジェクト等に活用している。

非常勤職員の一元化

人的資源の効率活用を図り、財源管理の適正化並びに業務改善及び効率化の促進に資するため、新たに「非常勤職員の雇用に関する基準」を定め、非常勤職員の一元的管理を行うこととした。

総人件費削減計画

総人件費削減計画の策定に当たっては、人員管理計画策定WGにおいて総人件費削減計画の検討を行い、「総人件費削減計画について（案）」を作成した。また、具体的な計画を策定するための専門委員会を設置し、部局等の個別事情等を踏まえつつ調整を行い、学長のリーダーシップの下、部局を単位とする「総人件費削減計画」を策定した。

事務系職員（専門職員）の人事評価システムの試行

基本方針、具体的評価方法等を策定し、事務系職員の専門職員を対象に9月に説明会を実施し、10月から人事評価の試行を実施した。

大学運営の活性化などを目指した財政面の特色ある取組

(平成16年度)

学長のリーダーシップを最大限に発揮する方策として、学長裁量経費、部局長裁量経費、病院長裁量経費、年度計画実施経費を設定し、全学的視点から資源配分を実施した。

また、「高知大学経営協議会」からの提言を受け、科学研究費補助金申請件

数及び採択件数により傾斜配分を行うこととした。

さらに、大学戦略を踏まえた予算編成等を策定するため、「経営・管理推進本部」を新たに設置することとした。

(平成17年度)

学長裁量経費、部局長裁量経費、病院長裁量経費、年度計画実施経費を大学企画戦略経費として位置付け、経費の増額を行うとともに、各経費の戦略的な充実を図った。

具体的には、学長裁量経費については、公募に当たって、戦略性を明確に示し、透明性、公平性を確保しつつ、書類審査及び面接審査等を実施し評価採点方式を導入し、配分を行った。

部局長裁量経費については、平成18年度から従来の対象部局に4センター（総合情報センター、総合教育センター、総合研究センター、国際・地域連携センター）を加えた。

(平成18年度)

平成17年度と同じく戦略的、機能的な運営を図るため、大学企画戦略経費として学長裁量経費、病院長裁量経費、年度計画実施経費は平成17年度と同額を計上し、部局長裁量経費については、対象部局を増やしたことにより増額を措置した。

また、学長裁量経費については、戦略的意図を明確にした上で、学内改革をより一層推進するため、学内COE、学内教育GP及び若手教員による自発的な取組等の三つの柱を設け、新しい高知大学の創造や大型競争的資金への積極的な挑戦等に繋がる取組等に対して重点配分を行った。

さらに、教員研究経費（特別分）（教員研究経費の一定割合相当額）については、外部資金獲得の拡大を図るため、科学研究費補助金に対する取組実績等を基に傾斜配分を行った。

なお、配分方法の見直しを行い、「申請率」及び「採択率」に加え、「研究種目」に着目し、競争的資金の獲得により効果的なものになるように改善を図るとともに、教員研究経費の総額は平成17年度と同額を確保し、教員研究経費（特別分）の割合を総額の2割から3割に拡大した。

## 【平成19事業年度】

大学運営の活性化などを目指した財政面での特色ある取組

戦略的、機能的な運営を図るため、大学企画戦略経費として学長裁量経費、病院長裁量経費、年度計画実施経費は平成18年度と同額を計上し、部局長裁量経費については、対象部局に海洋コア総合研究センターを加えた。

また、学長裁量経費については、戦略的意図を明確にした上で、学内改革をより一層推進するため、学内COE、学内教育GP及び若手教員による自発的な取組等の三つの柱のほか、平成20年度の大学院の改編に向けた取組について公募を行い、新しい高知大学の創造や大型競争的資金への積極的な挑戦等に繋がる取組等に対して重点配分を行った。

さらに、教員研究経費（特別分）（教員研究経費の一定割合相当額）については、部局における教員研究経費（特別分）の評価基準及び配分方法等につい

て調査を行った。

なお、教員研究経費の総額は平成18年度と同額を確保し、教員研究経費（特別分）の割合を総額の3割から4割に拡大した。

大学運営の活性化などを目指した、組織、人事の面で特色のある取組

総人件費削減計画を考慮した平成19年度当初予算を各部局へ配分し、「総人件費削減計画」の実施状況を把握した。

また、平成20年度も予算については、引き続き「総人件費削減計画」を踏まえた予算編成方針及び配分基準案により編成した。

国立大学法人高知大学サポーター（仮称）制度導入のためのタスクフォースの設置

自主的・自律的な大学運営を一層推進するために、本学に対し資金面はもとより、教育研究も含めた大学運営に係るあらゆる事柄に関しサポートをしていただく、篤志家的な人材を募る制度等の導入のためのタスクフォースを設置した。

本学独自の職員採用試験制度

現行の中国・四国統一採用試験では、定着率が悪い、若年層が少ない、技術系の受験者が少ないといった課題が生じており、また、高知県における若年層の雇用低下への対策として、高卒・高専卒、非常勤職員を対象とした高知大学独自の採用試験制度を設け、まずは試行的に実施することとなった。

教員組織の改編

平成19年3月28日開催の第68回役員会で認められた大学院改組計画案にあった教員組織について、大学院改組の「設置報告書」を文部科学省に提出したことにより、大学院改組実施検討本部の下に、「教員組織改編準備WG」を設置し、検討を重ねた結果、平成20年度は暫定運用を行うことになり、平成20年4月以降は、大学院改組実施検討本部の下にWGを置き、継続して部門構成や人事制度、予算関係等について、検討することになった。

国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

#### 【平成16～18事業年度】

全学的経営戦略の推進及び企画戦略機構の設置

大学の理念や方針の具体化を協力を推し進めるため、法人化のメリットを最大限発揮する体制として、平成16年度に設置した「企画戦略機構」は、教育、研究、地域連携に関する企画戦略の立案が中心であったが、経営・管理を含めた総合的な企画戦略を立案するため、平成17年度に「経営・管理推進本部」を設置し、4推進本部体制（教育、研究、地域連携、経営・管理）とし、企画戦略機能の充実を図るとともに、企画戦略機構が担う「戦略」と各理事が担う「戦術」との明確化を図った。

学長のリーダーシップ発揮のため学長補佐体制を整備

中期目標・中期計画の迅速な実現、評価に関する新たな課題や取り組み等に対応するために従来の副学長が担っていた職務内容を再整理し、より効果的な機能分担を図るため「学長特別補佐制度」を導入し、効率的、効果的な大学運営を図ることとした。さらに大学経営・企画に関し、適切な情報や助言を得て、大学運営に活かしていくために学外から3人の有識者を「学長アドバイザー」として迎え、学長を補佐していく体制を整えた。

理事を補佐する副学長の設置

学長のリーダーシップをより強固なものとし、大学運営を迅速に行うため、平

成18年度から理事の戦術の立案を補佐し、具体化するために7人（総務担当2人、教育担当2人、研究担当2人、国際・地域連携担当1人）の「副学長」を新たに設置することとした。なお、平成18年度からは、役員会の更なる充実・活性化を促すことを目的にオブザーバーとして副学長を加えた「拡大役員会」を月1回開催することとした。

学長事務総括本部

大学の戦略・戦術等に関する学長事務の情報集中と共有化並びに事務組織の企画立案機能の強化を図る観点から、事務局長（財務担当理事）及び各部長等に加えて、経営・管理推進本部長（副学長）がオブザーバーとして参加し、総括本部会議を毎週月曜日に開催している。各部長等から様々な提案や学外会議等の報告を行っており、情報の共有化と大学運営に対する企画・立案を提案する場として機能している。

学部再編（理学部・農学部）（平成19年4月1日）

理学部は応用理学分野への関心の高まりを受け、応用理学科（4コース）を新設し、理学科（5コース）との二学科9コース（従来は3学科8コース）とした。

農学部は食の安全や環境保全など現代的な課題に合わせて再編を行い、一学科体制（従来は5学科）で、海洋生物生産学、食料科学など8コースとした。

ともに一年次はコース分けせず学部にも所属、二年次から希望によってコースに分かれる仕組みとした。

学内グループウェアの統合

別途運用していた医学部のグループウェアを全学システムへと統合を行い、情報伝達が円滑に行えるよう情報伝達システムの統一を図った。

共通教育棟空調設備の整備

南国土佐にありながら未整備であった共通教育棟の空調設備（46室のうち未整備25室）については、学び環境を改善するため、目的積立金を有効に活用し、一括して全室に整備した。

#### 【平成19事業年度】

文理統合型大学院への改組

本学の規模や地理的要員を踏まえた上での「大学院教育の実質化・組織的展開」を行っていくため、「既設の大学院6研究科（人文社会科学研究科、教育学研究科、理学研究科、医学系研究科、農学研究科、黒潮圏海洋科学研究科）を一元化した文理統合型大学院（総合人間自然科学研究科）とする。文理統合型カリキュラムや領域横断的な教育研究を行っていく。教育組織と教員組織を分離し、より発展的な教育研究を展開していく。」といった改革ポイントを念頭に計画案の策定を行い、文部科学省に提出し、平成19年9月に平成20年度からの設置が認められた。

事務組織改編

平成17年7月1日からの現在の事務組織体制については、「事務組織改編に対する検証」に関するまとめとして平成18年12月18日付けで学長事務総括本部による検証が行われた。

その中で事務組織に対して以下の提言が出された。

平成20年度に計画されている大学院改組（教育組織と教員組織の分離）と並行して、新たな事務組織の構築が必要であること。また、総人件費5%削減に対応した人員削減の必要性から、次の内容をキーワードとした、事務組織

の検討が必要であること。

事務組織構築に当たっての方向性も再検討（キャンパス完結型と事務局集中型）

総人件費削減計画の実施（年1%）

教育組織と教員組織の分離に対応した支援体制

企画・立案部門と実施部門の確立

これを受け、平成19年3月から、事務組織検討WGによる検討を開始し、事務組織検討会議の検討を経て学長事務総括本部に新事務組織設置準備室を設置し、検討を行った。

新事務組織設置準備室では、事務組織検討WG及び事務組織検討会議の検討を踏まえつつ、検討を重ね、法人監査室の強化（専任の配置）、企画・立案部門と実施部門の確立及び大学院改組に伴う教育組織と教員組織との分離に対応した新たな事務組織に改編（平成20年4月1日から）することを決定した。

国立大学法人高知大学におけるコンプライアンス通報等規則の制定

コンプライアンス（法令遵守）に関する通報又は相談の適正な処理を図るための『公益通報者保護法』の施行を踏まえ、本学におけるコンプライアンス通報等に関する必要事項を定め、もって法人の社会的信頼の維持及び業務運営の公平・公正性の確保に資することを目的とした「国立大学法人高知大学におけるコンプライアンス通報等規則」を新たに制定した。

## 2. 共通事項に係る取組状況

（業務運営の改善及び効率化の観点）

戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。

### 【平成16～18事業年度】

学長のリーダーシップをより強固なものとし、大学運営を迅速に行うため、平成18年度から理事の戦術の立案を補佐し、具体化するために7人（総務担当2人、教育担当2人、研究担当2人、国際・地域連携担当1人）の「副学長」を新たに設置し、学長補佐体制を強化するとともに、理事業務の充実を図った。

また、役員会の更なる充実・活性化を促すことを目的にオブザーバーとして副学長を加えた「拡大役員会」を月1回開催している。

### 【平成19事業年度】

各センターの運営戦略室等で、戦略的な運営及びプロジェクト事業を企画し、各学部等と連携しながら実施した。

また、総合情報センターにおいて、大学運営についての企画、実行、評価を円滑に行うことができるデータベースの構築に向けて、検討を行い、試行版システムを導入した。

さらに、総合研究センター生体機能物質分野では新たにNEWSとして冊子の発行を行い、分野での業務、管理運営委員会報告、利用料金の改定による新規利用料金、活動報告、新機器紹介、レンタルラボの紹介等について学内外の利用者に対して公開を行った。

人的資源については、総人件費削減計画を考慮した平成19年度当初予算を各局へ配分し、「総人件費削減計画」の実施状況を確認した。

また、人件費の削減により生じる経費相当額を「人件費削減計画対応経費」として、有効活用を図ることとした。

さらに、全学的視点に立った、人的資源の活用として、各学部における大学教員の定年者数の7割を大学管理人員として事務局が管理し、学長の裁量により弾力的かつ機動性を持たせた人員配置を行った。

物的資源については、総合研究棟の学生自学自習スペース及び共用研究スペースの運用を開始した。

また、非効率施設等の有効活用を図るため、施設の現況調査及び現状分析を行った。

さらに、学びの環境を改善し、耐震性強化による安全安心な教育研究環境の整備と、学部を越えた効率的な施設の利用を図るため、旧理学部1号館を総合研究棟（実験系）とする整備の設計業務に着手した。

資金資源については、四つの基本理念を骨格とする予算編成方針の下に、戦略性を明確にした予算配分基準に基づき、学内予算の配分を行った。

また、平成19年度年度計画実施経費については、各担当理事が年度計画の進捗状況を基に行った評価を踏まえ、学長が採否を決定した。

さらに、平成19年度学長裁量経費について、中期計画における事業の位置付け及び研究代表者の科研費の獲得実績等を勘案し、独創性、斬新性、萌芽性、緊急性及び効果等の観点から評価を行い、学長採否を決定した。

また、平成19年度の進捗状況を踏まえ、平成20年度予算は、四つの基本理念を骨格とする予算編成方針の下に、戦略性を明確にした予算配分基準に基づく学内予算配分を行った。なお、予算編成に当たっては、目的積立金を活用し、教育研究環境の充実を図ることとした。

法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

### 【平成16～18事業年度】

予算編成方針において、各局における自主性・自立性の向上、特定の事業等への適切な対応、基盤的経費の重要性を認識しつつ、大学企画戦略経費を中心とする競争的、戦略的経費の充実を図るとともに、各局における教育研究等の個性的な発展・充実を支援することとした。

### 【平成19事業年度】

平成20年度予算編成において目的積立金を活用し、教育研究設備の充実経費、理学部1号館（総合研究棟（実験系））の耐震・機能補強対策事業のうち、平成19年度補正予算で措置されなかった全学共同利用施設の増設に必要な経費及び、安全で安心なキャンパスづくりを推進するための、朝倉キャンパスの東西及び南北幹線道路の整備に必要な経費を確保した。

法人内における資源配分に対する中間評価・事後評価を行い、必要に応じて資源配分の修正が行われているか。

### 【平成16～18事業年度】【平成19事業年度】

学長裁量経費については、各事業年度終了後、事業実施報告書及び成果報告書の提出を求めて、事業に係る経費執行状況及び事業実施状況の検証を行った。

また、継続事業の採択については、事業実施報告書及び成果報告書を参考資料として活用し、必要に応じてヒアリング等を実施し、中間評価を踏まえた資源配分の見直しを実施した。

年度計画実施経費については、年度計画進捗状況報告書の提出を求めて、実施状況の検証を行っており、事業の採択については、各担当理事が年度計画の進捗状況を基に行った評価を踏まえ、学長が採否を決定した。

業務運営の効率化を図っているか。

#### 【平成16～18事業年度】

業務のアウトソーシングを積極的に推進するため、「アウトソーシング検討WG」を設置し、平成17年3月に「業務のアウトソーシング化基本指針」(以下、「基本指針」という。)を策定した。

基本指針を受け、平成17年度に旅費業務及び附属病院の窓口業務のアウトソーシングを実施した。

また、アウトソーシング化を一層推進するため、平成18年度に基本指針の見直しを行うとともに業務全般について点検を行い、附属病院の医事業務については、平成17年度に実施した窓口業務に加えて診療報酬請求業務も対象とした。なお、旅費業務及び附属病院の窓口業務については、平成18年度に検証を行い、その結果、人件費削減効果として、旅費業務については、1,200万円(年)程度、附属病院の窓口業務については、平成17年度は1,100万円(年)程度、また、平成18年度は900万円(年)程度の削減効果が認められた。

平成18年度から開園した病院地区保育園については、運営業務全般を業者に委託した。

さらに、平成19年度から運用を開始した総合研究棟の施設管理業務については、人件費の抑制と高年齢労働力の活用を図るため、再雇用職員を充てることとした。

平成17年度に参加した文部科学省調査研究事業「財務マネジメントに関する調査研究プロジェクト」の成果を活用し、役務契約について単年度契約を改め複数年度契約としたほか、支出決議書と重複していた科学研究費補助金に係る納入検収票の作成を廃止するなど、契約業務の改善を図った。

平成18年度においては、引き続き、同プロジェクトに参加し、資産管理業務についての成果を活用し、科研費システムへの資産登録業務及び寄付物品受納書の廃止など業務の見直しを行った。

#### 【平成19事業年度】

アウトソーシングを実施した旅費業務について、委託業者への航空券等の手配件数の拡大と経費の削減を図るため、往復割引より割安な航空券等の利用を学内掲示板において周知した。その結果、航空券の委託業者への手配が43.7%から57%に高まり、1,000万円(年)程度の交通費削減効果が認められた。

また、平成18年度検討WGの検討結果に基づき、総合研究棟の施設管理業務について、再雇用職員を配置した。

さらに、平成20年度において、人件費の抑制と高年齢労働力の活用を図るため、宿舍維持管理業務についても、再雇用職員を充てることとした。

また、障害者の就業機会の拡大を図るため、平成20年度に本学の特別支援学校の卒業生を環境整備業務に従事する職員に採用することとした。

平成18年度に委託を受け実施した文部科学省調査研究事業「財務マネジメント調査研究プロジェクト(資産管理業務)」の分析結果を踏まえ、業務の見直しを行うこととし、科研費システムへの資産登録業務について廃止した。また、寄付物品受納書については、平成20年度から廃止することとした。

また、平成19年度も引き続きプロジェクトに参加し、出納業務の業務量及び業務コスト等の調査を行い、これを基に参加大学との比較及び分析を行った。総合研究センターの動物実験施設職員の給水作業の負担の軽減及び人件費の節減を図るため、動物実験施設(マウス・ラット)に自動給水装置を導入した。

収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか

#### 【平成16～18事業年度】

平成16年度は、理学研究科応用理学専攻、黒潮圏海洋科学研究科黒潮圏海洋科学専攻、人文社会科学研究科人文社会科学専攻など、定員充足率が±15%を超過している学科、専攻があり、課程別の収容定員の充足率は、学士課程111.7%、修士課程100.5%、博士課程109.7%となっている。

平成17年度は、理学研究科応用理学専攻、人文社会科学研究科人文社会科学専攻、黒潮圏海洋科学研究科黒潮圏海洋科学専攻など、定員充足率が±15%を超過している学科、専攻があり、課程別の収容定員の充足率は、学士課程111.0%、修士課程102.1%、博士課程126.7%となっている。

平成18年度は、人文社会科学研究科人文社会科学専攻、理学研究科応用理学専攻、黒潮圏海洋科学研究科黒潮圏海洋科学専攻など、定員充足率が±15%を超過している学科、専攻があり、課程別の収容定員の充足率は、学士課程111.1%、修士課程106.4%、博士課程130.1%となっている。

#### 【平成19事業年度】

平成19年度は、教育学研究科学校教育専攻、農学研究科生物資源科学専攻、理学研究科応用理学専攻など、定員充足率が±10%を超過している学科、専攻があり、課程別の収容定員の充足率は、学士課程110.85%、修士課程100.47%、博士課程137.18%となっている。

外部有識者の積極的活用を行っているか。

#### 【平成16～18事業年度】

大学経営・企画に関し、適切な情報や助言を得て、大学運営に活かしていくために学外から3人の有識者を「学長アドバイザー」として迎え、学長を補佐していく体制を整えた。

経営協議会は、年4回開催し、学部・大学院改組計画、予算編成方針、年度計画及び実施状況等大学運営全般について協議を行っている。特に大学院改組及び共同研究に関し、貴重な意見や提案が得られた。

学生を対象に、「税の仕組みや税の重要性を理解してもらうこと」や「防犯意識の向上」を目的として、高松国税局長や高知県警察本部長による講演会を開催した。

#### 【平成19事業年度】

外部有識者の「学長アドバイザー」からは、学長が大学運営に関する助言や情報等を直接的にいただくとともに、中間法人として立ち上げているプロジェクトの運営等についても助言等をいただき、学長が大学運営等を行うに当たり参考に資している。

科学研究費補助金等学内説明会において、外部有識者を活用し、「競争的資金獲得に向けて」のテーマで講演を実施した。

監査機能の充実が図られているか。

**【平成16～18事業年度】**

監事、法人監査室、会計監査人により監査計画時、期中監査時、決算時に定期的に打ち合わせを行い、効果的な監査の実施に努め、一層の業務運営の効率化、高度化を図るための助言、提言を行い、監査機能の充実を図った。

**【平成19事業年度】**

平成20年度の大学院改組に伴う事務組織の見直しにより、法人監査室に専任の職員を配置することを決定し、公正で、効果的な監査の実施を確保することとした。

教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

**【平成16～18事業年度】**

平成16年度は、本学の教育研究組織を見直すため、企画戦略機構を設置し、教育研究組織再編の基本方針等を取り纏めた「高知大学のあり方について」を策定した。

平成17年度は、大学院改組検討委員会を設置し、平成19年度実施を目途に大学院改組についての検討を開始した。

平成18年度は、引き続き大学院改組検討委員会で大学院改組について、検討を行い、新たに役員・部局長合同会議を設置し、総合的な検討を行った。その結果、本学の大学院改革は、「既設の大学院6研究科を一元化した文理統合型大学院とする。」「文理統合型カリキュラムや領域横断的な教育研究を行っていく。」「教育組織と教員組織を分離する。」といった、他に例を見ない大改革となったことから、制度設計（学部教育の質の保障等）においてより慎重かつ、綿密な検討を行うべきと判断し、大学院改組は、平成20年度実施を目指すこととした。

**【平成19事業年度】**

平成19年10月に「企画戦略機構」において検討を進めていた、平成20年度実施の大学院改組計画に伴う教育組織と教員組織の分離に関する基本方針について、「平成20年度からの教員組織等について」に取り纏めた。また、「大学院改組実施検討本部」の下に設置された「教員組織改編準備WG」において、検討を進めた大学院改組に伴う平成20年度の教員組織運用案について、平成20年3月の役員会において説明が行われ、審議の結果、承認された。

法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

**【平成16～18事業年度】**

年度計画実施経費/学長裁量経費を研究実績に基づいて各教員・プロジェクトチームに配分してきた。その結果、新たに学長裁量経費の採択基準において科学研究費補助金への申請実績を不可欠な要件とした。さらに、科学研究費補助金の採択実績等を加点要件としている。また、教員研究経費（特別分）については、教員研究経費の2割相当額を科学研究費補助金の申請及び採択の実績を基に傾斜配分する仕組みを導入した。このことにより、インセンティブが付与され、研究者の意識の向上が図られた。

平成18年度は3割とし、最終的には5割を傾斜配分することとしている。科学研究費補助金の獲得を目指し、各キャンパスで説明会等を実施した。

独創的・個性的研究を実施している若手研究者（大学院生・若手教員）を顕彰することによって、本学の学生と教員の研究意欲の高揚を図り、もって大学の研究の活性化と発展を目指し、今後の活躍と発展性が期待される研究者個人を顕彰することを目的とした制度を新たに設けた。

**【平成19事業年度】**

科学研究費補助金の獲得を目指して、各キャンパスで説明会等を実施した。

科学研究費補助金採択増へ向けての方策として、平成20年度科学研究費補助金採択に準じる評価（A評価）を受けた教員等に対するインセンティブの付与等を行うことを決定した。

高知大学の研究推進について自由に議論し、現在の問題点や将来展望について意見の共有化を図ることを目的として、「研究推進ワークショップ」を実施した。

(2) 業務運営・財務内容等の状況  
 財務内容の改善  
 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 外部資金を獲得する戦略を策定・実行し、その結果を評価するシステムを確立する。  
 多様な収入源を求め、自己収入の増額に努める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウェイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p>【188】                      科学研究費補助金、受託研究費、奨励金等の外部研究費獲得のための戦略を策定し、それを評価するシステムを設け、外部研究資金の獲得に関する情報を収集・共有化を図る。外部研究費の増加に努める。</p>	<p>【188】                      外部研究資金獲得のための戦略策定及びその評価等を行う体制の整備や、外部研究資金に係る学内説明会等を開催するとともに、募集情報等を一元的に管理・提供する。</p> <p>平成19年度は、外部研究資金獲得、特に科学研究費補助金及び地域連携事業費の増大を図る。それとともに外部研究資金獲得者に対する更なるインセンティブの付与を図る。また戦略的策定のためにタスクフォースを活用する。</p>			<p>（平成16～18年度の実施状況概略）                      外部資金獲得のための戦略策定/募集情報等を、国際・地域連携センターを介して一元的に行い、地域連携事業費の増大に努めた。研究協力課では各省庁及び独立行政法人及び財団等の競争的資金や公募情報を収集し、役員会・教育研究評議会にて報告するとともに学内電子掲示板にその情報を掲載した。</p> <p>教員研究経費（特別分）に配分する割合を総額の2割から3割に拡大し、科学研究費補助金の「申請率」及び「採択率」に加え、「研究種目」に着目し、競争的資金の獲得により効果的なものとなるよう改善を図った。</p>	<p>外部資金獲得のための戦略策定/募集情報等を、国際・地域連携センターを介して一元的に行い、地域連携事業費の増大を目指す。研究協力課では各省庁及び独立行政法人及び財団等の競争的資金や公募情報を収集し、役員会・教育研究評議会にて報告するとともに学内電子掲示板にその情報を掲載する。</p> <p>外部研究資金を獲得し大学に寄与した教員、または部局を度（研究費の増加配分等）を設ける。</p>		
		<p>【189】                      大学の人的・物的・知的資源の有効活用により多様な収入源の確保に努める。</p>			<p>（平成16～18年度の実施状況概略）                      本学が有する各種資源の有効活用方策として、ホームページ、マスコミ、自治体・団体関係や企業の広報誌等を通じて、幅広く情報提供</p>	<p>引き続き、本学が有する各種資源の有効活用として幅広く情報提供を行い、利用者の拡大を図る。更に、地域と</p>	

	<p>【189】          ・本学が有する各種資源について、データベース化を図り、インターネット等を活用して社会に対して積極的に情報提供等を行い、利用者の拡大を図る。</p> <p>平成19年度は、前年度に引き続き各種公開講座等の開催、施設の開放等活動を行うとともに、各省庁や企業等の外部資金獲得事業等について推進する。</p>	<p>を行い、利用者の拡大を図っている。各種公開講座や講演会等を積極的に開催するとともに、施設の開放化としてレンタルラボ・レンタルオフィス等の機能の整備を行っている。</p> <p>（平成19年度の実施状況）          【189】          本学が有する人的・物的・知的資源の有効活用として、共同研究事業や産学官民連携事業の拡大を図るとともに、ホームページ、マスコミ、自治体・団体、企業の広報誌等を通じて、幅広く情報提供（80回以上）を行い、産官学連携件数も1.5倍以上となり、順調に推移している。また、地域再生事業、科学技術振興、健康産業振興、大学発ベンチャー等を推進し、外部資金獲得事業等に努めている。</p> <p>「中期（年度）計画【87，88】の『計画の進捗状況』参照」</p>	<p>連携の強化を図り、各種事業を推進し、地域の発展及び振興に貢献する。</p>
		ウェイト小計	

業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善  
 経費の抑制に関する目標

中期目標 教育、研究、管理に関わる経費を見直し、効率的かつ効果的な経費の運用を行うとともに、教職員、施設等の有効活用に努め、経費を抑制して、財務内容の向上を図る。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【190】 光熱水費や消耗品費等の管理経費について、具体的な削減目標を定め、全学で計画的な経費削減に努める。	/			<p><b>（平成16～18年度の実施状況概略）</b>                      全学的な取組として、「みんなの「やる気・本気・根気」で経費削減」をスローガンに、全ての消耗品等を1%削減する内容の目標を掲げ、学内グループウェアに掲示し周知を図った。なお、平成18年度は、「一時間消灯した場合の年間節減額の例示」や「キャンパスごとの電気料・水道代の実績額」を示すなど分かりやすい内容に工夫した。また、電力供給契約の複数年化や契約電力の変更等により節減を図った。資源の有効活用、省エネルギーの推進、廃棄物の削減を図る観点から、新たに学内グループウェアに「リサイクルの広場」を設け、物品の再利用を推進した。各種委員会など学内会議の開催に当たっては、極力テレビ会議室を利用することとし、経費の節減とともに業務の効率化を図った。競争入札における「競り下げ方式」を導入し、経費の節減を図ることとした。経費の削減と新たな財源を確保するため、本学の資産を広告媒体として活用することとし、その具体的な仕組みを検討するためのタスクフォースを設置した。このような取り組みにより約63百万円（平成16年度から18年度の計）の節減を行った。</p>	<p>光熱水費や消耗品費等の管理経費について、具体的な削減目標を定め、引き続き全学で計画的な経費削減に努める。</p>		
		<p><b>【190】</b>                      ・具体的な削減目標額を毎年度設定し、ペーパーレス化の推進や光熱水費の節約等により、管理経費の削減に努める。</p> <p>平成19年度は、引き続き電気料、水道料や消耗品費について、経費削減目標を定め実施するとともに、範囲拡大を図る。また、電子会議システムへの対応について調査を実施し、可能な会議については導入する。さらに、メールや電子掲示板等情報伝達システムについて一層の利用</p>	<p><b>（平成19年度の実施状況）</b>  <b>【190】</b>                      全学的な取組として、「みんなの「やる気・本気・根気」で経費削減」をスローガンに、全ての消耗品等を1%削減する内容の目標を掲げ、学内グループウェアに掲示し周知を図った。また、キャンパスごとの電気使用量の利用状況をグループウェアに掲示し経費の節減を促した。附属小学校児童棟、共通教育棟の改修においては、経済性の高いガス空調機を採用した。その結果、電気代は契約電力の改定を含め前年比1,340千円、水道代1,259千円の節減が図られた。</p>				



	<p>推進を行う。</p>	<p>資源の有効活用，省エネルギーの推進，廃棄物の削減を図るために設けたり「リサイクルの広場」の利用は，啓発効果により，201品目（約9,000千円）の利用があり，前年比約7倍の利用件数に拡大された。 また，教職員の利便性の向上及び経費節減のため，公用車にETCカードを導入した。業務の効率化，ペーパーレスによる管理経費の節減を図るため，会議の担当事務課に対し電子会議システムの利用推進について要請を行うことととも，利用予定調査を行い利用意識の啓発を図った。 さらに，総合研究センター動物資源開発分野（動物実験施設）の動物実験計画申請を学内WEB申請とする等ペーパーレス化を促進した。 経費削減と新たな財源確保を目的に，本学の資産を広告媒体として活用することとし，新たに「高知大学広告掲載要項」及び「高知大学広告掲載基準」を定めた。平成19年度においては，「こはすくん」への広告掲載と，サッカー部ユニホーム及び本学主催の少年少女サッカー教室に企業名等の掲載を条件とした寄附の公募を行うこととした。 資源の有効活用，処理費用の削減及び事務の軽減を図るため，学内における放置自転車の後輩学生に譲り，再利用する仕組みを構築した。</p>	
<p>【191】 事務処理対象，方法等について見直しを行い，組織，人員配置，アウトソーシング等について検討し，人件費の抑制に努める。</p>	<p style="text-align: center;">/</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 業務のアウトソーシング化基本指針について検討し，事務組織体制及び人員配置について検討を行い，事務組織の改編を実施した。 事務系職員については，運営費交付金の人件費に係る効率化1%削減に伴い，法人化以降の各年度対象人員の1%の削減を実行した。 旅費業務及び附属病院の受付・請求業務のアウトソーシングを実施した。</p>	<p>引き続き，現行事務の処理の効率化を図る。対象・方法等について見直しを行い，組織，人員配置の抑制に努める。</p>
	<p>【191-1】 ・前年度に引き続き，現行事務の処理対象・方法等についてその廃止やアウトソーシング化を含め見直しを実施し，適正な人員配置による機動的な組織体制の整備を図るとともに，人件費の抑制に努める。</p> <p>-----</p> <p>【191-2】 ・また，前年度に財務マネジメントに関する調査研究プロジェクトに参加し，資産管理業務におけるABC（Activity-Based Costing，原価計算の方法）による現状把握を行っており，その結果（手法）を用いてABM（Activity-Based Management，業績改善手法）による改善を図る。 さらに他の業務においても，コスト分</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【191-1】 事務組織検討WGにより，教育組織と教員組織の分離に伴う事務組織体制の見直し，事務組織改編の検証，総人件費削減への対応を検討した。WG報告を素案として，引き続き事務組織検討会議で検討を進め，新事務組織への円滑な移行のため準備室を設置し検討を進め，平成20年4月の事務組織改編が役員会で承認された。</p> <p>-----</p> <p>【191-2】 平成18年度に委託を受け実施した文部科学省調査研究事業「財務マネジメント調査研究プロジェクト（資産管理業務）」の分析結果を踏まえ，業務の見直しを行うこととし，科研費システムへの資産登録業務について廃止した。また，寄付物品受納書については，平成20年度から廃止することとした。 また，平成19年度も引き続きプロジェクトに</p>	

	<p>析を用いた業務分析に習熟し、その新たな展開についても検討を行う。</p>	<p>参加し、出納業務の業務量及び業務コスト等の調査を行い、これを基に参加大学との比較及び分析を行った。総合研究センターの動物実験施設職員の給水作業の負担の軽減及び人件費の節減を図るため、動物実験施設（マウス・ラット）に自動給水装置を導入した。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務の改善  
 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標  
 本学の物的，人的，知的資産を有効に教育，研究活動に活用するとともに，地域住民等にそれらの活用を拡大し，地域貢献を果たす。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【192】 知的資産のデータベース化を行い，学内外に向けて有効利用のための情報を提供する。	<p>【192】 ・特許等の内容をデータベース化するとともに知的財産部門等のホームページで公開し産学官連携及び地域貢献の推進を図る。</p> <p>平成19年度は，前年度に引き続き，特許等の内容を調査する。 また，新たに公開された特許を公開するとともに，知的財産を管理・運営し，産学官連携を推進する。</p>			<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 従来の学内ホームページだけではなく，平成18年度から，学外の特許情報データベースであるJ-STORE((独)科学技術振興機構)及び特許流通データベース((独)工業所有権情報・研修館)を活用し，公開特許・未公開特許等に関してより幅広い情報提供・活用の模索を行っている。</p>	<p>引き続き，学内外のホームページ及び特許情報データベースにおいて，より積極的な特許情報の提供を行うことにより，学内特許の効率的活用を図る。</p>		
				<p>（平成19年度の実施状況） 【192】 平成18年度に引き続き，国際・地域連携センターのホームページに各種資料の情報提供，未公開特許・公開特許等の情報を積極的に発信している。 また，学外のJ-STORE(文部科学省所管：独立行政法人科学技術振興機構)及び特許流通DB(経済産業省所管：独立行政法人工業所有権情報・研修館)に，シーズ情報として，公開特許・未公開特許の情報を掲載している。</p>			
【193】 現存施設の利用目的・方法を見直すとともに，申請に基づき利用計画を策定し，利用状況を評価し，効率的な施設の運用を図る。	<p>【193】 ・教育研究施設，福利厚生施設や体育施設等現存施設について，地域住民等学外</p>			<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 講義室，宿泊施設及び宇佐野外活動施設等の利用方法等をホームページに掲載し，利用の促進を図った。 物的資源の有効活用を図るため，旧教育学部1号棟の改修を行い一棟全てを全学的なスペースとする総合研究棟として整備した。 また，職員宿舎については，人居対象の拡大について検討を行い，事務補佐員を含む非常勤職員を対象に追加することとした。 保有する資産を広告媒体として活用し，新たな財源を確保するとともに経費の節減を図るため，実施方策の検討を行うタスクフォースを設置した。</p>	<p>引き続き，非効率施設の利用状況を確認し，利用拡大方策を検討する。 保有する資産を広告媒体として活用した実績を調査するとともに，利用の拡大を図る。</p>		
				<p>（平成19年度の実施状況） 【193】 全学的な共有施設として総合研究棟の運用を開始し，施設概要及び利用手続方法をグルー</p>			

	<p>への開放及び学内の利用を一層推進する      ため、全学的視点に立って規則や手続き等      等の見直しを行うとともに、未利用日等      の情報を学外に対して発信し利用促進を      図る。</p> <p>平成19年度は、前年度の検討を踏まえ、      ホームページの充実を図るとともに地域      住民や自治体等への広報活動を行う。利      用対象者の拡大を図るとともに、新たに      本学の資産を広告媒体として活用するた      めの方策を検討する。</p>	<p>プロジェクト研      究グループに      掲載するに      するに      とよ      もに      出し      せし      めを      行      った      活用      する      ため      の      情報      を      学      外      に      対      して      発信      し      利用      促進      を      図      る。</p> <p>平成19年度は、前年度の検討を踏まえ、      ホームページの充実を図るとともに地域      住民や自治体等への広報活動を行う。利      用対象者の拡大を図るとともに、新たに      本学の資産を広告媒体として活用するた      めの方策を検討する。</p> <p>プロジェクト研      究グループに      掲載するに      するに      とよ      もに      出し      せし      めを      行      った      活用      する      ため      の      情報      を      学      外      に      対      して      発信      し      利用      促進      を      図      る。</p> <p>平成19年度は、前年度の検討を踏まえ、      ホームページの充実を図るとともに地域      住民や自治体等への広報活動を行う。利      用対象者の拡大を図るとともに、新たに      本学の資産を広告媒体として活用するた      めの方策を検討する。</p> <p>プロジェクト研      究グループに      掲載するに      するに      とよ      もに      出し      せし      めを      行      った      活用      する      ため      の      情報      を      学      外      に      対      して      発信      し      利用      促進      を      図      る。</p>		
		<p>ウェイト小計</p> <p>-----</p> <p>ウェイト総計</p>		

〔ウェイト付けの理由〕

⋮

## (2) 財務内容の改善に関する特記事項等

## 1. 特記事項

法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

## 【平成16～18事業年度】

## 1. 戦略的な資源配分

(平成16年度)

学長のリーダーシップを最大限に発揮する方策として、学長裁量経費、部局長裁量経費、病院長裁量経費、年度計画実施経費を設定し、全学的視点から資源配分を実施した。

学長裁量経費については、学長の裁量により、教育・研究・地域貢献及び教育研究環境の一層の発展・充実を図るとともに、今後、文部科学省からの公募に積極的に挑戦し、学内における教育・研究・地域貢献の拠点形成を図ること等を目的として、公募による重点配分を行うこととした。

部局長裁量経費は、部局長としてのリーダーシップを発揮することを期待して、戦略的資源配分を最大のテーマに、学長と連携を取りながら配分することとした。

病院長裁量経費は、病院長のリーダーシップを最大限活かし、病院業務改善に資する事業等に戦略性・スピード感をもって対応するための経費として、学長と連携をとりながら配分することとした。

年度計画実施経費は、公募の趣旨を明確にして、本学が定める年度計画を確実に実行する上で、当該年度計画に掲げている事業の遂行に必要な経費に対して配分を行うこととした。

また、「高知大学経営協議会」からの提言を受け、科学研究費補助金申請件数及び採択件数により、傾斜配分を行うこととした。

さらに、大学戦略を踏まえた予算編成等を策定するため「経営・管理推進本部」を新たに設置することとした。

(平成17年度)

学長裁量経費、部局長裁量経費、病院長裁量経費、年度計画実施経費を大学企画戦略経費として位置付け、経費の増額を行うとともに、各経費の戦略的な充実を図った。

具体的には、学長裁量経費については、公募に当たって、戦略性を明確に示し、透明性、公平性を確保しつつ、書類審査及び面接審査等を実施し評価採点方式を導入し、配分を行った。

部局長裁量経費については、平成18年度から従来の対象部局に4センター（総合情報センター、総合教育センター、総合研究センター、国際・地域連携センター）を加えた。

(平成18年度)

平成17年度と同じく戦略的、機能的な運営を図るため、大学企画戦略経費として学長裁量経費、病院長裁量経費、年度計画実施経費は平成17年度と同額を計上し、部局長裁量経費については、対象部局を増やしたことにより増額を措置した。

また、学長裁量経費については、戦略的意図を明確にした上で、学内改革をより一層推進するため、学内COE、学内教育GP及び若手教員による自発的な取組等の三つの枠を設け、新しい高知大学の創造や大型競争的資金への積極的な挑

戦等に繋がる取組等に対して重点配分を行った。

さらに、教員研究経費（特別分）（教員研究経費の一定割合相当額）については、外部資金獲得の拡大を図るため、科学研究費補助金に対する取組実績等を基に傾斜配分を行った。

なお、配分方法の見直しを行い、「申請率」及び「採択率」に加え、「研究種目」に着目し、競争的資金の獲得により効果的なものになるように改善を図るとともに、教員研究経費の総額は平成17年度と同額を確保し、教員研究経費（特別分）の割合を総額の2割から3割に拡大した。

## 2. 法人化をメリットにした予算配分

(平成16年度)

平成14年3月に取りまとめられた「新しい「国立大学法人」像について」の基本的な視点である、個性豊かな大学づくりと国際競争力ある教育研究の展開、国民や社会への説明責任の重視と競争原理の導入、経営責任の明確化による機動的・戦略的な大学運営の実現の趣旨を踏まえて、

学長のリーダーシップによる機動的かつ戦略的な大学運営

学部等を基軸とした個性豊かな特色ある大学づくり

学内における競争的環境の醸成の実現を主眼として編成を行った。

(平成17年度)

平成16年度の重点事項を基に、

中期計画・中期目標の実現

学長のリーダーシップによる機動的かつ戦略的な大学運営

学部等を基軸とした個性豊かな特色ある大学づくり

全学及び部局内における競争的環境の醸成

評価結果に基づく資源配分を理念に予算を編成した。

(平成18年度)

国立大学当時の支出予算中心の意識を払拭し、あくまで収入予算に基づき支出予算を編成するという当然の前提を再確認した上で、第一期中期目標期間中における予算編成の基本理念を次のとおりとした。

資源配分を通じた戦略実現に向けた予算編成

戦略達成のための誘引制度を組み込んだ予算編成

戦略意図を明確に学内に伝達できる予算編成

国立大学法人会計原則、財務分析、コスト分析を反映させた予算編成

## 3. 財政計画や人件費削減の取り組み

(1) 財政計画の策定

平成18年度予算においては、安定的な財政基盤の確立に向けて、既定事業等全般にわたる徹底した見直し、節減合理化を図るとともに、外部資金等自己収入の飛躍的な獲得に向け格段の努力を行うこととし、また、人件費の削減については、今後の教育・研究・診療、学生サービス等の業務に重大な支障を生じさせることのないよう、適切な人員管理計画を策定した上で人件費削減に取り組むことを前提条件にし、次に掲げる政策の推進を予算編成方針とした。

各部局における自主性・自立性の向上，特定の事業等の実施への適切な対応，基盤的経費の重要性を認識しつつ，大学企画戦略経費を中心とする，競争的，戦略的経費の充実を図るとともに，各部局の教育研究等の個性的な発展・充実を支援することとし，経費配分時点の明確化，評価指標の多様化に取り組む。

科学研究補助金等の競争的研究資金の積極的な獲得を図るとともに，産学官連携をより一層推進することにより，外部資金獲得の飛躍的な増加に努める。

業務全般の見直し，事務の一層の効率化・合理化を推進し，管理的経費を抑制・縮減する。また，「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)を踏まえ，大学全体の総人件費の縮減に組み込み，固定的経費の抑制・縮減を図る。

なお，人件費削減目標期間中の体力等全体的な状況を勘案し，新規採用者数に対応することとするが，採用時期の調整等により人件費所要額の抑制に努めた。

政策経費として全学的見地から取り組むべき教育研究等の事業について，財源を優先的に確保し配分を行った。

#### (2) 人件費削減の取り組み状況

総人件費削減計画の策定に当たっては，人員管理計画策定WGにおいて総人件費削減計画の検討を行い，役員会決定後は，具体的な計画を策定するための専門委員会を設置し，部局等の個別事情等を踏まえつつ調整を行い，学長のリーダーシップの下，部局を単位とする削減計画を策定した。

これにより，年度ごとに概ね1%の削減を行い，平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図ることとした。

#### 4. 財務マネジメント

平成17年度に参加した文部科学省調査研究事業「財務マネジメントに関する調査研究プロジェクト」の成果を活用し，役務契約について単年度契約を改め複数年度契約としたほか，支出決議書と重複していた科学研究費補助金に係る納入検収票の作成を廃止するなど，契約業務の改善を図った。

平成18年度においては，引き続き，同プロジェクトに参加し，資産管理業務について分析を行い，アウトソーシングを含めた業務の見直しについて検討を行うこととした。

#### 5. 自己収入増加に向けた取り組み方針・内容と実績効果

##### (1) 自己収入増加に向けた取り組み方針

競争的資金等の外部資金の獲得を図るため，学長裁量経費の配分に当たっては，新しい高知大学の創造や大型競争的資金への積極的な挑戦等に繋がる取組に対して重点配分を行うとともに，教員研究経費(特別分)の配分に当たっては，科学研究費補助金に対する取組実績等を基に傾斜配分することとした。

##### (2) 自己収入増加に向けた取り組み内容

学長及び研究担当理事のリーダーシップの下，科学研究費補助金等の外部資金の獲得・拡大を図るため，教職員等を対象とした学内説明会を開催し，チャレンジすることの重要性を啓発した。

学長裁量経費は，将来的に競争的資金の獲得に繋がる教育研究活動に対して重点配分することとした。

教員研究経費(特別分)は，平成17年度から実施している「科学研究費補助金に対する取組実績を基にした傾斜配分方法」の見直しを行い，「申請率」及び「採

択率」に加え，「研究種目」に着目し，競争的資金の獲得により効果的なものとなるよう改善を図った。なお，平成18年度は教員研究経費の総額のうち，教員研究経費(特別分)の割合を3割に拡大した(平成17年度は2割。順次，拡大し，平成20年度に5割とする。)

宿舎，課外活動施設等の資産の有効活用を図り，使用料収入の増収を図るため，宿舎入居希望者の公募を年に複数回行うとともに，非常勤職員(事務補佐員を含む。)を入居対象に加えた取扱いをさらに拡大した。

本学が保有する資産を広告媒体として活用し，新たな財源を確保するとともに経費の節減を図るため，実施方策の検討を行うタスクフォースを設置した。

本学の国際交流基金の効果的な管理運用を図るため，学内規定を整備するとともに，国際交流基金管理委員会を設置し，基金の管理，運用のほか，新たな資金を獲得する募金活動を行うこととした。

総合研究棟の学生ラウンジに飲料水自動販売機を設置し，売り上げに応じて設置業者が本学に寄附する仕組みを構築した。

医学部非常勤講師宿泊施設については，施設の有効活用と利便性の向上はもとより使用料収入の増収を図るため，患者の付添者についても利用できることとした。

手元の余裕金を使用し，債券運用や大口定期預金による資金の運用により，収入の増加を図ることとした。

##### (3) 自己収入増加に向けた取り組み実績

競争的資金等の外部資金の獲得を目指した取組により，平成18年度の科学研究費補助金の申請件数が144件，採択件数が7件(平成17年度比5%)増加した。

公債による長期運用により年額4,600千円，大口定期預金による短期運用により6,744千円の利息収入を得られた(平成17年度比6,042千円の増収)。

##### (4) 自己収入増加に向けた取り組み効果

学内の全ての教職員が，「法人全体の事業予算の確保は，自己収入予算の確保が不可欠である。附属病院収入や学生生徒等納付金収入の確保はもとより，科学研究費補助金等を中心とした競争的資金等の外部資金の獲得は，教育研究を充実・推進する上で必須の取組みである」ことを認識した。

各部局においても自己収入の確保へ向けた様々な取組みを検討しており，法人を組織する者にとって大きな意識改革に繋がっている。

#### 【平成19事業年度】

##### 1. 戦略的な資源配分

戦略的，機能的な運営を図るため，大学企画戦略経費として学長裁量経費，病院長裁量経費，年度計画実施経費は平成18年度と同額を計上し，部局長裁量経費については，対象部局に海洋コア総合研究センターを加え増額を措置した。

また，学長裁量経費については，戦略的意図を明確にした上で，学内改革をより一層推進するため，学内COE，学内教育GP及び若手教員による自発的な取組等の三つの枠のほか，平成20年度の大学院の改編に向けた取組について公募を実施し，新しい高知大学の創造や大型競争的資金への積極的な挑戦等に繋がる取組等に対して重点配分を行った。

さらに，教員研究経費(特別分)(教員研究経費の一定割合相当額)については，部局における教員研究経費(特別分)の評価基準及び配分方法が競争的

経費であることの確認及び特別な事情により科学研究費補助金が申請できない教員を対象から除くこととした。

なお、教員研究経費の総額は平成18年度と同額を確保し、教員研究経費（特別分）の割合を総額の3割から4割に拡大した。

## 2. 財政計画や人件費削減の取組

### (1) 財政計画の策定

平成19年度予算については、基本理念に基づき、平成18年度の編成方針を引き続き継続した。

また、施設整備については、施設の現状等を踏まえ計画的に取り組むことを編成方針に加えた。

さらに、授業料収入について、国立学校特別会計当時の現金主義会計の原則から、前倒し収納見込み額をあらかじめ収納年度の収入として計上し、支出予算として配分されていたが、財務の本来性、健全性を確保する観点から、解消に取り組むこととし、次年度の授業料に係る前納徴収分の全体の1/3に相当する額（9,500万円）を、翌年度の支出に充てるため収入予算から控除することとした。

### (2) 人件費削減の取組状況

平成18年度に策定した「総人件費削減計画」を着実に実施ため、総人件費削減計画に基づく人件費を踏まえた平成19年度当初予算を各部局へ配分し、「総人件費削減計画」の実施状況を把握した。

## 3. 財務マネジメント

平成19年度も、引き続き、文部科学省調査研究事業「財務マネジメントに関する調査研究プロジェクト」に参加し、出納業務について分析を行い、平成20年度に業務の見直しについて検討を行うこととした。

## 4. 自己収入増加に向けた取組方針・内容と実績

### (1) 自己収入増加に向けた取組方針

平成18年度に引き続き、自己収入の確保はもとより、外部資金の獲得に向けた取組を行うこととした。

具体的には、

大学企画戦略経費を中心とする競争的、戦略的経費の充実を図る。

科学研究費補助金等の競争的研究資金の積極的な獲得を図るとともに、産学官連携をより一層推進するための予算措置を行う。

公債による長期運用、大口定期預金による短期運用を実施する。

### (2) 自己収入増加に向けた取組内容

平成18年度の取り組みに加え、

教員研究経費（特別分）について、部局における教員研究経費（特別分）の評価基準及び配分方法が競争的経費であることの確認及び特別な事情により科学研究費補助金が申請できない教員を対象から除くこととした。

なお、教員研究経費の総額は平成18年度と同額を確保し、教員研究経費（特別分）の割合を総額の3割から4割に拡大した。

科学研究費補助金等競争的資金獲得のためのタスクフォースを設置（平成19年6月27日開催第74回役員会承認）し、科学研究費補助金の採択増に向けての方策

として、平成20年度科学研究費補助金採択に準じる評価（A評価）を受けた教員等に対するインセンティブの付与を作成した。

### (3) 自己収入増加に向けた取組実績

競争的資金等の外部資金の獲得を目指した取組により、平成19年度の科学研究費補助金の採択件数が22件（平成18年度比15%）増加した。

公債による長期運用により年額5,250千円、大口定期預金による短期運用により21,437千円の利息収入を得られた（平成18年度比15,342千円の増収）。

経費削減と新たな財源確保のため、本学の資産を広告媒体として活用することとし、「高知大学広告掲載要項」及び「高知大学広告掲載基準」を定めた。平成19年度においては病院広報誌「こはすくん」への広告掲載と、サッカー部ユニホーム及び本学主催の少年少女サッカー教室の名称に企業名等の掲載を条件とした寄附の公募を行うこととした。

総合研究棟の学生ラウンジに飲料水自動販売機を設置し、設置業者から売り上げに応じた寄附金（年額155千円）を受け入れた。

### (4) 自己収入増加に向けた取組効果

各部局における教員研究経費（特別分）の評価基準、配分方法（平成19年度確定版）を検証することにより、インセンティブ経費としての趣旨を踏まえた配分を実施していることが確認され、外部資金の獲得についての意識改革が実践されていることが確認できた。

国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

## 【平成16～18事業年度】

1. 安定的な財政基盤の確立に向けて、中長期的な編成理念と各年度の財政的制約状況を踏まえ、通時的及び共時的な意図を明確にした方針の下で編成することを基本原則とした平成18年度予算編成方針を作成した。

予算編成方針には、業務全般の見直し、事務の一層の効率化・合理化を推進し、管理的経費を抑制・縮減し「行政改革の重要方針（閣議決定）」を踏まえた大学全体の総人件費の削減に取り組む、固定的経費の抑制・縮減を図ることを柱としている。

また、不確定要素の強い「前倒し授業料」を収納年度に予算化するシステムから法人会計に着目した、収益化する年度に予算化するシステムへ3年かけて移行する策を定めた。

## 2. 経費の節減へ向けた取組内容

全学的な取組として、「みんなの「やる気・本気・根気」で経費節減」をスローガンに、全ての消耗品等を1%節減する内容の目標を掲げ、学内グループウェアに掲示し周知を図った。なお、平成18年度は、「一時間消灯した場合の年間節減額の例示」や「キャンパスごとの電気料・水道代の実績額」を示すなど分かりやすい内容に工夫した。

資源の有効活用、省エネルギーの推進、廃棄物の削減を図る観点から、新たに学内グループウェアに「リサイクルの広場」を設け、物品の再利用を推進した。

各種委員会など学内会議の開催に当たっては、極力、テレビ会議室を利用することとし、経費の節減とともに業務の効率化を図った。

競争入札における「競り下げ方式」を導入し、経費の節減を図ることとした。経費の削減と新たな財源を確保するため、本学の資産を広告媒体として活用することとし、その具体的な仕組みを検討するためのタスクフォースを設置した。

### 3. 経費の節減の取組実績

経費節減の効果として、電気代は契約電力の改定を含め3,950万円、水道代は150万円、電話代は割引制度による契約改定や専用回線の見直しを含め540万円の節減を図るなど3年間で約6,300万円の節減となった。

リサイクル広場による物品の再利用は、29件に拡大した。

### 4. 経費の節減に向けた取組効果

全学的な取り組みのほか、各部局において、部局の実状に応じた節減目標を超える数値目標を設定するなど経費節減に向けた取組が展開された。

#### 【平成19事業年度】

#### 1. 経費の節減へ向けた取組内容

全学的な取組として、平成19年度も引き続き「みんなの「やる気・本気・根気」で経費節減」をスローガンに、消耗品及び光熱水量等の1%削減を目標に学内グループウェアに掲示を行い、キャンパスごとの電気使用量の利用状況を示し経費節減を図った。

軽装実施による省エネ及び学生・職員による環境整備、経費節減掲示版を活用した電力使用量推移の掲示により経費節減が図られた。

資源の有効活用、経費節減、廃棄物の削減を図るために設けた、「リサイクルの広場」の利用は、啓発効果により、201品目(約9,000千円)の利用があり、前年比約7倍の利用件数に拡大された。

また、教職員の利便性の向上及び経費節減のため、公用車にETCカードを導入した。

業務の効率化、ペーパーレスによる管理経費の節減を図るため、会議の担当事務課に対し電子会議システムの利用推進について要請を行うとともに、利用予定調査を行い利用意識の啓発を図った。

総合研究センター動物実験施設の動物実験計画申請を学内WEB申請とするなどペーパーレス化を促進した。

経費削減と新たな財源確保を目的に、本学の資産を広告媒体として活用することとし、新たに「高知大学広告掲載要項」及び「高知大学広告掲載基準」を定めた。平成19年度においては、病院広報誌「こはすくん」への広告掲載と、サッカー部ユニホーム及び本学主催の少年少女サッカー教室に企業名等の掲載を条件とした寄附の公募を行うこととした。

資源の有効利用、処理費用の削減及び事務の軽減を図るため、学内における放置自転車を後輩学生に譲り、再利用する仕組みを構築した。

総合研究センターの動物実験施設職員の給水作業の負担の軽減及び人件費の節減を図るため、動物実験施設(マウス・ラット)に自動給水装置を導入した。

### 2. 経費の節減へ向けた取組実績

附属小学校児童棟、共通教育棟の改修においては、経済性の高いガス空調機を採用した。その結果、電気代は契約電力の改定を含め前年比1,340千円、水道代1,259千円の節減が図られた。

### 3. 経費の節減へ向けた取組効果

全学的な取り組みのほか、各部局において、部局の実状に応じた節減目標を設定するなど経費節減に向けた取り組みが展開されるとともに、リサイクルに対する関心、意識が高まった。

## 2. 共通事項に係る取組状況

財務内容の改善・充実が図られているか。

#### 【平成16～18事業年度】

四つの基本理念(資源配分を通じた戦略実現に向けた予算編成、戦略達成のための誘引制度を組み込んだ予算編成、戦略意図を明確に学内に伝達できる予算編成、国立大学法人会計原則、財務分析、コスト分析を反映させた予算編成)を骨格とする予算編成方針の下に、戦略性を明確にした予算配分基準を定めた。

#### 【平成19事業年度】

平成20年度予算編成において、目的積立金を活用し、教育研究設備の充実経費、理学部1号館(総合研究棟(実験系))の耐震・機能補強対策事業のうち、平成19年度補正予算で措置されなかった全学共同利用施設の増設に必要な経費及び、安全で安心なキャンパスづくりを推進するための、朝倉キャンパスの東西及び南北幹線道路の整備に必要な経費を確保した。

人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

#### 【平成16～18事業年度】

総人件費削減計画の策定に当たっては、人員管理計画策定WGにおいて総人件費削減計画の検討を行い、「総人件費削減計画について(案)」を作成した。また、具体的な計画を策定するための専門委員会を設置し、部局等の個別事情等を踏まえつつ調整を行い、学長のリーダーシップの下、部局を単位とする「総人件費削減計画」を策定した。

#### 【平成19事業年度】

総人件費削減計画に、基づく人件費を踏まえた平成19年度当初予算を各部局へ配分し、「総人件費削減計画」の実施状況を把握した。

これにより、年度ごとに概ね1%の削減を行い、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図ることとした。

また、経営・管理推進本部において平成20年度も引き続き「総人件費削減計画」に基づく人件費を踏まえた予算編成及び配分基準案を作成した。



従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

**【平成16～18事業年度】【平成19事業年度】**

学長裁量経費等学内競争的資金に係る、中間・事後評価の実施状況について  
学長裁量経費については、各事業年度終了後、事業実施報告書及び成果報告書の提出を求めて、事業に係る経費執行状況及び事業実施状況の検証を行った。

また、継続事業の採択については、事業実施報告書及び成果報告書を参考資料として活用し、必要に応じてヒアリング等を実施し、中間評価を踏まえた資源配分の見直しを実施した。

年度計画実施経費については、年度計画進捗状況報告書の提出を求めて、実施状況の検証を行っており、事業の採択については、各担当理事が年度計画の進捗状況を基に行った評価を踏まえ、学長が採否を決定した。

(3) 業務運営・財務内容等の状況  
自己点検・評価及び情報提供  
評価の充実に係る目標

中期目標 大学を進化・発展させるために、自己を点検し、問題点を見出し、問題点を改善するというサイクル、即ち「進化する評価システム」を確立する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【194】 評価の充実を図るため、点検・改善を繰り返し行う評価サイクルシステムを導入する。				（平成16～18年度の実施状況概略） 教員の総合的活動自己評価及び組織評価（自己評価）については、平成16年度に試行し、平成17年度から本格実施とし継続実施している。教員の総合的活動自己評価は本格実施に合わせて平成17年度にWEB入力方式を導入した。	教員の総合的活動自己評価及び組織評価（自己評価）を継続して実施する。		
	<p>【194】 「教員の総合的活動自己評価」及び同評価結果に基づく学内各部署による「組織評価」（自己評価）を継続して実施する。</p> <p>平成19年度は、教員の総合的活動自己評価及び組織評価を継続して実施するとともに、WEB入力システムの改善を継続し、教員の自己評価を推進する。併せて、組織評価を活用した外部評価を試行的に実施する。</p> <p>なお、法人化後初めて、学部や研究科単位ではなく、大学全体として自己評価を行う。当該自己評価は、本学の教育活動を動についで行うものとし、大学評価・学位授与機構の実施する認証評価のフォーマットに則り行い自らの改善に資する。併せて、第三者の視点からのレビューを受ける。同機構の大学機関別認証評価を受ける。</p>			<p>（平成19年度の実施状況） 【194】 平成18年度教員の総合的活動自己評価の集計を行い、各教員にフィードバック（結果通知）した。同時にアンケート調査を実施し、評価項目及び自己評価WEB入力システムの改善に活用した。平成18年度の教員の総合的活動自己評価の結果、アンケート結果等を検証し、「平成18年度『教員の総合的活動自己評価』に関する報告書」を平成20年度当初を目途に作成中である。なお、報告書は学内に報告、本学HP上で公表する。</p> <p>また、平成18年度組織評価（自己評価）については、評価項目等の見直しを行い、新たな観点を設けて実施した。</p> <p>平成19年度の教員の総合的活動自己評価を「入力内容の集計結果の確認が可能となる」などWEB入力システムの改善後、入力開始時期を早めて12月から実施した（提出期限平成20年4月末）。</p> <p>平成19年度組織評価については、教員組織の改編が予定されていることから、次年度計画に関する部分を除くこととし実施した（提出期限平成20年5月末）。</p> <p>認証評価を大学評価・学位授与機構で受審し、「高知大学は、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」との評価を受けた。今回の認証評価については、教育担当理事の下に設置した認証評価対応WGが中心となり、大学評価・学位授与機構の認証評価基準に沿って、自己評価を行い、自己評価書を作成し、大学評価・学位授与機構に提出するとともに学内各部署等に送付した。なお、評価結果は</p>			

		<p>大学評価・学位授与機構のHP上で公表されているが、本学も点検・評価HPで自己評価書、評価結果を公表し情報提供に努めている。外部評価等については、平成19年度の認証評価及び平成20年度法人評価を外部評価と位置づけた。</p> <p>このほか、大学評価・学位授与機構による大学評価ポータルサイトに参加した。本学の点検・評価のHPも随時更新し、情報提供等を積極的に行った。</p>		
		ウェイト小計		

(3) 業務運営・財務内容等の状況  
自己点検・評価及び情報提供  
情報公開等の推進に関する目標

中期目標 様々な広報の手段や機会を通して、大学の活動に関する情報を広く提供し、大学に対する社会の理解、関心及び協力の促進に努める。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
【195】 戦略的な広報を企画する体制を学長・担当理事のもとに整備する。	<p>【195】 ・平成17年度に策定した広報基本方針に則り、広報実施方策の具体化について検討を行う。</p> <p>平成19年度は、広報基本方針に則り、広報組織にて広報実施方策の具体について検討し、積極的な広報活動を展開する。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 平成16年度に策定した「広報基本方針」に則った広報活動実施計画に基づき、各部署において広報に関する委員会やプロジェクトの編成など組織体制を整え、広報実施方策の具体化について検討・決定し、積極的な広報活動を展開している。</p>	<p>平成17年度に策定した「広報基本方針」に基づき、各部署において広報に関する委員会やプロジェクトの編成など組織体制を整え、積極的な広報活動を展開する。</p>		
			<p>（平成19年度の実施状況） 【195】 基本方針に則った広報活動実施計画に基づき、各部署において委員会やプロジェクトの編成など組織体制を整え、広報実施方策の具体化について検討・決定し、下記の積極的な広報活動を展開した。</p> <p>入試広報組織として、入試企画実施機構の下に入試広報WGを立ち上げ、入試広報の見直しを行い、新たに進学サイト(マナビジョン)の活用を開始した。</p> <p>「高知大学ラジオ公開講座」企画プロジェクトチーム会議で第6期の企画編集について検討し、平成20年1月から6ヶ月間実施している。</p> <p>広報誌編集グループにて、年4回発行する「広報 高知大学」の企画・編集を検討し、発行を行った。</p>			
【196】 大学の情報全般を様々なメディアを用いて分かりやすく公表するとともに、本学に対する意見や要望を広く聴く機会を設ける。			<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 高知大学広報活動実施計画に基づき、各広報活動を積極的に展開している。</p> <p>今までに実施した事業は下記のとおりである。</p> <p>ホームページの見直し及びコンテンツの充実。また、英語版ホームページの開設。</p> <p>学生の活力を広報活動に活用（ラジオ番組出演、学生企画のHP掲載）。</p> <p>高知大学学生サークル活動ホームページを開設した。</p> <p>大学広報誌「広報 高知大学」を創刊した。</p> <p>同窓会・後援会に向けての効果的な情報提</p>	<p>広報活動実施計画に基づき、大学全般としての広報活動、大志願者の拡大と入学者の確保及び就職先の拡大と確保のため広報活動を展開する。特に下記の事項について積極的に行う。</p> <p>1) 大学のイメージ戦略としての広報活動の一環として、学章(シンボル)学歌の活用を推進する。</p> <p>2) 積極的なプレスリリースを継続して展開し、本学の</p>		

	<p>供を行った。 高知大学概要，大学案内を改訂・充実させた。 進学情報サイトの活用。 公開講座の案内など新聞広告を行い，県民への周知を図った。 「Change The 高知大学」，「高知大学ラジオ公開講座」を継続して放送。 オープンキャンパスのスポットCMを実施。 学内での行事等を広報室からメディアへ情報提供し，積極的なプレスリリースを継続。 地域・黒潮をテーマにした広報の展開（「広報 高知大学」創刊，「黒潮の恵みを科学する」企画展の開催など）。</p>	<p>教育・研究活動等の取組状況をアピールする。 3) 大学広報誌の発行など，種々の広報方策を実施する。 4) 進学説明会，大学説明会，オープンキャンパス等により，本学の地域の大学と連携し，その魅力，特色ある教育システム，研究事項，就職支援活動状況などを受験生に積極的にアピールする。 5) 企業等に向けて本学の特色ある教育・研究活動の積極的な広報を行う。</p>
<p>【196】 ・広報活動実施計画に基づき，大学全般としての広報活動，志願者の拡大と入学と者の確保及び就職先の拡大と確保のため広報活動を展開する。特に下記の事項について積極的に行う。 1) 大学のイメージ戦略としての広報活動の一環として，学章（シンボル）の活用を推進する。 2) 積極的なプレスリリースを継続して展開し，本学の教育・研究活動等の取組み状況をアピールする。 3) 大学広報誌の発行など，種々の広報方策を実施する。 4) 進学説明会，大学説明会，オープンキャンパス等により，本学の地域の大学と連携し，その魅力，特色ある教育システム，研究事項，就職支援活動状況などを受験生に積極的にアピールする。 5) 企業等に向けて本学の特色ある教育・研究活動の積極的な広報を行う。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【196】 年度計画を全て実施するなど，平成18年度に引き続き積極的な広報活動を展開することができた。 広報室から学外への広報文書に学章のロゴを使用した用紙を用いるようにした。 広報誌「広報 高知大学」夏号，秋号，冬号，春号を発行。 2008年大学案内発行。 大学ホームページのトップページリニューアル。 FMラジオ特別番組「～高知大学長と卒業生，明日の高知大学を語る～」(ゲスト：学長，卒業生4人)。 オープンキャンパスのテレビスポットCM放送（8月に1週間）。 ラジオ公開講座読本（リベラシオン）教育編，歴史・文化・社会編を発刊した。また，ラジオ公開講座読本（リベラシオン）の専用ボックスを作成し，5冊組みにして県内図書館，公共機関，番組を後援していただいている企業等に配付を行った。 本学教員が高知ケーブルテレビ「KCBエキスパート」に出演し，地域へ本学の教育・研究活動等の取組を公開している。</p>	
	<p>ウェイト小計 ----- ウェイト総計</p>	

〔ウェイト付けの理由〕



## ( 3 ) 自己点検及び情報提供に関する特記事項等

## 【平成16～18事業年度】

## 1. 自己点検・評価

教員の総合的活動自己評価及び組織評価（自己評価）については、平成16年度に試行し、平成17年度から本格実施とし継続実施している。

教員の総合的活動自己評価は本格実施に合わせて平成17年度にWEB入力方式を導入した。

## 2. 積極的な情報公開への対応

広報プロジェクトチームにおいて、今後の地域社会及び国際社会への全学的な広報の在り方について検討した結果、「高知大学広報基本方針」及び今後三年間（平成18～20年度）の「高知大学広報活動実施計画」を策定し、これに基づいた各広報活動を積極的に展開している。

ホームページの見直し及びコンテンツの充実。（英語版ホームページの開設、自己点検・評価に関し学内外に広報するために点検・評価ホームページの開設）

学生の活力を広報活動に活用（ラジオ番組出演、学生企画のHP掲載）

高知大学学生サークル活動ホームページを開設した。

大学広報誌「広報 高知大学」を創刊した。

同窓会・後援会に向けての効果的な情報提供を行った。

高知大学概要、大学案内を改訂・充実させた。

進学情報サイトの活用。

公開講座の案内など新聞広告を行い、県民への周知を図った。

地元メディアを活用し、「Change The 高知大学」、「高知大学ラジオ公開講座」を継続して放送。

オープンキャンパスのスポットCMを実施。

学内での行事等を広報室からメディアへ情報提供し、積極的なプレスリリースを継続。

地域・黒潮をテーマにした広報の展開（「広報 高知大学」創刊、「黒潮の恵みを科学する」企画展の開催など）

## 【平成19年度】

## 1. 認証評価

大学評価・学位授与機構で受審し、「高知大学は、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」との評価を受けた。今回の認証評価については、教育担当理事の下に設置した認証評価対応WGが中心となり、大学評価・学位授与機構の認証評価基準に沿った自己評価を行い、自己評価書を作成し、大学評価・学位授与機構に提出するとともに学内各部局等に送付した。なお、評価結果は大学評価・学位授与機構のHP上で公表されているが、本学も点検・評価HPで自己評価書、評価結果を公表し情報提供に努めている。

## 2. 積極的な情報公開への対応

大学ホームページのトップページリニューアル。

広報誌「広報 高知大学」夏号、秋号、冬号、春号を発行。

ラジオ公開講座読本（リベラシオン）教育編、歴史・文化・社会編を発刊した。また、ラジオ公開講座読本（リベラシオン）の専用ボックスを作成し、5冊組みにして県内図書館、公共機関、番組を後援していただいている企業等に配付を行った。

FMラジオ特別番組「～高知大学長と卒業生、明日の高知大学を語る～」(ゲスト：学長、卒業生4人)

本学教員が高知ケーブルテレビ「KCBエキスパート」に出演し、地域へ本学の教育・研究活動等の取組を公開している。

入試広報組織として、入試企画実施機構の下に入試広報WGを立ち上げ、入試広報の見直しを行い、新たに進学サイト（マナビジョン）の活用を開始した。また、オープンキャンパスのテレビスポットCM放送（8月に1週間）を実施した。広報室から学外への広報文書に学章のロゴを使用した用紙を用いるようにした。

(4) 業務運営・財務内容等の状況  
 その他の業務運営に関する重要事項  
 施設設備の整備等に関する目標

中期目標  
 長期的視野に立った施設・設備の整備計画を策定し、整備を推進する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況 中期 年度	判断理由(計画の実施状況等)		ウエイト	
			平成19年度までの実施状況	平成20~21年度の実施予定	中期 年度	年度
【197】 全学一元の施設マネジメントを実施する。	<p>【197】 ・トップマネジメント体制を構築し、定期的な点検調査等を行い、南海地震対策を含めた施設整備計画及び施設維持保全の計画を策定する。併わせて非効率施設の改善を図る。</p> <p>平成19年度は、情報管理マネジメントシステムについて、ユーザーへの情報提供を行い、利便性を図ることを図る。また、南海地震対策を含めた施設の耐震整備については、耐震性の低い施設から、順次整備を進めていく。</p>		<p><b>(平成16~18年度の実施状況概略)</b></p> <p>施設点検調査を実施し、修繕が必要箇所を確認し、計画的な整備を行った。大型設備の更新のため、豊城キャンパスに順次整備を行った。こめとしての施設設備の維持保全を効率的に進めるとして、施設情報管理システムの見直しを行い、システム全体の検を完了した。南海地震対策を含め、施設の耐震整備については、順次整備を進めていく。研究を推進する。</p>	<p>施設情報管理システムにおいて、ユーザーへの情報提供を行い、利便性を図るとして、配置図・平面図の調査を行った。また、既存施設の使用状況を調査を行った。学びの環境改善を図るための省エネ型空調設備の整備が完了した。朝倉キャンパス南体育館、理学部2号館、教育実習棟P-2、教育学部実験棟P-3ほか4棟については、耐震強化他を定めるための整備が完了した。災害時に対するため、災害復旧に関する事務処理及び停電時の復旧について、FLOOR図の見直しを行った。改修費、劣化防止費及び保全経費と今後の寮費収入を考慮し、中長期修繕計画を策定した。</p>		
			<p><b>(平成19年度の実施状況)</b></p> <p>【197】 施設情報管理システムにおいて、施設設備の適切な維持管理等への活用として、配置図・平面図の調査を開始した。また、既存施設の使用状況を調査を行った。学びの環境改善を図るための省エネ型空調設備の整備が完了した。朝倉キャンパス南体育館、理学部2号館、教育実習棟P-2、教育学部実験棟P-3ほか4棟については、耐震強化他を定めるための整備が完了した。災害時に対するため、災害復旧に関する事務処理及び停電時の復旧について、FLOOR図の見直しを行った。改修費、劣化防止費及び保全経費と今後の寮費収入を考慮し、中長期修繕計画を策定した。</p>			

		<p>職員宿舎整備について、効率的利用及び劣化防止等を考慮した、中長期計画を策定した。目的全学的な見地から、学内の環境整備を図る。目的で、「安全で安心な朝倉キャンパス環境整備事業」を策定した。平成19年度補正予算により、耐震対策等の予算を確保し、学部の枠を超えた効率的な施設の利用を図るため、旧理学部1号館を総合研究棟(実験系)とする整備及び学びの環境を改善し、耐震性強化による安全安心な教育環境を整備を図るため、附属小学校管理棟の整備を行うこととし、設計業務に着手した。</p>	
<p>【198】 施設の劣化等の状況把握と安全性、信頼性を確保するための予防的修繕(プリメンテナンスの導入)を行う。</p>	<p>【198】 ・平成19年度は、前年度に引き続き、予防的修繕を行う項目について年次的に実施する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 各施設の点検調査を実施して、修繕が必要な箇所を確認し、整備をした。また、主要なキャンパス(朝倉、物部、小津、岡豊)の施設パトロールを実施するとともに、全施設のトイレやザラ内内の危険箇所について現状調査を実施し、得られた情報に基づき施設の補修計画を作成し、緊急性の高いものから順に整備を行った。平成19年3月末に導入した「施設情報管理システム」を利用し、効率的かつ効果的に診断を行っていく体制を整えた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【198】 プリメンテナンスの年次実施計画(案)において、施設パトロール及びハザードマップを基にした施設の修繕事項について、予防的修繕の必要性の検討、順位及び予算について協議を行い、事項を整理し、営繕経費の補修執行計画を策定し実施した。老朽化が深刻化している本学として、ライフサイクルを考慮したプリメンテナンスの必要性が重要であることから、他大学のプリメンテナンスについての考え方を調査し、対象範囲の拡大等、今後の方角性について検討を行い、今回作成した資料を基に平成20年度の計画を立てることとした。エレベーターの安全を確保するため、国土交通省の指示により、主ロープの点検(朝倉、物部、小津、岡豊の各キャンパス)及び鋼材強度確認等の点検を実施した。(岡豊キャンパスPE Tセンター：1号機、2号機)</p>	<p>定期的な点検調査等の結果に基づき、重点修繕を中長期的に実施する計画の策定を行う。</p>
<p>【199】 施設マネジメントを担う人材の育成に努める。</p>	<p>【199】 ・施設マネジメントに携わる職員に対する研修システムの確立を行う。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 施設マネジメントに携わる職員の資質の向上を図るため、外部講師による施設マネジメント研修会を講義方式で実施したほか、学外の研修会に参加させ収集した情報を学内WGに報告することにより共有化した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【199】 平成18年度に引き続き、施設マネジメント担当職員を施設マネジメント戦略セミナー等の研</p>	<p>学外の研修会への参加、学内研修会の実施により、施設マネジメントに携わる職員の資質向上を図り人材の育成に努める。</p>



			修会に延べ12人参加させた。施設マネジメントに関する情報は学内報告等で情報の共有化が行われており、施設マネジメントに携わる職員の資質の向上を図る研修システムは定着した。		
			ウェイト小計		

(1) 業務運営・財務内容等の状況  
 その他の業務運営に関する重要事項  
 安全管理に関する目標

中期目標 安心して教育研究に専念できる大学，地域住民からも安全な公共施設と認知される大学，学生達に豊かなキャンパスライフを提供する大学を目指すなかで安全管理体制を構築する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト	
		中期	年度	平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	中期	年度
<p>【200】            労働安全衛生法等の法令に基き、労働安全衛生管理に必要となる資力・設備・人材等の確保を図る。また、関係職員に対する意識啓発を図る。</p>	<p>【200】            ・危険物等の現状把握を行い、不用物品（薬品）等の廃棄を進めるとともに、関係職員に対する安全衛生に関する意識啓発を行う。</p> <p>平成19年度は、前年度に引き続き危険物等の保管状況等の調査を実施し、不用物品（薬品）等を段階的に廃棄する。また、関係職員に対する意識啓発を図るため学内掲示板による周知のみならず、専門家による講演を実施する。</p>			<p>（平成16～18年度の実施状況概略）            法令に基づき安全管理に関する資格保有者を計画的に資格取得等に確保した。また、不用物品（薬品）等を段階的に廃棄した。関係職員に対する意識啓発を図るため、労働安全衛生ニュースを発行している。</p>	<p>引き続き危険物等の保管状況等の調査を実施し、不用物品（薬品）等を段階的に廃棄する。また、関係職員に対する意識啓発を図るため学内掲示板による講演を実施する。</p>		
				<p>（平成19年度の実施状況）            【200】            平成18年度に引き続き危険物等の保管状況等の調査を実施し、不用物品（薬品）等を段階的に廃棄した。関係職員に対する意識啓発を図るため、労働安全衛生に係る研修会（参加者11人）を平成19年度は小津地区の附属学校園の関係職員に対して実施した。資格取得者は増員することができた。（一種衛生管理者資格：5人、二種衛生管理者資格：1人）</p>			
<p>【201】            南海地震対策を行う。関係自治体や消防署、大学周辺地区との連携・協力体制を構築する。また、建物、施設、設備の点検を定期的に行う。また、南海地震対策のパンフレットを作成し、学生教職員に配布する。また、防火、防災に関する講演会を実施する。</p>	<p>【201】            南海地震対策を行う。関係自治体や消防署、大学周辺地区との連携・協力体制を構築する。また、建物、施設、設備の点検を定期的に行う。また、南海地震対策のパンフレットを作成し、学生教職員に配布する。また、防火、防災に関する講演会を実施する。</p>			<p>（平成16～18年度の実施状況概略）            本学所有の全施設について耐震診断を完了し、その結果を基に耐震性の低い施設から計画的に整備を行う。また、南海地震対策のパンフレットを作成し、学生教職員に配布する。また、南海地震対策のパンフレットを作成し、学生教職員に配布する。また、南海地震対策のパンフレットを作成し、学生教職員に配布する。</p>	<p>南海地震対策に向けて、耐震性の低い施設について順次、耐震改修工事を行う。また、防火意識を高めるため講演会を開催し、毎年キャンパスでは防災訓練を毎年行う。また、大学が避難場所として機能できるように地域の防災組織との連携を密にする。</p>		
				<p>南海地震対策に向けて、耐震性の低い施設について順次、耐震改修工事を行う。また、防火意識を高めるため講演会を開催し、毎年キャンパスでは防災訓練を毎年行う。また、大学が避難場所として機能できるように地域の防災組織との連携を密にする。</p>			

		<p>販売機を設置するのと同時に、災害時には業者の協力を得て飲料を無料で提供できる災害時対応型自動販売機（600本提供）を設置した。また、災害時に安定的に稼働できるように、電話交換機設備の緊急中備に施設が併せて院内PHSの整備を行い、附属病院の連絡網の充実を図った。また、附属病院の中央電気の受配電設備や冷熱源設備の改修整備を行った。</p>	
	<p>【201】          ・大学キャンパスが避難場所として機能するために必要となる事項等について検討する。その整備には努める。また、岡豊キャンパスには、地方自治体と連携し、防災医療の拠点病院として貢献できる病院整備の実現を目指す。</p> <p>平成19年度は、          ・施設の耐震整備については、耐震性の低い施設から、順次整備を進めていく。          ・新たに大学周辺地区自主防災組織との連携について、検討を行う。          ・防災計画に基づき防災訓練を実施する。          ・南海地震対策に係る講演会を実施する等啓発活動を行い、安全対策について周知徹底を図る。引き続き防災用具等を備蓄する。          ・高知県の広域災害支援病院として機能できるハード面の整備を引き続き実施する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況）          【201】          耐震性の強化を図るため、耐震性が著しく劣る実験研究棟P-2、P-3及び理学部2号館等の計13棟について、耐震化を図るなど個々に応じた整備を行った。また、附属病院において、防災意識の向上を図るため、ほぼ全職員が参加した、午後診療を休止し、大掛かりな防災訓練を実施した。また、朝倉地区においては、地区住民にも呼掛け防災訓練を実施した。また、高知市との共催により、地域住民及び学生を対象に地震対策に係る講演会を朝倉キャンパスで開催したほか、地域住民を対象に本学南海地震防災支援センター主催の講演会、物部キャンパスでは「地域防災を考える」と題してフォーラムを開催した。また、防災ヘルメット及びヘッドライトを購入するなど、防災用具の充実を図った。また、災害時には、業者の協力により飲料を無料で提供できる災害時対応型自動販売機（900本提供）を増設した。広域災害支援病院としての役割を果たすため、災害時にも安定的に稼働できるよう中央監視設備及び中央熱源設備の整備を行った。</p>	
		<p>ウェイト小計</p> <hr/> <p>ウェイト総計</p>	

〔ウェイト付けの理由〕

## (4) その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項等

## 1. 特記事項

## 【平成16～18事業年度】

法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

本学の環境方針及び環境目的・目標を定めた実施計画に則り、グリーン購入の推進、総合研究棟の改修に併せた駐輪場の新設（116台）、憩いの広場の新設、環境関連公開講座及び出前授業の実施、両面コピーの励行や電子掲示板の利用によるペーパーレス化の推進、環境報告書の作成及びホームページでの公表などを実施した。

国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

「防災サポーター」、「防災インストラクター」称号授与制度の整備

「南海地震等防災教育研究パッケージ」の取組の一環として、共通教育の4つの防災関連指定科目を全て受講・合格した学生のうち希望者には認定試験を課して「防災サポーター」の称号を授与する制度を設けた。また、「防災サポーター」のうち、指定する実習やボランティアなどの実践的プログラムを受講し認定されたものには、「防災インストラクター」の称号を授与する制度を設けた。今後、これらの学生たちが南海地震に限らず災害時の防災活動等において重要な役割を果たすことが期待されている。

社会貢献の一環として日本のスポーツの振興に寄与するため、売上の一部を日本スポーツ振興センター（スポーツ振興基金）へ寄附する飲料水自動販売機を新たに設置した

有限責任中間法人の設立

平成18年2月に「高知予防医学ネットワーク」、平成18年11月に「日本アクアスペース」の有限責任中間法人を設立した。

## 【平成19事業年度】

法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組

経費削減と新たな財源確保を目的に、本学の資産を広告媒体として活用することとし、新たに「高知大学広告掲載要項」及び「高知大学広告掲載基準」を定めた。平成19年度においては、病院広報誌「こはすくん」への広告掲載と、サッカー部ユニホーム及び本学主催の少年少女サッカー教室に企業名等の掲載を条件とした寄附の公募を行うこととした。

総合研究棟の学生ラウンジに飲料水自動販売機を設置し、設置業者から売り上げに応じた寄附金（年額155千円）を受け入れた。

国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

安否確認システムの導入

高知県は災害多発県であり、近い将来発生が確実視されている南海地震や本県

に未曾有の災害をもたらした98豪雨といった大災害発生時には、教育機関として、所属する学生や教職員の安全確保及び二次災害防止に努め、業務の早期再開を図る責務がある。また、本学施設は地域住民の避難所となる場合がある。

その対応策として、「高知大学危機管理マニュアル」の中で「高知大学防災マニュアル」を策定しているが、迅速・確実に、学生・教職員の安否確認作業を行い、組織的（災害対策総括本部）に被害状況を把握し、大学業務の一刻も早い復旧を図るための初動手段として、安否確認を行う上で迅速・確実性の高い「安否確認システム」を導入した。

## 2. 共通事項に係る取組状況

施設マネジメント等が適切に行われているか。

施設マネジメント実施体制及び活動状況

## 【平成16～18事業年度】

全学的な見地から教育研究環境の充実を図るため、施設マネジメント体制を強化することとし、施設整備・施設利用計画等WGの下に、「実験室」、「設備機器」、「図書」、「教室」及び「附属学校園」の区分により、複数学部の教官によるSWGを設置し、調査検討を行った。

「附属学校園」SWGは、隣接する幼稚園・小・中学校を一体とした安全確保について検討を行った。

## 【平成19事業年度】

施設整備・施設利用計画等WGの下の、「実験室」、「設備機器」、「図書」及び「教室」の各SWGにおいて、施設の共同利用・有効活用のため、人文学部・教育学部における図書の保有状況、教員の異動や退職後の設備機器の保有状況及び実験室・教室の利用状況に関する調査を実施し、調査結果を基に検討を行った。

「附属学校園」SWGは、平成18年度に作成した「学校施設の防犯対策に関する点検・改善マニュアル作成事業報告書」に従って点検を行い、改善事項について、緊急性の高いものから順に、整備を実施した。また、附属学校園の学校生活全般における安全を確保するため「高知大学教育学部附属学校園の防災と安全管理マニュアル」を作成した。

キャンパスマスタープラン等の策定状況

## 【平成16～18事業年度】

本学の施設の現状と課題を明確にし、現状認識の向上と情報の共有化を図るため、文部科学省において策定された「第2次国立大学等施設緊急整備5か年計画」に基づき、高知大学の施設に対応させた資料を作成した。

システム改革の重要性を共有するため、学内キャラバン（各学部への説明行脚）を実施した。

全施設について耐震調査を行い、耐震診断の必要な建物については、耐震診断を完了し、ホームページに公表した。また、平成16・17年度補正予算により耐震対策予算を確保し、整備を行った。

安全で安心なキャンパス、バリアフリー対策として、実験研究室及び講義棟

P - 4等にスロープを設置した。

#### 【平成19事業年度】

学びの環境を改善するため、共通教育棟の全室に空調設備を整備した。耐震性が著しく劣る、実験研究棟P - 2、P - 3及び理学部2号館等の計13棟について、耐震化を図りつつ個々に応じた整備を行った。安全で安心なキャンパスづくりの観点から、平成20年度に朝倉キャンパスの東西及び南北幹線道路の整備を行うこととした。

施設・設備の有効活用の取組状況

#### 【平成16～18事業年度】

全学的な見地から教育研究環境の充実を図るため、施設マネジメント体制を強化することとし、施設整備・施設利用計画等WGの下に、「実験室」、「設備機器」、「図書」、「教室」及び「附属学校園」の区分により、複数学部の教官によるSWGを設置し、調査検討を行った。

学部の枠を越えた効率的な施設の利用を図るため、旧教育学部1号館に配置していた研究室を他の棟に再配置し、一棟全てを全学的な共同利用スペースとする総合研究棟（非実験系）の整備を行った。

施設・設備の有効活用及び効率的かつ効果的な施設管理を行うため、平成18年度に施設情報管理システムを導入した。

#### 【平成19事業年度】

施設整備・施設利用計画等WGの下の、「実験室」、「設備機器」、「図書」及び「教室」の各SWGにおいて、施設の利用・有効活用のため、人文学部・教育学部における図書の保有状況、教員の異動や退職後の設備機器の保有状況及び実験室・教室の利用状況に関する調査を実施し、調査結果を基に検討を行った。

共同利用スペースとして整備された総合研究棟（非実験系）について、利用状況の調査を行うとともに、学内ホームページで広報活動を行い、利用の促進を図った。また、学部の枠を越えた効率的な施設の利用を図るため、理学部1号館の改修に当たっては、平成19年度補正予算により、共同機器室等の共同利用スペースを配置した総合研究棟（実験系）として、改修整備を行うこととした。

学内グループウェアにより、配置図や各建物の平面図及び施設情報等を使用者に公表し、利便性の向上を図るとともに、施設情報管理システムを利用して「既存施設の使用状況調査」を行い、全学の使用状況を把握した。

施設維持管理の計画的実施状況（施設維持管理計画等の策定状況）

#### 【平成16～18事業年度】

労働安全衛生を保持する観点からキャンパスごとに点検を行い、改善を必要とするものについては、緊急性の高いものから順に整備を行った。

全施設について耐震調査を行い、耐震診断の必要な建物については、耐震診断を完了し、ホームページに公表した。また、平成16・17年度補正予算により耐震対策予算を確保し、整備を行った。

外壁の爆裂による落下の防止措置、エレベーター、防災設備及び自家用電気工作物等の点検等に当たっては、定期点検調査等検討会において計画的な予防的修繕を検討し、整備を行った。

平成16年度に各キャンパスについて施設パトロールを実施し、学内の危険箇所

を取りまとめたハザードマップを基に、施設の補修計画を作成し、緊急性の高いものから順に整備を行うこととした。

全学的な見地から、施設の維持管理を効率的かつ効果的に行うため、学部において管理されていた予算の集約化を図り、基幹的な修繕については、財務部において一元的に実施することとした。

老朽施設の改修に当たっては、耐震性の強化、老朽・狭隘の解消、新たなニーズへの対応という観点から総合的に検証を行い、個々の事例ごとに、効果的かつ効率的な手法を選択しつつ整備を行うこととした。

水泳プールの安全対策として、夏季利用前に再点検を行うとともに、一部未整備であった排水吸込防止金具について全て取り付けを行うなど、安全対策の強化を図った。

#### 【平成19事業年度】

労働安全衛生を保持する観点からキャンパスごとに点検を行い、改善を必要とするものについては、緊急性の高いものから順に整備を行った。

施設の耐震化や学びの環境の改善を図るため、理学部2号館等の計13棟の改修を行った。

平成19年度補正予算により耐震対策予算を確保し、理学部1号館及び附属小学校低学年棟の整備を行うこととした。

ハザードマップで得られた情報を基に作成した施設の補修計画について、緊急性の高いものから順に整備を行った。

老朽の著しい学生寄宿舎について、計画的な整備を図ることとし、適切な管理に必要とされる改修費、劣化防止費及び保全経費の積算を行うとともに、今後の寄宿舎料収入を考慮した学生寄宿舎改修計画を作成した。

水泳プールの安全対策として、夏季利用前に排水吸込防止金具等の点検を行い、安全対策の強化を図った。

省エネルギー対策等の推進や温室効果ガス排出削減等の環境保全対策の取組状況

#### 【平成16～18事業年度】

エネルギーマネジメントの観点から、空気調和設備や照明設備の改修に当たっては自動制御方式を導入するとともに、熱源設備の更新に当たっては高効率型設備を導入するなど、省エネの推進を図った。また、平成18年度に行った総合研究棟（非実験系）等の改修については、全館一斉暖房方式を個別方式に改めるとともに、経済性・環境性の高いガス空調機に切り替えて整備を行った。

新設・改修に伴う機器の選定に当たっては、エネルギー消費に伴うCO<sub>2</sub>等の温室効果ガスの排出量を考慮し、排出量の少ない環境性の高い設備機器を選定した。

#### 【平成19事業年度】

空気調和設備や照明設備については自動制御方式を、また、中央熱源設備については高効率型設備を導入し、省エネ化を図るとともに、岡豊キャンパスのエネルギー管理を適切に行うため、中央監視設備を改修した。

附属小学校児童棟及び共通教育棟空調設備の改修においては、経済性・環境性の高いガス空調機を採用し、整備を行った。

環境保全の観点から、施設の改修に当たっては、エネルギー消費に伴う温室効果ガス排出量の少ない設備機器を選定した。

省エネルギー法による第1種エネルギー管理指定工場である岡豊キャンパスにおいては、エネルギー消費原単位について、法による努力義務である年平均1%以上低減する目標を達成した。

危機管理への対応策が適切にとられているか。

#### 【平成16～18事業年度】

##### 危機管理への対応策

大学において発生する様々な事象に伴う危機に、迅速かつ的確に対処するため、危機管理体制及び対処方法を定め、本学の学生及び近隣住民等の安全確保を図るとともに、本学の社会的責任を果たすことを目的として、平成17年10月に「国立大学法人高知大学危機管理規則」を制定した。また、平成18年12月に全学的な危機管理マニュアルの策定プロジェクトを立ち上げ、予防事項も含めた「国立大学法人高知大学危機管理マニュアル」を作成した。

本学が有する全施設について耐震調査を行い、そのうち耐震診断の必要な建物については、平成18年12月までに全て耐震診断を行うとともに、耐震化状況について図表を作成し、ホームページにより公表を行い、情報の共有化を図った。また、耐震診断を基に耐震化改修を計画的に行うこととし、附属病院の煙突及び農学部4号館等の計14施設について改修を行った。

朝倉、岡豊、物部、宇佐の4キャンパスに防災倉庫の整備をし、防災用具の備蓄を行った。また、高知市及び井戸掘削業者の協力を得て、朝倉キャンパス内に災害用井戸（2箇所）を設置した。

「南海地震発生時の行動マニュアル」を策定し、全学生及び教職員に配布した。また、啓発活動として、防災対策講演会を3年間で5回開催し、近隣の地域住民の参加を得た。

附属幼稚園、小・中学校において、防災意識を啓発し、火災・地震に備えるため避難訓練を実施するとともに、附属病院において消防訓練を実施した。また、学生防災チームによる起振車を使用した地震体験を実施した。

安全で安心なキャンパスづくりを推進するため、自動体外式除細動器（AED）を搭載した飲料水自動販売機を業者と交渉し設置した。AEDを搭載した飲料水自動販売機の設置は、高知県下の教育機関では、初めての試みであり、緊急時の対応はもとより、学生の救命活動に対する意識付けとして効果が期待できる。また、災害時には、業者の協力により飲み物を無料で提供できる災害時対応型自動販売機（600本提供）を設置した。

公的研究費の適正な執行を図るため、平成18年10月19日に学長裁定により「不正防止に関する検討要項」を策定し、研究担当理事を座長とする10人の委員による検討会を設置した。検討会では、文部科学省から示されたガイドラインを基に不正防止策を検討（5回開催）した。不正防止策は、平成19年3月28日の役員会で審議了承され、平成19年4月1日から実施することにした。

平成17年度に全施設のアスベスト調査を行い、調査結果をホームページにより公表するとともに、アスベスト対策が必要とされる施設については、平成18年度に除去工事を完了した。

災害支援病院として災害時においても安定的に施設が稼働できるよう、電話交換機設備の更新に併せて附属病院内PHSの整備を行い、緊急時の連絡網の充実を図った。また、附属病院中央電気室の受配電設備や冷熱源設備の改修整備を行っ

た。

文部科学省委嘱事業「学校施設の防犯に関する点検・改善マニュアル作成事業」の委嘱を受け、委託事業の実施に当たっては、外部有識者、PTA、学生が自主的に組織する「高知大学守るんジャー」、大学及び附属学校園からなる検討委員会を設置し、小津地区に在する幼稚園・小・中学校及び朝倉地区に在する特別支援学校について総点検を行うなど、現状を詳細に分析しつつ、施設防犯マニュアルを作成した。

#### 【平成19事業年度】

防災意識の向上を図るため、附属病院において、午後の診療を休診とし、ほぼ全職員が参加したトリアージ訓練を含む大掛かりな防災訓練を実施した。また、朝倉地区においては、地区住民にも呼掛け防災訓練を実施した。

高知市との共催により、地域住民及び学生を対象に地震対策に係る講演会を朝倉キャンパスで開催したほか、地域住民を対象に本学南海地震防災支援センター主催の講演会、物部キャンパスでは、「地域防災を考える」と題してフォーラムを開催した。

防災ヘルメット及びヘッドライトを購入するなど、防災用具の充実を図った。また、災害時には、業者の協力により飲み物を無料で提供できる災害時対応型自動販売機（900本提供）を増設した。

施設の耐震化や学びの環境の改善を図るため、理学部2号館等の計13棟の改修を行った。また、平成19年度補正予算により耐震対策予算を確保し、理学部1号館及び附属小学校低学年棟の整備を行うこととした。

災害支援病院として災害時においても安定的に施設が稼働できるよう、附属病院中央機械室の中央監視設備や冷熱源設備の改修整備を行った。

「附属学校園」SWGは、平成18年度作成した「学校施設の防犯対策に関する点検・改善マニュアル作成事業報告書」に従って点検を行い、防犯ベルの設置や学校園内の樹木の剪定などの整備を行った。また、附属学校園の学校生活全般における安全を確保するため「高知大学教育学部附属学校園の防災と安全管理マニュアル」を作成した。

災害時において迅速に対応するため、災害復旧に関する事務処理及び停電時の復旧要領について、見直しを行った。

エレベーターの安全を確保するため、主ロープの点検（朝倉、物部、小津、岡豊の各キャンパス）及び鋼材強度確認等の点検を実施した。（岡豊キャンパスPETセンター1号機、2号機）

従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

#### 【平成16～18事業年度】

施設情報管理システムを導入し、今後の施設整備計画の作成に当たって必要とされる、各キャンパスの配置図や各建物の平面図に関するデータ入力を行った。また、施設パトロールを実施し、学内の危険箇所を取りまとめたハザードマップと施設情報管理システムを組み合わせ、効率的かつ効果的に施設管理を行った。

実験室、設備機器、図書及び教室についての現状を調査し、学部の枠を越えた認識を進展させるため、SWGにおいて調査結果の検討を行った。この結果、旧教育学部1号館の改修は、全学的に使用する総合研究棟（非実験系）として整備することとされ、学内における共同利用及び有効活用に向けた取組が進展し

た。

**【平成19事業年度】**

学内グループウェアにより、配置図や各建物の平面図及び施設情報等を使用者に公表し、利便性の向上を図るとともに、施設情報管理システムを利用して「既存施設の使用状況調査」を行い、学内の全施設の使用状況を把握した。

収集されたデータや調査結果を基に、学内における施設の有効利用策の検討が進展し、その結果、理学部1号館の改修に当たっては、共同機器室等の共同利用スペースを配置した総合研究棟（実験系）として、改修整備を行うこととした。

教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 教育の成果に関する目標

中期目標 ( ) 学士課程における教育の成果に関する目標  
 21世紀の日本・国際社会の中で指導的活躍が出来る人材育成を目指す。  
 このため、学生が幅広い教養と深い専門性を身に付け、総合的な判断力と柔軟な発想に基づく課題探求能力と問題解決能力を修得できるように支援する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>学士課程教育の成果に関する具体的目標の設定</p>		
<p>【1】                      教養教育（全学共通の教育）においては、各学部専門分野と有機的関連を意識しつつ、地域の企業アンケート等で求められた5つの能力（日本語による表現力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、異文化理解能力、情報処理能力）と幅広い教養を身に付けた人間性と社会性豊かな人材を育成する。</p>	<p>【1】                      ・基軸科目「日本語技法」の授業を中心に日本語による表現力、プレゼンテーション能力の育成、基軸科目「英会話」、「大学英語入門」の授業を中心にコミュニケーション能力、異文化理解能力の育成、基軸科目「情報処理」を中心に情報リテラシーの育成、教養科目を中心に、幅広い教養を身に付けた人間性と社会性豊かな人材を育成する。これらの授業を総合教育センターの「大学教育創造部門」で評価、点検、企画し、共通教育委員会で実施する。</p> <p>平成19年度は、平成18年度特別教育研究経費（教育改革）で採択された「社会のニーズに対応した教養教育プログラムの開発 - 知識創造社会の対応を目指して - 」に基づいて、共通教育において、引き続き「自律協働入門」を開講する。</p> <p>また、共通教育委員会においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度に引き続き英語のインテンシブクラスを開講する。</li> <li>・コミュニケーション能力と異文化理解能力を育成するために、前年度策定した英語教育プログラムの改革案を試行的に実施する。</li> <li>・課題探求能力、プレゼンテーション能力及びコミュニケーション能力を習得するための授業として、引き続き「自律創造学習」と「CBI (Collaboration based Internship)」の授</li> </ul>	<p>共通教育では、平成18年度に引き続き「自律協働入門」（受講者60人）を開講した。また、「英語のインテンシブクラス」（受講者23人）、コミュニケーション能力と異文化理解能力を育成するために、「英語教育プログラム（英語ワークショップ）」（受講者17人）を試行的に実施した結果、テーマを多角的な観点から考察する力の養成に効果があったが、論理的な思考展開をしていくための支援が必要なことも明らかになった。</p> <p>課題探求能力、プレゼンテーション能力及びコミュニケーション能力を習得するための授業として、「自律創造学習」（受講者112人）と「CBI (Collaboration based Internship)」(受講者90人)の授業を実施した。また、課題探求能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力のさらなる向上を図るため、基軸科目を初年次科目に変更し、グループ・ワークを軸とした「大学基礎論」、「課題探求実践セミナー」を新設する（平成20年度～）改革案を策定した。</p> <p>総合教育センターの「大学教育創造部門」では、課題探求型授業として、「国際協力入門」（受講者66人）及び「地域協働入門」（受講者72人）を試行的に開設した結果、国際協力入門では、講義内容を減し、少人数グループ・ワークを取り入れる形での集中講義形式で実施した結果、学生の理解度が向上するとともに、課題探求能力の向上についても一定の成果が見られた。また、地域協働入門では、講義に加え、少人数グループ・ワークと現場での研修を多く取り入れたことで、高知県の抱える課題とそれに向けた解決策に対する理解度の向上に対して一定の成果が見られた。</p> <p>平成19年度に募集予定であった課題探求型授業プランを「地域協働企画立案」(受講者11人)として「大学教育創造部門」で策定し、実施した。今後は、各授業内容の評価と分析を行うとともに、平成20年度に開講される授業に関して、改善点・修正点等の提示を行う。</p>



	<p>業を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5つの能力の育成・向上を目指した新しい授業の開発に取り組み、評価・点検した上で実施する。</li> </ul> <p>総合教育センターの「大学教育創造部門」は、課題探究型授業として、「国際協力入門」及び「地域協働入門」を試行的に開設する。</p> <p>また、課題探求型授業の開発を目的として、同授業プランの募集とそれを奨励・実施するプロジェクトを継続するとともに、これまで募集した授業に対する点検・評価を行う。</p>	
<p><b>【2】</b></p> <p>共通教育で提供する授業を基軸科目、教養科目及び基礎科目に区分し、その適切な配置により各学部を目指す固有の専門教育と適切に連結させる。</p>	<p><b>【2】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合教育センターの「大学教育創造部門」が共通教育委員会及び各学部と協力して、教養教育と専門教育の科目配置に関して卒業生の意見や高知県教育委員会の意見等を参考にするとともに、基礎教育に関するアンケートを実施し、調査・分析を行い、改善の提案を行う。それに基づいて共通教育委員会及び各学部は、カリキュラム改革を行う。</li> </ul> <p>平成19年度は、共通教育委員会において、前年度に取りまとめたカリキュラム改革の「提言」に基づいて、カリキュラム改革を行う。</p> <p>また、前年度に役員会の下に設置された「教育改革タスクフォース」において、平成20年度実施の新しい学士課程教育の改革案を策定する。</p> <p>総合教育センターの「大学教育創造部門」は共通教育及び各学部学生委員会と協力して、平成20年度以降に各学部が実施する基礎教育に関するアンケートフォーマットの改善を行う。</p>	<p>共通教育では、平成18年度に取り纏めたカリキュラム改革の「提言」に基づき、平成20年度の共通教育の抜本的なカリキュラム改革に向けて検討し、「高知大学の学士課程教育の改革案-2008年度実施に向けてVer.4-(教育改革実施検討本部/平成20年3月13日)」を策定した。</p> <p>主な改革の内容については、初年次科目(12単位必修)として、大学基礎論、課題探求実践セミナー、大学英語入門、英会話、情報処理、学問基礎論を、教養科目(22単位必修)と人文、社会、生命・医療、自然、外国語の各分野を、共通専門科目(18単位必修)として基礎科目、キャリア形成支援科目を実施することとした。</p> <p>総合教育センターの「大学教育創造部門」では、教育・授業評価部会委員を中心に、担当する授業において「第5週アンケート」(授業改善をその学期のうちを行うことを目的とし、特に教員が授業評価アンケートに対してフィードバックを行うことで受講生の意識改革を呼び起こし、学ぶ意欲の高揚を図ること)を試行し、学生からの授業評価に基づいて授業改善を実施した。さらにアンケート項目等の改善を行い、2学期にも協力教員数を増やして試行した。試行結果を基にアンケートを改善し、平成20年度に本格実施する。</p>
<p><b>【3】</b></p> <p>各分野、学部の目指す人材育成に合致した基礎専門授業を展開する。その上で深い専門の学識・技術を会得させる。なお、医学部では6年一貫の医学教育をより一層効果的に実施するためコア・カリキュラム制度を導入しており、この制度と共通教育との調和を図り教育効果の向上を目指す。</p>	<p><b>【3】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全学的方針のもと各学部は専門教育と共通教育を接続し、各コースの人材育成目標を作成するとともに標準履修モデルと授業内容を検討する。</li> </ul> <p>また、各学部に改革を行うWGを組織する。</p> <p>平成19年度は、各学部に設置されている「教育改革WG」において、人材育成目標を明確にし、それに基づく標準履修モデルと授業内容等を前年度に引き続き検</p>	<p>人文学部では、共通教育の初年次科目の必修化問題や科目名称(大学基礎論等)について、学部教育改革WGで問題点等を整理し、教育改革実施検討本部に提案した。</p> <p>教育学部では、平成21年度のカリキュラム改革に向けて、学部改革委員会の下にカリキュラム改革検討グループを設置し、実習系授業のスパイラル・カリキュラムの検討を行うこととした。</p> <p>理学部では、平成20年度共通教育カリキュラム改革の検討を開始するとともに、共通教育改革実施検討理学部WGを立ち上げ、大学基礎論、学問基礎論、課題探求実践セミナーの実施などについて、集中的に検討を重ねた。</p> <p>医学部では、医学科5年生で実施の臨床実習の結果を踏まえ、6年生で開講の臨床実習を学生が希望する教室で実習するという選択実習を実施した。</p>

	<p>討し、効果的な共通教育と専門教育の接続を図るなど、各学部で専門教育改革の具体的な取り組みを行う。</p>	<p>農学部では、平成19年度農学部改組の1年目進行について特に重要視し、全学部担当のフィールドサイエンス実習では、学生アンケート及びレポート提出を行った。さらに、2年次分属に関わるきめ細かな指導と3回にわたる分属希望の予備調査を行った結果、ほぼ偏りのない分属を決定することができた。</p>
<p>卒業後の進路等に関する具体的目標の設定</p>		
<p>【4】 企業、公共サービス機関、教育機関、大学院等への進路を指導する。このため、全学組織の就職部門を充実し、企業や社会の要請を分析するとともに、より丁寧な就職・進学相談を実施する。また、学外の有能な実業人、コーディネーターを招き1年次から学生の将来の職業選択を意識したキャリア教育、学修相談、関連講演会を実施する。同時に、インターシップを各学部の特性に応じた専門教育として行い、社会参加、職業参加の動機づけを行う。</p>	<p>【4】 ・総合教育センターの「キャリア形成支援部門」、「大学教育創造部門」、「事務局（学生支援課）」、「社会協働教育委員会」が連携し、1年次からのキャリアパス設計に必要な情報提供や「場」の提供等支援を行うほか、FDを通してアドバイザー教員の支援能力の向上を図る。全学組織の就職部門を拡充し、企業や社会の要請を分析するとともに、教育機関、大学院、企業への進路を相談・指導できる体制を確立し、原則として1教員1企業訪問を行い、就職率90%を目指す。</p> <p>平成19年度は、低学年次からのキャリア形成支援を目指し、共通教育において、「自律協働入門」及び「CBI(Collaboration based Internship)授業」を引き続き開講する。</p> <p>総合教育センターの「キャリア形成支援部門」は、事務局（学生支援課（就職室））と協働して、前年度に設置したキャリア形成支援関連プロジェクト（首都圏就職サポート企画開発、キャリアガイダンス講座開発、キャリアデザイン講座開発、業界研究セミナー開発、短期インターシップシステム開発）課題を引き続き検討し、試行する。</p> <p>各学部は、キャリア形成セミナーの開設（人文）、教員採用ガイダンスの充実（教育）、学生の進路に関する完全把握を通じた進路支援の強化（理）、企業訪問の継続（農）などを行う。</p>	<p>共通教育では、低学年次からのキャリア形成支援を目指し、「自律協働入門」（受講者60人）及び「CBI(Collaboration based Internship)授業」（受講者90人）を平成18年度に引き続き開講した。</p> <p>総合教育センターの「キャリア形成支援部門」では、就職室と協働して、「キャリア形成支援プログラム・首都圏サポート企画」第1弾として、中央大学、龍谷大学と協働し、試行版「3大学共同による首都圏就活支援」（参加者24人）を企画・実施した。続いて、第2弾「企業の歩き方講座&amp;首都圏OB・OG交流会」（参加者31人）、第3弾「OB・OGによる就活支援」（参加者10人）を実施した。</p> <p>各学部では、キャリア形成セミナー（受講者延べ87人）の開設（人文）、教職ガイダンス（受講者延べ173人）の充実（教育）、学生の詳細な進路調査を通じた進路支援の強化を実施（理）、企業訪問の継続・卒業生による業界セミナー（7回：参加者延べ289人）（農）などを実施した。</p>
<p>【5】 高学年次に受講させるキャリア教育授業として、実業人を講師とするマネジメント講座を開設し、就業意識を高める。</p>	<p>【5】 ・実業人等を講師とするマネジメント講座、ビジネス講座科目群（ベンチャービジネス論等）を現代社会教養講座の関連授業題目として開講するのみならず学外の様々な団体との連携による多様な取り組みを行う。</p>	<p>人文学部では、就職委員会において、実業人等を講師（32人）とするマネジメント講座、ビジネス講座科目群の開講を企画した。社会経済学科において実業人講師（野村證券）による講座「経済企業情報特殊講義」（受講者40人）、日本FP協会による「経済企業情報特殊講義Ⅺ、Ⅹ」（受講者延べ126人）を実施した。</p> <p>教育学部では、「大学学」の授業（受講者185人）を県教委派遣の講師（2人）により実施した。</p> <p>理学部では、フィールドワーク型授業「ベンチャービジネス論」（受講者</p>

	<p>平成19年度は、全学及び各学部において、引き続き実業人等を講師とするマネジメント講座等を開講し、キャリア形成支援の強化を図るほか、総合教育センターの「キャリア形成支援部門」において、学外団体と連携し就業意識向上プログラムを策定する。</p>	<p>延べ44人)及び座学型授業「ベンチャービジネス論」(受講者延べ79人)を土日中心に集中講義として開講し、受講者に対してアンケートを実施した。また、企業の講師陣との間でベンチャービジネス論意見交換会を実施した。</p> <p>農学部では、新たに卒業生による「業界セミナー」(7回、参加者延べ289人)を実施した。また、農林水産省担当者による農業関連白書説明会(参加者60人)を実施し、教員も参加した。</p> <p>総合教育センターの「キャリア形成支援部門」では、学外団体と連携し、就業意識向上プログラムの一つとして、グループ・ワークス及び中央大学、龍谷大学と共同し、試行版「3大学共同による首都圏就活支援」(参加者24人)を実施した。</p>
<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p>		
<p>【6】 卒業研究は、原則として一般に公開し、その社会的評価を受ける。</p>	<p>【6】 ・各学部において教育に対する「社会的評価」の場としての卒業論文・卒業研究発表会を実施し、一般へ公開する。さらに、学部学科の実情に応じて卒論選集の発行、ホームページでの公開等も検討・実施する。</p> <p>平成19年度は、各学部において、卒論研究発表会を内外に告知し実施する。 また、卒論研究要旨集を発行するとともに、個人情報や知的財産等について十分配慮した上でホームページ上で公開を実施する。</p>	<p>各学部では、卒論選集・要旨集を発行するとともに、ホームページで告知し卒論発表会を実施した。 また、卒論題目については、個人情報や知的財産等について十分配慮した上で学部ホームページ上に一般公開した。</p>
<p>【7】 卒業生による大学教育評価を面談やアンケート等により実施する。教員は原則として2年に1度は卒業生のいる企業等を訪問し、聴き取り調査等を行い、これらの結果を就職部門と各学部の就職担当教員で整理、分析し、それぞれの学修指導に生かす。</p>	<p>【7】 ・各学部は、卒業生の就職している企業を訪問し、卒業生への聴き取り調査等を行う。また、前年度各学部が実施したアンケート結果を分析し、学修指導に生かす。</p> <p>総合教育センターの「大学教育創造部門」において、前年度各学部が実施したアンケートフォーマットを集約し、検討する。</p> <p>平成19年度は、各学部及び事務局(学生支援課(就職室))は、引き続き聞き取り調査を実施する。 また、就職委員会及び各学部は、これまでの聞き取り調査の結果を集約、分析する。</p> <p>総合教育センターの「大学教育創造部門」は、県内外のインターンシップ受け入れ団体・企業へのヒアリング等を行うとともに、前年度実施したアンケートフォーマットを集約し、検討を行い各学部に対し提言を行う。</p>	<p>人文学部では、東京・大阪・四国内の企業数社を訪問し、卒業生への聴き取り調査を行うとともに企業の人事計画についてヒアリングを実施し、カリキュラム改革の基礎資料とした。</p> <p>教育学部では、0Bの多い広島県、兵庫県、徳島県の教育委員会を訪問し、求められる教員像及び平成20年度の教員採用状況に関する情報を学部就職委員会で報告した。</p> <p>理学部では、平成18年度の総括、今後の企業訪問の依頼及び企業訪問報告書のフォーマット作成等を行った。また、卒業後、3年を経過した卒業生及び修了生へ、本学在学中の教育に関するアンケートを実施し取り纏め、平成20年度の修学指導等に活かすこととした。</p> <p>農学部では、企業訪問の継続について、求人増の状況や訪問活動の効果を検証した。また、来訪企業に対する報告書形式を決定した。</p> <p>就職室では、0B・0G情報を収集するための質問票を作成し、来学した企業に聴き取り調査を行い、企業訪問調査結果を集約し、情報の共有化を図った。</p> <p>総合教育センターの「大学教育創造部門」では、県内外のインターンシップ受け入れ団体・企業へのヒアリング等を行い、「キャリア形成支援部門」と協力し提言(案)を策定したが、企業へのヒアリング調査数が少なかったため、平成20年度も引き続き調査を行い、取り纏めた上、各学部に対して提言を行うこととした。</p>

<p><b>【8】</b>  卒業生に対する社会の評価を受けて教育に反映するシステムを、就職部門・大学教育創造センターが中核となり構築する。このため、教員が原則として2年に1度は卒業生のいる企業等の人事担当者等との面談を行い、調査する。報告は全学でまとめ、各学部はその結果をフィードバックし、教育の成果を検証し、改善を図る。</p>	<p><b>【8】</b>  ・卒業生が社会的にどのような評価を受けているか、定期的に卒業生のいる企業、医療機関、各県の教育委員会及び教育・研究機関等を訪問調査及びアンケートを実施し、評価を得る。また、医学部においては、関連病院会議を定例的に開催し、卒業生の評価を聴取する。これらの結果を教育の改善に反映させる。</p> <p>平成19年度は、就職委員会において前年度改善した企業等の人事担当者への面談項目をもとに、企業訪問を実施するとともに、総合教育センターは、卒業生に対する社会の評価を受けて教育に反映するシステムを構築する。</p> <p>また、医学部においては関連病院会議を開催し、卒業生の評価を聴取し、教育の改善に反映させる。</p>	<p>人文学部、教育学部、理学部、農学部に関する取組については、「中期（年度）計画【7】の『計画の進捗状況』参照」。</p> <p>医学部では、関連病院会議の代わりに年2回「関連教育病院運営協議会」を開催し、学生の評価を聴取した。評価結果は平成20年度以降の5、6年生のクリニカル・クラークシップの改善に活用する。</p> <p>総合教育センターの「キャリア形成支援部門」では、首都圏・関西圏で勤務しているOB・OGにアンケート調査を実施し、平成19年度活動報告書として取り纏め、各学部に配布した。</p>
----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

教育研究等の質の向上の状況  
 (1) 教育に関する目標  
 教育の成果に関する目標

中期目標 ( ) 大学院課程における教育の成果に関する目標  
 人文社会科学，教育学，理学，医学，農学，黒潮圏海洋科学の各分野において，国際社会や日本社会の中核的指導者となる高度専門職業人の育成を図る。  
 博士課程（博士後期課程）においては，国際レベルの高い専門性と新しい課題の発掘・展開能力を有する，より高度の専門職業人・研究者を育成する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
教育の成果に関する具体的目標の設定		
<p>【9】                  各研究科においては，急激に発展する学術の高度化に応じた高度の専門知識と幅広い学際的知識を修得させ，優れた研究能力，研究管理能力，問題解決能力を備えた人材の育成を目指す。このため，時代の動向を踏まえた的確なカリキュラム編成に向けて不断の見直しを実施し具体化する。同時に，対応する教員の教育研究能力を厳密に自己点検・評価し，能力向上を図るシステムを導入する。</p>	<p>【9】                  ・学部教育研究システムに接続する修士課程の新たな教育研究システムのカリキュラムを構築し，大学院生1人に主指導教員1人と副指導教員2人による複数指導体制を構築する。                   平成19年度は，平成20年度大学院改組計画の実施に向けて，引き続き全学カリキュラム及び各研究科のカリキュラムの整理を行い，複数指導体制を構築する。</p>	<p>平成20年度大学院改組計画の実施に向けて，大学院改組実施検討本部の下に大学院開設準備WGを11月に立ち上げ，学則，学位規則，大学院総合人間自然科学研究科長期履修学生規則，大学院総合人間自然科学研究科(修士課程)黒潮圏総合科学準専攻履修規則〔準専攻(共通必修科目)，準専攻(開設授業科目)，大学院総合人間自然科学研究科(修士課程)副専攻履修規則(副専攻プログラム)〕について，3回のWGを開催し，大学院総合人間自然科学研究科規則(案)及びカリキュラム(案)等を策定し，第88回役員会(平成20年3月26日開催)で審議し了承された。                  各研究科では，平成20年度大学院改組に沿ったカリキュラムの見直しを行い，複数指導体制を構築した。</p>
<p>【10】                  日本のみならず国際社会でも通用する人材の育成のため，知識人としての自覚と国際感覚を培うことを目的とする外国人研究者及び国際的に活躍する日本人研究者等による特別講義，シンポジウム，セミナーを開催する。これらが，十分な効果を上げているかどうかは学生アンケート等により評価する。</p>	<p>【10】                  ・各研究科は，大学院生の希望に応じて英語による授業及び英語による討論の機会を設定する。外国人研究者及び国際的に活躍する日本人研究者による特別講義，シンポジウム，セミナーを開催するとともに参加者による評価アンケートを前年度に引き続き実施する。                  また，博士後期課程にあつては，在学中に国際学会・シンポジウム等での発表を行う。</p>	<p>人文社会科学研究科では，ネイティブスピーカーによる英語での授業(受講者24人)を実施した。これは，留学生その他への対応のためではなく，英語の運用能力の涵養のために開講しており，所定の効果を上げている。                  教育学研究科では，英語による授業(英語教育特論，英語教育特論演習(受講者延べ4人))を実施した他，国際的に活躍する外国人研究者による講演会(2回，参加者延べ140人)を実施した。                  理学研究科では，平成18年度実施の英語授業を検証し，大学院生の希望により英語による授業を随時実施した。博士後期学生2年生対象の特別講義を，英語によるプレゼンテーションとして行った。                  医学系研究科では，ネイティブスピーカーによる英語での授業(受講者26人)，国際学会での発表，外国人研究者及び国際的に活躍する日本人研究者による特別講義(14回)及び大学院セミナー(6回)を実施し，その評価アンケート調査を行った。                  農学研究科では，アジアン・フィールドサイエンス・ネットワークを利用した国際セミナー(参加者112人)，アジアン・フィールドサイエンス・ネットワークシンポジウム(参加者31人)を開催した。また，第5回高知大学物部キャンパスフォーラム「地域防災を考える」(参加者70人)を実施した。                  黒潮圏海洋科学研究科では，国内外の研究者によるシンポジウム(2回，参加者延べ133人)，ワークショップ(参加者30人)，公開セミナー(7回，参加者延べ261人)を継続的に開催した。なお，学生の参加を促すため，カリキュラムを改訂し，</p>

		これらのシンポジウム等を特別セミナーに指定した。また、英語で理解可能とする共通科目については、社会人学生の都合を考慮し、2回に分けて集中形式で開講した。(黒潮圏総合科学特論(受講者7人),黒潮圏セミナー(受講者6人))
修了後の進路等に関する具体的目標の設定		
<p>【11】 修士課程(博士前期課程)においては、情報、医療、材料、環境、生産、教育の現場に高度専門職業人として送り出す。</p>	<p>【11】 ・各研究科は、各分野における高度専門職業人を養成するためのカリキュラムを策定する。</p> <p>平成19年度は、平成20年度大学院改組計画の実施に向けて、引き続き全学カリキュラム及び各研究科のカリキュラムの整理を行い、高度専門職業人を養成するのにふさわしいカリキュラムを策定する。</p>	<p>全学カリキュラムに関する取組については、「中期(年度)計画【9】の『計画の進捗状況』参照。</p> <p>人文社会科学研究科では、「高度専門職業人」の養成を一つの柱とする全学大学院改組の大枠に対応したカリキュラムに改定した。</p> <p>教育学研究科では、平成20年度大学院改組の実施に向けて、高度専門職業人を養成するカリキュラムのあり方について議論し、履修モデル、長期インターンシップ・教育実践研究の履修要項を策定した。</p> <p>理学研究科では、特殊科目実習(インターンシップ)(受講者49人)を実施するとともに、研究科学務委員会においてその現状把握を行い、改善(規則改正、事後報告会の充実)に向けて検討を行い、インターンシップの規則を改正した。併せて平成20年度に向け、大学院生修了要件、指導体制及び研究計画の策定方法の確認を行った。</p> <p>医学系研究科では、平成18年度に引き続き医科学専攻において、医療関係のマネジメント業務に関するカリキュラムである「医療管理学」の授業を実施し、平成20年度大学院改組に向けたカリキュラムに改善した。</p> <p>農学研究科では、平成20年度大学院改組に対応したカリキュラム(ISK副専攻プログラム)を検討し、実施に向けた細部(規則及び申し合わせ等)を策定した。</p>
<p>【12】 修士課程(博士前期課程)においては、専門領域に関連するインターンシップを導入し、修了後の進路・職業選択に供する。</p>	<p>【12】 ・総合教育センターの「キャリア形成支援部門」において、大学院生も対象とした協働型知の創造実践(CBC; Collaboration based Creativity)のプログラム開発を検討する。また、各研究科は、実践型インターンシップ導入のための環境整備を図る。</p> <p>平成19年度は、「社会協働教育委員会」と各研究科が中心となって、各研究科既設のインターンシップを協働型知の創造実践(CBC; Collaboration based Creativity)タイプのインターンシップに改編するための課題点を洗い出し、平成20年度大学院改組計画に反映させる。</p>	<p>「社会協働教育委員会」と各研究科が中心となって、大学院生を対象とした既存の長期インターンシップを「CBC program」へ改編することについて課題点を洗い出しを行い、反映可能なものを抽出し、平成20年度大学院改組に伴うカリキュラムに組み入れ、実践型インターンシップ導入のための環境整備を図った。</p> <p>人文社会科学研究科では、「高度専門職業人」の養成を一つの柱とする大学院改組の大枠に対応したカリキュラムに改定した。</p> <p>教育学研究科では、長期インターンシップを含めた教務委員会カリキュラム部会等で検討を行い「CBC program」の履修要項の内容を策定し、ガイドブックに明示した。</p> <p>理学研究科、医学系研究科及び農学研究科では、既設のインターンシップを協働型知の創造実践タイプのインターンシップに改編した場合の課題点を洗い出した結果、社会人学生が数多く在籍していることから、現状のインターンシップで行うこととした。</p>
<p>【13】 博士課程(博士後期課程)においては、より高度の専門職業人として各種産業界・医学界に送り出すと同時に、高等教育・研究機関等の基礎研究や応用研究の分野へ研究者を輩出する。</p>	<p>【13】 ・各研究科において、カリキュラムの充実、学会発表、雑誌投稿の支援、研究職への就職支援を実施する。また、大学院生による国際学会・シンポジウム、学会雑誌での発表(1篇以上)を義務づける。</p>	<p>理学研究科博士後期課程の学生に対して、国際学会等での発表(1編以上)が必要であることを周知した。なお、平成18年度調査において、大学院生の国際学会等での発表及び論文発表件数調査を行った結果、各講座とも十分な成果を挙げていることが実証された。</p> <p>医学系研究科博士課程では、国内留学(延べ3人)の一層の推進を図るため他大学院との授業料相互不徴収協定を締結し、国内留学を推進している。</p>

	<p>平成19年度は、各研究科において、大学院生による国際学会・シンポジウム、学会雑誌での発表（1篇以上）を実施する。</p> <p>また、希望する学生に対して各種研究機関への短期派遣、研修を引き続き実施する。</p>	<p>また、同課程では、国際学会等で19人が発表した。</p> <p>黒潮圏海洋科学研究科では、国際学会、学術誌への発表を義務付けた学位論文審査実施要綱に基づき、大学院生による学会発表（8件）、論文発表（2件）を実施した。</p>
<p>【14】 課程修了者の進路を各研究科が調査し、その結果をもとに就職支援体制を充実、強化する。</p>	<p>【14】 ・大学院生の就業先分野に関する状況調査や専門領域でのインターンシップ支援強化等「キャリア形成支援プログラム」を作成するとともに、大学院生の就職等の充実・強化を図る支援組織を構築する。</p> <p>平成19年度は、事務局(学生支援課(就職室))を中心に、これまでの大学院生の就職支援に関する状況を取りまとめ、就職支援の充実を図る。</p>	<p>就職委員会では、総合教育センターの「キャリア形成支援部門」や就職室と協働して、5つのプロジェクト(首都圏就職サポート企画、短期インターンシップシステム開発、キャリアデザイン講座、キャリアガイダンス開発、業界セミナー開発)により、学生の要望に沿った企画の実施など、支援体制をさらに充実させ、大学院生の就職支援状況について各研究科に聞き取り調査を行い、結果を分析し、各研究科にフィードバックするとともに、研究科委員会等で報告した。</p>
<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p>		
<p>【15】 修了生による大学教育評価をアンケート等により各研究科の責任において実施する。</p>	<p>【15】 ・各研究科で、前年度に実施したアンケート調査結果を分析し、教育改善に反映させる。</p> <p>平成19年度は、前年度実施の修了予定者対象アンケート結果に基づき、各研究科は、平成20年度大学院改組計画の実施に向けてカリキュラム案を策定する。</p>	<p>人文社会科学研究科では、平成19年度修了予定者アンケートを個別インタビュー形式で実施し、平成20年度大学院改組のカリキュラムに反映させた。</p> <p>教育学研究科、理学研究科では、平成18年度に実施した修了予定者によるアンケートの分析結果を教務委員会及び研究科委員会に報告した。その結果に基づき、平成19年度修了予定者への調査項目に反映させ、アンケートを実施し、平成20年度大学院改組のカリキュラムに反映させた。</p> <p>医学系研究科では、平成18年度に実施した修了予定者によるアンケートの分析結果を取り纏め、医学系研究科運営委員会に報告し、平成20年度大学院改組の方針に従って、博士課程、修士課程のカリキュラム、シラバス、規則等を整備した。</p> <p>農学研究科では、平成18年度に実施した修了予定者によるアンケートの分析結果を取り纏め報告書を作成し、平成20年度大学院改組に対応したカリキュラムに反映させた。</p> <p>黒潮圏海洋科学研究科では、平成18年度に初めて修了生を送り出したところであり、また修了生が少ないことからアンケートではなく面談を実施した。さらに、面談実施方法の検討を行い、平成20年度大学院改組に沿ったカリキュラムの策定を行った。</p>
<p>【16】 学位論文の発表会等を一般に公開し社会的評価を受けるシステムを構築する。</p>	<p>【16】 ・学位審査の公開性を確保するため、修士論文や博士論文の公聴会は近隣大学の研究者にも開放し、評価判定に他大学が参加して、評価・判定の公正性と研究レベルの向上を図る。</p> <p>平成19年度は、各研究科で前年度に引</p>	<p>人文社会科学研究科では、掲示物で修士論文プレ中間発表会(発表者12人、参加者24人)及び中間発表会(発表者12人、参加者30人)の公開を周知している。また、修士論文発表会は個人情報に配慮し、ホームページ上で告知を行い、開催した。</p> <p>教育学研究科では、修士論文発表会(発表者29人)の実施と公開はすでに行われており、個人情報に配慮しホームページ上でも公開している。なお、発表会の参加者にアンケートを実施し、社会的評価を受けるシステムの構築の資料とした。</p> <p>理学研究科では、博士論文公聴会第1、2期の告知をホームページ上で行い、公</p>

	<p>き続き学位論文の発表会を実施し、公開する。</p> <p>また、学外関係機関へ発表会の公開を通知するとともに、ホームページ上でも公開する。</p>	<p>聴会（発表者7人，参加者30人）を実施した。</p> <p>医学系研究科では，学位論文の研究発表会（発表者51人）について，すでに公開で実施しており，社会的評価を受けるシステムの構築については，ホームページ上に研究発表会の案内を掲載することとした。</p> <p>農学研究科では，修士論文発表会の実施と公開は既に実施しており，個人情報に配慮しホームページ上でも公開している。</p> <p>黒潮圏海洋科学研究科では，学位論文公開審査会と中間発表会に相当する共通科目「特別講義」（受講者4人）を実施した。審査会の公開やホームページ上での開催通知は既に実施している。</p>
<p><b>【17】</b></p> <p>修了生に対する社会の評価による教育改善システムを，各研究科専攻が中核となり実施する。このため，教員が原則として2年に1度は修了生がいる企業等を訪問し，人事担当者等との面談を行い，調査する。報告は全学でまとめ，各部局にその結果をフィードバックし，教育の成果を検証し，改善を図る。</p>	<p><b>【17】</b></p> <p>・教育成果の検証の精度を高めるため，各研究科専攻が中心となって修了生のいる企業等を訪問し，人事担当者等との面談等を行い，社会の評価による教育改善システムを構築する。</p> <p>平成19年度は，各研究科において，前年度実施した進路調査の分析結果をもとに，引き続き企業面談を実施する。</p> <p>総合教育センターの「キャリア形成支援部門」と事務局（学生支援課（就職室））が中心となって，これまでの企業面談のデータを整理，分析することで社会の評価による教育改善システムを構築する。</p>	<p>人文社会科学研究科では，平成18年度に実施した進路調査の分析結果をもとに，教務委員会で就職支援策の改善を行い，引き続き企業面談を実施した。</p> <p>教育学研究科では，広島県，兵庫県，徳島県，高知県の教育委員会を訪問し，求められる教員像及び平成20年度の教員採用状況に関する情報を学部就職委員会で報告した。</p> <p>理学研究科では，進路調査を通して，進路先に専門教育が活かされているかどうかの検証と，平成18年度の総括，面談記録フォーマットの改定等及び卒業予定者対象に現時点での就職先満足度調査を行い，今後の資料とした。また，引き続き企業面談を実施した。</p> <p>医学系研究科では，大学院の専門性から，企業面談は個々の教員が担当し，学生指導を行った。</p> <p>農学研究科では，求人増の状況や訪問活動の効果を考慮し，企業訪問継続の実施の有無等について検討した結果，企業訪問も継続して行うが，今後は来訪企業との面談に重点を置き，その情報を研究科全体で共有するために報告書を様式化した。</p> <p>黒潮圏海洋科学研究科では，修了生の就職先企業の面談の実施方法の検討を行い，面談を実施した。企業アンケートは，平成20年度大学院改組に伴う教育・研究体制の状況を踏まえ，平成20年度に実施することとした。</p> <p>総合教育センターの「キャリア形成支援部門」と就職室が中心となって，首都圏・関西圏で勤務しているOB・OGにアンケート調査を実施し，その結果を報告書にまとめ学内で報告会を開催した。これまでの企業面談のデータを整理，分析することで社会の評価による教育改善システムを構築した。</p>



(1) 教育研究等の質の向上の状況  
 教育に関する目標  
 教育内容等に関する目標

中期目標 ( ) 学士課程の教育内容等に関する目標  
 アドミッション・ポリシーに関する方針  
 高知大学が求める資質を有する人材を発掘・確保するため、各学部が、それぞれの専門的特性を考慮したアドミッション・ポリシーを明確に定め、学内外に広く公表するとともに、それぞれのアドミッション・ポリシーにもとづく入学者選抜方法を開発・導入する。このことにより、現代社会の多様なニーズに的確に対応しうる人材の受け入れを推進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p>		
<p>【18】                      各学部のアドミッション・ポリシー、教育目標、選抜方法を検討するため、全学教育組織を再構築する。各学部のアドミッション・ポリシー、教育目標、選抜方法を各種の情報伝達手段、大学のホームページ、大学案内、各種の進学説明会への参加、オープンキャンパスの開催や大学1日公開等により公表する。</p>	<p>【18】                      ・入試企画実施機構に課題ごとのプロジェクトチームを置き企画機能を強化する。プロジェクトチームの統括のもと、各学部は進学説明会、大学体験授業、オープンキャンパス、ホームページ、大学案内等を充実させ、これらの効果について精査し改善を図る。</p> <p>平成19年度は、各学部において進学説明会、大学体験授業、オープンキャンパス、ホームページ、大学案内等を点検し、さらに改善を図る。特に、志願者拡大のため進学説明会については参加地域の拡大、全員に配付される資料(大学・短大への進路(西日本版・有料))への掲載、WEB媒体(進学ネット等の携帯サイトを含む)への発信(年間)を実施し、高校アンケートを継続するとともに入試広報(有料)の強化を図る。</p> <p>入試企画実施機構は、総合教育センターの「入試部門」と協働し、入学者選抜に関する総合的な調査研究・開発の具体的方法を策定する。</p>	<p>入試企画実施機構では、平成19年度からベネッセ「マナビジョン」による情報発信を新たに行うとともに平成20年度からの大学情報センター携帯サイト利用に関する検討を行い、実施することとした。また、進学担当者説明会(参加者138人)も実施した。</p> <p>人文学部では、オープンキャンパスをはじめ、進学担当者説明会(個別相談会17人)、大学訪問(13回、延べ358人)、ホームページや大学案内等の点検を行った。またAO入試(社会経済学科)の実施に伴う担当者説明会や学部パンフレットの改定を行った。</p> <p>教育学部では、アドミッションポリシーの再検討を行い、進学担当者説明会(個別相談会21人)、大学訪問(12回、延べ340人)、オープンキャンパスや高校訪問を実施した。また、リクルート小冊子への学部情報の掲載やホームページの更新により広報活動を行った。</p> <p>理学部では、ホームページによる最新情報の発信や学部紹介パンフレットの改訂、ハローサイエンスマガジン(WEB版)の発行、進学担当者説明会(個別相談会16人)、大学訪問(12回、延べ322人)、出前授業の依頼を積極的に受け入れ、SPP(サイエンス・パートナーシップ・プログラム)の実施も含めた広報活動を行った。</p> <p>医学部では、大学訪問(2回、延べ40人)、AO入試説明会(6/10)、高知県内教育機関及び高知県立高等学校進学担当者との懇話会(7/12)、高知県内私立高等学校進学担当者との懇話会(7/13)、秋季オープンキャンパス、広報誌医学部案内作成、研究発表(5回)を実施した。</p> <p>農学部では、進学担当者説明会(個別相談会9人)やオープンキャンパス、大学訪問(5回、延べ154人)を実施し、学部パンフレットの改訂等の広報活動を行った。また、学部改組に伴いホームページを更新し、個別の教育プログラムや研究内容等、学部の特色に関する広報を徹底した。</p>
<p>【19】                      各学部が策定したアドミッション・ポリシーに基づく入学者選抜方法の開発・導入を推進する。(センター試験の活用、面接・態度評価、小論文、AO入試、問題解決型適性能力評価試験等)</p>	<p>【19】                      ・各学部において、センター試験、推薦資格、面接・小論文、AO入試、問題解決型適性能力評価(KMSAT)等現在それぞれの学部で実施されている入試方法について検討し、改善する。また、それぞれの学部のアドミッション・ポリシーに基づいた新たな入試方法についても開発・導入する。</p> <p>平成19年度は、各学部において、一般選抜試験におけるセンター試験科目の利用の在り方、募集人員等及び推薦入試に</p>	<p>これまでの入試状況を踏まえ、一般選抜試験におけるセンター試験科目の利用の在り方、募集人員等及び推薦入試における募集人員、推薦枠、推薦基準等のAO入試における出願資格の緩和を図るとともに、学部単位での一括入試について検討した。</p> <p>教育学部では、学部改革の在り方について検討中のため、選抜方法の基本的な変更は行わないこととした。</p> <p>理学部では、入試委員会を開催し、一括入試の検証等、入試諸問題の検討を行った。</p> <p>医学部では、「緊急医師確保対策」に基づく5人の定員増及び学士編入学年次(5人)を3年次から2年次へ変更し、平成21年度入試から実施することを決定した。</p> <p>農学部では、平成20年度私費外国人留学生選抜について、各コースの配点の統一を実現し、平成21年度入試では、「流域環境工学コース」において、推薦入学の導入をすることとした。</p>

	<p>おける募集人員、推薦枠、推薦基準等とのAO入試における出願資格の緩和を図るとともに、学部単位での一括入試及び医学部以外でのAO入試の導入等新たな入試方法について引き続き検討する。</p>	
<p>【20】 入学者の志望動機を詳しく調査・分析し、志願者の増加を図る。</p>	<p>【20】 ・各学部において志望動機も含めた志願者の動向調査と分析を行う。その結果を入試企画実施機構が集約し、学生募集戦略の基礎資料とし、志願者の増加を図る。  平成19年度は、各学部において、特に推薦入試で入学してきた学生の志望動機と入学後の成績を分析し、入試方法の改善に資するための検討を行う。各学部で実施している推薦入試やAO入試の実態に合わせ、各学部の実情に応じた調査・分析を行う。</p>	<p>総合教育センターの「入試部門」と入試課が共同して、各学部が実施している推薦入試やAO入試の実態を把握し、調査・分析を行った。教育学部では、推薦入学試験について動向調査を行った結果、今後も現状の学校教育教員養成課程での3割（推薦）、実技系または職業科系での2割～3割（推薦I）を上限とする推薦入試体制が適正であると確認された。理学部では、学部入学者の入試区分別に集計し、入学後の成績比較を行った結果、一般入試学生との差は見られなかった。今後は推薦入試による入学生の卒業研究も含めた成績の追跡調査を行い、入試の成績や志望動機との関連性などを検討することとした。医学部では、平成18年度までの15年間にKMSAT（総合適正検査Kochi Medical Admission Test）方式で入学した者462人を対象に、入学後の動向を追跡調査した結果、センター試験等では測定できない問題解決能力の評価には、KMSATが有効であることが検証された。農学部では、平成11年から平成14年の推薦入学者について入学後の学業成績に関する調査を行った結果、一般入試合格者との学業の差は見られなかったが、今後はより多くのデータを用いた解析を行うこととした。</p>
<p>【21】 留学生センターを中心として、協定校間の学生交流を盛んにし、外国人学生の増加を図るとともに、本学からの派遣学生の増加を図る。</p>	<p>【21】 ・総合教育センターの「修学・留学生支援部門」が各学部とともに、協定校への派遣学生の増加を図る。共通教育は「日本語・日本事情」の充実を図る。  平成19年度は、総合教育センターの「修学・留学生支援部門」において、外国人留学生に対して前年度までの留学フェア及び各種進学説明会の効果を検証し、大学独自の計画を含め効率的なリクルート活動を計画する。また、英語圏の大学との学生交流をより一層推進する。</p>	<p>これまでの留学フェア及び各種進学説明会の効果を検証し、外国人留学生の増加を図るため、奨学金の設置、広報活動等を計画に沿って積極的に実施し、特別選抜試験において、平成18年度から4人増加した。（平成18年度7人 平成19年度11人）日本人学生の留学に関する情報を積極的に提供したことや奨学金の設置により、協定大学への派遣留学生数（1ヶ月未満は除く）は、平成18年度から3人増加した。（平成18年度5人 平成19年度8人）</p>
<p>【22】 高大連携事業、出前授業、大学体験授業を充実し、志願者の増加を図る。</p>	<p>【22】 ・各学部は高大連携事業に取り組む一方、高知県内をはじめとして、積極的に出前授業を行う。また、オープンキャンパスや大学1日公開等の際に、大学体験授業を企画・実施する。高校生向けテキストの制作等も行う。これらの事業を通じて志願者の増加を図る。  平成19年度は、前年度に引き続き高大連携事業、出前授業、大学公開、体験授業等を実施するとともに、スーパーサイエンス・パートナーシップ・プログラム事業（SPP事業）、スーパー・サイエンス・ハイスクール事業（SSH事業）等の支援を事務局が行い、志願者の増加を図る。</p>	<p>国際・地域連携センターが全学的に一元的な取扱いを行い、高大連携事業、出前授業（41件：延べ1,350人）、大学公開・体験授業（20件：延べ1,636人）、各種サイエンス・セミナー（53件：延べ2,557人）等の各種事業を、改善及び充実化（社会的テーマ、テキスト等）を図り実施するとともに、各方面に広報活動（ホームページ、マスコミ報道、各市町村広報誌等に80回以上）を行い、志願者の増加に努めた。また、シリーズ化した高知大学・県立美術館・高知新聞社共催「クラシックジョイフルコンサート」（無料リハーサル公開・交流会・指導等も企画され、年3回・入場者延べ830人）や国立科学博物館企画展に続き、高知市文化プラザで実施した「黒潮の恵みを科学する」（科学の重要性と探究心の育成、年5回・入場者延べ5,500人）は、県内外から好評を得ている。</p>

<p>【23】 地域共同研究センター、生涯学習教育研究センターが扱う地域産業界との共同研究事業、講演会、公開講座等を通じて、社会人学生の増加を図る。</p>	<p>【23】 ・国際・地域連携センターの公開講座や共同研究事業等を通じて、リカレント教育の意義・システムについて周知し、社会人学生の増加を図る。各学部は、それに協力する。</p> <p>平成19年度は、前年度に引き続き公開講座、講演会、シンポジウムや共同研究及事業等を通じ、地域社会への広報活動及び受講生の増加を図ること社会人学生の増加に繋げる。</p>	<p>国際・地域連携センターが担当する自治体・企業等との連携事業、教育研究成果の活用及びプロジェクト事業等について、各学部等と連携して、各種事業及び広報活動を行うとともに、積極的に社会人学生の増加に努めた。特に、地域活性化に向けた講演会や研究会（食品開発、地域再生等）をはじめ各種公開講座（ラジオ講座のWEB配信や講座読本の発行、サテライト教室開設等）、オープンクラス（授業を一般市民に公開）等は、知的要求と人材育成に応えている。</p>
<p>【24】 入学者選抜方法を踏まえた入学後における学生の動向の追跡調査を行う。</p>	<p>【24】 ・ピア・レビューによる医学部入学者の動態調査を総合教育センターの「入試部門」において先行的に行い、その経験・ノウハウ等を入試企画実施機構を通じて全学が共有化し、各学部が追跡調査の実施・分析を実施する。</p> <p>平成19年度は、総合教育センターの「入試部門」において、前年度に引き続きピア・レビューによる医学部入学者の在学時及び卒業後の追跡調査・研究を行い、AO方式による入学者の参考資料としてデータを蓄積する。入試企画実施機構は、前年度の医学部における研究成果を全学的に共有し、医学部医学科の入学者選抜方式との追跡調査データに基づき、AO入試（態度・習慣領域評価による入学者選抜）の妥当性（募集人員など）の検討を行う。また、平成20年度からの入学者選抜方式（医学科後期日程試験を廃止し、地域枠推薦入試を導入すること）の妥当性検証の資料とする。</p>	<p>総合教育センターの「入試部門」では、学生間ピア・レビューを筆記試験と併せて、4年生（平成19年9月）と2年生（平成20年2月）に実施し、その追跡調査・研究成果を学術論文として公表した。入試企画実施機構では、総合教育センターの「入試部門」から報告された医学部における研究成果を全学的に共有した。なお、入学者選抜方式ことの追跡調査データに基づき、医学部医学科AO入試（態度・習慣領域評価による入学者選抜）の妥当性（募集人員など）の検討を行い、今後、募集人員は30人以内とすることとした。</p>

(1) 教育研究等の質の向上の状況  
 教育に関する目標  
 教育内容等に関する目標

中期目標 ( ) 学士課程の教育内容等に関する目標  
 教育課程に関する基本方針  
 各学部の教育理念・目標に従って体系的、系統的カリキュラムを提供するため、教育方針、カリキュラムを不断に見直す。これにより、豊かな人間性を持ち社会のニーズに柔軟に対応できる能力、かつ各分野の専門能力を身につけさせる教育を実施する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>教育課程に関する具体的方策</p> <p>【25】                      各学部における共通教育の位置づけを明確にし、専門教育と共通教育の両方を重視したカリキュラムを編成する。そのため、大学教育創造センターが中心となる学生へのアンケート調査や、卒業生による授業評価の結果を参考にして見直しを行う。(毎年1回実施)</p>	<p>【25】                      総合教育センターの「大学教育創造部」を中心として、各学部共通の教育の一貫性を重視し、カリキュラムの編成や、学生による授業評価の結果を参考にして不断の見直しを行う。</p> <p>平成19年度は、共通教育及び各学部において、学生授業評価アンケートを引き続き実施する。総合教育センター「大学教育創造部」は、共通教育学生委員会及び各学部学生委員会と協力して、平成20年度以降に実施する授業評価アンケートフォーマットの改善を行う。</p>	<p>教育学部では、専門授業を対象に授業評価アンケートを行い、実施者へのフィードバックにより、授業改善の提示を求めた。理学部では、専門授業の実習・実験の授業評価アンケートを実施し、集計結果を担当教員に提示し、授業改善に繋げた。医学部では、授業評価アンケートを7月から実施し、当該学期アンケートの実施者全員に対して、平均点をフィードバックした。農学部では、授業評価アンケートを実施し、集計結果をもとに各教員において改善プランを作成した。共通教育センター「大学教育創造部」では、学生委員会からの意見を踏まえ、1学期に教育・授業評価部会委員等を中心に第5週アンケート(授業評価)を試行し、その結果をもとに意見交換会・報告会を開催し、項目等の見直しを行い、2学期により充実したアンケート調査を実施した。以上の各種アンケートを参考にし、新しい学士課程教育の平成20年度共通教育カリキュラム(案)を策定した。</p>
<p>【26】                      共通教育においては、日本語による表現力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、異文化理解能力、情報処理能力が身に付くカリキュラムを各学部の特性に応じて設定する。</p>	<p>【26】                      共通教育委員会は上記能力を培うため、引き続き「日本語技法」、「英会話」、「大学英語入門」、「情報処理」、「情報処理」及び「自律協働入門」を開講する。さらに、カリキュラム改革に向けての検討を始める。</p> <p>平成19年度は、共通教育において、平成18年度特別教育研究経費(教育改革)で採択された「社会のニーズに対応した教養教育プログラムの開発-知識創造社会の対応を」に基づき「自律協働入門」を引き続き開講する。</p> <p>その他共通教育委員会においては、前年度に引き続き「日本語技法」、「英会話」、「大学英語入門」、「情報処理」及び「情報処理」の5科目を実施する。情報教育委員会は、総合教育センター「大学教育創造部」及び各学部の情報教育を担当している組織の協力を得て、新しい授業内容の「情報処理」情</p>	<p>共通教育では、平成18年度に引き続き「自律協働入門」(受講者60人)と必修科目の「日本語技法」、「英会話」、「大学英語入門」、「情報処理」及び「情報処理」を実施した。</p> <p>理学部では、英語教育の効果の数値化のため、2年生以上の希望者を対象にTOEIC試験を実施し、一定の効果を確認した。</p> <p>医学部では、必修科目として情報科学、英会話、大学英語入門を開講するとともに、プレゼンテーション能力やコミュニケーション能力の向上を目指し、「問題解決型授業PBL」(受講者90人)も実施した。</p> <p>情報教育委員会では、各学部の情報教育担当者及び総合教育センター「大学教育創造部」と協力をし、自己点検・評価アンケートを実施し、結果を基に改善案を検討し、平成20年度から「(新)情報処理」を実施することとした。また、各学部専門教育における情報教育の実態調査を行い、調査結果を取り纏めた。</p> <p>高知大学の学士課程教育の改革案-2008年度実施に向けてVer.4-(教育改革実施検討本部/平成20年3月13日)の策定において、共通教育のカリキュラム改革の検討を行った結果、基軸科目を初年次科目とし、「大学基礎論」、「課題探求実践セミナー」、「学問基礎論」を平成20年度から新たに開講することとした。</p>

	<p>報処理」の自己点検・評価を実施し、改善案を策定する。</p>	
<p>【27】          授業科目を4つの教育科目群（基礎科目、教養科目、基礎科目及び専門科目）に区分し、学部の特性を考慮して適正に配置する。また、専門教育においては、基礎科目、専門科目内に最低限修得すべき授業（コア科目）を各学部が設定し、確実な専門の学識を付加価値として身に付けさせる。特に医学部においてはコアカリキュラムの中で共通教育と専門教育を有機的に結びつける。</p>	<p>【27】          ・各学部は、4つの教育科目群の適切な配置、単位数配分等を検討し、コア科目の設定、コア・カリキュラムの点検等カリキュラムの改善を行う。          平成19年度は、第57回役員会において、教育に関する諸課題を解決すべく設置された教育改革タスクフォースで、平成20年度に向けて引き続き学士課程教育改革案を策定する。          各学部は、学部独自の検討と教育改革タスクフォースでの検討を踏まえ、専門教育を含む学士課程教育について改革案をまとめる。</p>	<p>平成18年度に役員会の下に立ち上げた「教育改革タスクフォース」を2回開催、同タスクフォースの下に「教育改革タスクフォース作業部会」を3回開催し、「高知大学の学士課程教育の改革案-2008年度実施に向けてVer.2-」を策定した。なお、改革（案）Ver.2をさらに検討を進めることで「教育改革実施検討本部」を9月に立ち上げ4回開催し、「高知大学の学士課程教育の改革（案）2008年度実施に向けて-Ver.4-」を策定した。</p>
<p>【28】          地域社会や各種産業界からの要請に応じたキャリア教育を充実させる。このため、大学教育創造センターが中心となり、各学部の特性に応じたキャリア教育システム（資格取得教育コース等の設定を含む）を検討、設置する。</p>	<p>【28】          ・各学部は、キャリア開発教育の充実を図り、学部カリキュラムを通じて取得できる資格等を整理し、履修案内への記載・ガイダンス等によって周知を図る。さらに総合教育センターの「大学教育創造部門」「キャリア形成支援部門」が学内外と協力してキャリア教育システムの開発を目指す。          平成19年度は、「社会協働教育委員会」が総合教育センターの「大学教育創造部門」と連携して、「CBI（Collaboration based Internship）授業」「自律協働入門」「自律創造学習」を、共通教育において開講する。          前年度に設置された教育改革タスクフォースは、共通教育を中心とする学士課程教育の見直しに基づき、新たな共通教育の力キュラム編成基本方針と担当体制等を策定する。          各学部は、学部の特性に応じたキャリア形成支援のためのカリキュラム開発及び実施環境の整備を引き続き行う。</p>	<p>総合教育センターの「大学教育創造部門」と「キャリア形成支援部門」では、「社会協働教育委員会」に協力して「自律協働入門」（受講者60人）、「CBI授業」（受講者90人）、「自律創造学習」（受講者11人）の開講、「CBI実習」のモニタリングを実施し、各授業内容の評価と分析を行うとともに、2学期には、「CBI企画立案」を開講し、インターンシップの事前学習及びマッチングを実施した。また、平成20年度授業について改善点・修正点等を検討し、具体策の提示を行った。また、「キャリア形成支援部門」では、「キャリア形成支援科目」として「学生ファシリテータ養成講座」「CBI企画立案」授業を実施し、「キャリアパス演習（3コマ分）」を含む授業の開設計画を策定した。          共通教育への担当体制等については、全学出動態勢は整備しているが、平成20年度の新カリキュラムに運動した全学担当・実施体制の構築は、平成20年度からの大学院改組に伴う教員組織の改編の影響もあり、平成19年度は暫定的なものに留まり、平成20年度に新たな体制を構築する予定である。          教育学部では、平成21年度学部改革にあたり、「生涯教育課程」におけるキャリア教育と「芸術文化コース」の「工芸」免許の取得について検討を行った。          医学部では、共通教育を含めた平成20年度からのカリキュラム改革について検討し、策定した。          人文学部に関する取組については、「中期（年度）計画【4】の『計画の進捗状況』参照」。          理学部、農学部に関する取組については、「中期（年度）計画【5】の『計画の進捗状況』参照」。</p>
<p>【29】          多様な学習歴・社会歴を持つ入学生に対応し、導入教育・補習教育を実施する。</p>	<p>【29】          ・共通教育においては「物理学の基礎」等自然科学系科目や「大学英語入門」等が実施されているが、さらに各学部、共通教育委員会において導入教育・補習教育の充実を図る。          平成19年度は、前年度に設置された教育改革タスクフォースにおいて、共通教育を中心とする学士課程教育の見直しを基に、新たな共通教育の力キュラム編成基本方針及び担当体制等を策定するとともに、新たな初年次教育プログラムを策定する。</p>	<p>教育改革実施検討本部において、「高知大学の学士課程教育の改革案-2008年度実施に向けてVer.4-（平成20年3月13日）」を策定した。          教育学部では「実践論」を実施し、報告書作成準備を開始した。          理学部では初年次プログラムへの対応を検討し、TA制度の活用による補習教育5科目（例：物理学の基礎）を実施した。          医学部では、コアカリキュラムを取り纏め、平成20年度入学生から適用することとした。</p>

<p>【30】 自分の専攻分野等を入学後に見つける学生に対して転学部，転学科が可能な教育課程を工夫する。</p>	<p>【30】 ・各学部において転学部・転学科が可能な体制及び課程を構築し，そのシステム機能が機能しているかどうかを全学的に点検する。 平成19年度は，教育改革タスクフォースにおいて，前年度の改善策検討結果等を踏まえ，共通教育を中心とする学士課程教育の見直しに反映させ，それに基づき各学部は必要に応じて関連規則を整備する。</p>	<p>教育改革タスクフォースにおいて，平成18年度の各学部における転学部・転学科制度の改善策検討結果等を踏まえ，共通教育を中心とする学士課程教育の見直しに反映させた。 人文学部では，転学部・転学科は既に実施している。（平成19年度実績：転学部5人申請1人合格，転学科2人申請合格者なし，転コース4人申請4人合格） 教育学部では，転学部・転学科の規則案を策定した。 理学部では，転学部・転学科関連の規則を整備した。 医学部では，厳格な進級判定を行っており，他学部・他学科から転入生の受け入れについては，単位の修得があっても医学部・医学科への単位の認定ができないため行っていない。 農学部では，1年生に対し，コース分属方法，転コースの方法について説明後，コース分属予備調査（アンケート）を実施し，希望コースの傾向について集約した。実際のコース分属については，3コースで希望者数が超過したため，1年次の成績上位者からコース分属の決定を行った。一方で分属者数の少ないコースが存在したため，学生に対し転コース方法の周知を図り，希望者については面接や成績等の総合的判断による選考を行い，3年次に転コースを実施することとした。</p>
<p>【31】 高度情報化社会に対応するために，パソコンを必携とした情報教育をより高度なものとして実施し，専門教育における情報化・高度化に対応した授業を充実する。</p>	<p>【31】 ・学修環境の向上やITの使用が急速に普及した高度情報化社会への対応等のため専門教育においてもパソコンを有効に活用する知識創造社会対応型の情報処理教育の内容と教授法の開発等を目指す。 平成19年度は，共通教育委員会において，前年度に引き続き平成18年度以降入学生に対応した情報教育（基軸科目の情報処理・）を実施する。部は，パソコン必携のもとでの情報教育の改善案を平成20年度に向けて策定する。</p>	<p>共通教育委員会では，各学部及び情報教育委員会の協力のもと基軸科目の情報処理・を実施した。 情報教育委員会では，高知大学の学士課程教育改革に基づき，大学推薦ノートパソコン機種を検討を行い，（新）「情報処理」としてテキストを作成し，平成20年度から実施することとした。</p>

(1) 教育研究等の質の向上の状況  
 教育に関する目標  
 教育内容等に関する目標

中期目標 ( ) 学士課程の教育内容等に関する目標  
 教育方法に関する基本方針  
 各学部の特徴を反映した教育課程，授業内容に合致した授業形態，指導方法を検討し，実施する。さらに学習環境の整備，学習支援を効果的に行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>教育方法に関する具体的方策</p> <p>【32】                      授業科目ごとに授業の到達水準と成績評価基準をシラバスに明記し，学生に周知させる。同時に，担当教員は，大学教育創造センターを中心としたFD活動を通じて適切な到達水準と成績評価基準を設定並びに授業形態に関し，不断の見直しと改善を行う。</p>	<p>【32】                      ・授業の到達水準と成績評価基準については，学生に周知させる手段である電子シラバスを充実させるとともに総合教育センターの「大学教育創造部門」は，適切な到達水準の設定・シラバスの作成・IT利用・授業形態の改善等に関してFD活動を実施する。</p> <p>平成19年度は，共通教育委員会において，成績評価基準の適切な設定とシラバスへの明記を促進するためのFD活動などを実施する。</p> <p>また，シラバスのフォーマットの改善について，共通教育委員会と協力しながら，改善策を策定する。</p> <p>シラバス実施専門委員会は共通教育，総合教育センターの「大学教育創造部門」，各学部学生委員会及び教務システム担当事務と協力してシラバスフォーマット及びシラバスシステムの改善を図る。</p>	<p>共通教育委員会では，「成績評価に関する提言」を成績評価依頼時に，「成績評価の基準と方法 詳細執筆の提言（共通教育自己点検評価委員会）」をシラバス作成時に，それぞれ共通教育主管から共通教育授業担当教員に対し送付した。</p> <p>また，シラバスフォーマットの改善について，共通教育学生委員会とともに，改善策を検討した結果，平成20年度シラバスフォーマットの改善には更なる検討が必要と判断した。については，総合教育センターの「大学教育創造部門」e-Learning部では，電子化シラバス実施専門委員会，共通教育大学生委員会及び教務システム担当者と電子シラバスシステムについて検討を行い，検索機能等についてのFD活動等を各学部の協力の下，平成20年度に実施することとした。</p>
<p>【33】                      斬新な教育方法を構築し「特色ある大学教育支援プログラム」採択を目指す。</p>	<p>【33】                      ・総合教育センターが中心となって「特色ある大学教育支援プログラム（特色GP）」及び「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」等の教育に関わる競争的資金の獲得を目指す。</p> <p>平成19年度は，総合教育センターの「大学教育創造部門」におけるGP獲得のための支援WGの活動として，各申請者に対し支援を行う。</p>	<p>総合教育センターの「大学教育創造部門」では，特色及び現代GPに対し，特色1件，現代3件の応募申請を行った。</p> <p>5月には，医学部から「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」他1件，6月及び7月に「大学教育創造部門」が取り纏めた「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」等3件を申請した。その結果，「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援GP）」が採択された。不採択となった各申請の講評を基にその評価と分析を行い，申請体制を強化するため，12月には教育等GP対応WGを設置し，平成20年度に向けた申請に関して候補案を検討し，申請の調整などの支援を行った。</p>
<p>【34】                      授業担当教員が相互に参観する授業を活発に実施し，教育方法の改善を図る。</p>	<p>【34】                      ・各学部・共通教育委員会は授業改善のためのFD活動の一環として授業の相互参観を行うとともに，学部ごとにテーマを明確にしたモデル授業・研究授業・事後研究会等を実施する。</p>	<p>共通教育委員会では，相互授業参観，研究授業等を実施し，それに基づき，FD（報告会，研修会等）や授業改善のための活動を行った。また，学生委員会と協力して学生参加型FDを実施した。</p> <p>人文学部では，大学院の特別研究指導のあり方，学部の少人数教育のあり方，授業改善等に関するFDを意見交流会（参加者20人）として実施した。</p>

	<p>平成19年度は、共通教育委員会及び各学部において相互授業参観、研究授業等を実施し、それに基づくFD（報告会、研修会等）や授業改善のための活動等を行う。</p> <p>また、共通教育委員会は、「共通教育学生委員会」を上記の諸活動と連携させ、各学部は、FDに学生を参画させるための仕組みについての改善を図る。</p> <p>共通教育委員会は、学生委員会と協力して学生参加型FD活動を行う。</p>	<p>教育学部では、1学期・2学期ともに相互授業参観を実施し、取組結果を総合教育センター「大学教育創造部門」が企画した全学FDフォーラムで報告した。各教育センターでは、授業改善手引書（簡易冊子体）を全教員に配布した。また、各教育センター1コマの授業参観を計画し、コース内教員参加を重点に置いた相互授業参観を実施し、教育奨励賞受賞者等による授業改善FD（2回：参加者延べ13人）を実施した。</p> <p>医学部では、FD「医学教育ワークショップ」（参加者22人）を企画し、2月に実施した。また、3月に「TBL（チーム基盤型学習法）ワークショップ」（参加者36人）を実施した。</p> <p>農学部では、前期授業科目について、相互授業参観、研究授業等を計画・実施し、FD（報告会、研修会等）や授業改善のための活動を実施した。</p>
<p>【35】 大学が公認する学生の自立的学内外サポート組織（Students Organization for Self-help and official Support, S・O・S）を支援・充実し、学生による相互学習を促進する。</p>	<p>【35】 ・大学が公認する学生の自立的サポート組織（S・O・S）活動への学生の参加を促進し、学生の自主的活動の評価方法を検討するとともに、大学に対する地域のニーズを取り込み、社会において実践的な活動ができる学生を育成するためのプロジェクトを立ち上げる。</p> <p>平成19年度は、総合教育センターの「大学教育創造部門」において、前年度に引き続き一般学生を対象にした「S・O・S的活動企画（学生による学生のための支援企画）」の募集を行い、新しいS・O・Sの組織及び支援システムの検証と更なる充実を図る。</p> <p>また、「大学教育創造部門」は、前年度好評を得た学部学生に高校生を加えてのプレゼンフェスタを引き続き実施し、参加者へのアンケート等をもとに、更なる充実・改善を図る。</p>	<p>総合教育センターの「大学教育創造部門」では、平成18年度に引き続き学生を対象にした「S・O・S的活動企画（学生による学生相互支援企画）」の募集を行い、活動支援を行った。</p> <p>また、2月16日に開催した高校生プレゼンフェスタの入賞者も含めた14チームによるプレゼンフェスタ2008（参加者60人）を2月17日に実施し、学内外の参加者から高い評価を受けた。</p>



(1) 教育研究等の質の向上の状況  
 教育に関する目標  
 教育内容等に関する目標

中期目標 ( ) 学士課程の教育内容等に関する目標  
 成績評価に関する基本方針  
 卒業生の質の確保につながる成績評価は、大学の社会に対する責任である。このため、各学部の特性を考慮して授業科目ごとの到達水準を定め、それを基にした成績評価基準を設定し、厳格な成績判定を実施する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
成績評価に関する具体的方策		
<p>【36】 シラバスに明記した到達水準と成績評価基準に従い、厳格な成績評価を行う。</p>	<p>【36】 ・各学部・共通教育委員会は、総合教育センターの「大学教育創造部門」の点検改善等に協力して、シラバス及び成績評価基準の見直しと改善を行う。成績評価の度数分布を作成する等の方法で公平な評価を目指す。</p> <p>平成19年度は、総合教育センターの「大学教育創造部門」において、教員意識調査の実施に向け他大学へのヒアリング調査を行い、教員意識調査票の原案を作成する。</p> <p>各学部はシラバスの作成及び厳格な成績評価に関する教員意識調査を実施する。</p>	<p>総合教育センターの「大学教育創造部門」では、岡山大学の学生参加型フォーラムや愛媛大学のFD講座に参加し、本学の教員意識調査票を作成し、全学教員に対し調査依頼を行った。</p>
<p>【37】 学生自らの学習達成度を自覚させ、自主的な学習を促すため、フィードバック（答案・レポートの返却、評価内容の通知、模範回答の提示等）を教員に義務付ける。</p>	<p>【37】 ・総合教育センターの「大学教育創造部門」を中心にフィードバックを円滑に行うためのシステム（オンライン学習支援システムを利用したもの等）を構築し、フィードバックを教員に義務化する。</p> <p>平成19年度は、総合教育センターの「大学教育創造部門」において、フィードバックシステムの活用を促進するため、各学部及び情報教育委員会の主催する教職員、学生を対象とするオンライン学習支援システムの説明会に参画する。</p> <p>共通教育委員会は、全ての授業について各学部の教員にフィードバックを義務化する。</p>	<p>総合教育センターの「大学教育創造部門」では、フィードバックシステムの活用を促進するため、理学部における授業改善FDや農学部が主催する教職員、学生を対象とするオンライン学習支援システムの説明会に協力した。</p> <p>共通教育委員会では、共通教育の授業を担当した全ての教員に「共通教育「フィードバック」の実施に関する教員アンケート」を4月初旬に配布した結果（回収率26%）、フィードバックを実施したと回答した教員は、84.7%であった。</p>

(1) 教育研究等の質の向上の状況  
 教育に関する目標  
 教育内容等に関する目標

中期目標 ( ) 大学院課程の教育内容等に関する目標  
 アドミッション・ポリシーに関する基本方針  
 急激に変化している社会ニーズと学術の進展を基にして、各専攻のアドミッション・ポリシーを定め、明記公表し、同時に、社会の国際化、多様化に対応した教育の充実を図るため、外国人学生や社会人学生を積極的に受け入れる。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>アドミッション・ポリシーに応じた入学者選抜を実現するための具体的方策</p> <p>【38】                      各研究科の教育目標、教育研究内容を大学のホームページ、大学院生募集案内、大学案内、企業訪問等で広く公表・周知し、各研究科の内容を理解した入学志願者を集める。これにより、多様な学習歴や職業経験を有する学生の入学を志願者倍率の増加を目指す。</p>	<p>【38】                      ・各研究科はその教育目標、教育研究内容をホームページ、大学院生募集案内、大学案内、CD、ポスター、企業訪問等で広く公表・周知する。これにより、多様な学習歴や職業経験を有する学生の入学を志願者の増加を目指す。各研究科では教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。</p> <p>平成19年度は、企業訪問アンケートを通して社会のニーズを把握し、各研究科案内の教育・研究内容を一般にもわかりやすい内容にするため、改善に向けて不断の努力を行う。また、学生に対して各研究科についての説明会を頻繁に開催する。</p>	<p>人文社会科学研究科では、大学院説明会（参加者30人）を実施した。教育学研究科では、大学院説明会（参加者39人）を7月に本学学生、社会人、大学院生を対象に実施した。理学研究科では、大学院博士前期入試広報ポスター（1次、2次）を作成するとともに、理学研究科大学院博士前期入試（1次）説明会（参加者30人）を実施した。また、理学研究科大学院講座案内（WEB版）の改訂準備も行った。医学系研究科では、医学・医療面に特化したホームページを作成し大学院案内を掲載しており、学生への説明は、その専門性から個々の教員において対応を行った。農学研究科では、ホームページを刷新し、教育・研究内容を一般にもわかりやすい内容にした。黒潮圏海洋科学研究科では、説明会を朝倉キャンパス及び物部キャンパスで行った。本研究科では、平成18年度に初めて修了生を送り出したところであり、就職先企業への面談方法等の検討を行った上、実施した。</p>
<p>【39】                      社会人入学を促進するために、アドミッションセンターを中心に自治体や企業に広く働きかけ、連携を強化する。</p>	<p>【39】                      ・各研究科は、社会人学生に必要な諸条件を整備するとともに総合教育センターの「入試部門」と協力して自治体・企業との連携等の事業を通じて、社会人学生の入学を促進する。各研究科は教育改善の全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検し、改善に向けて不断の努力を行う。</p> <p>平成19年度は、各研究科ごとに国際・地域連携センターと連携し、企業人の研鑽の場として活用してもらおうと民間企業への広報をさらに進める。また、関係企業他団体との連携をさらに深めて、社会人入学者を増やすための積極的な働きかけを行う。</p>	<p>人文社会科学研究科では、「社会人特別選抜入試」を設けており、受け入れ体制はすでに確立している。また、社会人及び学部学生を対象とした研究科説明会（参加者29人）を実施した。教育学研究科では、「社会人特別選抜入試」を設けており、受け入れ体制はすでに確立している。社会人入学者増加のための広報活動として、大学院説明会案内や募集ポスターを教育委員会をはじめとする教育機関に送付するとともに、大学HPにも掲載し、大学院生募集について周知を図った。理学研究科では、ハローサイエンスマガジン（WEB版、A4タブロイド版）を発行し、県内高等学校や本学附属病院等に配布し、研究内容の広報を行い、12月に開催されたベンチャービジネス論意見交換会の開催を通じて広報を行った。医学系研究科では、すでに現職医師・看護師等医療従事者を社会人学生や特別研究生として受け入れており、大学院案内をホームページ上に掲載し広報に努めた。農学研究科では、「社会人特別選抜入試」を設けており、受入態勢を確立している。企業等との連携は、共同研究や技術相談などを通じて行っている。黒潮圏海洋科学研究科では、広報活動の一環として、修了生の就職先企業団体への訪問と面談の際に、当該修了生についても聴き取りにより追跡調査を行い、関連企業他団体のニーズを調査し、把握に努めた。</p>
<p>【40】                      各学部・留学生センターが行なう学生</p>	<p>【40】                      ・総合教育センターの「修学・留学生支</p>	<p>外国人留学生に関する取組については、「中期（年度）計画【21】の『計画の進</p>

交流や研究の国際交流等を通じて、アジア・太平洋地域を始め世界の国々からの外国人留学生を増やす。

援部門」は学生交流をより活発に行う。各研究科が開設した英語ホームページをさらに充実させ、日本語・日本文化特別コースの設置検討（人文研）、特別コース充実等の措置を取り、外国人留学生を増やす。各研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検する。

平成19年度は、総合教育センターの「修学・留学生支援部門」において、外国人留学生に対して、前年度までの留学フェア及び各種進学説明会の効果を検証し、大学独自の計画を含め効率的なリクルート活動を計画する。

抄状況』参照」  
教育学研究科では、スウェーデン国イエーテボリ大学より留学生の受け入れ（3人）、台湾国東海大学と大韓民国東国大学の学術交流協定の締結、ベトナム国ハノイ市口モノソフ初等中等学校と教育学部附属小中学校との姉妹校締結の検討を行った。また、平成20年度から中国安徽大学の交換留学生2人を受け入れることが決定している。  
農学研究科では、アジア・フィールド・サイエンス実習の派遣学生の報告をオープンキャンパスにおいて参加高校生15人に対して行った。平成18年度の参加者アンケートの結果を基に実施したプログラムは好評であり、受け入れ体制が整ってきた。また平成19年度採択された国費奨学金枠（AAPコース）には四国他県の2倍の応募（12人）があり、リクルート活動が成果に繋がった。  
黒潮圏海洋科学研究科では、黒潮圏諸国の研究機関等と協定を締結し、交流活動を活性化するとともに、国際協力機構（JICA）の国別研修員受入事業等に申請し、留学生の増加に努めた。

(1) 教育研究等の質の向上の状況  
 教育に関する目標  
 教育内容等に関する目標

中期目標 ( ) 大学院課程の教育内容等に関する目標  
 教育課程編成に関する基本方針  
 高度な専門性を有する職業人に必要な専門的知識と能力を習得させるため、体系的な教育システムを構築する。また、進路を支援するために、教育システムの充実を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>教育課程編成に関する具体的方策</p> <p>【41】                      各専攻における中心的なカリキュラム（履修計画）を確立すると同時に、急速に発展する学問の状況に応じ、カリキュラム編成を逐次見直す。（学生の自主的な企画を盛り込む。）</p>	<p>【41】                      ・各研究科は、カリキュラム等について検討するWG等を設置し、そのWG等を中心としてカリキュラムの点検・見直しを行う。その際、修了生アンケート、社会的評価、学生の希望等が基礎資料となる。各研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。</p> <p>平成19年度は、各研究科において、平成20年度大学院改組計画の実施に向けてカリキュラムの点検・見直しをWG等で引き続き行い改善を図る。また、学生や修了生等にアンケートを実施し、カリキュラム改善のための基礎資料とする。</p>	<p>各研究科では、平成20年度大学院改組に沿った新カリキュラムを策定した。人文社会科学研究科では、修了予定者アンケートを個別インタビュー形式で実施し、その意見等を踏まえ、平成20年度大学院改組に対応したカリキュラムに改善した。教育学研究科では、修了予定者アンケート分析結果を反映させて、平成20年度大学院改組の新カリキュラムを策定した。理学研究科では、専門授業アンケート（各講座1授業科目）と修了予定者に対して教育に関するアンケートを実施し、大学院改組の新カリキュラムに改善した。医学系研究科では、平成18年度に実施した修了予定者によるアンケートの分析結果を取り纏め、医学系研究科運営委員会に報告し、大学院改組の方針に従って、カリキュラム等を改善した。農学研究科では、平成20年度大学院改組に向けてカリキュラムの整理と運用に関する検討を行い、新カリキュラムを策定した。黒潮圏海洋科学研究科では、カリキュラム改善の基礎資料を得るため、修了生への訪問・面談を実施し、平成20年度大学院改組計画に向けてカリキュラムの点検・見直しを行い、新カリキュラムを策定した。</p>
<p>【42】                      大学院教育のレベルを保つために、学生に対して大学院授業と学部授業の相互乗り入れを図る。</p>	<p>【42】                      ・各研究科・学部はカリキュラムの検討WG等を設置し、そのWG等のカリキュラム検討活動の一端として、大学院・学部を縦断する科目の設定を検討する。必要な場合は学部で関連科目の組み替えも射程に入れる。各研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。</p> <p>平成19年度は、各研究科において、カリキュラム改革案を取りまとめ改善を図る。特に、平成20年度大学院改組計画の実施に向けて従来の大学院・学部を超えた履修制度の在り方について検討する。</p>	<p>カリキュラム改革に関する取組については、「中期（年度）計画【41】の『計画の進捗状況』参照。なお、大学院・学部を超えた履修のあり方について検討した結果、改組が定着した時点で改めて検討する。</p>
<p>【43】                      境界領域や学際領域の学習・研究課題に取組めるよう各研究科を横断した履修が出来るカリキュラム編成を確立する。</p>	<p>【43】                      ・各研究科は自由科目の拡大等カリキュラムの改善を行う一方、それぞれの専門の学問領域での教育を押し進める。さらに、社会的要請を踏まえて人文社会科学</p>	<p>大学院実施検討本部の下に、大学院開設準備WGを立ち上げ、副専攻プログラム等の検討を行った。各専攻が提供した開放科目を副専攻科目として履修し、学際的・領域横断的分野や近接分野の教育研究を行うこととし、副専攻プログラムには、(1) 研究科で狙いや目的等を示したレディメイド副専攻プログラム（環境科学副専攻</p>

と教育学、理学・医学系・農学等研究科を横断したカリキュラムを検討する。また、各研究科に共通の科目の設置も研究科間で検討する。各研究科は教育全般に関して報告書を作成し、その中で該事項についても点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。

平成19年度は、各研究科において、カリキュラムの検討をWG等で前年度に引き続き行う。また、平成20年度大学院改組計画の実施に向けて、副専攻プログラムの導入など、研究科を横断する履修の在り方について検討する。

プログラム、医療福祉学副専攻プログラム、ISK副専攻プログラム、現代教育学副専攻プログラム)、(2)学生個々の目的に応じて、履修科目を指導教員に提出し、研究科長の許可を得て履修するオーダーメイドプログラムを策定した。

(1) 教育研究等の質の向上の状況  
 教育に関する目標  
 教育内容等に関する目標

中期目標 ( ) 大学院課程の教育内容等に関する目標  
 授業形態・学習指導法等に関する基本方針  
 教育研究指導において個別的指導と少人数教育を継承するとともに、各分野の先端的な専門性に対応した柔軟な授業形態を採用する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>授業形態・学習指導法等に関する具体的な方策</p>		
<p>【44】 従来の少人数の授業形態の特色を踏まえた教育方法及び指導方法を改善する。</p>	<p>【44】 ・各研究科はその実情に応じて、特殊科目の設置、複数指導、セミナーの開催等を通じて教育方法・指導方法を改善する。各研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。  平成19年度は、各研究科において、少人数教育での在り方について一定の評価を行い、平成16年度以降の教育方法及び指導方法の改善についての報告書を作成する。</p>	<p>人文社会科学研究科及び教育学研究科では、少人数教育やFDのあり方、平成20年度大学院改組計画に沿った教育方法、及び指導方法の改善について、FDの活用を含め継続して検討した。 理学研究科では、少人数教育での授業は既に実施している。大学院専門授業のアンケート(各講座1授業科目)等を実施・集約し、平成20年度授業改善に役立てた。 医学系研究科では、従来から各指導教員を中心に少人数教育を行っている。 農学研究科では、愛媛大学農学研究科との間で合同大学院授業を少人数教育で実施した。本学で合同集中授業(農業用施設の改修及び廃棄物処理に関する講義)を実施し、愛媛大学で道後平野の水利施設に関する授業を実施した。なお、本連携授業は「海洋環境工学特論」(受講者6人)として実施した。 黒潮圏海洋科学研究科では、定員6人であり、少人数教育のあり方について、専任・兼任教員を含め、議論を行っている。</p>
<p>【45】 最先端で活躍中の国内外研究者による大学院公開セミナーを開催し、学生にインパクトのある教育指導を実施する。</p>	<p>【45】 ・各研究科は最先端で活躍中の国内外研究者による大学院公開セミナーを実施する。各研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検し、改善に向けて不断の努力を行う。  平成19年度は、各研究科において、医学部合同セミナー、物部フォーラム(農学研究)、黒潮シンポジウム(黒潮圏)等公開セミナーを前年度に引き続き開催し、併せて学生による評価を実施する。</p>	<p>各研究科では、部局間合同研究発表会をホームページ上で周知し、5回開催(参加者延べ174人)した。 教育学研究科では、公開セミナー「カンボジア、メコン川流域の地形と遺跡」を実施し、アンケート調査を行った。 理学研究科では、セミナーの実施(8回)をホームページ上で周知し、受講学生に評価アンケートを実施した。 医学系研究科では、公開セミナー(20回、参加者延べ631人)及び参加学生による評価アンケート調査を実施した。 農学研究科では、公開セミナー(参加者22人)として「海洋性微生物の自動検出装置の開発」を米国カリフォルニア州モントレー湾水族館付属研究所のRoman Marin氏を招いて実施した。また、「物部フォーラム」(参加者70人)において、「地域防災を考える」を実施した。なお、参加者にはアンケートを実施し、取り纏め次回開催時の参考資料とした。 黒潮圏海洋科学研究科では、国内外の研究者によるシンポジウム(2回、参加者延べ133人)、ワークショップ(参加者30人)、公開セミナー(7回、参加者延べ261人)を継続的に実施した。平成19年度から学生の参加を促すため特別セミナーを授業科目とした。</p>
<p>【46】 大学院教育についてのFD研修システムを構築し、授業方法等に関する改善を図る。</p>	<p>【46】 ・各研究科はFD担当のWG等を設置し、そのもとにFD活動を実施する。各研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。</p>	<p>人文社会科学研究科では、修士論文指導方法や授業改善等に関するFDを意見交流会(参加者20人)として実施した。 教育学研究科では、FD研修会(参加者24人)を実施し、同一授業を大学院生と教員が実施し比較するという斬新な方法も取り入れられた。平成20年度の授業改善へのフィードバックを目指した。</p>

	<p>平成19年度は、各研究科のFD担当WGでFDのシステム化を図り、FD講演会等を継続的に実施する。 また、FDに学生の参画を図り、授業方法等の改善を行う。</p>	<p>理学研究科では、教育奨励賞受賞者等による授業改善FD(2回、参加者延べ13人)を実施し、授業改善手引書(簡易冊子体)を全教員へ配布した。 医学系研究科では、平成18年度に引き続き学生参加型のFD研修会(参加者23人)を実施し、さらに大学院FD推進委員会を設置し、実施体制を強化した。 農学研究科では、FD講演会を実施した。なお、学生参加型FDの実施については、検討を開始したところである。 黒潮圏海洋科学研究科では、小部局でも実施できるFDとして研究交流会(4回、参加者延べ64人)を実施し、平成20年度大学院改組をも踏まえた文理横断的研究・教育のあり方を検討した。</p>
<p>【47】 社会人学生の就学を容易にするため、長期履修学生制度を推進する。</p>	<p>【47】 ・各研究科は長期履修学生制度、昼夜開講、10月入学等の拡充・導入を検討し、可能なものから実施する。各研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。昼夜開講は人文科学研究科、教育学研究科、理学研究科、医学系研究科において実施されている。  平成19年度は、平成20年度大学院改組計画との関連も考慮して、すでに長期履修学生制度等を導入している研究科は更なる充実を図るとともに、未実施の研究科は研究科の特性を考慮しつつ、平成20年度の実施を目標に引き続き検討を行う。</p>	<p>人文科学研究科、教育学研究科、農学研究科及び黒潮圏海洋科学研究科では、長期履修学生の受け入れについてはすでに実施している(人文：5人、教育：4人、黒潮圏：3人)。 理学研究科では、平成19年度から新入生及び在籍学生に長期履修制度の導入を開始した。 医学系研究科では、社会人学生は増加傾向にあり、大学院改組に併せて長期履修制度の導入について検討したが、もともと研究科の特性として他の研究科に比べ、在籍期間が長く学生の混乱を招く恐れがあることから、組み入れることは適当ではないと判断した。</p>

(1) 教育研究等の質の向上の状況  
 教育に関する目標  
 教育内容等に関する目標

中期目標 ( ) 大学院課程の教育内容等に関する目標  
 成績評価に関する基本方針  
 各研究科の実施する授業の単位認定基準を厳格に定める。大学が授与する学位は、社会的に説明可能で、信頼性の高いものでなければならない。このため、学位授与基準を厳格に定める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
適切な成績評価の実施に関する具体的方策		
<p>【48】                  各授業の到達水準をシラバスに明記し、それに応じた厳格な成績評価を行う。</p>	<p>【48】                  ・各研究科がシラバスの充実、到達水準の明示等の改善策の実施等を行う。各研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。</p> <p>平成19年度は、各研究科において、平成20年度大学院改組計画の実施に向けて、シラバスを見直すとともに、電子化を図る。</p>	<p>各研究科では、各授業の到達水準をシラバスに明記し、成績基準については、厳格な成績基準を定め、オリエンテーションで学生に周知した。なお、平成20年度大学院改組に沿った課程認定の改善を行い、関連してシラバス等の運用及び実施のための方策を検討し、電子化を図った。</p>
<p>【49】                  各専攻に関連する分野の外部研究者を含む複数の教員による学位論文審査と最終試験評価により厳正に成績評価をする。</p>	<p>【49】                  ・各研究科は、複数教員による論文審査の導入・充実により、論文審査の公明性の確保を図る。各研究科は教育改善全般に関して報告書を作成し、その中で当該事項についても点検を行い、改善に向けて不断の努力を行う。</p> <p>平成19年度は、各研究科において、その実情に即して、修士の学位判定における審査基準の見直しを行い改善を図る。また、複数教員による論文審査の導入、厳格な成績評価等を前年度に引き続き実施し、論文審査の公明性の向上を図る。</p>	<p>各研究科では、複数教員（必要と認めた場合は他の大学院又は研究所の教員を含む）による論文審査の導入及び厳格な成績評価等を平成18年度に引き続き実施し、審査の公明性を図った。また、修士論文発表会を公開で実施した。修士の学位判定における論文審査基準については、教育学研究科、医学系研究科、農学研究科ではすでに策定済みである。理学研究科では、平成20年度に向け、大学院生修了要件、指導体制及び研究計画の策定方法を確認した。</p>



(1) 教育研究等の質の向上の状況  
 教育に関する目標  
 教育の実施体制等に関する目標

中期目標 教育の質の向上、社会ニーズを考慮した教育の実現のため、全学の教育を統括する組織を構築する。これにより適正な人員配置、教育環境の整備、教育活動の評価を実施する協力体制を確立する。  
 教員組織の編成方針  
 高知大学の使命の主たる部分である教育研究の目標を達成するために、全学的な立場に立ち、合理的かつ効率的な教員配置を行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
教員組織の編成に関する具体的方策		
【50】 教養教育である共通教育の授業は全学出動体制で行う。	【50】 ・共通教育委員会と各部局等が協議し全学出動体制のもとで共通教育を実施する。さらに新たなカリキュラムの検討と平行して新しい全学実施体制の構築を検討する。  平成19年度は、教務・専門教育委員会において、平成20年度に向けて共通教育の担当体制を検討し、新たな全学担当・実施体制を構築する。	新たな全学担当・実施体制に関する取組については、「中期（年度）計画【28】の『計画の進捗状況』参照。 また、平成19年度は、共通教育委員会と各学部が協力し、全学出動体制のもとで共通教育を実施した。
【51】 学部及び全国・学内共同教育研究施設に所属する教員は、教育課程編成方針に基づいて各教育科目を担当する責務を負う。	【51】 ・各学部の教育目的・目標の実現を図るために必要な教育体制・授業実施体制を整備する。全国・学内共同教育研究施設所属教員の授業担当は、当該施設が各学部・共通教育委員会と協議して決定する。  平成19年度は、各学部教員が、教育課程編成方針に基づいて各教育科目を担当する。全国・学内共同教育研究施設所属教員は、授業担当に基づき共通教育の授業を担当する。教務・専門教育委員会は、平成20年度に向けてその担当の在り方について検討し、改善策を作成する。	各学部の教員が、教育課程編成方針に基づいて各教育科目を担当し、全国・学内共同教育研究施設所属教員は、授業担当に基づき共通教育の授業を担当した。 また、平成20年度は、「高知大学の学士課程教育の改革（案）-2008年度実施に向けてVer.4-」に基づいて、新たな学士課程の全学担当・実施体制の下、授業を担当することとなった。
【52】 男女共同参画や異文化・国際交流等を担う人材を確保し、性別、国籍に配慮した教員の人的構成を目指す。	【52】 ・各学部等は、性別、国籍、文化的背景の多様性に配慮した教員の人的構成を目指し、引き続き女性教員・外国人教員の増加を図る。	各部局では、中期計画達成に向けて計画を実行しており、平成19年度は女性教員12人、外国人教員1人を採用した。その結果、平成16年度当初より、女性教員は16人増、外国人教員は1人増となった。
【53】 全学的な教育の企画・実施・評価を推進する体制を整備する。このため、教員が定年等により退職した場合には、各部署の教員配置状況を勘案しつつ、全学的な将来構想、計画に基づいて斬新な配置	【53】 ・全学的な教育の企画・実施・評価を推進する体制を整備し、将来構想に基づく教員配置を実施する。  平成19年度は、教員の組織及び人員配	企画戦略機構において、企画戦略機構会議を4回、推進本部長等会議を14回開催するとともに、茨城大学・福島大学に調査出張を行い、制度設計の基本となる「平成20年度からの教員組織について」を作成した。 さらに教員組織改編準備WG・全学教育機構検討サブWG・拠点検討WGを設置し、制度の基本骨格を決定し、平成20年度は、移行措置を実施することとした。

<p>を学長の主導のもとに実施する。</p>	<p>置について、改正学校教育法に基づく「教員組織の在り方」及び総人件費削減計画との整合性を図りながら、平成20年度実施予定の大学院改組計画に伴う教育組織と教員組織の分離に関する制度設計を行う。</p>	
<p>【54】 長期の勤務の後、退職した教員の能力を生かすために、エルダープロフェッサーセンターを設置し、教育研究業務への参画を図る。</p>	<p>【54】 ・退職教員(名誉教授等)が非常勤講師、FD講師、チューター等として教育に参加する窓口となるエルダープロフェッサーセンターを設置する。  平成19年度は、エルダープロフェッサーセンターの登録者数を増やすとともに、教育・研究・地域連携活動を中心とする大学の諸活動への登録者の参画を図り、当該センターの活動をさらに強化する。</p>	<p>エルダープロフェッサーセンターへ退職教員5人の新規登録があり、合わせて53人となった。平成19年度のエルダープロフェッサーによる授業は、延べ16人で370時間であった。 なお、平成20年度の授業は、19人で354時間を予定している。今後は、エルダープロフェッサーセンターの諸活動として、公開講座や講演会等多様な活動を可能とする体制作りが必要であり、引き続き検討することとした。</p>

(1) 教育研究等の質の向上の状況  
 教育に関する目標  
 教育の実施体制等に関する目標

中期目標  
 教育の質の向上、社会ニーズを考慮した教育の実現のため、全学の教育を統括する組織を構築する。これにより適正な人員配置、教育環境の整備、教育活動の評価を実施する協力体制を確立する。  
 教育環境の整備に関する方針  
 新しい教育形態に対応した教育施設・設備を充実させ、学部を越えた、教育施設の有効利用を図る。また、学生教育の立場にたつて、既存の施設・設備の見直しのシステムを設ける。  
 教育と学事、学生生活の利便性を高めるために、高度情報化キャンパス、すなわち「e-キャンパス」化を進める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
教育環境の整備に関する具体的方策		
<p>【55】                      全学的な建物の見直しを行い、効果的な教育研究が実現できるよう施設の整備、充実を図るとともに、学部の壁をこえて効率的に施設を運用する。</p>	<p>【55】                      ・全学的な建物の見直しを行う施設マネジメント検討ワーキングを設置し、施設の整備・充実・有効利用計画を策定する。各学部は、それを踏まえ学部・学科・専攻を越えた図書・設備・施設の共同利用体制を確立する。</p> <p>平成19年度は、図書・設備・施設の共同利用を進め、利用者の利便性についての取り組みを行い、学部の壁を越えた効率的な施設運用を行う。</p>	<p>図書、設備及び施設の共同利用を推進するため、施設整備・施設利用計画等WGの下にある、分野ごとのSWGにおいて、保有状況及び利用状況等について調査を実施した。また、調査結果を基に共同利用の推進方策を検討することとした。</p> <p>平成19年度補正予算により、耐震対策等の予算を確保し、学部の壁を越えた効率的な施設の利用を図るため、旧理学部1号館を総合研究棟（実験系）とする整備を行うこととし、設計業務に着手した。</p> <p>高度情報化キャンパス「e-キャンパス」化を図るため、学内ネットワークの再構築として、朝倉キャンパス、物部キャンパス他の整備に着手し、朝倉キャンパスの整備は完了した。</p> <p>施設情報管理システムにおいて、施設設備の適切な維持管理等への活用として、配置図・平面図の提供を開始した。</p> <p>また、既存施設の使用状況調査を行った。</p>
<p>【56】                      分散した3キャンパス間での教育を効率的に実施するため、遠隔講義システムを充実する。</p>	<p>【56】                      ・各学部において遠隔講義システムの有効な利用方法について検討し、活用する。総合情報センターの「情報部門」はvideo on demandによる講義内容の集積システムを構築する。</p> <p>平成19年度は、前年度に引き続き共通教育委員会において、「教養としての医学概論」で遠隔講義システムを利用する一方、各学部及び共通教育委員会は、学部横断型授業を企画整備し、遠隔講義システムに対応した授業科目の開設案を策定する。</p> <p>総合情報センターの「情報部門」は、前年度に引き続き操作講習会を開催する等の支援活動を行う。</p>	<p>共通教育では、1学期に遠隔講義システムによる「教養としての医学概論」を15回開催し、（朝倉キャンパス：145人、岡豊キャンパス：90人、物部キャンパス：2人）キャンパス横断型授業を実施した。</p> <p>また、総合情報センターでは、ATMネットワークを廃止したことで、新たな方式のネットワークシステムに更新し、リアルタイムに分散した3キャンパス間の授業を可能とした。</p> <p>なお、操作講習会については、平成20年3月に遠隔講義システムを更新したため、担当者レベルでの講習会とした。</p>
<p>【57】                      学生用自学自習室の設置、図書館及び学術情報処理センターの機能を充実させ、自学自習のための環境を整備する。</p>	<p>【57】                      ・各学部、メディアの森は学生の自習スペース、グループ活動拠点の確保・整備を進める。全学の施設の利用については施設マネジメント検討ワーキングで検討する。</p>	<p>施設整備・施設利用計画等WGにおいて、総合研究棟自学自習室及び附属図書館インターネットカフェ等の利用状況について、定点調査を実施した。</p> <p>また、SWGにおいて、改修整備された総合研究棟の自学自習室について周知するとともに、附属図書館インターネットカフェ等と合わせて、利用状況を把握した。</p> <p>高度情報化キャンパス「e-キャンパス」化を図るため、学内ネットワークの再構築として、朝倉キャンパス、物部キャンパス他の整備に着手し、朝倉キャンパス</p>

	<p>平成19年度は、前年度に教育学部1号館を改修したことから、学部を超えた運用を行う。</p>	<p>の整備は完了した。 施設情報管理システムにおいて、施設設備の適切な維持管理等への活用として、配置図・平面図の提供を開始した。 また、既存施設の使用状況調査を行った。</p>
<p>【58】 学生の健康管理支援のための保健管理センターの活動を一層充実させる。</p>	<p>【58】 ・保健管理センターは以下の4つの事業を実施する。物部キャンパスにおける活動の強化、カウンセリングの充実、メンタルヘルスの啓発、食生活チェック及び栄養指導。</p> <p>平成19年度は、保健管理センターにおいて、前年度の事業結果を踏まえ、総合教育センターと連携し、更なる学生の健康管理支援を図る。センターと各学部等関係教職員は連携を密にし、発達障害の学生に対する支援を行う。</p>	<p>保健管理センターでは、全学学生（医学部を除く）を対象として麻疹（はしか）の抗体検査を7月2日から7月13日の期間において実施した（受診者2,430人）。また、総合教育センターの「修学・留学生支援部門」と連携を密にし、発達障害の学生に対する支援として、個別授業補助にチューター3人を委嘱し、計65.5時間実施した。</p> <p>岡豊分室（医学部）では、新入生及び医学科5年生全員に対し麻疹、風疹、水痘、ムンプスの抗体検査を実施した。</p> <p>学務課では、悩みを抱えながら相談に来ない学生や来たくても来られない学生がおり、常にアンテナを上げ僅かな“学生の危険シグナル”を見逃さぬようにすることが重要であり、“待ちの姿勢”でなく、履修登録状況や授業への出席状況、単位取得状況等をチェックし、学生の状況を把握すべく“ストップ・ザ・ドロップアウト”をキーワードとして、平成18年度から1年生の1学期終了後、取得単位が10単位以下の学生〔平成19年度実績 人文(4人)・教育(2人)・理学(14人)・農学(3人)〕をリストアップし、呼び出しをかけ、23人中17人の学生と面談し、今後における修学指導等を行った。</p>
<p>【59】 実験実習の安全性を定期的に点検し、施設・設備の整備と充実を図る。</p>	<p>【59】 ・各学部はその実情に即して、労働安全衛生法に基づく施設整備の検討、WG等の設置、手引きの作成等の事業を実施する。全学的な観点から施設マネジメント検討ワーキングが施設・設備の整備・充実を行う。</p> <p>平成19年度は、安全面から年次計画により、整備・充実を図る。</p>	<p>労働安全衛生法の観点からキャンパス毎に点検を行い、緊急性の高いものから順に計画的な整備を行うこととし、「朝倉キャンパス北体育館側溝蓋破損修理」及び「共通教育1号館屋上排気ドラフトファン修理」等安全対策も含め約40件について整備を行った。</p> <p>耐震性強化による安全安心な教育研究環境の整備を図るため、朝倉キャンパス南体育館、理学部2号館、教育学部実験研究棟P-2、教育学部実験研究棟P-3ほか4団地、全13棟について耐震改修整備をした。</p> <p>プリメンテナンスの年次実施計画（案）において、施設パトロール及びハザードマップを基にした施設の修繕事項について、予防的修繕の必要性の検討、順位及び予算について協議を行い、事項の整理し、営繕経費の補修執行計画を策定し、実施した。</p> <p>老朽化が深刻化している本学として、ライフサイクルを考慮したプリメンテナンスの必要性が重要であることから、他大学のプリメンテナンスについての考え方を調査し、対象範囲の拡大等、今後の方向性について検討を行い、今回作成した資料を基に平成20年度の計画を立てるにした。</p> <p>平成19年度補正予算により耐震対策等の予算を確保し、総合研究棟（実験系）として、安全衛生法対策を含めた整備を行うこととし、設計業務に着手した。</p> <p>プールの安全対策について、夏季利用前自主点検を実施した。</p> <p>エレベーターの安全を確保するため、国土交通省の指示により、主ロープの点検（朝倉、物部、小津、岡豊の各キャンパス）及び鋼材強度確認等の点検を実施した。（岡豊キャンパスPETセンター：1号機、2号機）</p>
<p>【60】 「e-キャンパス」構想に基づいた情報ネットワーク等の整備と活用を行う。（シラバスの情報ネット公開、情報ネットを通じての教材の配布、情報ネット利用の自学自習システムの確立等）</p>	<p>【60】 ・情報ネットワークを介して学生・教員が双方向的にやりとりすることを可能とするシステムを目指して、全学において情報ネットワークを整備する。各学部・総合情報センターの「情報部門」はオンライン学習支援システム、e-learningシステム、WEB教材の開発等を進める一方、シラバス公開、履修登録、成績通知等のシステムを確立する。</p> <p>平成19年度は、情報教育委員会と共通教育委員会は協力して、情報教育担当者</p>	<p>情報教育委員会では、共通教育委員会に協力して、情報教育担当者向け教員FD（2回、参加者延べ30人）を実施し、オンライン学習支援システム及びALCネットアカデミー（英語学習システム）の活用を促進を図った。</p>

向け教員FDを実施し、オンライン学習支援システム及びALCネットアカデミー(英語学習システム)の活用を促進する。

(1) 教育研究等の質の向上の状況  
 教育に関する目標  
 教育の実施体制等に関する目標

中期目標 教育の質の向上、社会ニーズを考慮した教育の実現のため、全学の教育を統括する組織を構築する。これにより適正な人員配置、教育環境の整備、教育活動の評価を実施する協力体制を確立する。  
 教育の質の向上及び改善のためのシステムに関する方針  
 全教員の教育活動、成果について、統一した自己点検・評価システム（基準）を作り、教育の質の向上及び改善を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>教育の質の向上及び改善のためのシステムに関する具体的方策</p>		
<p>【61】 採用時において、教育能力に関する審査を導入する。</p>	<p>【61】 各学部等は、教員の採用時に教育能力に関する審査（項目）を導入し、これを実施する。</p>	<p>大学教育についての抱負や業績を記載した審査書類を用いることや模擬授業を実施することにより教育能力に関する審査を実施した。</p>
<p>【62】 本学の教員として採用後1年間の体系的な初期研修制度を確立し、実施する。</p>	<p>【62】 総合教育センターの「大学教育創造部門」と各学部が共同で有効な初期研修システムを開発し実施する。  平成19年度は、総合教育センターの「大学教育創造部門」において、平成16～18年度に実施した初期研修システムの総括を踏まえた初期研修システムを展開する。従来型の4学部(人文・教育・理・農)合同方式は、参加者から高い評価を得ており、継続し、更なる充実を図る。 医学部は、前年度に引き続き初期研修を実施する。</p>	<p>総合教育センターの「大学教育創造部門」では、平成18年度の実施の成果（新任教員の研修におけるニーズなどについて意見聴取）を踏まえ、研修プログラムや内容等を改善して、9月に「新任教員研修」（参加者18人）を実施した。 医学部に関する取組については、「中期（年度）計画【34】の『計画の進捗状況』参照」。</p>
<p>【63】 教員の教育能力の向上を目指して、学生による授業評価システムの確立と優秀な教員の顕彰・処遇システムを設ける。また、評価結果の迅速かつ有効なフィードバックシステム（定期的な研修会）を作る。</p>	<p>【63】 優秀な教員の顕彰制度（「教育奨励賞」の表彰）を設ける。「教育」を重視する観点から教員の教育能力を処遇に反映させるシステムを構築する。また、総合教育センターの「大学教育創造部門」は、学生による授業評価・フィードバックに関するシステムを開発する。  平成19年度は、教務・専門教育委員会において、この制度の推進を図る。同委員会は、前年度から評価において組み入れた「学生による授業評価」、「教員相互の授業参観」について総合教育センターの「大学教育創造部門」と協力し、更なる充実を図るとともに評価結果の迅速かつ有効なフィードバックシステムの構築に向け引き続き改善を加える。</p>	<p>平成19年度高知大学優秀教員の顕彰制度として「教育奨励賞」実施要綱等をグループウェアに掲載し募集し、選考の結果2人を表彰した。授賞式は、3月28日に学長室で執り行われ、学長から賞状と研究費配分目録を授与した。 総合教育センターの「大学教育創造部門」では、「学生による授業評価」、「教員相互の授業参観」について、部会委員及び学生委員会と協議し、評価結果の迅速かつ有効なフィードバックシステムの構築に向け検討を行い、第5週アンケートの試行による比較結果をフィードバックするシステムとした。 また、全学FDフォーラム（参加者60人）において、各学部等が実施した相互授業参観の報告を行い、教員と学生、学部間で意見交換を行った。</p>
<p>【64】</p>	<p>【64】</p>	

<p>全学の教育システムの創造、教育能力や教育技法の開発・改善のため、FDや研究を大学教育創造センターが中心となり計画的に実施する。</p>	<p>・総合教育センターの「大学教育創造部門」及び各学部は、教育システムの創造、教育能力や教育技法の開発・改善等のFD活動を積極的に実施する。</p> <p>平成19年度は、総合教育センターの「大学教育創造部門」FD部会の機能強化を一層推進する。前年度の各種FD活動の実績を踏まえて、「全学FD」と「各学部FD」との連携を図り、FD活動を充実する。</p>	<p>総合教育センターの「大学教育創造部門」では、12月に高知大学FDフォーラム「2007-相互授業参観に学ぶ-」(参加者60人)を開催した。教育学部では、1学期・2学期ともに相互授業参観を実施し、取組結果を総合教育センターの「大学教育創造部門」が企画した全学FDフォーラムで報告した。農学部では、授業改善手引書(簡易冊子体)を全教員に配布した。また、各教育コース1コマの授業参観を計画し、コース内教員参加を重点に置いた相互授業参観を実施し、教育奨励賞受賞者等による授業改善FD(2回、参加者延べ13人)を実施した。農学部では、前期授業科目について、相互授業参観、研究授業等を計画・実施し、FD(報告会、研修会等)や授業改善のための活動を実施した。後期には、平成20年度から実施されるグループワーク形式の初年度科目の担当に備えるため、FDを企画するとともに、参加者から授業担当者を選出した。医学部に関する取組については、「中期(年度)計画【34】の『計画の進捗状況』参照」。</p>
<p>【65】 放送大学、独立行政法人海洋研究開発機構、独立行政法人水産総合研究センター、地域の試験研究機関(高知県立牧野植物園、高知県海洋深層水研究所等)との交流をより密にし、連携講座制度や公開授業制度を活用して教育の質の向上を図る。</p>	<p>【65】 ・各学部は独立行政法人海洋研究開発機構、独立行政法人水産総合研究センター、地域の試験研究機関(高知県立牧野植物園、高知県海洋深層水研究所等)との連携を強化する。また、県内の高等教育機関との単位互換を推進するなど交流をより密にする。</p> <p>平成19年度は、前年度協定書を交わした高知工業高等専門学校との単位互換を推進するなど交流をより一層密にする。また、各学部等において、各関係機関との連携による共同研究を充実推進する。</p>	<p>平成18年度に協定書を交わした高知工業高等専門学校との単位互換(受講者4人)を実施した。また、平成20年度は、更なる充実を図り受講者の増員を図る。理学部では、7月に牧野植物園園長と修士連携講座の充実に向けての議論を行い、平成21年度に国費留学生を受け入れることについて検討を行った。農学部では、海洋深層水連携講座について、学部長、副学部長、該当専攻の専攻長が協議し、発展的に維持することを確認した。また、高専対象の入試は、農学研究科の入試制度改革の中で検討を進め、推薦入試とすることとした。黒潮圏海洋科学研究科では、黒潮実感センター長に客員准教授の委嘱を行い、協働・連携を強化した。</p>

(1) 教育研究等の質の向上の状況  
 教育に関する目標  
 学生への支援に関する目標

中期目標 学生の快適な勉学環境，生活環境の整備並びに就職支援システムの充実を図り，学生への学習支援，生活支援及び就職・進路指導を強化する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>学習に係る施設を整備し利便性を図る。</p> <p>【66】                      図書館や学術情報処理センターの夜間、休日における利用方法を改善する。このため、セキュリティを考慮した、カードシステム、管理システムを順次設置する。</p>	<p>【66】                      ・平成12年4月に開館した図書館及び学術情報処理センターが、入居する学生の利用環境の向上を自指し、学生による夜間開放スタッフの導入等により、平日の夜間開放（午後8時閉館）や休日の開館も実現してきたが、これらによる成果をさらに発展させ、セキュリティを考慮したカードシステム等を通して、図書館や学術情報処理センターの夜間、休日における利用方法を改善する。今後は、日別・週別・年間利用のノートパソコン利用状況を分析し、学生による地域活動支援や実践教育の場としての機能向上と管理効率化を検討する。</p> <p>平成19年度は、新たにメディアの森でのノートパソコン利用傾向を分析するとともに、メディアの森以外の情報センターの利用傾向、デスクトップパソコンの利用傾向等の定量データを調査し、ネットワークの適正化を図る。また、学生のノートパソコン利用傾向を分析し、地域活動支援や実践教育の場としての機能向上と管理効率化について検討を行う。</p>	<p>学生のノートパソコンの利用傾向を調査するため、情報収集を実施し、次期ネットワークの構築に向けての分析を開始した。分析結果に基づき、インターネット広場でのネットワーク利用を停止し、総合研究棟等に誘導することで、学術情報の活用とより高度なコンピュータの活用を促進する。このためインターネットに接続する際、自動的にメディアの森からのお知らせを配信する機能を整備すると同時に、安心して利用できるセキュリティ強化も実現した。この機能により、今後は利用者の所属、回生を含むネットワーク利用情報が入手可能となり、さらに詳細な利用者動向調査し、利用改善に繋げることも可能となる。また、セキュリティを考慮した、カードシステムをメディアの森の職員用コーナ・事務室出入口・会議室・教員控え室・電算機室に導入した。今後は学生情報コーナ・ディネータによったような状況下（場所）でカードシステムを導入できるか検討して行くこととした。</p>
<p>【67】                      全学的に利用効率の悪い教室や研究室を整理し、自学自習室等の教育施設環境を充実する。</p>	<p>【67】                      平成19年度は、前年度に教育学部1号館を改修したことから、学部を越えた運用を行う。</p>	<p>施設整備・施設利用計画等WGにおいて、総合研究棟自学自習室及び附属図書館インターネットカフェ等の利用状況について、定点調査を実施した。また、SWGにおいて、改修整備された総合研究棟の自学自習室について周知するとともに、附属図書館インターネットカフェ等と合わせて、利用状況を把握した。学び環境を改善するため、共通教育棟の全室に空調設備を整備した。また、耐震性強化による安全安心な教育研究環境の整備を図るため、朝倉キャンパス南体育館、理学部2号館、教育学部実験研究棟P-2、教育学部実験研究棟P-3ほか4団地、全10棟について耐震改修整備が完了した。</p> <p>平成19年度補正予算により耐震対策等の予算を確保し、総合研究棟（実験系）について、学びの環境改善を含めた整備を行うこととし、設計業務に着手した。</p>



<p>【68】 アドバイザー教員制度を見直し、実効ある学習指導ができるように年間業務を規定し、実施する。</p>	<p>【68】 ・実効ある学習指導ができるように年間業務を規定する等も含めたアドバイザー教員制度の見直しを実施する。 平成19年度は、総合教育センターを中心に、引き続き実効ある学習指導や学生のメンタルヘルスも含めた学生支援の在り方を検討するとともにアドバイザー教員に必要と言わはじめて「ファシリテーション（facilitation; 支援）」能力を本学教員が修得できる仕組みの検討と試行を引き続き行う。</p>	<p>保健管理センターでは、朝倉キャンパスの教職員・学生を対象としたメンタルヘルス講演会（参加者119人）を3月に実施した。 岡豊分室（医学部）では、教職員・学生を対象としたメンタルヘルス講演会（参加者80人）を2月に実施した。 各学部では、メンタルヘルスについて問題のある学生については、アドバイザー教員・授業担当教員、保健管理センターが協力して支援に当たることが学務委員会等で決定した。今後、メンタルヘルス講習会やインターカセセミナー等への出席を促すことと、また、新入生オリエンテーションにおいて、アドバイザー制度及びオフィスアワー制度の説明を行い、教員が学習計画の相談、履修指導、生活から就まで多方面な相談役を努めることを周知した。 学生支援に関する取組については、「中期（年度）計画【58】の『計画の進捗状況』参照」。</p>
<p>【69】 大学院生の研究環境を保証するため、共同利用スペースを確保する。</p>	<p>【69】 ・平成14年度の理学研究科応用理学専攻（博士後期課程）の新設に伴って計画中の総合研究棟に大学院生の自学自習室を設置する等によって共同利用スペースの確保を図る。 平成19年度は、前年度に教育学部1号館を改修したことで、学生用自学自習室が確保できたことから、学部の枠を越えた運用を行う。</p>	<p>学生用自学自習室に関する取組については、「中期（年度）計画【67】の『計画の進捗状況』参照」。</p>
<p>【70】 留学生センターの人的、施設の充実を図り、留学生の日本語教育、日本での生活指導に成果を出す。</p>	<p>【70】 ・平成15年度に新設された留学生センターは、留学生支援の充実を図るため専任の教員の採用及び既存の学内施設を活用して、留学生の「学び環境」の整備を図ってきた。留学生より充実した留学生支援を行うには、留学生センターの人的・物的支援が不可欠であるため、今後は一層の留学生センターの人的、施設の充実を図る一方、S・O・S等の学生組織との連携等を通して、留学生の日本語教育、日本での生活指導に成果を出す。 平成19年度は、総合教育センターの「修学・留学生支援部門」において、留学生用日本語段階別オリジナルテキストの生活用状況について検証を行い、その結果をもとに日本語教育の時間数、テキストの見直しを行い、充実を図る。 また、学生組織相互の連携を図り、キャンパス内での交流事業を推進し、さらにチューター制度の改善・充実を図る。</p>	<p>総合教育センターの「修学・留学生支援部門」では、留学生用日本語段階別オリジナルテキストの改善と大学内外の日本語教師の資質向上を目的に他大学の講師を招き、「日本語授業クリニック」（参加者73人）を実施した。 日本語教育を見直し、現在行われている授業以外に、経済産業省委託事業『アジア人財資金構想「高度実践留學生育成事業」による外部資金を活用して、日本企業への就職を希望する外国人留學生に対するビジネス日本語等オリジナルな授業（受講者4人）を11月から実施した。 また、朝倉キャンパスでは、外国人留學生専用宿舎がなく苦慮していたが、職員宿舎の留學生への貸与（2部屋）、民間アパートを留學生の指定宿舎（4部屋）として利用することが可能となり、留學生受入れの環境を改善した。</p>
<p>生活に係る施設、設備や制度を充実させる。</p>		
<p>【71】 アドバイザー教員制度を学生の生活支援の立場から見直し、学生の生活環境の改善を図る。</p>	<p>【71】 ・アドバイザー教員制度を21世紀で求められる人材能力形成と結びつけた学生の生活支援の立場から見直し、学生の生活環境の改善を図る。 平成19年度は、総合教育センター及び</p>	<p>学生支援課では、学生の実態を把握し、学生の修学及び生活支援を改善するための基礎資料を得ることを目的として、「平成19年度版学生生活実態調査報告書」を3月に作成した。調査結果を踏まえ、平成20年度以降にデータの有効活用が期待される。 アドバイザー教員等に関する取組については、「中期（年度）計画【68】の『計画の進捗状況』参照」。</p>

	<p>学生生活サポート委員会が中心となつて、学生生活実態調査を実施し、学生生活環境の改善に資する。また、学生の生活環境の改善に資する。教職員のレベルアップを図るとともに、アドバイザー教員制度の見直しを図る。</p>	
<p>【72】 経済的に苦しい学生の生活環境の改善、また自主的学習の実を挙げるため、寄宿舎の計画的な整備に努める。</p>	<p>【72】 ・寄宿舎の整備は、経済的に苦しい学生生活環境の改善、また自主的学習の実を挙げるためののみならず、交換留学生の生活支援の面からも極めて重要であるので、この要素を取り入れた在り方を旨とする。  平成19年度は、学生生活サポート委員会において、引き続き寄宿舎制度の改善を実施する。また、前年度に策定した寄宿舎整備計画(案)に基づき、年次的に整備を行う。</p>	<p>寄宿舎改修について、改修費、劣化防止費及び保全経費と今後の寮費収入を考慮した、中長期修繕計画を策定した。日章寮では、役員と学生と懇談会を持ち、学生側の要望を聴取した。寄宿舎の整備計画に沿った改善として、かつら寮(浴室温水器の更新、窓枠改修工事)、ときわ寮(セキュリティロックシステム)、南溟寮(ボイラー交換工事)の工事等を実施した。 また、かつら寮、ときわ寮、南溟寮及び日章寮の消防訓練を次のとおり実施した。 かつら寮(10月実施：参加者56人) ときわ寮(11月実施：参加者74人) 南溟寮(5月・11月実施：参加者延べ325人) 日章寮(7月・1月実施：参加者延べ95人)</p>
<p>【73】 入学料・授業料免除の充実を図る。経済的支援が必要な学生には授業補助、クラスリーダー、学習チューター等の制度化を図り、決められた時間数、職務を担当させ経済的支援を行う。</p>	<p>【73】 ・学習の質の向上を担保するため、経済的に苦しい学生を対象とした入学料や授業料免除等の経済的支援を図りつつ、一般的学生へのピアサポートの仕組み(授業補助、クラスリーダー、学習チューター等の支援を決められた時間数を担当すること等を制度化する等)を通して、免除を受けさせる学生自身の能力を養成し、これらを通じた自立の確立を目指す。  平成19年度は、前年度に教育担当理事の下に設置した入学料・授業料免除見直しWGにおいて、大学院生成績優秀者の授業料免除制度について引き続き検討を行い、成案を得る。</p>	<p>入学料・授業料免除見直しWGを3回開催し、大学院生の成績優秀者等を対象とした授業料1/4免除の新制度(案)を策定した。今後、役員会等に諮り、平成21年度実施に向けて準備を進めることとした。</p>
<p>【74】 障害のある学生の円滑な受け入れ及び障害のある学生の使用に配慮した施設の整備を図る。</p>	<p>【74】 本学では、これまで以上に入学後病気の進行や重篤な障害が生じた際の対応のため、彼らのスムーズな入学環境の確保のため、その整備をその都度行ってきた。学生生活環境の整備を踏まえ、障害のある学生の円滑な受け入れ及び障害のある学生の使用に配慮した施設の整備を図る。  平成19年度は、各学部及び身体障害学生支援委員会が協力し、学生の協力を得て各施設における身体障害者への対応状況を再点検し、身体障害者支援の更なる充実を図る。保健管理センターと各学部等関係職員は連携を密にし、発達障害の学生に対する支援を行う。</p>	<p>学務課では、身体障害学生支援委員会と障害のある学生や、その指導教員との懇談会(対象学生5人中4人出席)を3月に開催し、平成20年度に入学が決定した身体障害学生に対する支援体制を確認した。キャンパス全体の身体障害学生対応施設等は、毎年入学してくる学生に応じた設備改修を行うことにより年々充実している。</p>
<p>就職支援・進路指導の充実を図る。</p>		

<p>【75】 就職部門の改組，充実により就職支援・進路指導を強化する。</p>	<p>【75】 ・就業意識の形成支援に加え「学びの動機づけ」にも対応した支援が可能となる就職部門の改組，充実を図る。  平成19年度は，社会協働教育委員会と総合教育センターの「キャリア形成支援部門」を中心に，社会協働型及び自律型授業プログラムがキャリア形成促進をより効果的に実現できるシステム等について検討・開発を行う。</p>	<p>社会協働教育委員会と総合教育センターの「キャリア形成支援部門」が協働して，社会協働型授業プログラム「コラボ考房」を講じた後のフォローアップを目的とした「キャリア形成促進プログラム」を2つの道場で育成する自律型人材が学生支援GPに採択されたことから，新たに検討組織を立ち上げ，支援スタッフが常駐し，学生の活動をサポートするための専用室を整備した。学生支援のためのプロジェクトを学生より募集（申請11件）し，8件を選定した。「コラボ考房」，「2つの道場」ともに予定どおり始動した。</p>
<p>【76】 インターンシップによる実践教育を推進する。</p>	<p>【76】 ・低学年次からのインターンシップを重視しながら，実践教育を推進する。  平成19年度は，「社会協働教育委員会」が，総合教育センターの「大学教育創造部門」と協働して，「CBI（Collaboration based Internship）授業」，「自律協働入門」，「自律創造学習」を，共通教育において開講する。 また，「社会協働教育委員会」は，総合教育センターの「キャリア形成支援部門」と協働して，実践教育の推進に資する教育プログラムを現代GPに申請する。なお，各学部は学部の特性に応じたキャリア形成支援のためのカリキュラム開発及び実施環境の整備を引き続き行う。</p>	<p>「社会協働教育委員会」では，総合教育センターの「大学教育創造部門」と連携して，「CBI（Collaboration based Internship）授業」（受講者90人），「自律協働入門」（受講者60人），「自律創造学習」（受講者11人）を共通教育において開講した。 また，教育プログラム（「寺子屋活用型人材力養成道場システムの開発」）に関する取組については，「中期（年度）計画【77】の『計画の進捗状況』参照。 人文学部では，1学期にインターンシップの事前指導を現代職業研究（受講生2人）において実施した。2学期には，インターンシップ実習科目である現代社会実践（受講者2人）を実施した。 教育学部では，フレンドシップ事業で環境ボランティア活動を実施した。また，中高大連携宿泊学習（参加者59人）と現場スポーツ実習（参加者23人）を実施した。 農学部では，就職ガイダンスを平成18年度の7回から10回（参加者496人）に拡大して実施した。火曜日午後の時間帯におけるこれらのガイダンスは学生・教員にも定着しつつある。 理学部に関する取組については，「中期（年度）計画【5】の『計画の進捗状況』参照」。</p>
<p>【77】 就職ガイダンス，就職試験対策，就職相談等の充実を図る。</p>	<p>【77】 ・近年企業は，これまでの「学歴」重視の採用から，21世紀の知識創造社会で活躍できる人材の確保のため，大学での学び方等を見る「学習歴」重視採用へと転換しつつある社会の動向に対応した就職ガイダンス，就職試験対策，就職相談等の充実を図る。  平成19年度は，総合教育センターの「キャリア形成支援部門」が就職室と協働し，前年度に設置したキャリア形成支援関連プロジェクト（首都圏就職サポート企画開発，キャリアガイダンス講座開発，キャリアデザイン講座開発，業界研究セミナー開発，短期インターンシップシステム開発）の課題について引き続き検討するとともに，就職先開拓のための調査研究を行い，キャリア形成支援関連の充実を図る。 また，「キャリア形成支援部門」を中心に，志ある社会人との触れ合いを通して「生きること，働くことの意味を考える」「人・遍路 - 88ヶ人プロジェクト（仮称）」の策定を行う。</p>	<p>総合教育センターの「キャリア形成支援部門」では，キャリアデザイン講座「きみは本当のテレビを見ているのだろうか」（参加者3人），「幸せな生き方」（9人参加）を実施した。 また，キャリア教育受講者のフォローアップ調査のため，金沢工業大学での聴き取り調査の結果及び首都圏就職サポート企画について，報告書として取り纏め，各学部等に配布した。 キャリア形成支援関連プロジェクトに関する取組については，「中期（年度）計画【4】の『計画の進捗状況』参照」。 また，「キャリア形成支援部門」を中心に，志ある社会人との触れ合いを通して「生きること，働くことの意味を考える」「人・遍路 - 88ヶ人プロジェクト（仮称）」の策定については，プログラム名称を「寺小屋活用型人生力養成道場システムの開発」に変更し，現代GPに申請し，第二次審査まで進んだが，不採択となったことから，講評結果を基に評価と分析を行った。</p>
<p>課外活動を積極的に支援し，活性化させる。</p>		

<p>【78】 課外活動施設の整備や他団体との連携強化を図る。</p>	<p>【78】 ・学生の自主的な課外活動を保障するた め施設の整備に努める。地域との連 携と各サークルの活動を活性化し、 文化・スポーツの振興に寄与する。 ・地域の文化・スポーツの振興に寄 与し、地域の各団体の活動を促す。 平成19年度は、学生生活サポート委員 会において、年度ごとに引き続き課外 活動の整備を図るとともに、各サー クルからの情報を強化し、地域の各 団体との連携がスムーズに促進でき るよう支援を行う。</p>	<p>課外活動の活性化のため、老朽化の著しかった南体育館や課外活動共用施設1などについて、耐震対策に併せて老朽改善を行い、課外活動の環境を充実させた。また、各サークルに対して行った平成18年度の調査結果に基づき、老朽化して課外活動に支障をきたしていた朝倉団地テニスコートやソフトボール場について、防球ネットの整備などの改善を図った。</p>
<p>【79】 リーダーシップセミナーの実施や安全対策マニュアルの作成等により、安全対策を徹底する。</p>	<p>【79】 ・実態に則したリーダーシップセミナーの実施や安全対策マニュアルの作成等により、安全対策を徹底する。 平成19年度は、事務局（学生支援課）において、各サークルの事故等の状況及び発生要因を把握し、努めるとともに、実態に即した安全講習会を開く。また、賠償責任保険、学生傷害保険等の更新を促す。</p>	<p>学生支援課では、3月に安全対策講習（55団体、参加者70人）をサークルリーダー対象に行い、非常時における大学等への連絡方法を徹底・周知し、各サークルが作成した安全対策マニュアルを取り纏めることとした。なお、クラブ活動賠償責任保険は、平成18年度に引き続き全体育系サークル（31団体）が加入した。医学部では、学生全員を学生教育研究災害障害保険に加入させ、またクラブ活動賠償責任保険も継続した。12月にリーダーシップセミナー（38団体、参加者39人）を実施して安全対策等の周知を図った。</p>
<p>【80】 他大学や学外のボランティア団体との連携を強化する。ボランティア活動、課外活動等で目覚ましい功績を挙げた学生に顕彰制度を拡充する。これにより、課外活動による学生の人的成長や自立を促す。</p>	<p>【80】 ・他大学や学外のボランティア団体との連携を強化する。ボランティア活動、課外活動等で目覚ましい功績を挙げた学生に顕彰制度を拡充する。これにより、課外活動による学生の人的成長や自立を促す。 ・高知大学との連携を強化し、国際交流の促進を図る。また、学生生活サポート委員会の活用を図る。また、学生生活サポート委員会の活用を図る。また、学生生活サポート委員会の活用を図る。 平成19年度は、事務局（学生支援課）において、他大学等の外部団体との連携状況を常時把握し、実態に即した適切な支援に努めるとともに、積極的にサークルの活動状況を外部に発信することにより、外部団体との連携を促進する。また、課外活動における成績優秀者への特待制度の導入について、引き続き検討を行い、素案を策定する。</p>	<p>学生支援課では、新たにサークル用HPを開設し充実を図り、実態に即した適切な支援に努めた結果、外部団体からの連携要請（平成18年度26件、平成19年度42件）が増加した。また、課外活動における成績優秀者の特待制度については、他大学の規程等を調査、分析を行っているところである。</p>

(2) 教育研究等の質の向上の状況  
 研究に関する目標  
 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標  
 目指すべき研究水準に関する基本方針  
 地域社会を振興し貢献する研究を推進すると同時に、地域の特色や研究者の個性を活かした独創的な研究を推進し、種々の研究分野の融合を図りつつ、世界水準の成果を生み出す研究拠点の形成を目指す。  
 研究の成果の社会への還元等に関する基本方針  
 知的財産本部による知財形成推進体制を確立し、大学の知的資産を社会に公開・還元することにより、産官学連携を推進する。  
 各学内共同教育研究施設が共同して、地域の大学、企業、自治体と連携するとともに、個々の教員の地域連携を知的財産本部が中心となって推進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>目指すべき研究の方向性</p>		
<p>【81】                      国際的水準の研究拠点の構築に直結した研究の推進を目指す。</p>	<p>【81】                      ・理学部、医学部、黒潮圏海洋科学研究科、海洋コア総合研究センター、総合研究センターの「海洋部門（海洋生物研究教育施設）」及び独立行政法人海洋研究開発機構が連携し、「海洋に関するプロジェクト研究を推進する。                      ・理学研究科と医学系研究科が中心となつて、生命、環境に対する総合的な生命科学体制を構築し、その中でリサイクル、新物質（バイオポリマー等）、新素材の創生等の研究を合わせて行う。                      ・農学研究科においては、健全なヒューマンライフサイクルのために不可欠な安全で安定した食糧生産と健全な地球環境保全・創出を目指したフィールドサイエンスに特化した研究プロジェクトを構築する。                      ・増加する現代病、難病に対する先進医療の開発に結びつく探求的臨床研究（Translational Research）を引き続き推進する。                      ・海洋コア全国共同利用者との研究協力体制のもとにコアを用いた地球環境変動に係る研究を継続する。                      上記計画を実施するため、平成19年度は、                      1. 学部横断型研究プロジェクトが推進してきたこれまでの研究成果を評価点検するとともに、引き続きプロジェクト研究を継続する。                      各々のプロジェクトにおける研究課題は、前年度の実績を評価して決定するとともに、一部は公募し決定する。                      2. 理学部、医学部、黒潮圏海洋科学研究科、海洋コア総合研究センター、総合研究センターの「海洋部門（海</p>	<p>1) 学部横断型研究プロジェクトとして、推進している4つのプロジェクト研究「海洋生物研究」、「バイオ・先端医療」、「コア研究」、「環食同源（フィールドサイエンス）」のこれまでの研究成果について、4つのプロジェクトチームから提出された研究成果報告書をもとに評価点検を5月に行った結果、いずれも当初計画を上回る成果を上げていることが確認された。                      また、平成19年度の4つのプロジェクト研究においては、研究課題を見直すべく、平成18年度末に公募し、改廃・追加し、引き続き研究を行った。                      2) 「海洋生物研究」プロジェクトでは、「分子基盤に基づいた海洋生態系の解明と環境保全・水産業への応用」、「四万十川と黒潮の交錯圏における人間と自然との共生に関する研究」、「新海洋秩序の形成へ向けた黒潮圏島嶼諸国の統合的資源管理」の3つのサブテーマの下に15の小課題を設け、研究に取り組んだ。                      3) 「環食同源（フィールドサイエンス）」プロジェクトでは、「環境と調和した循環型食糧生産」、「高付加価値化」、「教育」の3つのサブテーマの下に15の小課題を設け、研究に取り組んだ。また、平成19年度の成果は、平成18年度よりメンバーを5人削減したにも関わらず、獲得外資は平成18年度と変わらず、原著論文発表数は平成18年度を上回った。（平成18年度：60件、平成19年度：79件）さらに、平成20年度に向けて、プロジェクトの取組を有効的に地域に普及する研究計画とメンバーを編成した。                      4) 理学部教員を中心とした「バイオ・先端医療」プロジェクトでは、「ファンクショナルマテリアルの新展開」及び「生体制御分子とその機能開拓」の2つのサブテーマの下に10の小課題を設け、研究に取り組んだ。また、これまでの研究成果、問題点及び今後の課題等をまとめた中間報告書（冊子体）を作成し、研究成果報告会にて、今後の研究の方向性などを議論した。                      5) 医学部教員を中心とした「バイオ・先端医療」プロジェクトでは、「悪性腫瘍・感染症制御に対する戦略的アプローチ」及び「神経・再生医療」の2つのサブテーマの下に15の小課題を設け、研究に取り組んだ。平成19年度は概ね当初計画に沿った順調な成果を上げた。                      6) 「コア研究」プロジェクトでは、統合国際深海掘削計画（IODP）で採取する超深度掘削コアの保管と分析が同時に行える海洋コア総合研究センターを核として、独立行政法人海洋研究開発機構（JAMSTEC）を始めとする全国共同利用者及び学内外の研究者と連携し、海底資源、地球と生命進化とその環境変動、地震発生機構の解明と予知等について取り組む「地球掘削科学のための全国共同利用研究教育拠点形成プログラム」を進めた。また、研究員2人、技術支援員3人を採用し、研究・</p>

	<p>洋生物教育研究施設)が独立行政法人海洋研究開発機構と連携し「海洋」に関するプロジェクト研究を引き続き推進する。</p> <p>3. 黒潮流域圏総合科学を創成し、生物資源再生産機構の解明と環境保全型食糧生産システムの構築に取り組む。</p> <p>4. 領域横断的研究教育ネットワークの推進を図り、革新的な環境調和型物質変換プロセスの構築、その応用としての画期的なファンクショナルマテリアル/バイオマテリアルの創成を目指す研究を維持する。</p> <p>5. 増加する現代病、難病に対する先進医療の開発に結びつく探求的臨床研究(Translational Research)を引き続き推進する。</p> <p>6. 海洋コア全国共同利用者との研究協力体制の下にコアを用いた地球環境変動に係る研究を継続する。また新たに海洋コア総合研究センター主体の戦略的研究プロジェクトの策定を目指す。</p>	<p>技術支援体制を整備した。</p> <p>さらに「深海底及び関連領域に生息する生物の生命戦略の解明とそれに基づく未利用有用遺伝子資源の探索と有効利用」のサブテーマの下に「海洋コアサンプルからの有用微生物の探索と機能性の解明」を設け、応用と創造の視点から、研究の一層の深化と拡充を図った。</p>
<p>【82】 21世紀COEプログラムの採択を目指し、部局を横断する研究プロジェクト体制を構築する。</p>	<p>【82】 ・海洋を中心として「資源」、「防災」、「環境」、「物質」、「新素材」、「生命」、「情報」等を課題とする研究プロジェクトを部局を横断して実施する。</p> <p>平成19年度は、引き続き「海洋生物研究」、「バイオ・先端医療」、「海洋コア研究」、「環食同源」のプロジェクトを継続する。</p> <p>また、グローバルCOEプログラム申請課題への対応として、新たに学部横断型研究プロジェクトの成果を基礎としつつ黒潮圏海洋科学研究科、理学研究科、医学系研究科、海洋コア総合研究センター、人文学部、教育学部、農学部が海洋研究開発機構(JAMSTEC)との連携協力関係を軸に黒潮流域を主なフィールドとして、そこに内在するあるいは顕在する現代的諸問題や将来像を「地球科学域」、「海洋科学域」、「物質科学域」、「生命科学域」、「人文社会科学域」等の視点から総合的、領域横断的に俯瞰・探求・解析を目指す。</p>	<p>学部横断型研究プロジェクトである「海洋生物研究」、「バイオ・先端医療」、「コア研究」、「環食同源(フィールドサイエンス)」の各研究を継続して推進した。</p> <p>各プロジェクト研究の取組については、「中期(年度)計画【81】の『計画の進捗状況』参照。</p> <p>また、グローバルCOEプログラム申請課題への対応に向け、これまでの学部横断型研究プロジェクトの成果を基礎としつつ、平成19年度申請の目的である拠点形成プログラム『黒潮圏総合科学教育研究拠点形成』の目的(黒潮流域を主なフィールドとし、内在するあるいは顕在する現代的諸問題や将来像を総合的、領域横断的に俯瞰・探求・解析を目指す。)を踏まえ、新たに黒潮圏海洋科学研究科、理学研究科、医学研究科、海洋コア総合研究センター、人文学部、教育学部、農学部、農学部教員を中心に13人の教員が参加し、「研究推進ワークショップ」を市内の高知共済会館で開催するなど検討を進め、平成20年度グローバルCOE:プログラム名称「海洋資源環境科学教育研究拠点形成」として申請を行った。</p>
<p>【83】 地域社会の要請に応え、産業界等と連携した研究を知的財産本部を中心として推進する。</p>	<p>【83-1】 ・理学部と独立行政法人海洋研究開発機構及び高知県立牧野植物園との交流を一層深め、共同研究の実績をあげる。</p> <p>平成19年度は、前年度の共同研究の点検評価を行うとともに、引き続き共同研究を推進する。</p>	<p>平成18年度から実施している海洋研究開発機構との共同研究の点検・評価を行い、引き続き研究を実施した。また、連携大学院の継続と新規共同研究1件を締結し、研究を開始した。連携大学院には、博士前期・後期課程合計3人の大学院生を確保することができ、講義を実施した。</p> <p>高知県立牧野植物園との共同事業は、主に連携大学院の維持・継続と関連する共同研究である。平成19年度は、「牧野植物学講座(生物科学特論)」を開講し、学部学生に対して植物園で行われている研究内容の周知を積極的に行った。また、</p>

	<p>平成20年度から修士課程の大学院生1人が資源植物に関する研究を開始することとなった。</p> <p>【83-2】 ・探求的臨床研究(Translational Research)を目指した重点研究を産学連携のもとで推進する。地域の医療機関と共同で老化、環境、感染、腫瘍に関し、研究を実施する。</p> <p>平成19年度は、四国TLOとの連携を図りながら、地域貢献度の高いシーズ研究の新規発掘に努めるとともに更なる研究の発展を図る。</p> <p>【83-3】 ・地域連携推進本部、国際・地域連携センターさらには各学部の地域交流企画推進委員会等と相互に協力し、高知県及び地域民間企業との共同研究の拡大と進化を図る。</p> <p>平成19年度は、地域連携推進本部、国際・地域連携センターの強化・充実を図るとともに(社)発明協会(客員教授)、(株)テクノネットワーク四国(四国TLO)(派遣客員教授)及び関係機関との連携事業の推進を図る。</p> <p>【83-4】 ・近海及び河川に棲息する魚類・藻類の生態・成育に関する研究を各県・市あるいは企業と連携して行う。</p> <p>平成19年度は、前年度に引き続き各県・市及び企業等と連携して、共同研究等を継続・推進する。</p> <p>【83-5】 ・知的財産本部を設置し、学内の知的財産を管理するとともに学外に公開し、県・市・町・村あるいは企業、他大学との共同研究の推進を図る。</p> <p>平成19年度は、国際・地域連携センターの「知的財産部門」を中心に知的財産の創出(年間35件以上の特許出願)を積極的に図る。</p> <p>また、引き続きホームページを通して学内外への公開(情報発信)を行う。</p>	<p>「バイオ・先端医療」における感染制御に関する取組については、「中期(年度)計画【81】の『計画の進捗状況』参照」。</p> <p>四国TLOと連携し、「ビワ種子由来エキスを応用した外用・美容健康剤の開発」についての研究を実施した。</p> <p>医学部の所在する南国市岡豊町小蓮地区住民等を対象とした健康相談を地区公民館において毎週土曜日に実施し、地域との交流を通じて健康に関する新しい取組課題の創出を図っている。</p> <p>また、南国市と医学部の間で平成18年度に調印された保健事業やまちづくりへの協力を柱とした「連携事業に関する覚書」の下、健康講演会の開催や環境医学の研究チームによる気管支喘息の有病率調査などが概ね順調に進捗している。</p> <p>国際・地域連携センターを中心に、自治体・企業等との連携事業及びプロジェクト事業(地域再生事業、科学技術振興、健康産業振興等)を推進するとともに、産官学連携件数を1.5倍以上に拡大し、地域の活性化に貢献した。</p> <p>また、発明協会、四国TLO及び関係機関と連携し、発明相談会やセミナー、各庁公募事業、イノベーションジャパン等全国的展示会に出展・マッチングなど活動の強化を図った。</p> <p>各県・市及び企業等と連携して、「貝毒安全対策事業」、「有明海湾奥部における稚仔魚の分布調査」、土佐湾における魚類の再生産機構に関する研究、「海藻種苗安定生産に関する研究」、「淡水魚用ワクチンの研究開発」等の共同研究を推進した。</p> <p>また、室戸市連携事業及び四万十市連携事業における藻類等の付加価値を高めた地域水産資源の創出(本格的な商品化)を推進している。</p> <p>知的財産セミナー及び特許講習会・相談会等の活動を充実させるとともに、技術移転交流会及び特許流通フェアへの参加を積極的に行い、知的財産の創出と管理・活用を推進した。また、産官学連携事業を推進し、地域の発展及び振興に努めた。</p> <p>知的財産活動としては、第2フェーズとして活用面に力を入れ、少しずつではあるが特許実施許諾契約等の実績も着実に上げることができた。</p> <p>特許出願に関しては、発明届出数は45件であったが、平成18年度以上に事前評価を厳格に行い、質的な充実を図り、30件の特許出願を行った。</p> <p>情報発信に関する取組については、「中期(年度)計画【192】の『判断理由(計画の進捗状況)』参照。」</p>
<p>【84】 研究環境を整備し、教員・大学院生(博士後期課程)の国際的研究を推進する。</p>	<p>【84-1】 ・特化したフィールドサイエンス(環食同源、黒潮圏文化)の推進を図る。</p> <p>平成19年度は、前年度の活動を点検評価し、引き続き研究プロジェクトを推進し、当該研究の国際化を図る。</p>	<p>プロジェクト研究に関する取組については、「中期(年度)計画【81】の『計画の進捗状況』参照」。</p> <p>新たに国立中山大学(台湾)及びフィリピンの農業省漁業・水産資源局と協定を結び、日本(高知)・台湾・フィリピンを結ぶ黒潮トライアングル海域の学術ネットワークを整備した。この海域での調査を本格化させ、教員・院生による定点観測を進め、3カ国合同のワークショップ(参加者55人)で研究情報を交換し、今後の</p>

	<p>【84-2】 ・研究者（教員及び大学院生）が積極的に国際学会へ参加できる研究を活性化するとともに、大学院生が積極的に国際学会へ参加できる環境を整備する。</p> <p>平成19年度は、研究顕彰制度の充実を図るとともに、国際交流基金により大学院生の研究発表を目的とする海外派遣事業の助成を行う。</p>	<p>計画を策定した。 また、アジア・フィールドサイエンス・ネットワークを足掛かりとした実質的で組織的な国際共同研究プロジェクトを立ち上げるため、マレーシア、インドネシア、タイ及びベトナムの学術交流協定校から研究者を招聘して本学の教員とともにワークショップ（参加者延べ50人）を物部キャンパスで開催した。さらに研究フィールドの視察を行い、研究の方向性を決定した。</p> <p>高知大学研究顕彰制度により、大学院生研究奨励賞・若手教員研究優秀賞にそれぞれ2人を選考した。 また、国際交流基金による8つの助成事業が4月から実施されたことで、研究者がフィールドを海外に求める機会が増大した。本学の得意とする研究分野において、教員・大学院生の海外派遣を促進し、国際的研究を推進した。 協定校派遣者数：教職員 116人 大学院生 121人</p>
<p>【85】 理学研究科、医学系研究科、農学研究科及び黒潮圏海洋科学研究科の中で「環境、物質、生命」に関わる研究者が協力し、「バイオ・先端医療」創生を自指した研究プロジェクトを構築し、研究体制を強化する。</p>	<p>【85】 ・理学研究科、医学系研究科、農学研究科及び黒潮圏海洋科学研究科と協力し、研究課題の重点化を図り、環境、バイオマテリアル、ファンクショナルマテリアル、生命に関わる研究を推進する研究プロジェクトの構築と研究体制を整備・強化する。</p> <p>平成19年度は、引き続き領域横断的研究教育ネットワークの推進を図り、革新的な環境調和型物質変換プロセスの構築、その応用としての画期的なファンクショナルマテリアル/バイオマテリアルの創成を目指した研究を維持する。</p>	<p>「バイオ・先端医療」プロジェクトの取組については、「中期（年度）計画【81】」の『計画の進捗状況』参照。</p>
<p>【86】 大学として重点的に取り組む研究概要 &lt;海洋を極とした研究を横断的に行う&gt;</p>		
<p>【86-イ】 全国共同利用施設として「海洋コア総合研究センター」を開放し、年間4～5件の共同研究を採択することで、世界レベルの研究を推進する。</p>	<p>【86-イ】 ・海洋コア総合研究センターの全国共同利用制度を活用し、他大学及び研究機関との間で共同研究を立ち上げ、海洋コアとの総合研究センターの施設・設備を生かした共同研究を推進する。</p> <p>平成19年度は、全国共同利用研究の促進を図り、これまでの年2回の公募に加え、随時受付を設けて利用者の利便性の一層の向上を図るとともに、中・長期的な視点の共同研究の推進を図る。</p>	<p>海洋コア全国共同利用者との研究協力体制の下にコアを用いた地球環境変動に係る研究を継続するとともに、全国共同利用研究は、前期/前期・後期/後期/随時の受付で、総計62件の研究課題を採択した。なお、平成19年度においては、公募回数及び申請時期の見直しを行い、前期・後期を通しての利用を1回の申請で行えるようにするとともに、従来の申請時期に加えて緊急性を有する研究課題のために随時受付の仕組みを新たに設けたことによって、利用件数の増加を図ることができた。（平成18年度41件） また、海洋コア総合研究センターの施設・設備を活用し、「陸上・沿岸域コア試料を用いた陸域・浅海域の生物物質循環」等の学内共同研究（コア研究）を実施した。その成果は、学術論文・著書等47編、学会・シンポジウム発表等99件であった。</p>
<p>【86-ロ】 海洋コア総合研究センターを中心として、海底・陸上掘削コアを対象とした地球環境変動、地球ダイナミクス及び地下圏微生物研究に対する基礎研究を主要な研究テーマとする。また、その運営は、独立行政法人海洋研究開発機構と共同し</p>	<p>【86-ロ】 ・海洋コアを用いたメタンハイドレートや地下圏微生物の研究等を大型プロジェクトとして位置づけ、基礎から応用研究を推進する。</p> <p>平成19年度は、引き続き学術研究船「白</p>	<p>学術研究船「白鳳丸」KH07-4次航海に教員・院生が乗船して、南極・南大洋にて堆積物コアを採取し、コア試料の基礎解析を計画どおり実施した。この成果は、平成20年4月に国際ワークショップ「南極・南大洋における第4紀の古気候・古海洋変動ワークショップ」において発表予定である。 また、統合国際深海掘削計画（IODP）の本格稼働に伴い、地球深部探査船「ちきゅう」が南海トラフで採取したコアが搬入保管され、IODPの研究活動に供される体</p>



<p>て行う。</p>	<p>鳳丸」が採取したコアの受入れと基礎解析を実施する。また、国際深海掘削計画（IODP）による地球深部探査船「ちきゅう」等が採取したコアを継続的に受け入れる。</p>	<p>制が整った。今後、このコア試料を使った外部研究者の施設利用が全国共同利用などの形で見込まれる。</p>
<p>【86-八】 海洋コア総合研究センターを中心とした全国レベルのシンポジウムを毎年開催する。さらに、研究センターの教員は国際発表を必ず行い、毎年論文を国際誌に発表する。</p>	<p>【86-八】 ・海洋コア総合研究センター主催もしくは学会／独立行政法人海洋研究開発機構との共催による国際シンポジウムを開催する。 ・高度な研究を遂行し、海洋コア総合研究センターとして2編以上の論文を国際誌に発表し、海洋コア研究の創成に貢献する。</p>	<p>日韓国際シンポジウム「Kochi University-KIGAM International Symposium」(参加者39人)、全国共同利用研究成果報告会(参加者54人)、国内ワークショップに加えて、J-DESCコアスクール(コア解析基礎コース、コア同位体分析コース、コア記載エキスパートコース)や学会関連のスクールを継続的に実施した。なお、これまでのコアスクールをJ-DESC(地球掘削科学国内コミュニティー)主催となったことにより、スクールの啓蒙と国内コミュニティーとの連携を図るなど、研究のみではなく、アウトリーチ活動にも積極的に取り組んでいる。また、国際測地学・地球物理学連合(IUGG)、East Asia-AMS国際会議、国際古海洋会議(上海)等の国際シンポジウム等で7編以上の発表を行った。</p>
<p>【86-二】 海洋コア総合研究センター、海洋生物教育研究センター、遺伝子実験施設、黒潮圏海洋科学研究科及び各学部の教員が協力し、「海洋」に関わる共同研究プロジェクトを立ち上げ、研究を推進する。</p>	<p>【86-二】 ・「海洋」に関する研究テーマを各学部及び各研究科から募集し、それをもとに、共同研究プロジェクトを立ち上げ、研究を推進する。 平成19年度は、「海洋」に関する研究成果の点検評価を行うとともに、引き続き「海洋生物研究プロジェクトチーム」及び「コア研究プロジェクトチーム」の研究を部局横断的に推進する。さらに研究課題の一部は公募により決定する。</p>	<p>「海洋生物研究」、「コア研究」プロジェクトに関する取組については、「中期(年度)計画【81】の『計画の進捗状況』参照」。 また、総合研究センター、海洋コア総合研究センター、黒潮圏海洋科学研究科及び理学部の教員による研究プロジェクト「高知県における河川・海洋間の物質循環解明と有用天然化合物の探査」を立ち上げ、研究を開始した。</p>
<p>【86-ホ】 高齢者の感染症・循環器病・癌に対する先進医療の開拓を行う。</p>	<p>【86-ホ】 ・高齢化社会の進行を考慮し、感染症、循環器病、癌、アレルギー疾患に対する先進医療の開拓を主軸に研究を推進する。 平成19年度は、 ・部局横断型研究プロジェクトである「バイオ・先端医療プロジェクトチーム」における感染制御研究をさらに推進し、より進化を図る。 ・都道府県がん診療連携拠点病院としての先進的がん診療推進・地域支援に資する研究を図る。 ・PETセンターにおける診療を通じて、癌の早期診断・予防に資する研究を推進する。</p>	<p>「バイオ・先端医療」における感染制御研究に関する取組については、「中期(年度)計画【81】の『計画の進捗状況』参照」。 「難治性細菌感染症に対する新しい治療法の開発」、「糖鎖修飾によるがん転移の制御」、「発癌機構における癌関連遺伝子発現及びノックアウトマウスを用いた解析とユビキチン連結酵素異常の解明」、「過酸化水素とヒアルロン酸を用いた全く新しい酵素標的・増感放射線療法の開発とPET-CTを用いた評価・検討」等の研究を推進した。</p>
<p>【86-へ】 自然文化等の地域特性を生かした「フィールドサイエンス」に関わる研究者が協力し、環境と人類社会の調和をテーマにした高知大学の独自性をもった研究プロジェクトを立ち上げ、国際水準の研究を推進する。</p>	<p>【86-へ】 ・健全なヒューマンライフサイクルを行う上で不可欠な環境の保全・創出と安全な食糧生産に関わる研究組織を構築し、「環食同源」をキーワードとしたフィールドサイエンスに特化した研究の重点化を図る。 平成19年度は、学部横断型プロジェクトである「環食同源プロジェクトチーム」</p>	<p>地域社会において環食同源の理念の啓蒙と実践の場として南国市で実施された全国食育フェアに参加した。 また、学生への普及活動として2学期から「環食同源入門」(受講者283人)を開講した。受講生から「環食同源」プロジェクトの取組への関心、賛同、批判等が得られ学生への普及活動に繋げることができた。 さらに、廃棄物学会中国四国支部主催のセミナー「循環型社会を考える」(参加者46人)、東京都で開催された「アグリビジネス創出フェア」及び岡山市で開催された「中国四国地域アグリビジネス創出フェア」に参加して環食同源の理念を紹介した。</p>

	<p>において、「環境保全型食糧生産システムの構築」をメインテーマに3つの研究テーマ（環境修復、高付加価値化、教育）で構成し、これらの研究成果を基に、地域社会において「環食同源」理念の啓蒙と実践を展開する。また、引き続き「黒潮流域圏総合科学」の創成を目指し、「環食同源」をキーワードに自然科学・社会科学・医学の面から総合的に研究を進める。</p>	<p>「黒潮流域圏総合科学」の創成を目指し、「環食同源」をキーワードに「河川流域及び河口域における生物再生産機構の解明」、「安全な食糧生産」、「海洋生物及び生態系からの未利用資源の探索」等の研究を進めた。</p>
<p>研究成果の社会への還元等に関する具体的方策</p>		
<p>【87】 企業、自治体等と交流を強め、共同研究を推進し、当該成果の公表とともに共有化を図る。産官学連携の件数を6年後は現在の1.5倍以上にする。</p>	<p>【87】 ・平成17年度に地域との連携をより強化・支援するため、地域共同研究センター、生涯学習教育研究センター、知的財産国際生部等の複数の学内組織を統合した「国際・地域連携センター」において、各種産学官民連携事業を推進するとともに以下の事業を行う。 企業との共同研究の支援強化を目指して、マッチングセミナーやシーズ紹介企画を積極的に開催する。 高知県試験研究機関との協定書に基づく共同研究を推進・支援する。 競争的資金獲得のためのセミナー（四国経済産業局テクノキャラバン等）を支援する。 各種プロジェクト及び共同研究、地域の資源創出等の産学官民連携事業を推進する。 教員の発明の技術移転を国際・地域連携センターが中心となって支援し、知的財産の創出及び活用を推進する。 平成19年度は、前年度に引き続き自治体・企業等との連携事業、教育研究成果の活用及びプロジェクト事業等について、各学部等と連携して、各種事業を推進するとともに積極的に各方面に広報活動を行う。特に地域の特性・資源を活かした、地域の課題解決に資する各種プロジェクトの創出を行う。</p>	<p>国際・地域連携センターが担当する自治体・企業等との連携事業、教育研究成果の活用及びプロジェクト事業（地域再生事業、科学技術振興、健康産業振興等）について各学部等と連携して、各種事業を推進するとともに積極的に各方面に広報活動を行った（ホームページ、マスコミ報道、各市町村広報誌等に80回以上）。また、産官学連携（受託研究・共同研究）の件数も1.5倍以上（平成15年度：81件、平成19年度：151件）に、順調に推移している。</p> <p>代表的な連携事業 高知大学と高知県、南国市、香美市、香南市、J A、食品加工業との連携組織を構築し、一次産品を加工、食品化して付加価値を高めるとともに開発・製造を担う食品産業中核人材の養成 高知大学と自治体、医療機関、栄養士会等との連携により、保健指導・栄養指導に関するシステムの調査・研究を行うとともに、厚労省政策特定健診・指導メタボリックシンドローム、生活習慣病等に対応する保健普及を推進、ベンチャー企業も活動</p>
<p>【88】 民間企業に対する技術指導、技術移転及び共同研究、受託研究を推進する。</p>	<p>【88】 ・防災、環境、リサイクル、物質創成、新素材、海洋、バイオテクノロジー、微生物遺伝子資源、エネルギー、食品、医療等分野における研究実績を基に、地域医療機関、民間企業等への技術指導、技術移転及び共同研究、受託研究を推進する。本学と高知県の間で締結された研究交流協定書に基づき、試験研究機関との共同研究、受託研究を推進する。 平成19年度は、前年度に引き続き試験</p>	<p>各種の科学・技術相談から技術指導及び共同研究事業等の推進を図っている（産官学連携件数1.5倍以上の達成）。特に、産学官連携による地域資源を活用した新産業・新事業創出の様々なプロジェクトを推進している。</p> <p>代表的な連携事業 高知大学と四国銀行、企業、生産者等が連携し、高知県の活性化方針である農林水産物を活用した県産品の開発、全国的な流通・販売の強化を行い、県勢の浮揚に貢献 高知大学と高知県、企業等が連携し、世界的な食糧問題の中、水が生み出す食糧（タンパク質）の安全で持続可能な生産を軸に、水産業（ナンキョクオキアミ）の多次元利用、アユ飼料の事業化等）や個別共同研究開発を推進、ベンチャー</p>

	<p>研究機関、地域医療機関、民間企業等への技術指導、技術移転及び共同研究、受託研究事業を推進する。また、産学官連携による地域資源を活用した新産業・新事業創出プロジェクトを企画・推進する。</p>	<p>－法人も活動</p>
<p>【89】 知的財産本部を設立し、その中に、知財管理運営部門、シーズ管理運営部門、評価部門を設け、知的財産を管理・運営し、地域連携を推進する。6年後の特許取得件数を現在の1.5倍以上にする。</p>	<p>【89】 ・知的財産部門は、研究推進本部、教育推進本部、地域連携推進本部と連携し、研究成果の特許取得を計画する。知的財産創出、取得、活用等の知的財産に関する啓発のため、適切な専門家を部門に配置し、技術移転交流会、特許流通フェア等への参加、特許セミナー及び相談会の開催を積極的に行い、大学から生まれる発明の増加を図り、競争的資金の獲得を目指す。</p> <p>平成19年度は、前年度に引き続き知的財産セミナー及び特許講習会・相談会等の活動を充実させるとともに、技術移転交流会及び特許流通フェアへの参加を積極的に行い、知的財産を管理・運営し、産学官連携を推進する。</p>	<p>知的財産部門の活動状況等に関する取組については、「中期（年度）計画【83-5】の『計画の進捗状況』参照」。</p> <p>発明の質的充実のために職務発明説明会・発明発掘作業（平成18年度3回、平成19年度24回）及び発明相談会（平成18年度27件、平成19年度40件）を積極的に行った。</p> <p>平成20年度も引き続き、質的にも充実した上での、中期計画期間における出願数の1.5倍増に向けて活動を活発に行うことを企図している。</p>
<p>研究水準の成果の検証に関する具体的方策</p>		
<p>【90】 論文数（理系教員は1人当たり年間1編以上、文系にあっては0.5編以上）、インパクトファクター、サイテーションインデックス、招待講演回数、海外共同研究件数、外部資金獲得額、受賞件数等の研究成果指標を活用し、予算・人的資源の傾斜配分、重点化を行い、研究水準の向上を図る。</p>	<p>【90】 ・各学部の特長性を加味し、学術論文数、指導した卒業研究・修士論文数、科学研究費補助金取得状況、共同研究受け入れ状況、受託研究受け入れ状況、奨学寄付金受け入れ状況、特許発明数、地域社会との交流、国際交流、国際研究協力、研究科の維持・管理実績、地域貢献等を重点化し、個々の教員の研究活動を総点で評価するシステムを構築する。それに基づいて予算・人的資源の傾斜配分、重点化を推進し、研究水準の向上を図る。</p> <p>平成19年度は、教員の総合的活動自己評価等による評価基準を引き続き検討し、より効果的な傾斜配分を実施する。それとともに、サバティカル制度を含めた人的インセンティブの付与を検討する。</p>	<p>傾斜配分に関する取組については、「中期（年度）計画【104】の『計画の進捗状況』参照」。</p> <p>人的インセンティブに関する取組については、「中期（年度）計画【92】の『計画の進捗状況』参照」。</p>

(2) 教育研究等の質の向上の状況  
 研究に関する目標  
 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標  
 研究者の配置に関する基本方針  
 重点化すべき分野に弾力的に人的資源を有効に利用する。  
 能力、適正、希望に基づき人的資源を弾力的に運用する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>研究者の配置に関する具体的方策</p> <p>【91】                      学内共同教育研究施設と学部附属施設との組織・運営を見直し、特に人員配置を含めた体制の柔軟化を図る。またそれぞれの施設の運営を、研究科あるいは学部の研究（プロジェクト支援）に基づいた運営とする。</p>	<p>【91】                      ・海洋生物教育研究センター、遺伝子実験施設、医学部附属動物実験施設、医学部附属実験実習センター、医学部附属R1センター等に分散されていた施設・設備を機能的に統合し、支援体制を強化する。さらには、研究センターの共同利用システム構築、大規模な大型機器導入のための研究設備の充実を図る。生涯学習教育センター、留学生センターの一体的運営の推進並びに地域連携の中核組織として一層の強化を図る。総合センター（理学部附属水熱化学実験所、理学部附属高知地農観測所、農学部附属地フイ学ルドサイエンス教育研究センター等）は、より具体的な研究特化した地域連携プロジェクトを実施する。「情報部門」は、高速演算ネットワークの運用を行う。バックシフトを介して、実践的支援や、マルチメディア受託サポートを推進する。</p> <p>上記計画を実施するため、平成19年度は、前年度に引き続き各センター及び学部附属施設との位置付けを見直し、充実及び発展を進めるとともに、地域連携体制の再構築を図る。</p>	<p>各総合センター・各学部附属施設において、各部門等の下に、部会・プロジェクト・WGを組織し、専任・兼務教員及び他部局との連携を図りながら、プロジェクト事業、プロジェクト研究及び地域連携事業等の推進に取り組んだ。</p>

<p>【92】 研究を戦略的に推進するべく、学長のリーダーシップのもと、特定の教員に研究のインセンティブを付与する。</p>	<p>【92】 ・重点研究プロジェクトとして選択された課題に関しては、特に学長が指名した教員を中心に研究体制を立ち上げるシステムを構築する。</p> <p>平成19年度は、学長指導のもとに、「学部横断型プロジェクト研究」を進めている各プロジェクトに予算を重点配分する。新たにサバティカル制度を含めた人的インセンティブの付与を検討する。</p>	<p>学長のリーダーシップのもとに、「学部横断型プロジェクト研究」を進めるため、「海洋生物研究」、「バイオ・先端医療」、「コア研究」、「環食同源（フィールドサイエンス）」の4つのプロジェクトチームに年度計画実施経費の重点配分を行ったほか、「学内拠点形成支援プログラム」として学長裁量経費による重点配分（53件）も行った。これ以外にも文部科学省の特別教育研究経費に採択されているプロジェクト型研究に対し、別途予算により重点配分を行った。</p> <p>また、研究支援の取組として、理学部でサバティカル制度を導入し、若手教員の国内外派遣制度に基づき、准教授3人の国外派遣を行った。</p>
<p>【93】 学部・学科を越えて、競争力のある研究プロジェクトチームを立ち上げる。</p>	<p>【93】 ・学長のリーダーシップのもとで、その実績に基づいて下記研究プロジェクトを立ち上げる。</p> <p>未利用海底微生物の探索と利用 海洋底の高機能性物質科学 海洋生物由来バイオマテリアルの探索と利用 海洋天然物の単離、分析、合成 海洋天然物を活用したバイオセンサーの創出 海洋エネルギー資源 黒潮圏での人類と自然との共生 黒潮がもたらす海洋資源利用の科学的 研究拠点形成と地域振興</p> <p>平成19年度は、 (1)「海洋生物研究プロジェクト」、「バイオ・先端医療プロジェクト」、「コア研究プロジェクト」、「環食同源プロジェクト」の継続を前提に点検・評価を行った上で、一部の課題については学内公募を行い決定する。 (2)「黒潮流域圏総合科学」の創成、生物資源再生産機構と環境保全型食糧生産システムの構築を目指す。</p>	<p>学部横断型研究プロジェクトである「海洋生物研究」、「バイオ・先端医療」、「コア研究」、「環食同源（フィールドサイエンス）」に関する取組については、「中期（年度）計画【81】の『計画の進捗状況』参照」。</p> <p>「コア研究」プロジェクトでは、海洋天然物に関する成果をマリンバイオテクノロジー学会等で発表した。</p> <p>また、総合研究センター、海洋コア総合研究センター、黒潮圏海洋科学研究科及び理学部の教員による研究プロジェクト「高知県における河川・海洋間の物質循環解明と有用天然化合物の探査」を立ち上げ、研究を開始した。</p> <p>京都大学及び高知県と共同で立ち上げた「黒潮流域圏総合科学」の平成19年度研究計画に基づいた実施の進捗状況は、ほぼ予定どおりに進行している。また、『黒潮圏科学の魅力』を刊行した。さらに、機関誌『黒潮圏科学』を上梓し成果を紹介した。</p>
<p>【94】 客員教授等の制度を利用し、研究の活性化を図る。</p>	<p>【94】 ・独立行政法人海洋研究開発機構、高知県立牧野植物園、高知県海洋深層水研究所、独立行政法人水産総合研究センター等の連携機関から研究者を客員教授として招聘し、研究水準と国際競争力の一層の向上を図る。</p> <p>・アジア・太平洋地域から「海洋」、「生命」、「環境」等に関連した研究者を客員教授として招き研究交流を推進するとともに、新たな連携機関の開拓を図る。</p> <p>上記計画を実施するため、平成19年度は、引き続き各研究プロジェクトに数名の客員教授を委嘱し、研究の活性化を図る。併せて数名の客員教員の増員を図る。</p>	<p>各研究プロジェクト等に31人の客員教員を委嘱し、研究等の活性化を図った。</p> <p>「コア研究」プロジェクトでは、平成18年度に引き続き、海洋底や深海微生物研究に関する第一線の研究者を客員教授（東京大学海洋研究所、東京大学大学院工学系研究科、海洋研究開発機構、産業技術総合研究所、計4人）として委嘱し、セミナー講演や討議を通して、最先端の研究成果の収集に努めた。</p> <p>「グリーンサイエンス」特別研究プロジェクトでは、平成18年度に引き続き、客員教授（産業技術総合研究所、高知県工業技術センター等、計5人）を委嘱し、研究の活性化を図った。</p> <p>理学研究科、農学研究科、黒潮圏海洋科学研究科では、平成18年度に引き続き、客員教授等（海洋研究開発機構、県立牧野植物園、高知県工業技術センター等、計11人）を委嘱し、大学院生の指導や共同研究への参画など研究の活性化を図った。</p> <p>医学部では、平成19年度に設置された家庭医療講座に客員教授を1人配置し、地域・僻地医療の現状解析・研究推進を基盤として、地域・僻地医療の実践的改善・展開を図るよう努めている。</p>
<p>【95】 リサーチフェロー制度と期限付き研究</p>	<p>【95】 ・重点研究プロジェクトの発展・推進の</p>	<p>リサーチフェローについては、医学部微生物講座の「黄色ブドウ球菌ファージ</p>

<p>員制度を設置する。</p>	<p>ために、リサーチフェロー制度と期限付き研究員制度を設置する。ただし、期限付き研究員は博士課程修了者を対象に公募する。いずれも年間数名採用し、特定の重点化された研究プロジェクトに配置する。</p> <p>平成19年度は、リサーチフェローと期限付き研究員（短期研究員）の拡大と充実に努め、特定の重点化された研究プロジェクトに配置し研究を推進する。</p>	<p>MR11保有溶菌酵素及び部位特異的DNA組換え系の機能解析」プロジェクトに参画し研究に従事した。</p> <p>短期研究員については、全学で8人の受入承認を行い、「脊椎動物の卵子や受精卵における細胞内氷晶形成と細胞膜における水チャンネル発現に関する研究」、「ハイオテクノロジーを利用した花卉の苗生産技術に関する研究」、「魚病ウイルス感染症に関する研究」等のプロジェクト研究に従事した。</p>
<p>【96】 公正な業績評価に基づいた公募制を実施する。</p>	<p>【96】 ・研究者の採用に関しては広く学内外に公募し、適材適所の人材を求める。その採用の基準として、著書・原著・総説・症例報告等を区分し、学会発表も国内・外のものをグレード別にして業績評価を行う。</p> <p>平成19年度は、公募制の基本方針に基づき各学部等が採用等の基準を整備し、実施する。</p>	<p>各部局において、採用等の基準により、原則公募を実施している。</p>
<p>【97】 多様化し発展する社会に応じて、研究者の多様性（経歴、性別、国籍等）を強める。</p>	<p>【97】 ・公募制の基本方針に沿って多様な人材を求め、研究者の多様性を強める。</p>	<p>教員採用にあたっては、公募により、大学、研究所、企業、官公庁から広く人材を求めている。</p>

(2) 教育研究等の質の向上の状況  
 研究に関する目標  
 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標  
 研究環境整備に関する基本方針  
 研究の高度化，拠点化を図るために，資金及びスペースの重点配分を含む研究支援を行う。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
研究環境整備に関する具体的方策		
<p>【98】                  学長・部局長裁量経費のシステムを合理的に活用し、プロジェクト研究を推進するとともに、公正な研究業績評価に基づく重点化予算分配制度を構築する。</p>	<p>【98】                  学長・病院長・部局長裁量経費で実施する各プロジェクト研究は、学長・病院長・部局長のリーダーシップのもとで点検評価し、重点化予算配分を行う。また、年度計画実施経費で実施するプロジェクト研究については、プロジェクト研究分担者の業績評価を適正厳密に行い、構成員の適正な入れ替えを実施し、プロジェクト研究の活性化、実行的推進を図り、新たな公募型研究課題を設け、公募・採択し予算配分の重点化を行う。</p>	<p>学長・病院長・部局長裁量経費で実施する各プロジェクト研究は、学長・病院長・部局長のリーダーシップのもとで点検評価し、重点化予算配分を行った。また、年度計画実施経費で実施するプロジェクト研究については、プロジェクト研究の活性化を図るために、研究課題を公募し「海洋生物研究」4課題、「バイオ・先端医療」6課題、「コア研究」6課題、「環食同源（フィールドサイエンス）」5課題の計21課題の応募の中からリーダー会議において検討し、新たに12課題を採択した。プロジェクト研究に関する取組は、「中期（年度）計画【81】の『計画の進捗状況』参照」。</p>
<p>【99】                  国内外の教育研究機関との研究連携協定の締結と、ソフトとハードの両面における連携を強化する。</p>	<p>【99】                  ・国内外の研究機関（独立行政法人海洋研究開発機構、独立行政法人産業技術研究センター、独立行政法人水産総合研究センター、独立行政法人国際農林水産業研究センター、国際農業研究協議グループ機関、高知県立牧野植物園、高知県海洋深層水研究所、高知県立工業技術センター等）との連携を一層強化する。また、国内外の大学（国外ではアジア・アフリカ・アメリカ等）との研究連携協定を締結し、人的交流及び情報交換を行い、共同プロジェクト創出を図る。また、資金・施設の面において全面的に支援する体制を構築する。</p> <p>平成19年度は、研究連携協定締結機関との共同研究を推進し、共同プロジェクトの創出を行う。さらに国際交流基金を活用し、国内外の大学・研究機関との教育・研究連携協定の締結を進める。</p>	<p>プトラ大学（マレーシア）、国立中山大学（台湾）、東海大学（台湾）、スリウィジャヤ大学（インドネシア）の4校と新規に大学間協定を締結した。今後、テキサスA&amp;M大学（米国）と大学間協定の締結を予定している。また、フィリピン農業省漁業・水産資源局第2地域支所、ハバナ大学海洋研究所（キューバ共和国）、韓国地質資源研究院石油海洋資源部、東国大学校文科大学（韓国）の4機関と部局間協定を締結した。</p> <p>既に、協定を締結していたクイーンズランド大学（オーストラリア）、佳木斯大学（中国）、揚州大学（中国）など、10校と協定の見直しを行った。海洋コア総合研究センターでは、アジア地域との協力関係を築くことを目指して活動を行い、韓国におけるIODPの窓口である韓国地質資源研究院とMOUを締結するとともに国際シンポジウムを開催して今後の協力関係の在り方について討論を行った。さらに台湾の地球科学研究所とも研究交流を行うための協力協定締結に向けて準備を始めた。これによりアジア地域ネットワークの基盤ができた。</p> <p>他の機関に関する取組については、「中期（年度）計画【84】の『計画の進捗状況』参照」。</p> <p>JSPS（日本学術振興会）の二つの共同研究事業で個々の研究者交流を発展させた二国間の研究チームの持続的ネットワークの形成に寄与した。</p>
<p>【100】                  研究に関わる事務手続きの簡略化と研究施設・設備の管理への事務の全面的バックアップ体制を整備する。</p>	<p>【100】                  ・研究に関する各種書式の簡略化を図るとともに研究施設毎の設備のデータベースを作成し、定期的に整備点検する体制を検討する。</p>	<p>総合研究センターで「遺伝子組換え実験」の申請及び承認等をWEB上で行えるよう検討を進め、12月より運用を開始した。また平成18年度から検討を行ってきた「動物実験計画書の審査システム」の本格運用を平成20年2月から開始した。</p>

	<p>平成19年度は、研究に関する各種様式の簡略化を一層進め、研究施設ごとの設備のデータベースをより充実させ利用促進を図る。</p>	<p>さらに、高知大学総合研究センター2007を11月に発刊し、センターに設置されている最先端の機器・設備の紹介と施設利用の内容等について学内外に知らせ利用促進を図った。</p>
<p>【101】 機器備品の共同利用と共同管理体制を構築し、同時にオープンラボやレンタルラボを設置する。</p>	<p>【101】 ・機器のより一層の共同利用を行い、オープンラボ・レンタルラボの全学的な拡大を図る。  平成19年度は、研究の高度化、拠点化を図るため、従来の事業内容に加え、前年度に整備された「総合研究棟」を活用するため、共同利用スペースを確保し、研究支援を行う。</p>	<p>総合研究棟3Fに設置したプロジェクト研究室は18室中12室13スパンが学内のプロジェクトのスペースとして利用され、設置目的として掲げた「高知大学の研究・教育活動の進展を目指し、学部・研究科等の枠を越えた施設共有化の下、“創造的・先端的なプロジェクト研究拠点の設置”」を達成しつつある。なお、残り6室は学部等の耐震工事による一時的な避難場所として共用した。 オープンラボについては、海洋コア総合研究センター、総合研究センター、国際機器・地域連携センター及び農学部機器分析室等において、平成18年度に引き続き機器の共同利用を実施している。また、レンタルラボについては、平成18年度未までに4室設けた。平成19年度に総合研究センターへの設置を検討した結果、平成20年度に設置することを決定した。</p>
<p>【102】 学術情報・図書・雑誌等の資料の集中管理化と電子化を図る。</p>	<p>【102】 ・資料の所在情報を整理すると同時に資料を再配置し、電子的検索で所在が分かるシステム（電子学術情報システム）を設計・構築する。そのシステムにより、図書・雑誌・学術情報（紙媒体）の集密化を推進する。  平成19年度は、研究室等で購入している図書資料についても、OPACに登録することにより、図書システムで資料の配置場所を検索できるようにする。</p>	<p>研究室購入資料について、OPACに登録してもらうよう周知徹底し、データ入力を行った。 OPACへのデータ登録 研究室等購入登録冊数 1,817冊 遡及入力登録冊数 6,938冊</p>



(2) 教育研究等の質の向上の状況  
 研究に関する目標  
 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標  
 研究の質の向上システムに関する基本方針  
 教員個人及び研究組織の評価システムを導入し、公正な評価を定期的実施することにより教員の資質の向上と研究の質の向上を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>研究の質の向上システムに関する具体的方策</p>		
<p>【103】                      定期的に教員個人に関する自己点検・評価及び外部評価を行い、各研究の業績を学内に開示するとともに、研究の質の向上を図るシステムを構築する。</p>	<p>【103】                      ・学術研究活動、地域連携活動及び外部資金獲得額等に関する目標値を研究者個人ごとに毎年設定し、年度末に達成度についての自己評価を行い、研究の質の向上を図る。                      ・目標値と達成度及び学術研究内容について、2年ごとに第三者による外部評価を行い、研究の質の向上を図る。                      ・自己点検評価と外部評価を基に、本学としての特色ある研究成果を加味したついで、評価本部による総合評価を2年ごとに行い、学内に開示するとともに研究の質の向上を図る。                       上記計画を実施するため、平成19年度は、教員の総合的活動自己評価及び組織評価を継続して実施する。併せて組織評価を活用した外部評価を試行的に実施する。                      また、自己点検評価と外部評価の結果を基に行う総合評価について検討を開始する。</p>	<p>平成18年度教員の総合的活動自己評価の集計を行い、各教員にフィードバック(結果通知)した。同時にアンケート調査を実施し、評価項目及び自己評価WEB入力システムの改善に活用した。なお、平成18年度組織評価(自己評価)については、評価項目等の見直しを行い、新たな観点を設けて実施した。                      平成19年度の教員の総合的活動自己評価については、「入力内容の集計結果の確認を可能にする」などWEB入力システムを改善し、入力開始時期を早めて12月から実施した(提出期限4月末)。平成19年度組織評価については、教員組織の改編が予定されていることから、平成20年度計画に関する部分を除き実施した(提出期限5月末)。                      外部評価等については、平成19年度の認証評価及び平成20年度法人評価を総合評価と位置つけた。</p>
<p>【104】                      学術研究活動(論文数、インパクトファクター、学会賞受賞、招待講演、国際学会発表数、科研費実績、学会活動)、地域連携活動(特許出願数、地域共同研究実施数、外部資金導入実績)を、それぞれグレード分け・数値化してその数値を考慮して研究費の重点配分を行う。その事により研究支援体制の強化を図る。</p>	<p>【104-1】                      ・教員の学術研究活動、その成果に基づく地域連携活動面での貢献度を適正に評価する全学的システムを構築する。評価に基づき、研究費を学内へ競争的配分する方式を採用する。                       平成19年度は、前年度の検討を踏まえ、教員の総合的活動自己評価等による評価基準を引き続き検討し、より効果的な傾斜配分を実施する。                       【104-2】                      ・各部局内の点検評価委員会(仮称)はさらに研究成果面で、i)学術論文数、学術論文の質(インパクトファクター、サ</p>	<p>平成18年度の検討を踏まえ、経営・管理推進本部において教員研究経費(特別分)評価基準及び配分方法の検討を行い、全学財務委員会において、教員研究経費(特別分)評価基準及び配分方法について審議し、役員会へ報告を行った。                      平成20年度教員研究経費(特別分)評価基準及び配分方法案を経営・管理推進本部において、作成した。                       部局の特性等を踏まえつつ、科学研究費補助金に対する取組実績や論文発表実績等の研究業績を基にした傾斜配分方法等を定め、戦略的な研究費の配分を実施した。</p>

イテーションインデックス等), ii) 国際的, 全国的学会での講演, 発表数, iii) 外部資金導入実績(科研費獲得, 受託研究等), iv) 特許申請・取得状況, v) 国際交流, 国際研究協力, vi) 学会活動, 受賞歴等の項目について点数化し, 個々の教員の研究活動を総点で評価を行う。同様に, 地域連携に基づく研究活動・成果(外部資金導入, 地域共同研究等)を評価する。評価結果により, 学内の研究費の傾斜配分を実施する。

平成19年度は, 部局において, 傾斜配分や重点配分に努めるとともに, 前年度の検討を踏まえ, より効果的な傾斜配分や重点配分を実施する。

(2) 教育研究等の質の向上の状況  
 研究に関する目標  
 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標  
 学部・研究科等の研究実施体制等に関する基本方針  
 研究組織の新設及び研究支援施設の計画的な整備・充実を図り、大学全体として研究の質の向上を目指す。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>学部・研究科等の研究実施体制等に関する具体的方策</p>		
<p>【105】                      各学部において、研究の特化・推進、研究施設等の整備・充実により、地域との連携を図るシステムを構築する。</p>	<p>【105】                      ・学部長及び研究科長のリーダーシップのもと、重点研究の推進及び研究施設等の整備充実を引き続き遂行する。                      また、国際・地域連携センターを中心に、地域との連携事業の推進を図る。</p>	<p>人文学部では、部局長裁量経費を基盤に「交流する社会・文化」、「黒潮圏における社会・経済と自然・環境」、「臨海地域における戦争と海洋政策の比較研究」の3研究プロジェクトを採択し、研究を推進した。                      教育学部では、教育・研究・地域貢献プロジェクトとして、学部・附属共同プロジェクト型研究「地域貢献・地域連携・国際連携」の3分野において重点的配分を行った。                      理学部では、初めての試みである、サバティカル制度による教員の国内外派遣制度を始め、若手研究者の支援、平成19年度改組に学部改組に伴う広報等に重点配分を行った。                      医学部では、学部長裁量経費を基盤に「転写伸長因子Elongin AのRNA Polymeraseのユビキチン化への関与」、「交感神経-副腎髄質系の中樞性賦活機構における脳内カンナビノイドの役割」等のプロジェクトに重点配分を行った。                      農学部では、学部長裁量経費を基盤に「植物由来の抗ウイルス活性物質の産業利用」、「高知県産植物を用いたファイトレメディエーションの可能性」等のプロジェクトに重点配分を行った。                      黒潮圏海洋科学研究科では、「キューバ型持続的社会における水産物の役割に関する研究」、「黒潮圏科学」の理念構築」等のプロジェクトに重点配分を行った。                      地域との連携事業に関する取組については、「中期(年度)計画【88】の『計画の進捗状況』参照」。</p>
<p>【106】                      黒潮圏海洋科学研究科における研究を、人文、教育、理、医、農の各学部からなる研究者の参加のもとに行うとともに、研究活動を地域に開放し、連携を図る。</p>	<p>【106】                      ・「黒潮圏の海洋科学」をキーワードに、本学のすべての部局に所属する海洋関連の研究者が結集して、いくつかのプロジェクトを立ち上げ、研究を推進する。これらの成果は公開シンポジウム等によって広く学内外に開示し、そのシーズを高知県の研究機関や民間企業のニーズと連結し、実用化等の連携研究への発展を目指す。                      平成19年度は、農学部、黒潮圏海洋科学研究科、医学部を軸とし、人文・教育・理の各学部及び総合研究センターの「海洋部門(海洋生物教育研究施設)」、「海洋コア総合研究センター等の様々な分野での協力により、「黒潮流域圏総合科学」の創成を引き続き目指す。各研究プロジェクトの研究課題をより</p>	<p>本学が京都大学・高知県と共同で立ち上げた「黒潮流域圏総合科学」のこれまでの成果はすでに少しずつ公表しており、平成19年度研究計画に基づいた実施の進捗状況は順調に進行している。                      また、第1サブプロジェクト(生物資源再生産機構)においては、横浪半島の池ノ浦漁協で開催された研究集会(参加者延べ50人)で報告を行った。さらに第2～4サブプロジェクト(食糧生産・未利用資源・環境修復)においては、物部キャンパスで開催された「アジアン・フィールドネットワークワークショップ」(参加者延べ30人)で報告を行った。</p>

<p>【107】 農学大学院が、農学・生命科学の分野に資する研究を推進し、研究の成果をシンポジウム等によって学内外に開示する。</p>	<p>【107】 愛媛大学は、香川大学と連携し、共同研究プロジェクトを推進し、研究の成果をシンポジウム等によって学内外に開示する。</p>	<p>「愛媛大学と高知大学との「四国西南地域」についての研究連携に関する覚書」に基づき、具体的な共同研究プロジェクトの拠点となる「愛媛大学南予水産研究センター」の設立（平成20年4月2日開所式）が認められた。当センターの今後の研究計画について、香川大学を含めた3大学の専任及び客員研究員予定者が集まり検討を行った。また、本学の4人の教員に愛媛大学より南予水産研究センター客員研究員の委嘱があり、研究連携の体制ができた。</p> <p>森林科学科・同専攻では、愛媛大学との大学院連携授業を7月と2月に実施した。また、修士中間合同発表会を7月に実施した。</p> <p>生産環境工学科・同専攻では、連携授業（学部・大学院）の2学期開講に向けて、8月より本学担当分と愛媛大担当分について講師・授業内容・日程の調整を進め、大学院授業は11～1月に、学部授業は1～2月に実施した。一方、合同研修会（学部・大学院）に関しては1月より検討を開始し、3月13日～15日に本学及び仁淀川町等にて実施した。</p>
<p>【108】 理学部が、理学・工学の分野に資する研究を推進し、研究の成果をシンポジウム等によって学内外に開示する。</p>	<p>【108】 理学部が、理学・工学の分野に資する研究を推進し、研究の成果をシンポジウム等によって学内外に開示する。</p>	<p>「バイオ・先端医療」プロジェクトに関する取組については、「中期（年度）計画【81】の『計画の進捗状況』参照。</p> <p>部局間合同研究発表会を「優秀研究in高知大学」、「進化」等のテーマで計5回（第8回～第12回、参加者延べ174人）開催した。</p> <p>「グリーンサイエンス」特別研究プロジェクトでは、「第21回国際複素環化学討論会（ICHC-21）」、「Joint 21st AIRAPT and 45th EHPRG International Conference」、「第10回クロマトグラフィー複合化技術及び複合機器に関する国際シンポジウム」、「イノベーションジャパン2007」等で研究成果を発表した。</p> <p>また、これらの成果は、「グリーンサイエンスニュースレター」（年2回発行）、「高知大学リサーチマガジン（第3号）」（年1回発行）、「理学部広報紙（Hello Scienceマガジン）」、本学ホームページ、シンポジウム（2回、参加者延べ165人）等で学内外に発信した。</p> <p>さらに、研究施設の整備・充実等に関しては、平成20年度概算要求で、「海洋生命分子及び細胞の機能解析システム」が採択されたことから、老朽化した設備の大幅更新と、新機能を備えた機器による飛躍的な研究の進展が期待される。</p>

(2) 教育研究等の質の向上の状況  
 研究に関する目標  
 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標  
 学内・全国共同研究の推進に関する基本方針  
 研究施設等の共同利用体制を一層充実させ、大学内及び大学の枠を越えた共同研究を積極的に推進する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>学内・全国共同研究の推進に関する具体的方策</p>		
<p>[学内共同研究]                  【109】                  海洋コア総合研究センター、海洋生物教育研究センター、遺伝子実験施設、黒潮圏海洋科学研究科、農学部、理学部、医学部、人文学部と教育学部等の中で「海洋」に関わる研究者がいくつかのプロジェクトを構築し、研究体制を立ち上げる。</p>	<p>【109】                  ・学内の「海洋」に関わる研究者が、共同で研究プロジェクトを立ち上げ、実施し、成果発表を行う。中でも、深海底生物、深海性バクテリアの有用遺伝子の探索、地球環境科学と自然災害科学の学際的研究、海洋底資源科学と海洋環境科学。さらには、メタンハイドレート研究等が主要テーマとなる。</p> <p>平成19年度は、「海洋」に関する共同研究プロジェクトを前年度に引き続き推進し、研究成果の国際発表を行う。また、農学部、黒潮圏海洋科学研究科、医学部を中心にした「黒潮流域圏総合科学」のプロジェクトは以下のサブプロジェクトから構成され、「海洋」に関する共同研究プロジェクトと協同し研究の推進を図る。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1)黒潮圏における生物資源再生産機構の解明と生態系の保全・修復</li> <li>2)環境保全型食糧生産システムの構築</li> <li>3)新たな未利用資源の探索とその有効利用</li> </ol>	<p>「黒潮流域圏総合科学」を構成する3サブプロジェクト参画メンバーによる平成18年度の研究成果を点検及び3サブプロジェクトを4つに再編するなどプロジェクト実施体制の一部変更を含めた見直しを図った。また、これまでの研究成果の中間報告会を京都大学及び高知県の研究者とともに横浪林海実験所で実施した。さらに、平成19年度の成果として、第1サブプロジェクト(生物資源再生産機構)においては、横浪半島の池ノ浦漁協で開催された研究集会(参加者延べ50人)で報告を行った。さらに第2～4サブプロジェクト(食糧生産・未利用資源・環境修復)においては、物部キャンパスで開催された「アジア・フィールドネットワークワークショップ」(参加者延べ30人)で報告を行った。</p>
<p>[全国共同研究]                  【110】                  海洋コア総合研究センターを中心にして、企業等(赤穂化成、浅田骨粉等)、独立行政法人海洋研究開発機構及び全国共同利用者と協力し、海洋コアに関する世界的研究を目指す。</p>	<p>【110】                  ・統合国際深海掘削計画(IODP)に関する共同研究プロジェクトを実施する。</p>	<p>統合国際深海掘削計画(IODP)に関する取組については、「中期(年度)計画【81】、【86-イ】、【86-ロ】、【86-ハ】、【86-ニ】、【99】の『計画の進捗状況』参照。</p>

(3) 教育研究等の質の向上の状況  
 その他の目標  
 社会との連携，国際交流等に関する目標

中期目標  
 教育における地域社会との連携等に関する基本方針  
 本学は地域における先端的教育研究の中核機関として，地域社会との連携の下，地域のニーズに応え，産業，学術文化の発展に寄与することを目指す。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
教育における地域社会との連携等に関する具体的方策		
【111】 民間資金を活用した特別コース等（ビジネス講座等）を設け，産業界，官公庁から講師として年間30人以上招聘する。	【111】 ・地域社会との連携のもと，社会人学生のリカレント教育科目とともに学生の学習意欲と出口での動機づけを図るためにMOT関連科目等実学的ビジネス講座科目を設置する。講師は産業界，官公庁を含む外部からも登用する。  平成19年度は，各学部（医学部を除く）で社会人を活用したビジネス講座等，なお一層の拡充を図る。	人文学部，教育学部，理学部，農学部に関する取組については，「中期（年度）【5】の『計画の進捗状況』参照」。
【112】 大学教育における産業界，地域社会等との連携を推進する。インターンシップを学年の早期（2年次）より実施する。	【112】 ・産業界・地域社会から講師を招き，全学のカリキュラムの中に正規の授業としてインターンシップを位置づける。  平成19年度は，「社会協働教育委員会」は，総合教育センターの「大学教育創造部門」と連携して，「CBI（Collaboration based Internship）授業」，「自律協働入門」，「自律創造学習」を，共通教育において開講する。 また，各学部は，学部の特性に応じたキャリア形成支援のためのカリキュラム開発及び実施環境の整備を引き続き行う。	「社会協働教育委員会」は，総合教育センターの「大学教育創造部門」と連携し，CBI（Collaboration based Internship）授業（受講者90人），「自律協働入門」（受講者60人），「自律創造学習」（受講者11人）を共通教育において開講した。 教育学部では，学校教育が抱える課題の複雑・多様化に適切に対応できる高度な専門性と実践的指導力を備えた教員を育成する基礎として，選択による授業「情報教育・環境教育」（受講者34人）を地域との協働により実施した。 理学部では，1学期の共通教育授業「自律協働入門」やCBI等の授業にFDとして協力教員を派遣した。 農学部では，平成20年度から始まる共通教育の初年次科目（大学基礎論・学問基礎論・課題探求実践セミナー）における講師について検討し，一部社会人を充てることとした。 人文学部に関する取組については，「中期（年度）計画【76】の『計画の進捗状況』参照」。
【113】 公開講座等の開催と参加者の増加のため，マスコミ媒体を通じての本学の公開講座のPRを行い，サテライト教室の開設，地域に向いている講座開設等，多様な形態で公開講座を年10回以上開催する。	【113】 ・前年度に引き続き市町村各種団体と連携した公開講座の開設等，多様な形態で公開講座を開催する。	公開講座等を通じて社会的なニーズに応えるとともに，積極的に各方面に，幅広くPRを行っている（ホームページ，マスコミ，自治体・団体関係や企業の広報誌等に80回以上）。 特に，地域活性化に向けた講演会や研究会（食品開発，地域再生等）をはじめオープンクラス（授業を一般市民に公開），ラジオ講座（WEB配信，講座読本の発行），サテライト教室の開設，地域に向いている自治体連携講座開設等，多様な形態で公開講座等を開催した。（公開講座：17講座・受講者156人，出張公開講座：3講座68人，オープンクラス：68講座128人）
【114】 授業を公開講座として一般に開放す	【114】 ・共通教育科目，専門教育科目を公開講	高知大学オープンクラス（授業を一般市民に公開）は，共通教育科目・専門教育

<p>る。</p>	<p>座科目として一般に公開する。</p> <p>平成19年度は、前年度に引き続き地域の社会人に対し、演習・実験を除く全ての共通教育科目・専門教育科目をオープンクラスとして原則的に公開するとともに、広く地域社会に広報活動を行う。</p>	<p>科目を公開し、生涯学習に対する社会的要請に応えている。(平成18年度72講座：104人 平成19年度68講座：128人)</p>
<p>【115】 出前授業の実施や大学授業を開放し、地域社会との交流を強める。</p>	<p>【115】 ・出前授業を推進し充実させるとともに、オープンキャンパス、大学一日公開等との有機的連係を図る。</p> <p>平成19年度は、前年度に引き続き県内外の高等学校と連携して、出前授業・模擬授業を充実し、大学授業の開放等を推進する。</p>	<p>国際・地域連携センターが全学的に一元的な取扱いを行い、高大連携事業、出前授業(41件：延べ1,350人)、大学公開・体験授業(20件：延べ1,636人)、各種サイエンス・セミナー(53件：延べ2,557人)出前講演等(85件：延べ3,271人)及びオープン・クラス(授業を一般市民に公開68講座,128人)等の各種事業を実施し、一層の大学開放と地域社会との交流を行っている。</p>

(3) 教育研究等の質の向上の状況  
 その他の目標  
 社会との連携，国際交流等に関する目標

中期目標  
 研究における社会との連携等に関する基本方針  
 産業界の研究に対するニーズを把握し，これに応えるとともに，地域産業・自治体・大学などの組織・団体と連携協力して，研究を推進する。それとともに，各種の審議会への参加，公開シンポジウム，国際セミナー等を通じて，研究成果を公表し，地域住民の知的要求に応える。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>研究における社会との連携等に関する具体的方策</p>		
<p>【116】                      地域社会との連携・協力を促進するための具体的方策として，地域連携推進本部を設け自治体や企業から構成される協議体との連携を進め，地域的ニーズのある研究を押し進める。</p>	<p>【116】                      ・地域社会との連携・協力を促進する国際・地域連携センターにより，産官学共同事業，講演会，シンポジウム等の実施体制を整備・充実させるとともに，事業を実施する。                      また，同センターが中心となり渉外活動を常時行い，産業界の研究に対するニーズの把握に努める。また，相互の交流を行うための常設組織を設置する。                       平成19年度は，前年度に引き続き自治体や企業等との連携を推進するとともに，共同研究事業やシンポジウム，講演会等を主催・共催し，社会のニーズに応える。</p>	<p>国際・地域連携センターでは，引き続き地域の発展及び振興を図るため，大学と自治体，企業等との連携事業を推進し，各連携協議会及び専門部会を設置して，組織化を図るとともに社会のニーズに応えている（高知大学・四万十市連携事業を協定）。更に地域課題に対応する高知大学・自治体連携室を設置，産官学連携による地域資源を活用した新産業・新事業創出プロジェクトを推進している。                       室戸市：海洋深層水活用，農水産品等の創出，イルカセラピー等                      南国市：地域再生計画，健康推進事業等                      大豊町：碁石茶振興，公開講座等                      高知市：高知市総合調査（地域の自然，地域の社会）等                      四万十市：四万十川汽水域の環境保全（スジアオノリ，アユの振興）等                      その他の県や市町村とも様々な連携事業を行っている。</p>
<p>【117】                      公開講座，講演会，シンポジウム等を積極的に開催し，情報を発信して地域住民の知的活動に寄与する。</p>	<p>【117】                      ・地域社会に積極的に情報を発信するとともに公開講座，公開シンポジウム，セミナーの開催，研究成果の公表等を行い，地域住民の知的要求に応える。                       平成19年度は，自治体や企業等との連携した公開講座，講演会，セミナー等を積極的に開催し，地域の課題や住民の知的要求に応える。                      また，前年度に国立科学博物館で開催した展示企画展「黒潮の恵みを科学する」を高知県内において実施し，科学の重要性と大学の教育研究を発信する。</p>	<p>国際・地域連携センターが担当する共同研究事業，公開講座，講演会，シンポジウム等をはじめ各学部等と連携して，各種事業及び広報活動を行い，地域の課題や住民の知的要求に応えている。国立科学博物館企画展に続く「黒潮の恵みを科学する」（科学の重要性と探究心の育成，年5回・入場者延べ5,500人）は，発展的に高知市文化プラザ企画展，高知県友好提携港国際ネットワーク高知会議，南国市健康フェア，科学の祭典，食育シンポジウムに出展し，単独事業からシリーズ化（事業の活用）として行い，今後の新たな企画として「地域支援ネットワーク」を計画している。</p>
<p>【118】                      大学コンソーシアムを視野に入れ，地域の行政・公私立大学等との教育研究資源の共有化を推進する。</p>	<p>【118】                      ・公私立大学，試験研究機関，企業の研究部門との間で，教育研究資源共有化を推進する。                       平成19年度は，前年度に引き続き公私立大学，試験研究機関，企業の研究部門との間で，教育研究資源共有化を推進す</p>	<p>平成17年度から引き続き，高知学長会議を開催し，高知県の経済・社会のビジョンを策定とその実現のための強化を図っている。平成18年度では，小・中学校，高校における理科教育の充実・向上と科学技術創造立国に貢献する「理科教育に関する提言」を取り纏め，高知県教育長に提言を行うとともに，平成19年度は高知学長会議に専門部会を設置し，共同事業（小・中学校学力向上・体験授業，職員研修事業，学生支援事業等）の検討を行った。</p>



る。また、「高知學長会議」のメンバーである高知大学、高知工科大学、高知女子大学及び高知工業高等専門学校が有する知的な資源を積極的に地域社会に還元する。具体的には、「小・中学校の理科教育」を实践し、科学技術・理科教育の充実を図る。

(3) 教育研究等の質の向上の状況  
 その他の目標  
 社会との連携，国際交流等に関する目標

中期目標  
 国際交流・協力に関する基本方針  
 活発な国際交流を展開する大学として，教育研究の拠点としての国際的責任を果たすと同時に，地域の国際性の向上に寄与する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>国際交流・協力に関する具体的方策</p> <p>【119】                      外国人研究者の招聘や，教職員及び大学院生の海外派遣を推進するため，留学生センターを国際交流センター（仮称）として拡充改組し，国際的な教育研究ネットワークの推進を図る。</p>	<p>【119】                      ・留学生の受け入れ及び教職員・大学院生の海外派遣のみならず研究者の国際交流を円滑に推進するため「国際・地域連携センター」の国際交流部門と「総合教育センター」の修学・留学生支援部門が相互に連携し，国際交流業務を共同で独立行政法人日本学生支援機構，独立行政法人国際協力機構等と連携する，ともに大学交流協定等を活用し，国際的な教育研究ネットワークを進める。</p> <p>平成19年度は，前年度に引き続き国際的な教育研究ネットワークの推進化を図り，外国人研究者の招聘及び留学生の受け入れ，また，教職員及び大学院生の派遣をより一層円滑に進め，国際・地域連携センターの国際交流部門の充実及び発展を図る。</p>	<p>国際・地域連携センター及び総合教育センターの「修学・留学生支援部門」は連携しながら国際的な教育研究ネットワークを構築するため，外国人研究者の招聘や教職員・大学院生の海外派遣を推進している。</p> <p>「高知大学と高知県との国際連携事業に関する協定書」を締結した。今後，新たなモデル事業として高知大学と中国・安徽大学が高知県及び安徽省，産業界，団体等と様々な国際連携事業を行う。</p> <p>また，国際・地域連携センターでは，WG「国際交流のあり方懇」を設置し，本学の国際交流のあり方と次期中期計画に繋がるマスタープランを検討している。</p>
<p>【120】                      現在の大学交流協定校を見直すとともに，大学間交流の拡大を図る。締結校との学生・研究者の交流を各学部・国際交流センター（仮称）において推進する。特に重点化研究に関わる部局を中心に，学生・研究者を受け入れ，6年間で現在の1.5倍以上を増やす。</p>	<p>【120】                      ・国際・地域連携センターを中心に，大学間交流協定の在り方を見直すとともに大学間交流の拡大を図り，本学の重点研究分野（資源，防災，環境，物質，新素材，生命，情報）に，学生・研究者を受け入れる。</p> <p>平成19年度は，国際交流協定締結取扱要領・交流活動報告書に基づき大学間交流の量的な拡大のみならず質的充実も図る。本学の国際戦略上重要と思われる事業には，国際交流基金を活用し，重点的に資源を配分する。</p> <p>国際・地域連携センターを中心に，学生・研究者の派遣・受け入れを前年度の1.2倍程度に増やし，国際的交流のより一層の発展を図る。</p>	<p>高知大学の全学的な国際交流として，国際交流基金による8つの助成事業「協定する学生への奨学事業，外国人留学生への奨学事業，外国人留学生への海外派遣事業，大学院生の研究発表を目的とする派遣事業，職員海外派遣事業，その他国際交流に必要な事業，寄附募集事業・広報事業」が4月から実施され，大学間交流が一層拡大（平成15年度143人，平成19年度365人：2.5倍以上の増）した。アジア・欧州の協定校との国際共同事業（教員・学生の相互研修プログラム）の具体化を進め，高知大学・高知県国際連携協定を活用し，新たな国際的な産学官連携事業に発展させる。</p>
<p>【121】                      開発途上国を中心に教員の海外派遣を</p>	<p>【121】                      ・独立行政法人国際協力機構の開発途上</p>	<p>国際協力機構（JICA）と実施している2つの連携事業を通じ，国際協用に積極的</p>

<p>促進する。国際協力機構の集団海外研修コースを充実させる。</p>	<p>国への派遣事業を活用するとともに、海外機関及び特に成長著しいアジア地域の高等教育需要に配慮する。アジア地域の大学間交流協定校の協力関係推進し、共生研究や研究交流、学校教育や生涯教育への支援、技術移転を推進するため、教員への海外派遣を促進する。また、国際協力機構の集団海外研修員受入事業の拡大と充実を図る。</p> <p>平成19年度は、前年度に引き続き国際協力機構の技術研修員受入事業(集団型)を実施し、集団海外研修員受入事業(アジア・アフリカ・環太平洋農林水産学外国人学生特別コース(私費外国人留学生用))を受け入れ、研修の質的充実を図る。</p> <p>また、アジア地域を中心に、防災、医療、環境、農業開発、水産などの分野における協力活動を推進する。</p>	<p>に貢献している。国際交流基金・学長裁量経費等を活用しながら、本学の得意とする研究分野において、開発途上国を中心に教員の海外派遣を促進し、知の国際貢献を図っている。今後、高知大学のアジアン・フィールド・サイエンス・ネットワーク事業(環境、農業開発、異文化交流等)を全学的に拡充する。</p> <p>JICA連携事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「海域における水産資源の管理及び培養」コースを開講。アルゼンチン等7ヶ国8人の研修生を受け入れ、母国の水産業発展の礎となる研修プログラムを実施</li> <li>・「マダガスカル持続可能な水産資源管理及び開発」コースを開講。マダガスカル国7人の研修生を受け入れ、母国の水産業発展の礎となる研修プログラムを実施</li> </ul>
<p>【122】 留学生の卒業後及び研修生の修了後のフォローアップを充実させる。</p>	<p>【122】 ・アジア、アフリカ、環太平洋地域22カ国から留学生、研修生を受け入れており、その卒業後、修了後のフォローアップを行うため、独立行政法人日本学生支援機構等の事業等を活用し、充実を図る。</p> <p>平成19年度は、総合教育センターの「修学・留学生支援部門」において前年度開設した帰国留学生を含むネットワーク構築のためのWEB siteの周知、活用を促進する。</p> <p>語学能力の向上を図るため、TOEFL等の語学検定の実施拡大を行う。</p>	<p>総合教育センターの「修学・留学生支援部門」では、平成18年度に開設した帰国留学生を含むネットワーク「高知大学留学生相互支援ネットワーク」の登録者数は、平成18年度に比べ、在学留学生17人、卒業留学生11人と順調に増えており、これまでの大学からの一方通行の情報提供ではなく、留学生相互の情報交換がスムーズに行われるといった成果が見られた。</p> <p>また、語学能力の向上のためTOEFLを実施した。</p>
<p>【123】 英語版のホームページを通じて高知大学に関する情報発信を充実させる。</p>	<p>【123】 平成18年度までで事業終了のため、平成19年度は計画なし。</p>	
<p>【124】 地域国際交流組織との連携を強化する。</p>	<p>【124】 ・学外の地域国際交流組織(高知県国際交流協会、南国市国際交流協会、あかつき会、高知大学留学生を支援する会)及び高知地域留学生交流推進会議(県、市、町、村、経済団体)との連携を強化するとともに、国際交流の計画を作成し、実行する。</p> <p>平成19年度は、総合教育センターの「修学・留学生支援部門」において高知県内の地域国際交流組織である高知地域留学生交流推進会議及び学生組織との連携を深め、各種交流事業を促進させる。</p>	<p>留学生室では、12月7日に恒例の学長主催による「外国人交流懇談会」を留学生及びその家族、並びに来賓、教職員、地域ボランティア等を含む支援団体の参加者で実施した。(出席者164人、内留学生98人)「よさこい鳴子踊り」や「しばてん踊り」などのアトラクションも催され、日頃、3キャンパスに分かれている留学生にとって交流を深めることができた。また、外国人留学生等見学旅行(参加者107人)や「国際交流その視点と可能性を-英国と日本」のテーマで研修会(参加者96人)を実施した。</p> <p>医学部では11月19日に「医学部外国人留学生交流懇親会」を実施した。(出席者110人、内留学生25人)</p> <p>農学部では、10月5日に「物部地区外国人留学生交流懇親会」を実施した。(出席者145人、内留学生68人)</p>

(3) 大学の教育研究等の質の向上  
 その他の目標  
 附属病院に関する目標

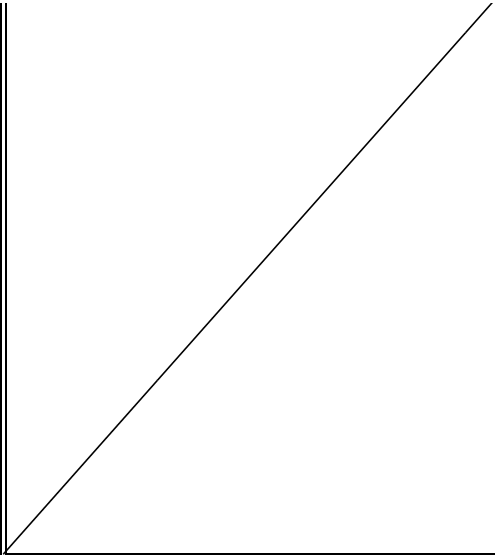
中期目標  
 医療の質の向上に関する基本方針  
 地域（過疎・高齢化・地域の医師不足・東西に時間的距離が遠い・県央部に大病院が集中）のニーズに密着した医療を行い、全人的医療，専門性を有する質の高い医療及びサービスを提供する。  
 生涯医療教育・研修センターを設置し、地域の住民の医療・健康支援を行う。  
 臨床医学と医療技術水準の向上及び特化を図り、研究成果が見える形で診療・社会へ反映される研究を行う。  
 良き医療人の養成とともに、地域社会の要求に応えて、健康啓発・防災活動を行う。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
「医療学研究・研修センター」に関連する中期計画は で示す。					
医療の質の向上に関する具体的方策 (地域のニーズに密着した医療)					
【125】 地域の事情（過疎・高齢化・遠い時間的距離）に即応した医療体制を構築する。	<p>【125】 高知ヘルスシステムの設立：高知大学医学部附属病院が高知県内の医療機関と医療技術、医療情報、人的交流を共有し、患者さんを共同で診療する医療体系を創出する。地域連携室を設置し、各医療施設との機能ネットワークを構築し、患者さんの最大利益をもち、病態ごとの効率的な医療パスを地域において提供する。在院日数を縮める患者フローを提供する。</p> <p>高知ヘルスシステムの運営：医療パス急慢性期、慢性期回復期等機能別に患者さんを紹介し、または逆紹介し、最良かつ効率的な医療を提供する。さらに地域連携室を中心として、各施設のマンパワーの補充を行う。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 地域の事情に即応した医療体制を構築するたため地域医療連携室を設置し、地域のニーズに即応した医療体制を構築することを目的に、高知ヘルスシステムを開設した。（平成18年度末現在、52施設が参加） 高知医療ネットの開設（WEB予約は稼働）に向け、モデル病院の選定を高知県医師会に依頼した。また、地域医療連携パスの導入に向け検討を行った。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【125】ヘルスシステム構築検討委員会を開催し、ITネットワーク（高知医療ネットワーク）の開設に向け、仕様（高知ヘルスシステムの情報の公開を含めデータ共有及び情報交換等）の詳細について検討を行った。また、試行運用に係る本院の協力診療科の決定及び協力病院を選定した。さらに、試作版を作成し、本院の協力診療科で試行運用により稼働調査を行い、問題点等の改良に取りかかっている。 人工股関節・膝関節置換術に関する地域連携パスを完成させ、7月から試行運用を開始した。高知ヘルスシステム参加機関への登録証の交付を行った。 9月に地域医療連携室年報（平成18年度版）を作成し、関連病院等に配布した。</p>	<p>高知ヘルスシステム構築検討委員会を開催し、ITネットワーク（高知医療ネットワーク）の開設に向け、仕様（高知ヘルスシステムの情報の公開を含めデータ共有及び情報交換等）の詳細について検討を行った。また、試行運用に係る本院の協力診療科の決定及び協力病院を選定した。さらに、試作版を作成し、本院の協力診療科で試行運用により稼働調査を行い、問題点等の改良に取りかかっている。 人工股関節・膝関節置換術に関する地域連携パスを完成させ、7月から試行運用を開始した。高知ヘルスシステム参加機関への登録証の交付を行った。 9月に地域医療連携室年報（平成18年度版）を作成し、関連病院等に配布した。</p>	<p>高知ヘルスシステム構築検討委員会を開催し、ITネットワーク（高知医療ネットワーク）の開設に向け、仕様（高知ヘルスシステムの情報の公開を含めデータ共有及び情報交換等）の詳細について検討を行った。また、試行運用に係る本院の協力診療科の決定及び協力病院を選定した。さらに、試作版を作成し、本院の協力診療科で試行運用により稼働調査を行い、問題点等の改良に取りかかっている。 人工股関節・膝関節置換術に関する地域連携パスを完成させ、7月から試行運用を開始した。高知ヘルスシステム参加機関への登録証の交付を行った。 9月に地域医療連携室年報（平成18年度版）を作成し、関連病院等に配布した。</p>	

	<p>・高知医療ネットワークの開設：医療機関の連携を促進し、救急医療の効率化を図る。また、救急医療の質の向上を図るため、救急医療の連携を促進し、救急医療の効率化を図る。また、救急医療の質の向上を図るため、救急医療の連携を促進し、救急医療の効率化を図る。</p> <p>上記計画を実施するため、平成19年度は、救急医療の連携を促進し、救急医療の効率化を図る。また、救急医療の質の向上を図るため、救急医療の連携を促進し、救急医療の効率化を図る。</p>		
<p>【126】救命救急施設が県中部に集中する実状に合わせた救急体制の構築に協力する（軽症急患と高次救急の受入）。</p>	<p>【126-1】 ・3次救急病院が高知市、南国市に3施設が集中する県内情勢を考慮して、1次救急と高次救急に特化した救急体制を構築する。 (A)本院救急システムを整備する。  平成19年度は、 (1)受け入れ・検査・治療・急性期管理・リハビリまでのシステムを構築する。 (2)高知県の救急医療の向上に向けて県・市と協議し、参画する。</p> <p>-----</p> <p>【126-2】 ・3次救急病院が高知市、南国市に3施設が集中する県内情勢を考慮して、1次救急と高次救急に特化した救急体制を構築する。 (B)高知県CCUネットワーク（心血管救急）を発足・稼働させる。  平成19年度は、高知県循環器救急の年次調査を開始する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 救急診療勤務体系の再編を行い、検査機器等の充実を図り救急外来診療施設を整備し、受け入れ体制の拡充を行った。救急患者受入マニュアル検討会を開催し、効率良く受入できる体制の見直しについて、外来医長会議に付託した。 Mobile CCUの導入について検討を行ったが、高知県の道路事情からして適さず、現在運用中のヘリコプター搬送がMobile CCUとしての役割を充分果たしており、Mobile CCUの導入は行わないこととした。 CCUネットワークの稼働に向けモデル病院を高知県医師会に依頼した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【126-1】 救急受け入れについては救急患者受け入れマニュアルにより、救急体制の運用を継続している。受け入れ後はクリニカルパスを活用し対応している。また、時間内救急患者受入における問題点等について、診療科間での調整を行い、救急体制の充実に向け随時見直しを行っている。  県・市等からの要請を受け、救急医療会議において救急医療に関する協議を行い、高知県における救急医療向上に向けた取組に参画した。また、平成20年4月以降は二次救急医療機関に指定され、地域の救急と高次救急を担当することとなった。</p> <p>-----</p> <p>【126-2】 高知県循環器救急の年次調査の開始に向け検討を行った。実施計画については高知県における急性心筋梗塞症例の長期予後を観察し、データ集積及び分析を行うことと決定した。また、実施計画を高知大学医学部倫理委員会に諮り、協力病院との調整等を行い、調査を開始した。</p>	<p>【126-1】 救急システムの稼働調査を開始し、救急システム将来構想委員会を設置し、本院救急システムを整備する。 【126-2】 CCUネットワークの稼働調査を開始し、CCUネットワーク将来構想検討委員会を設置し、高知県CCUネットワーク（心血管救急）を発足・稼働させる。</p>

【127】

医師不足の地域と連携した入退院援助サービスを実施し、入院期間の短縮と、再入院率の減少を図る。



【127-1】

(A)地域の病院、診療所、老人保健施設との連携を推進し、再入院率の減少を図る。

院内においては、MSW・医師・看護師・薬剤師・管理栄養士等で構成するチームによる入退院支援の実施、クリニカルパスの作成・導入・見直しにより、医療の標準化を進め、医療の質の向上と入院期間の短縮を図る。

平成19年度は、地域の診療所、老人保健施設とのインターネットを利用した連携強化、入退院支援の実施、クリニカルパスの見直しを行う。

【127-2】

(B)病棟と外来の看護スタッフの連携・協力体制を整えることにより、入院前の患者さんの不安緩和、積極的な治療への参加を可能にするとともに、入院日数の短縮に繋げる。

病院と地域（医療機関・福祉・訪問看護ステーション等）との連携により、入院中に行った指導が在宅で継続できる体制を整備することにより、再入院率の減少を図る。

地域施設の看護職と事例検討会や研修会を持ち、看護ネットワーク化を推進す

（平成16～18年度の実施状況概略）

【127-1】

地域医療連携室を設置し、他の医療機関と連携を取っており、その成果として、FAX予約は開設した平成17年度の1,592件から平成18年度は2,495件と903件の増となった。MSWの相談は平成16年度の5,275件から平成18年度の8,548件と3,273件の大幅な増となるなど、種々の入院支援を行っている。また平均在院日数は平成16年度の22.4日に対し、平成18年度は20.6日に短縮することができた。さらに整形外科においては、地域医療連携パスの導入を決定した。

【127-2】

近隣の地域施設看護職への連携の働きかけを行い、平成16年度から3回の講習会を実施した。また、年間3～5件の研修受け入れを行っている。

地域連携調整のための専任看護師を地域医療連携室に配置した。

地域に密着した看護連携システムを構築するために、チームケアの可能な体制作りについて検討を行った。

（平成19年度の実施状況）

【127-1】

ITネットワーク（高知医療ネットワーク）の開発に向け、仕様（高知ヘルスシステムの情報公開を含めデータ共有及び情報交換等）の詳細について検討を行った。また、試行運用に係定した本院の協力診療科の決定及び協力病院を選定した。さらに、試作版を作成し、本院の協力診療科で試行運用により稼働調査を行い、問題点等について改良に取りかかっている。

高知ヘルスシステム参加機関（52施設）を含め他の医療機関と連携を取り、入退院支援を行っている。特に、平成19年度に地域医療連携室で行った退院・転院・社会復帰援助に係る相談実人数は737人となっており、平成18年度の633人に比べ約100人の増加となっている。

人工股関節・膝関節置換術に関する地域連携パスを完成させ、7月から試行運用を開始した。

クリニカルパスについては自己学習環境パスを作成し、試行運用を行ないながら問題点等を抽出し、見直しを行った。

【127-2】

都道府県がん診療連携拠点病院として、高知県健康福祉部主催による他施設の看護職との連携強化している。研修会には県内11医療機関から20人の看護師が参加しており、ネットワーク形成を今後も継続して行っていくこととしている。

病院内及び看護部内のチーム活動を継続し、10月からは外来助産師による母乳哺育指導・相談を行う「母乳外来」を開始し、病棟・外来スタッフ間の連携を図っている。11月から病棟ラックを配置し、看護体制の強化を図った。ま

【127-1】

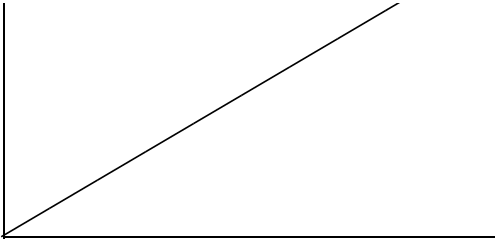
地域の病院、診療所、老人保健施設とのインターネットを利用した連携強化、クリニカルパスの見直し・拡大を行い、再入院率の減少を図る。

【127-2】

看護専門看護師の導入と連携強化を図る。また、地域医療連携室の設置により、入院前の患者さんの不安緩和、積極的な治療への参加を可能にする。また、地域施設の看護職と事例検討会や研修会を持ち、看護ネットワーク化を推進す

	<p>る。 クリニカルパスの普及と看護部キャリア開発ラダーの運用を軌道に乗せ、看護実践能力の評価を行うとともに看護水準の向上を図る。</p> <p>平成19年度は、地域の看護職との連携を強化する。 また、病棟と外来の看護連携を強化するため、状況に応じた看護体制を検討する。</p>	<p>た、平成20年度には看護師を約70人募集するなど看護体制の更なる強化を図る予定である。 平均在院日数は、平成18年度の20.6日に対し、19.5日と中期計画の20日以内を達成した。</p>	
<p>【128】 附属病院内施設のオープン化等によって地域に貢献する。</p>	<p>【128】 ・放射線部、検査部においては、他施設からの依頼による検査を実施する（検査の受注については規制緩和の前提とする。他院にて実施した検査のデータ解析及び結果送信を含む）。また検査の受注に際しては、専門的な情報を付加する。 ・開放病床の利用を促進する。 ・医薬品情報室では、UMIN薬剤小委員会が発・維持管理している下記データベースの整備を図り、他施設（地域医療ネットワークへの参画を含む）への情報提供網を確立する。「中毒情報データベース、服薬指導データベース、注射薬情報データベース、薬剤データベース（市販直後調査副作用情報データベース）」 ・栄養管理室では、他院の食中毒発生時には給食の提供を行う。 ・他施設からの依頼に応じて医療従事者の指導・派遣協力を行う。</p> <p>上記計画を実施するため、平成19年度は、地域への広報活動を行う。他施設からの受入検査を拡充する（核医学検査を含む画像検査、情報提供の実施範囲等の拡大を検討する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 県内初のPET-CTの導入、CT、MRI、RI検査及び長時間心電図解析機器の更新・整備を行い受入体制を整備し、院内施設のオープン化を自的とした地域への広報活動を実施した。医薬品情報室は、UMIN薬剤小委員会に、医薬品情報を提供し、データベースの開発拡充のための支援を行った。 また、UMIN（大学病院医療情報ネットワーク）は総合的な医薬品情報として、新たに「DIOL（Drug Information Online system）」を提案しており、そのデータベースの作成・推進等に協力している。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【128】 高知ヘルスシステム参加機関及び企業等に出向き、がん患者相談窓口の開設やPET-CT検査等に関する広報活動を実施した。また、9月に地域医療連携室年報（平成18年度版）を作成し、関連病院等に配布した。 他施設からの受け入れ検査について、民間病院とホルタ心電図解析契約を2件締結した。 10月から医薬品情報検索システムを院内公開した。今後、院外への公開に向けた検討を行っていくこととしている。</p>	<p>院内施設のオープン化等による地域貢献に寄与するため、以下の事項を実施する。継続して地域への広報活動を行う。 他施設からの受入検査を拡充する。（心臓カテーテル検査等） 実施した各事業について全体の点検・評価等を行い充実を図る。 栄養管理室による他院の食中毒発生時等の緊急時支援体制を整備する。 他施設の医療従事者のインテンス研修受入や、本院職員の派遣協力を行う。 高知ヘルスシステムの機能を活用し、開放病床の利用促進のための環境整備を行う。</p>
<p>【129】 外来における術前チェックシ</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 特定の診療科による術前チェックシステムの</p>	<p>術前チェックシステムの対象診療科を外科系全科とする。</p>

システムを導入する（入院期間の短縮，手術リスクの軽減，自己血輸血率の向上）。



【129】  
 ・外来で行う術前検査のシステムを構築する。次の4点に集約される。  
 1) 検査パターン（パス）の作成により時間やコストの無駄を低減する。  
 2) 診療科を越えた院内協力体制を構築する。  
 3) 緊急手術にも対応したシステムとする。  
 4) 院外施設からの術前評価の依頼にも対応する。（これまでの本院における安全な輸血体制を堅持する。）

平成19年度は，緊急手術における術前評価を運用し，対象診療科を可能な限り増やす。院外施設の依頼による術前評価について検討する。自己血，貯血システムを完成させる。また，心電図等のデータシステムを構築する。

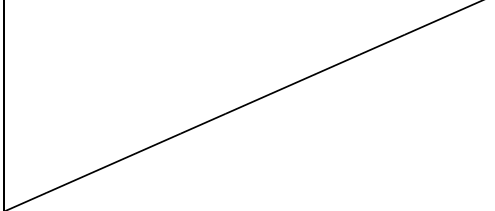
試行を開始した。術前外来実施及び自己血貯血依頼が平成19年1月にシステム化された。これにより，術前外来の実施により併存疾患の拾い上げと入院前管理が可能となり，入院期間の短縮，手術リスクの軽減に繋がった。また，システム化の成果として，総自己血貯血のうち，外来で貯血した割合は平成16年度の59.6%から平成18年度は77.3%に向上した。

（平成19年度の実施状況）

【129】  
 術前評価については，2科（整形外科・眼科）で試行を継続し，症例数を平成18年度 55例（H18.10～H19.3：月平均9.2例）から平成19年度 204例（H19.4～H20.3：月平均17例）まで増やすことができた。「生理機能検査統合システム」を導入し，心電図等のデータシステムを構築した。

院外施設の依頼による術前評価を運用する。システム全体を術前チェックシステムとして評価し，診療における有用性を高めれば，さらに発展的に運用する。

【130】  
 午後外来，学生外来を実施する。



【130】  
 ・医療サービスに関して地域のニーズに応えるという観点から，午後外来・学生外来を実施する。他院受診に専門的医療が必要な紹介患者等を，当日の午後受け入れることにより，地域の中核病院としての機能を果たす。学生外来に関しては，授業終了後の患者受け入れに配慮する。

平成19年度は，午後外来について，可能な診療科から順次一般患者を診療する。また，授業終了後の患者受け入れに配慮しつつ，学生外来を実施する。

（平成16～18年度の実施状況概略）

午後外来は，平成18年度には，小児科を含む6診療科で診療を行なえるところまで順次拡大してきた。学生外来については，10診療科まで枠を広げ，好評を得ており，全診療科がどの様に行なえるかについてアンケート調査を行い検討を行った。

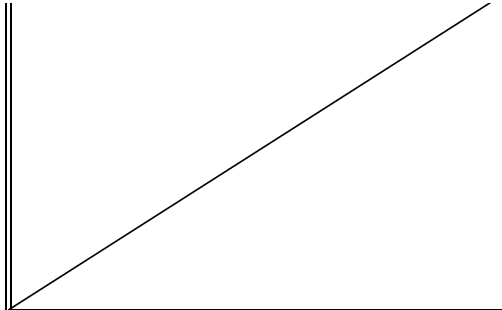
（平成19年度の実施状況）

【130】  
 午後外来，学生外来を全診療科において実施した（午後外来：初診21（2）人/日，予約再診237（23）人/日，予約無し再診52（3）人/日。（ ）内は学生で内数）。このことを外部へ「病院の診療受付時間を午後まで延長する。」と広告すべきかについて各診療科へのアンケート調査を基に検討したが，人員不足や診察室の不足，また，医師の業務負担軽減等の改善を含め今後さらに検討していくこととなった。

継続して，全診療科で学生外来を実施するとともに，午後外来，学生外来の更なる見直し・充実を図る。

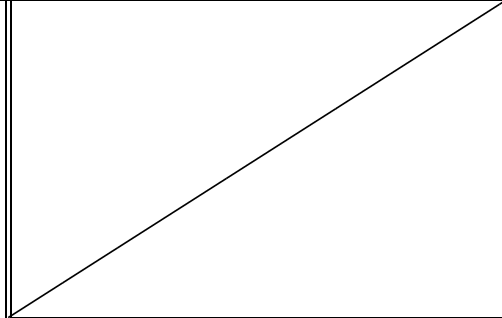


【131】  
 接遇改善（待ち時間短縮、患者さん用医学図書の実装）を行う。



【131】  
 ・午後の時間帯を有効に使うことにより、余りある予約を短縮し、診察及び検査の待ち時間を短縮を図る。  
 ・各診療科の待合室のモニターに予約グループと診察の順番を表示する。  
 ・自身への病気に対する理解を深め治療効果を増やすために、待合室や病棟談話室に患者さん用の医学図書コーナーを設置し、果患者さん用の医学図書コーナーを各病棟に設置する。  
 ・職員の接遇研修を実施する。  
 ・インターネット接続環境を整備する。  
 上記計画を実施するため、平成19年度は  
 ・待ち時間調査を行い、待ち時間の短縮に資するとともに、予約体系の再編成を実施する。（学生外来、午後外来の位置付けを検討する。）  
 ・また、医学図書、ガイドビデオ等に関するアンケート調査を行い、さらに充実させる。

【132】  
 電子化による医療情報の提供を充実させる。



【132】  
 ・電子カルテの推進によって、個々の患者へわかりやすい医療情報の提供ができるようにし、インフォームドコンセントを充実させる。

（平成16～18年度の実施状況概略）  
 待ち時間調査を実施し、時間短縮のために午後予約枠を広げ、内科では全専門領域の外予約枠を毎日診療することとした。また、一枠を患者数を減らすことで、待ち時間の短縮を図った。  
 医学図書コーナー及びガイドビデオ閲覧コーナーの設置、インターネットの接続環境の整備を行った。また、アンケート調査を実施し、インターネットの通信速度を速めるなどの要望等に対処した。  
 職員の接遇研修を実施した。

（平成19年度の実施状況）  
 【131】  
 平成18年度に待ち時間短縮を目的に、午後予約枠を広げた第三内科・産科婦人科の待ち時間調査を行った結果、平成18年度と比較して第三内科は平均3分の短縮、産科婦人科は平均8分の短縮と若干の効果は見られた。  
 平成19年度は、診療時間予約制見直しWGによる予約体系の再編成について、一部の診療科をモデルに現状調査を行い、改善策の検討結果に基づいて予約体系の再編成による診療を平成20年3月より老年病科で試行的に開始した。  
 また、図書コーナー等の満足度調査の集計結果を基に、検討した結果、平成20年度に外来待合室5箇所にテレビを設置することが等が決定した。

継続して待ち時間調査を行い、予約体系の再編成（全診療科）の平均化を図る。患者数を減らすことにより、待ち時間の短縮を図る。また、医学図書コーナー及びガイドビデオ等に関するアンケート調査を実施させる。

（平成16～18年度の実施状況概略）  
 平成19年1月からカルテのほとんどを電子カルテ化して運用を開始し、わかりやすい医療情報の提供によるインフォームドコンセントの充実につなげた。  
 クリニカルパスについては、平成19年3月より電子カルテと連動したクリニカルパスシステムの運用を開始した。  
 紹介患者の医療情報を紹介元医療機関に提供するシステムについては、平成18年9月からシステム設計、システム開発を開始し、平成19年7月からの稼働を目的に作業を進めた。

ネットワークを通じてセキ紹介患者の退院サマリ情報を提供し、紹介元医療機関に結果を対して提供し、紹介元医療機関との連携を拡大させる。

（平成19年度の実施状況）  
 【132】  
 患者用パスの院外公開に向け、平成19年3月より運用を開始している電子カルテと連動したクリニカルパスシステムの試行運用を行い、問題点等を洗い出した上で改善策について検討

	<p>・患者用のクリニカルパスを広く情報提供し、本院の標準的な医療プロセスを地域社会に開く。通じて、紹介患者の医療情報を紹介元医療機関に提供する。</p> <p>上記計画を実施するため、平成19年度は、患者用パスをWEBから参照できるようにし、情報提供のネットワークを通じて、紹介患者の医療情報を紹介元医療機関と試行運用する。</p>	<p>し、改良に取りかかっている。紹介患者の医療情報を紹介元医療機関に提供するシステムについては平成18年9月よりシステマ開発を行って来た。平成20年3月末現在の状況として、試作版を作成し、本院の協力診療科で試行運用を実施し、稼働調査を行い、問題点等について改良に取りかかっている。</p>	
<p>(医療学研究・研修センター) (良き医療人の養成・災害医療)</p>			
<p>【133】 医療学研究・研修センターを設立して、更に高度な医学の発展に貢献できる医療を行う。</p>	<p>【133】 ・高度な医学の発展に貢献できる医療を行うため、医療学研究・研修センターを民営化して、医療は患者および地域住民が受け取るものであるを理念として、医療学研究・研修センターは、医療者のための生涯学習部門（-1 医師・看護師・薬剤師・栄養士・技師の生涯、リカレント教育、-2 福祉・コメディカルの生涯、リカレント教育）、全人的医療研修部門（-1 低侵襲医療、-2 EBM、-3 心のケア、-4 緩和ケア、-5 発達障害児のケア）、地域のための医療研修部門（-1 プライマリケア研修、-2 医療福祉支援、-3 県民すこやか大学、-4 青春スクール、-5 発展途上国医療支援、-6 大規模災害医療、-7 救命救急医療、-8 ボランティア研修）、産学協同研修部門（-1 非医学者医療従事者研修、-2 再生医療、-3 医療工学、-4 遺伝子治療）、病院管理研修部門（-1 医療安全管理、-2 栄養管理、-3 感染制御、-4 褥瘡制御）の5部門から構成する。医療学研究・研修センターは大規模災害にも対応する機能を有し、病棟再編も合わせて行う。</p> <p>平成19年度は、下記の事項を推進する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 医療学教育・研修センターを新設し、医療学の動向や社会ニーズを踏まえた「医療管理研修プログラム開発」を行ってセンター長を兼任し、医療安全管理、栄養管理、感染対策、褥瘡・創傷管理などの活動の統括を行った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【133】 4月より卒業教育としての医療管理に関する実習と講義を開始した。実習は、医療安全管理、栄養管理、感染対策、褥瘡・創傷管理について実施し、これらに加えて医療経済・行政についての講義も行った。さらに初期臨床研修の一環として講義を5月に実施、また9月にはがん治療に関する市民公開講座を開催、10月の職員対象医療安全管理教育講義を開催、10月の特別講演会を開催するなど、計画どおりに実施した。</p> <p>また、医療学教育・研修センターの充実に向けて、病院管理研修部門の協働が進んだ。薬剤部における抗がん剤の無菌調整を全病棟で全面的に実施して安全性を高めることができた。</p>	<p>医療学教育・研修センターを構成する5部門をのりた協修せで</p> <p>医療学教育・研修センターを構成する5部門をのりた協修せで</p> <p>医療学教育・研修センターを構成する5部門をのりた協修せで</p>

	<p>病院管理研修部門（医療安全管理、栄養管理、病院感染対策、褥瘡・創傷管理）の協働（コラボレーション）をさらに充実させる。卒前教育および初期臨床研修において、医療安全、栄養管理、感染対策、褥瘡・創傷管理教育を充実させる。薬害被害者などの卒前、卒後教育への協力を推進する。地域医療機関に対し、医療管理分野のリカレント教育を行う。癌化学療法 of 安全管理システムを確立する。特別教育研究経費（教育改革）で採択された「医療学の動向や社会ニーズを踏まえた医療管理研修プログラムの開発・医療学教育・研修センターの充実を図る。</p>		
<p>【134】 低侵襲手術等を積極的にを行い、QOL (quality of life) の高い退院後の生活を保障する。</p>	<p>【134】 ・低侵襲手術（鏡視下手術、IVR等）を実施し、日帰り手術センターを開設する。治療後患者長期追跡調査・手術成績解析センターを開設し、治療成績を公表する。低侵襲手術部門（鏡視下手術センター、IVRセンター、日帰り手術センター）を開設する。</p> <p>平成19年度は、高知県低侵襲手術教育・トレーニングセンターの開設準備を行う。術後患者長期追跡調査・手術成績解析センターの開設準備を行う。低侵襲治療・治療後アンケートを施行する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 低侵襲手術を実施し、附属病院ホームページに治療詳細内容を掲載している。治療後患者追跡調査については、PCI（経皮的冠動脈形成術）施行症例における満足度調査を実施した。手術成績解析方法については、各診療科の長期追跡方法について調査を行った。この調査結果に基づき、長期追跡システムについて検討を行った。</p> <p>退院や転院後の情報を共有化するための媒体としての栄養サマリーの原案を考案し、平成18年度事業ではそれらを掲載した入力画面や出力データの改良を重ね、栄養指導に必要なシステムの構築を行った。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【134】 高知県低侵襲手術教育・トレーニングセンター、術後患者長期追跡調査・手術成績解析センターの開設に向け、「低侵襲手術教育・トレーニングセンター及び術後患者長期追跡調査・手術解析センター」WGにより問題点等を抽出し検討を行い、平成20年度の開設を目指すことが決定し、準備を進めている。</p> <p>低侵襲WGにより作成した低侵襲治療・治療後アンケートを8月から実施し、回収後治療効果について検証を行った。結果は平成20年度当初に病院HPに掲載することとしている。また平成20年度は低侵襲手術の種類を調査し、整理を行うこととした。</p>	<p>日帰り手術センター開設を初めとした低侵襲手術部門を開設する。高知県低侵襲手術教育・トレーニングセンター、術後患者長期追跡調査・手術成績解析センターについて開設の可能な部門から設置する。</p>
<p>【135】 健康管理事業を自治体と協力して推進し、地域住民の健康増進と医療費の削減を図る（高知コホート計画）。遺伝子診断の健康管理への導入を行い、効率</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 生活習慣病に関する遺伝子SNPs解析ができるよう準備をし、具体的な反映方法を考案した。「中間法人高知予防医学ネットワーク」を設立し自治体などと連携して事業を展開した。栄養サマリーシステムを開発し、ケアステーション</p>	<p>糖尿病、肥満、高血圧、高脂血症などの生活習慣病の患者を対象として遺伝子SNPs解析を行うことと、生活指導や治療方針に反映させる。また、より改良を加えて、</p>

的な健康管理システムを構築する。

【135】  
 ・生活習慣病（糖尿病、肥満、高血圧、高脂血症等）に關係する遺伝子SNPs解析を行い、その結果を疾患に対する生活指導や投薬等の治療方針に反映させる。  
 ・EBMリサーチセンター事業を推進する。

上記計画を実施するため、平成19年度は、  
 (1) 前年度の評価を行い、生活指導治療方針への反映方法の見直しと改善を行う。  
 (2) 生活習慣病（糖尿病、肥満、高血圧、高脂血症等）に關係する遺伝子SNPs（遺伝子における塩基配列の違い。）解析を行い、その結果を基に疾患に対する生活指導がどれだけ行われているか確認する。

【136】  
 卒前・卒後教育の一元化を図り、ジェンダー・母性に留意し、プライマリ・ケア、全人的ケアを行える医療人養成を行う。

【136】  
 ・医学部附属病院には将来の医療を担う医療従事者を育成する責務がある。そして医療従事者に求められる資質は変容し

の設立に向けて検討を行った。EBMリサーチセンターで企業と調査研究課題について交渉した。

（平成19年度の実施状況）  
 【135】  
 平成18年度に完成した栄養サマリーシステムを活用し、普及活動を行うと同時に、平成20年度導入予定の特定保健指導向けに、平成20年度から平成19年度計画において、平成20年度から平成21年度までの間に、保健指導支援体制として、東日本健康づくり会と連携を図り、地域栄養士会、行政、病院、福祉施設、学校、地域栄養士と管轄栄養士63人である。当会においては、他相互に研修などスキルアップのための研修会を開催し、栄養相談やスマーケットなどの活動を実施した。この組織により、密接な連携を構築でき、大きな成果が挙げられた。栄養サマリーシステムは、今後大きな事業として、引き続き平成19年度は対象を高度肥満者として、従来から準備しているAR3（肥満遺伝子）に加え、UCP1（肥満遺伝子）やPPAR（肥満遺伝子）のPCR解析を行う準備を整えた。解析の対象にすする遺伝子の検討を継続して倫理委員会に提出するところとした。倫理委員会の承認が得られた時点で、肥満患者のDNAを集めてSNPs解析を行う。  
 EBMリサーチセンター調査研究に3件の応募があり、内2件について製薬会社等と奨学寄附の交渉を行った。

（平成16～18年度の実施状況概略）  
 医学部は、AO入試入学者の追跡調査・解析を継続して実施し、平成18年度からAO方式の入学を定員20人から30人に拡充することを決定し、所属病院はAO入試や学士入学の態度習慣領域の評価に全面的に協力している。地域中核病院を基とした充実した臨床研修を実施した。平成18年度から診療参加型臨床実習を実施。スキルラボの院内設置について検討したが設置には至らず、平成19年度に引き続き検討を行うこととした。

（平成19年度の実施状況）  
 【136】  
 AO入試、学士編入学の学生の追跡調査は、継続して実施。また、平成15年度医学科入学者の1～4年次における動向の追跡調査を取りまと

優れた栄養サマリーシステムを構築する。平成20年度より開始される「特定保健指導事業」に向けて、県栄養士会と連携を図り、質の高い特定保健指導事業の実施を受け皿として、県民の健康増進に役立てる。EBMリサーチセンター事業を推進する。

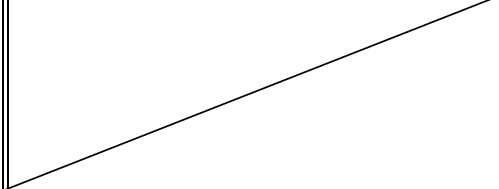
AO入試入学者の追跡調査・解析を継続して実施し、平成18年度からAO方式の入学を定員20人から30人に拡充することを決定し、所属病院はAO入試や学士入学の態度習慣領域の評価に全面的に協力している。地域中核病院を基とした充実した臨床研修を実施した。平成18年度から診療参加型臨床実習を実施。スキルラボの院内設置について検討したが設置には至らず、平成19年度に引き続き検討を行うこととした。

つあをる社會の二一ズに合わをせた医師  
 教育を。医まで部一と体となってて入学  
 か卒後。学で二一しと制な行をう重し  
 (1)たコ入学(1週シオンに能力重  
 態度十二(1週シオンに能力重  
 に巨評価(実施)AO入試(2週  
 度評価(実施)AO入試(2週  
 (2)医学部一貫(1週シオンに能  
 シオンに教育(1年次・2年次)育  
 中(3年次・4年次)医学科高学年  
 における診察参加型臨床実習(5  
 次・6年次)を充実させる。  
 (3)シエンターをやこを大切にする  
 教育を行う。リ・ケア、全人的ケア  
 (4)地域医療研修を重視した高知県  
 地域医療研修プログラムを充実させる。

上記計画を実施するため、平成19年度  
 は、前年度を引き続きA0入試、学  
 生充に資する。また、地域医療  
 地域医療プログラムを改善・充実する。

めた結果を全大入学選抜連絡協  
 成19年5月)入試企画実施機構  
 日本医学教育学会(同7・8月)及  
 ト医学会(8月)等に報告した。平  
 A0(試用)員拡充については、平  
 既に実施済み(20人)であるが、平  
 年度には学士編入の受け入れ年次  
 成21年度から3年次を2年次に  
 決定した。(収容定員5人増)  
 高知県医師臨床研修協議会に参  
 療研修プログラムの改善について  
 た。ほぼ毎月研修医との懇談会を  
 見・要望を聞き臨床研修の改善  
 する。研修協力施設(診療所)を3  
 承認を受けた。現場において家庭  
 地域医療の現場において家庭医  
 いる。医師・コ・メディカルスタ  
 の重要。性理解する。と家庭医  
 の能。目的。シオン。能力。の  
 を。3月29,30日に「家庭医道場」  
 村で3月29,30日に「家庭医道場」  
 スキルラボ等検討WGを設置し検  
 学部内組織の再開発に合わせ教  
 模様替えのうえ、スキルラボを  
 ついて、学部内の合意が得られた。

【137】  
 医療職のリカレント教育、生涯  
 学習の場を提供し、地域の医  
 療の質の向上を図る。



【137】  
 ・地域で働く医療従事者が最新の医療・  
 看護・介護の知識を習得する機会を提  
 供する。このシオンを高めるために  
 必須である。医学部附属病院は医師  
 看護師、技師、薬剤師等すべての職  
 リカレント教育、生涯学習の場を提  
 供する。

平成19年度は、医師、看護師、薬剤師  
 及び栄養士に対するリカレント教育を  
 実施する。また、地域における看護  
 師、薬剤師、栄養士に対する勉強会、  
 研修会等へ講師の派遣を行う。

（平成16～18年度の実施状況概略）  
 医師、看護師、薬剤師、栄養士等  
 のリカレント教育の場を提供し、地  
 域の医療の質の向上を図る。また、  
 地域医療機関の研修会を強化し、  
 地域医療の向上を図った。医療従  
 事者のリカレント教育準備の一環  
 として、地域医療機関の研修会を  
 集約して実施した。

（平成19年度の実施状況）  
 【137】  
 院内講習会を計画的に開催し、新  
 再就職講習会を開催し、地域施設  
 対象の講習会を開催し、連携を深  
 めた。また、地域医療の向上に寄  
 与した。高知県薬剤師会については  
 本学附属病院薬部が主催して、地  
 域の病院薬剤師を対象にリカレン  
 ト教育の場を提供し、毎月第3水  
 曜日に30人程度で開催した。  
 また、薬剤師の卒後教育の一貫と  
 して、保険薬局の薬剤師2人(6ヶ  
 月/人)を研修生として受入れた。  
 高知県病院薬剤師会実務研修会へ  
 3人の講師を派遣した。室は、管  
 理栄養士研修生を受け入れ施設と  
 して認定(日本栄養士会)を受  
 け、リカレント教育のための準備  
 を進めた。また、本学附属病院外  
 の栄養士研修の場として、中央  
 栄養士会が代表となり、高知県  
 栄養士会を設立した。これにより、  
 行政(保健)

地域の医療の質の向上を図る  
 ため、以下の事項を実施する。  
 医師、看護師、薬剤師、栄養士  
 等に対するリカレント教育を継続  
 実施する。看護士に対する勉強会、  
 研修会への講師派遣を行う。がん  
 プロフェッショナル養成コースの  
 実施を援助する。

		<p>との連携による研修会などを開催し、栄養士の資質向上と地域住民の健康づくりの支援体制を構築している。年度には小児対象の糖尿病サマーキャンプや患者家族に対する栄養教育とともに、病院等医療現場を体験できる貴重な研修の場として、医師の有効な活動であった。この栄養士に対するリカレント教育を行う態勢が整った。</p>	
<p>【138】 市民教育（BLS（一次救命措置）、ACLS（二次救命措置）、禁煙指導）やコメディカルスタッフの教育、養成を行う。</p>	<p>【138-1】 ・心肺停止の予防・対応・処置に、幅広い視野で取り組む。 (A) 一般市民に対するBLS（AED（自動体外式除細動器）を含む）の普及・一般市民に対する疾病や事故の予防教育を行う。（禁煙指導、小児の事故予防）</p> <p>平成19年度は、市民向け心肺蘇生講習会の準備を行う。</p> <p>【138-2】 ・心肺停止の予防・対応・処置に、幅広い視野で取り組む。 (B) 医師・コメディカルスタッフに対するBLS（含AED）・ACLSの普及・院内緊急システム（チーム）の再構築を行う。</p> <p>平成19年度は、新たにACLS・ICLS（医師）BLS（コメディカル）コースの受講義務化を検討する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 一般市民を対象とした心肺蘇生講習会を立案し開催した。看護師を中心とするコ・メディカルスタッフへの教育・講習を実施するとともに、高知大学ICLSコースも開催した。これらの活動によりBLS及びAEDの認識度が向上した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【138-1】 4月に日本の標準アルゴリズム（数学、コンピューティング分野、言語学において、問題を解くための効率的な手順を定式化した形で表現したもの）の発表があったため、ICLS（緊急救命措置）コースの開催を計画し、コ・メディカルスタッフに対する講習会を定期的に開催することができた。講習会として、限定的ではあったが市民向け施設職員に対する心肺蘇生講習会の開催を実現することができ、平成20年度以降は参加枠を広げて幅広く活動を続けることとした。</p> <p>【138-2】 看護師に対するBLS講習を義務化するところとができ、定期的な講習会も予定通り開催することとなった。今後には、医師向け講習会やこの義務化に向けた取組を強化していくこととした。講習会は年間を通して県内外で各種講習会を受講するとともに、インストラクターとして参加し、自己スキルアップにも努めた。</p>	<p>市民教育やコメディカルスタッフの教育、養成に資するAED操作を施すことと、心肺蘇生講習会を指導し、子供事故の予防教育及びコ・メディカルスタッフに対し、BLS、ACLSコースの受講を推進する。</p>
<p>【139】 地域連携・貢献グループのアクションプランとして機能し社会への説明責任を全うする。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 地域貢献グループ（黒潮町佐賀地区、土佐町及び香美市（香北））のアクションプランとして、大学より医療スタッフを派遣し、健診を行う等の健康増進事業を展開した。黒潮町佐賀地区では、転倒防止のための運動機能訓練を行い、転倒防止教室を開催した。夫然資源（枇杷種子由来エキス・室戸海洋深層水）の予防医学的側面の研究については、花粉症に対する臨床試験を行い、アレルギー性結膜炎・鼻炎に対する有用性を明らかにした。EBMリサーチセンターでは、企業と交渉して</p>	<p>地域連携・貢献アクションプランとしての機能し社会への説明責任を全うするため、数町村での健康増進事業の展開を継続し、満足度と効果を検証する。また、高知県や室戸市と協力してイルカセラピー発展の検討を行う。</p>

3件の研究課題について合意を得、研究器械の無償貸与や寄附を受けるなど、事業を積極的に推進している。

【平成19年度の実施状況】

【139】  
高知県黒潮町佐賀地区で三世代ふれあい健診・転倒予防のための運動機能訓練を平成19年度も実施し、11月2日には結果報告会を行った。また、11月から2月まで転倒予防のための運動教室を実施し、3月に結果報告会を行った。町においても、「るんるん若返る体操」教室の新規立ち上げ・運動機能測定・サポーター養成等が順調に実施され、体操教室前後での運動機能の推移を分析し、体操教室の有効性を報告した。地区において、インフルエンザワクチン接種後の抗体価の変化について3年連続して検討した。今後データ解析を行う。(総合診療部)  
室戸地域におけるイルカの飼育を活用した発達障害児の治療を行い、その効果を平成18年度の結果と合わせて解析し、中間報告を行った。また、成人男性におけるストレス度を測定するため唾液中の cortisol を測定する統計的な解析を行った。さらに平成20年度が自閉症児に関するデータ収集の最終年度となるため、対象群となる自閉症児の参加のための準備を始めている。(室戸市イルカ治療)  
南国市役所で自殺発生率が高いことが問題となり、実態調査と改善に向けた方策をたてるための共同事業を年間行った。年間の10回にわたる「うつに関する精神的な調査報告を行った。職員全員の精神的健康度を調査を行い、精神的健康度及び問題点を各自に報告した。また、月に1回相談日を設けて精神衛生の相談を行った。(南国市役所うつ病対策)  
高知県は全国でも自殺による死亡者が高いことから、四万十町地域における各市町村の特色をアンケート調査によって抽出し、地域による自殺傾向と地域の特色を比較して、自殺につながる要因の調査を行った。データ解析を行い、結果をまとめて四万十町及び高知市内で発表した。(四万十市自殺対策)  
「天然資源(枇杷種子由来エキス・室戸海洋深層水)を利用した健康飲料品の開発」において、深層水の予防医学的側面の研究を継続している。また、新たにアレルギー性皮膚疾患に対する枇杷種子由来エキス・室戸海洋深層水の有用性臨床試験を開始した。(薬剤部等)  
また、タラソテラピーを含めた事業展開は、平成17年度に締結した室戸市連携事業におけるバーデハウス利用促進事業の取組について、室戸市で調査・研究の内容を整理し、再

【139】  
・地域貢献グループ(高齢者健康増進・深層水・予防医学等)のアクションプラン策定としての病院機能、医療スタッフ派遣機能を構築する。  
・高知県の健康増進のためのPFI事業(フィットネス・パワーリハビリ)に参加する。  
・EBMリサーチセンター事業を推進する。  
上記計画を実施するため、平成19年度は、前年度から実施している健康増進・医療費削減モデルを数町村で継続する。深層水の予防医学的側面の研究を証含める。また、新たにタラソテラピーを含めた事業展開を検討する。

<p>【140】 小学生・中学生・高校生に対するメンタルケア・性教育をサポートする。</p>	<p>【140】 ・臨床心理学的分析を小学生・中学生・高校生に対するメンタルケア・性教育に応用する。(思春期精神サポート) ・遺伝子カウンセリングを行う。</p> <p>上記計画を実施するため、平成19年度は、遺伝子カウンセリング、思春期精神サポートを継続するとともに、子どもの心のケア外来を設置する。</p>	<p>協議することとした。(薬剤部等)</p> <p>(平成16～18年度の実施状況概略) 小中学校等に出向きメンタルケアや障害児児童に対する講演会、相談会を実施し好評を得ていた。遺伝子カウンセリングは、継続して「子どものこころのケア外来」を設置することを決定した。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【140】 遺伝子カウンセリングと思春期精神サポートを継続して実施している。平成18年度に小児科・神経科精神科合同で設置することを決定した「子どものこころのケア外来」を特殊診療施設「子どものこころ診療部」とし、規則化を行い、診療を開始した。また、子どものこころ相談員(小児科医)による月2回の講義を行い、医師のレベルアップを図っている。</p>	<p>遺伝子カウンセリングと思春期精神サポートを継続して実施している。平成18年度に小児科・神経科精神科合同で設置することを決定した「子どものこころのケア外来」を特殊診療施設「子どものこころ診療部」とし、規則化を行い、診療を開始した。また、子どものこころ相談員(小児科医)による月2回の講義を行い、医師のレベルアップを図っている。</p> <p>思春期精神サポートを継続して実施している。平成18年度に小児科・神経科精神科合同で設置することを決定した「子どものこころのケア外来」を特殊診療施設「子どものこころ診療部」とし、規則化を行い、診療を開始した。また、子どものこころ相談員(小児科医)による月2回の講義を行い、医師のレベルアップを図っている。</p>
<p>【141】 微小知能障害児の治療・教育を教育学部と協力して行い、合わせて緩和医療を導入する。</p>	<p>【141】 ・発達障害児の治療・教育を行い、緩和医療を実践する。</p> <p>平成19年度は、低出生体重児のケアを継続し、効果判定のためのデータを集積する。また、緩和ケアチームの更なる充実を図る。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 発達障害(微小知能障害児)の支援体制を整えるために、医学部(小児思春期医学教室)と教育学部(軽度発達障害児の事例報告等)の連携を図り、緩和医療を導入する。また、緩和ケアチームの更なる充実を図る。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【141】 低出生体重児のケアを継続するとともに、その効果判定のために質問用紙を作成し、両親にアンケートを行った。アンケート結果を集計し、データ分析を行っている。平成20年度以降はアンケート結果を基に微小知能障害児発生予防効果を検証する予定である。緩和ケアチームの活動を継続して行っており、定期的に緩和ケアチーム会・症例検討会も開催している。平成19年度は全職員を対象に緩和ケア勉強会を開催、また、緩和ケアシステムを導入し院内スタッフ間の連携を図っている。平成20年度は緩和ケアチーム要綱を改定し、メンバーの充実を図る予定である。</p>	<p>低出生体重児のケアを継続し、緩和医療を実践する。</p> <p>緩和ケアチームの更なる充実を図る。</p>
<p>【142】</p>	<p>協議することとした。(薬剤部等)</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略)</p>	<p>近隣県にて大災害発生時に</p>



<p>南海大震災等を想定し、各自自治体、他学部・研究施設と共同し、防災の準備を整える。</p>		<p>災害対策検討会及び被予部教から医学部附属病院の立地条件及び被害予測の講義を受け、建築物の耐震性マップを作成して検討を行った。近隣の県大災害に備え支援チーム（医療チーム）と看護チームを組織した。また、中国・四国地区の大学病院間における相互支援に関する協定を調印した。また、AED、人工呼吸器、輸液ポンプ等の備品を整備した。また高知県及び高知市の災害医療情報訓練にも毎年参加している。</p>	<p>は、支援チーム（医療チームと看護チーム）を派遣する。計画的な中期目標・中期支援計画において、大災害の支援に機能を引き続き検討する。防災訓練を継続して実施する。日本DMAT隊員養成研修に積極的に参加する。</p>
	<p>【142】 ・高知県内の大災害に対する医療体制及び近隣の県大災害に対する支援体制を構築し、被災者のこころのケアを実施する支援チームを組織する。 ・東南海大地震に対する支援病院として機能できるハード面の整備を行う。</p> <p>上記計画を実施するため、平成19年度は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練を実施する。</li> <li>・災害発生時には災害支援チームが援助する。</li> <li>・東南海大地震に対する支援病院として機能できるよう予算措置の方策を含め、病院再開発を検討する。</li> </ul>	<p>（平成19年度の実施状況） 【142】 聖路加国際病院災害訓練を視察して参考とし、職員全員参加型の院内防災訓練（消火訓練及びトリアーン訓練）を実施するとともに、災害マニュアルを見直し整備した。また、近隣の県大災害への支援のために従来から医療チームと看護チームを組織している。また中国・四国地区の災害時における大学病院間の相互支援に関する協定を結んでいる。また、経営戦略会議にて病院再開発推進室の設置を検討し、平成20年4月に設置することを決定した。</p>	
<p>（研究成果の診療・社会への反映）</p>			
<p>【143】 PETの導入を目指し、特化した先進医療を目指す。</p>	<p>【143】 ・PET機器の導入に基づく急性期脳卒中の診断や癌治療といった先端医療を実践する高度・高品位の画像診断・先進医療機関として地域に貢献し、健診業務等予防医学にも参画する。</p> <p>平成19年度は、継続的に医療PET及び健診PET業務を遂行する。 また、治療装置としてFUS（集束超音波手術装置）導入を検討する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） PETセンターを設立して、PET-CT装置の導入を行い、先端医療を実践している。健診クリニックや企業組合等との連携を行って、健診者の確保を図った。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【143】 平成18年度に引き続き医療PET及び健診PET業務を継続。平成19年度の実績は、医療PET2,515件、健診PET315件、合計2,830件であり、（平成18年度は医療PET2,109件、健診PET473件、合計2,582件）合計実施数は平成18年度に比べ増加しているが、健診PETについては件数が減少していることから、他機関との業務提携強化に向け広報活動を行った。 FUS（集束超音波手術装置）については12月に導入が完了するとともに、倫理委員会で実施の承認を得、平成20年1月に稼働させた。</p>	<p>医療PET、健診PET、癌手術後や虚血性心疾患のフォローアップ健診を行い、大学に特化した先進医療を目指す。</p>
<p>【144】 研究成果の臨床応用を促進し、専門外来（サブスペシャリ</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） スリム外来、セカンド・オピニオン外来を開設し、受診患者による満足度調査を行った。</p>	<p>開設してきた専門外来の満足度と有効性調査、介入有効性がらみたエビデンスに基づき順</p>

<p>ティ)の充実を図り、地域における質の高い医療を充実させる。</p>	<p>【144】 ・研究成果が地域住民の目に見える形で還元されるようにするために、新しい診療単位を専門外来(サブスペシャリティ)として独立させる。予防医学的な診療単位や、EBMに基づくセカンドオピニオン外来を含んだ充実を図る。</p> <p>平成19年度は、開設外来の満足度と有効性調査、介入有効性からみたエビデンス(根拠)作りを実施する。また、肌の悩み外来、禁煙外来、腰痛外来、慢性疼痛外来、小児成人継続外来、思春期外来、失禁外来、HIV専門外来のうち必要性の高い外来から開設する。さらに、新規専門外来の必要度を調査する。</p>	<p>患者ニーズ及び社会的要請に基づき、睡眠時無呼吸外来、漢方外来についても開設し、専門外来(サブスペシャリティ)の充実を図った。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【144】 平成18年度に開設された「睡眠時無呼吸外来」「漢方外来」について満足度調査を行った。睡眠時無呼吸外来については、「受診後の無呼吸の回数が減少した」が86%、「昼間の眠気が小さくなった」が77%、「体のだるさや軽くなった」が71%、「今後も受診したい」と95%という結果であり、満足度は相当高いと評価できる。また、漢方外来についても、「診後に症状の改善がみられた」が65%、「今後も受診したい」は92%という結果であり、満足度は相当高いと評価できる。また、介入有効性からみたエビデンス作りにも着手した。新規専門外来として平成19年度は「子どもこころ診療部」「形成外科」「乾癬外来」「皮膚膠原病外来」「アトピー外来」を開設した。今後もアンケート結果を参考に新規専門外来の開設を検討していく。</p>	<p>次拡大・充実させることで質の高い医療を提供する。</p>
<p>【145】 主要慢性疾患については合同診療体制をとり、EBM(根拠に基づいた医療)に基づく医療と、医療データに基づくエビデンス作りを行う。</p>	<p>【145】 ・中等症から重症の糖尿病、骨粗鬆症、高血圧症等の慢性疾患についての合同診療体制を構築する。患者が併診科を廻る診療体制から、専門外来として総合的に診療する体制に変換する。軽症あるいは予防医学を合わせて、診療科間の予防医学的な介入や診療方針の統一を図る。</p> <p>平成19年度は、 ・合同診療外来のデータ解析を行う(患者さんの満足度調査を含む)。 ・糖尿病、骨粗鬆症、高血圧症の合同診療を充実させる。 ・主要な他疾患の併診データベースを作成し、合同診療の必要な症例を把握する。</p>	<p>(平成16～18年度の実施状況概略) 中等症から重症の糖尿病等の主要慢性疾患について、合同診療できる体制の充実に向け取り組んだ。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【145】 平成18年度に引き続き担当診療科と連携し合同診療を継続している。合同診療に係る時間を適切であるか糖尿病患者についてデータを収集し、解析した結果、単独で受診した場合と比較してもスムーズに診療が行われていた。今後は、現在の同日併診科を廻る体制から専門外来として総合的に診療する体制への変換について、電子カルテ上でバーチャル合同診療の可能性を含め検討していく予定である。また、他疾患についても併診データベースを基に、合同診療に必要な症例を検討したが見つからなかったため、平成20年度にも引き続き調査する予定である。</p>	<p>引き続き糖尿病、骨粗鬆症、高血圧症、その他主要な疾患の合同診療を充実させ、集中合同診療の有効性からみたエビデンス作りを行う。 主要な他疾患の併診データベースから必要な合同診療外来を設置する。</p>
<p>【146】 先端医療を取り入れた高度・高品質の医療機関として機能する。</p>		<p>(平成16～18年度の実施状況概略) (A)美容皮膚科を導入するとともに自己免疫性疾患の治療効果を集計した。 (B)骨髄移植、抹消血幹細胞移植、血管新生療法を継続実施した。WT1ペプチド癌ワクチンによる治療や輸血回診も実施した。 (C)整形外科領域において各種の新しい術式を導入するとともに、周術期自動血圧管理システムを導入した。また神経凝固疼痛除去法を行った。</p>	<p>先端医療を取り入れた高度・高品質の医療機関として機能するため、以下の計画を実施する。 (A)重症型炎症性皮膚疾患の治療を進めるとともに、美容皮膚科を拡充する。 (B)骨髄細胞移植による血管再生療法の臨床症例を重ねていく。また抹消血細胞による血</p>



進める。  
(4)輸血部では「輸血・細胞治療」で内臓を治療するための血液を採取し、患者に輸血して治療を助ける。また、輸血の副作用を軽減するために、輸血の回数や量を調整し、輸血の安全性を確保している。  
1)輸血部における「輸血・細胞治療」の重要性  
輸血部では、患者の血液を採取し、検査を行い、必要な成分を抽出し、患者に輸血して治療を助ける。また、輸血の副作用を軽減するために、輸血の回数や量を調整し、輸血の安全性を確保している。  
2)輸血部による血液の検査と治療の重要性  
輸血部では、患者の血液を採取し、検査を行い、必要な成分を抽出し、患者に輸血して治療を助ける。また、輸血の副作用を軽減するために、輸血の回数や量を調整し、輸血の安全性を確保している。  
3)新輸血オーダリングシステムの導入  
輸血部では、患者の血液を採取し、検査を行い、必要な成分を抽出し、患者に輸血して治療を助ける。また、輸血の副作用を軽減するために、輸血の回数や量を調整し、輸血の安全性を確保している。  
4)幹細胞移植の重要性  
幹細胞移植は、血液の再生や免疫システムの回復に役立つ。輸血部では、幹細胞の採取と移植の技術を開発し、患者の治療に活用している。

さらに、造血幹細胞移植の重要性も認識されている。造血幹細胞は、血液の元となる細胞であり、造血幹細胞の移植は、血液の再生や免疫システムの回復に役立つ。輸血部では、造血幹細胞の採取と移植の技術を開発し、患者の治療に活用している。  
造血幹細胞移植は、白血病や多発性骨髄腫などの血液疾患の治療に有効である。輸血部では、造血幹細胞の採取と移植の技術を開発し、患者の治療に活用している。  
造血幹細胞移植は、再生医療の分野でも重要な役割を果たしている。造血幹細胞は、さまざまな種類の細胞を生成することができるため、臓器の再生や組織の修復に役立つ。輸血部では、造血幹細胞の採取と移植の技術を開発し、再生医療の分野でも活用している。

骨髄細胞移植による造血幹細胞の再生や免疫システムの回復に役立つ。輸血部では、骨髄細胞の採取と移植の技術を開発し、患者の治療に活用している。  
骨髄細胞移植は、白血病や多発性骨髄腫などの血液疾患の治療に有効である。輸血部では、骨髄細胞の採取と移植の技術を開発し、患者の治療に活用している。  
骨髄細胞移植は、再生医療の分野でも重要な役割を果たしている。骨髄細胞は、さまざまな種類の細胞を生成することができるため、臓器の再生や組織の修復に役立つ。輸血部では、骨髄細胞の採取と移植の技術を開発し、再生医療の分野でも活用している。

輸血部では、患者の血液を採取し、検査を行い、必要な成分を抽出し、患者に輸血して治療を助ける。また、輸血の副作用を軽減するために、輸血の回数や量を調整し、輸血の安全性を確保している。  
輸血部では、患者の血液を採取し、検査を行い、必要な成分を抽出し、患者に輸血して治療を助ける。また、輸血の副作用を軽減するために、輸血の回数や量を調整し、輸血の安全性を確保している。  
輸血部では、患者の血液を採取し、検査を行い、必要な成分を抽出し、患者に輸血して治療を助ける。また、輸血の副作用を軽減するために、輸血の回数や量を調整し、輸血の安全性を確保している。



<p>【147】 検体搬送システムを臨床応用する。</p>	<p>【147】 ・新しいコンセプトに基づいた検体搬送システム（自動分析装置を含む）の導入及び検査情報システムを統合して、検査部門と検査部門を再編成する。これにより効率的な検査と感染予防対策を強化し、検査部門と院内に対して充実した臨床支援を行う。また、院外に対しても地域支援に密着したサービスを提供できる地域支援体制の構築を目指す。</p> <p>平成19年度は、検体搬送システムを円滑に活用し、検査部の再構築（地域に対する支援体制構築）を実施する。</p> <p>(1) 地域医療機関からの検体検査受託体制の確立 (2) 地域医療機関を対象とした検査情報サービス体制の構築</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 検査部を再構築して、より効率化・省力化を図った。また、検体搬送システムを更に見直しと改善を行った結果、患者受付時間の短縮と臨床への迅速な検査結果報告及び精度向上が実現できた。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【147】 検査搬送システム導入に伴う部門再編成は7月に実施した。平成19年度導入システムの整備は順調に推移した。</p> <p>地域支援体制の強化 (1) 外部からの検体検査の受付と報告が可能な基盤整備が完了した。 (2) 外注検査関連の依頼情報と結果情報のデータ交換システムを再構築した。再構築にあたり、セキュリティに配慮した仕組みを構築し、インターネット経由でデータ交換ができるよう設計した。また、交換するデータに対して暗号化を施し、不測の事態が発生しても安全性を確保できるシステムを構築した。</p>	<p>平成19年度までで事業終了。</p>
<p>【148】 放射線フィルムレス化、文書電子化で省資源を図り、ISOを取得できる組織体として、環境に配慮した病院を実現する。</p>	<p>【148-1】 ・第三者評価の一つの指標として取得したISO9001(品質マネジメントシステム)の効果的な運用と維持を目指す。</p> <p>平成19年度は、ISO15189認定取得の必要性を再吟味する。</p> <p>-----</p> <p>【148-2】 ・質管理部門を設置し、医療情報システムを熟知した支援コンサルタントを加え共同作業により附属病院の質管理システムを構築する。医療の質評価と改善を行う。検査データの電子カルテ化を推進する。</p> <p>平成19年度は、質管理システムに基づ</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 検査部に係るISO9001が認定されたことにより、品質の向上が図れ、改善が効率的に行われるようになった。検査結果データの自動チェックシステムを導入し、全自動でチェックが行なえる品質管理システムを構築した。CT、核医学及びPET検査のデジタル化・フィルムレス化を実施した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【148-1】 ISO9001の効果的な運用と維持を行い、PDCAサイクルが順調に稼働している。 ISO15189に関しては、全国的な動き及びISO9001とISO15189の適用範囲等を含めて、取得の意義・時期の検討を継続している。</p> <p>-----</p> <p>【148-2】 内部精度管理の充実及び外部精度管理への積極的参加により、精度保証の強化に努めた。外部精度管理の結果は平成20年12月に報告されるため、この結果に応じた対応策を採ることとした。 ISO9001に関しては、QMS(Quality Management System)により、良いPDCAサイクルが回り始めたことが確認できた。</p>	<p>PACS導入によるデジタル化で、画像データを全面的にフィルムレス化し、診療に貢献する。取得したISO9001の効果的な運用と維持を行うとともに、ISO15189認定取得の検討を進める。</p>

	<p>く評価と改善を実施する。</p> <p>【148-3】          ・撮影・検査機器の更新・導入により、画像のデジタル化を充実させフィルムレス化を実現する。放射線部情報システム・医療情報システムの連携により、PACSを構築し、地域医療に貢献する。</p> <p>平成19年度は、PACS（画像保存通信システム）を構築してデジタル化を図り、全面デジタル化を進める。</p>	<p>【148-3】          全面デジタル化は、平成18年4月に完了しているが、フィルムレス化を実現するために4月にPACS導入を最終決定した。これに伴いフィルムレス化ワーキンググループを立ち上げ、PACSの要件やフィルムレス運用についての検討を行い、11月末に病院長にワーキンググループの答申を提出した。答申内容に従い、フィルムレス化の円滑な稼働に向けてフィルムレス運用ワーキンググループを設立することを決定した。12月より技術仕様書（案）の作成に着手して、平成20年度早期に導入できるよう作業を進めた。</p>	
		ウェイト小計	

(3) 大学の教育研究等の質の向上  
 その他の目標  
 附属病院に関する目標

中期目標  
 運営等に関する基本方針  
 機能的で、医療安全管理の行き届いた、健全な財務体制を有する病院を構築する。

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
運営等に関する具体的方策					
【149】 安全な病院管理体制を構築する。	<p>【149】 ・医療安全管理，栄養管理，感染制御，褥瘡制御が機能的に行えるシステムを構築する。</p> <p>平成19年度は，                  ・ミステイク防止手段を実践する。                  ・ベッド転落防止システムの共同開発を検討する。                  ・集中管理データによる栄養サポート，感染制御，創傷管理を継続して行う。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）                  医療安全管理，感染対策，栄養管理，褥瘡・創傷管理，安全衛生担当を集結させて活動し，院内講習会を頻回行ない啓蒙に努めるとともに，従事者への抗体検査を実施し，ワクチン接種を行うなど麻疹流行等にも不安のない体制ができた。</p> <p>（平成19年度の実施状況）                  【149】                  リスクマネジメントでは，報告されたレポートから発生原因解明，防止策をRM代表者会議で検討し，担当者会議において医療スタッフ全員に周知し，随時リスクマネジメントニュースの発行や医療事故防止マニュアルの改訂，厚生労働省への医療機器安全性情報提出など事故防止に努めている。                  ME機器管理室の臨床工学技士が医療現場に向き，医師や看護師等に医療機器の取扱いについて直接指導を行い，操作ミスによる事故防止に努めている。                  転落防止について，高知工科大学の教授に転倒転落防止対策チームに参加してもらい検討を重ね，10月に導入した足元灯付き床頭台の効果について聞き取り調査を行った結果，効果があると思われたと答えた患者が約70％，患者の安心感や転倒防止効果も含め総合的に良かったと答えた看護師が約90％あった。                  転倒転落患者さん発見時に，合併症の早期発見を含めた迅速な治療が可能となるよう転倒転落時の対応マニュアル化し，平成20年度から運用を開始する。                  医療安全のための研修会も，従来の講演タイプに加え，事故の根本原因を分析するRCA分析法の演習を行い，具体的な再発防止策の立案に努めている。                  患者さんの予期せぬ死亡などの場合，死因究明のためのCT撮影が平成19年度に何例か実施されていることから，オートプシーCT撮影について</p>	<p>安全な病院管理体制の構築を達成するため，以下の事項を実施する。</p> <p>(1) ミステイク防止手段を拡充，実践する。                  (2) 集中管理データによる栄養サポート，感染制御，創傷管理を継続する。                  (3) 防犯対策，院内暴力対応体制を充実させる。</p>	



		<p>マニュアル化し、平成20年度から運用を開始する。</p> <p>各会議を開催し、集中管理データによる栄養サポート、感染制御、創傷管理、NST管理、栄養管理、コンピュータ化され、医師や看護師による栄養管理の共有が、患者の食事摂取量の自動計測による栄養管理の効率化を図った。また、PETセンター受付業務を全面委託した。また、PETセンター受付業務及び病歴室業務を委託した。</p>	
<p>【150】 職員が安全に、機能的に働ける人員配置と環境整備（セーフティ・マネージメント、福祉施設、人員の外注化と定員化）を行う。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） アウトソーシングの見直しを行い、受付・請求業務等の業務を委託した。院内保育所を開設した。看護師休憩室を改修した。看護師の新給与制度を設立し、新規募集を行わない7：1看護体制をとったことで、看護師業務も軽減された。コ・メディカルスタッフの常勤化を進めた。医師給与体制の改善を図った。女性医師のキャリア形成支援研修プログラムを作成した。</p>	<p>職員が安全に機能的に働けるよう院内環境改善プロジェクトも活動し、職員に働きやすい清潔な環境整備に努める。また、職員への暴力対策及びハラスメント対策を進める。コ・メディカルスタッフの常勤化を推進するとともに、業務の外注化も促進する。</p>	
	<p>【150】 ・機能的に働ける人員配置部署間のバリアフリー化、人員配置の流動化・適正化、アウトソーシングを実施する。 ・環境整備（セーフティ・マネージメント、福祉施設）セーフティ・マネージメントの徹底、職員のための人間ドック機能の確保並びにメンタルヘルスケア体制の拡充、子育て支援・女性のための職場等の福利面を強化する。</p> <p>上記計画を実施するために、平成19年度は、環境整備として、メンタルヘルスケア体制拡充のための職員の配置と相談室の設置を検討する。また、外部委託契約による子育て支援を継続実施する。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【150】 安全衛生管理室を窓口として相談を受け付け、神経科精神科医師が対応してメンタルヘルス相談を継続実施した。平成19年4月～平成20年3月の間に10件の相談があった。学内電子掲示板に「労働者の疲労蓄積度自己診断チェックリスト」を掲載し、メンタルヘルスケアを啓発している。高知大学職員復帰支援要綱が制定され、病気療養者が円滑に職務復帰できる支援体制が整備された。外部委託契約により24時間保育も選択できる保育所を運営し、職員の子育てを支援した。</p>	
<p>【151】 自己収入を増加させ、機器のレンタル・リース・購入を見直すとともに、固定的経費率を削減し、研究の特許化等で財務の健全化を図る。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 機器の調達方法の見直しを行い、リース契約、複数年契約を導入し、経費の効率化を図った。またSPD（医療材料物品管理システム）及び後発医薬品の導入により、経費節減を図った。医療サービス課の委託内容を拡大し、受付・請求業務を全面委託した。また、PETセンター受付業務及び病歴室業務を委託した。</p>	<p>財務の健全化を図るため以下の計画を引き続き実施する。</p> <p>経費節減を図るため、外部コンサルタントを活用し、適正な価格で医療材料を調達する体制を作り、安価な製品への切替え、同種同効品の標準</p>

		<p>病床の有効利用のために、専門ベッドと共通ベッドの配分を見直した。 手術件数実績に即して診療科の病床配置転換を行った。 病院長による経営状況説明会及び各診療科ヒアリングを実施した。 医学部教員の特許出願件数：H16 - 8件，H17 - 21件，H18 - 17件。</p>	<p>化を実施する。 複数年契約及び後発医薬品採用を推進する。 また、病床有効利用のためベッド配分見直し、病院長による経営状況説明会及び各診療科ヒアリングを実施する。 また、特許出願に努める。</p>																																				
	<p>【151】 ・固定経費の節減、高品質低コストのアウトソーシングを再点検する。 ・民間企業との連携、共同研究等の実施に努め、財務の健全化を図る。</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【151】 後発医薬品の採用により、平成19年度は約96,000千円の節約が図られた。</p> <p>手術部に、病院の在庫負担軽減を図る製品・物流・情報管理システム「オペラマスター」を導入： ・データ管理により材料率、材料準備リストの精度を上げ、また定数削減・在庫一元化をもつて、準備・追加・返却・定数管理をスムーズに行えるようになった。 ・手術使用材料をセット化し、看護師等の業務時間削減と安全性維持を図った。 ・オペラマスターの導入による節減効果は、約3,500千円であった。</p> <p>医療材料の適正化支援業務： ・高品質の医療材料を適正な価格で調達できる体制作りのため、各科医師に新規材料の採用、切替え、価格交渉、その他意見・要望についてインタビューを実施した。</p> <p>民間企業との連携、共同研究の実施： ・化学技術振興機構育成研究ミーティングを4回開催した。 ・研究開発推進委員会を2回開催した。</p>																																					
<p>【152】 平均在院日数20日以内、平均病床利用率86%以上、患者紹介率57%以上、経費率35.9%以下を目指す。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H16</th> <th>H17</th> <th>H18</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平均在院日数</td> <td>22.0日</td> <td>21.7日</td> <td>20.6日</td> </tr> <tr> <td>平均病床利用率</td> <td>86.3%</td> <td>84.3%</td> <td>84.8%</td> </tr> <tr> <td>患者紹介率</td> <td>54.0%</td> <td>54.3%</td> <td>54.3%</td> </tr> <tr> <td>医療費率</td> <td>34.6%</td> <td>32.5%</td> <td>32.7%</td> </tr> <tr> <td>稼働額(千円)</td> <td>10,364,677</td> <td>10,501,477</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>11,090,465</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現金収入額(千円)</td> <td>10,330,743</td> <td>10,467,899</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>11,017,898</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>以上のように順調に推移しており、良好な経営状況を維持している。</p>		H16	H17	H18	平均在院日数	22.0日	21.7日	20.6日	平均病床利用率	86.3%	84.3%	84.8%	患者紹介率	54.0%	54.3%	54.3%	医療費率	34.6%	32.5%	32.7%	稼働額(千円)	10,364,677	10,501,477			11,090,465			現金収入額(千円)	10,330,743	10,467,899				11,017,898		<p>平成20年度 平均在院日数20.5日以内、平均病床利用率85.7%以上、患者紹介率56%以上、医療費率34.5%以内を目指す。 平成21年度 平均在院日数20日以内、平均病床利用率86%以上、患者紹介率57%以上、医療費率34.5%以内を目指す。</p>
	H16	H17	H18																																				
平均在院日数	22.0日	21.7日	20.6日																																				
平均病床利用率	86.3%	84.3%	84.8%																																				
患者紹介率	54.0%	54.3%	54.3%																																				
医療費率	34.6%	32.5%	32.7%																																				
稼働額(千円)	10,364,677	10,501,477																																					
	11,090,465																																						
現金収入額(千円)	10,330,743	10,467,899																																					
		11,017,898																																					
	<p>【152】 ・クリニカルパスの導入等による平均在院日数の短縮、病床の有効利用による患者数の増、地域病診連携による紹介患者の増、後発医薬品の採用等可能な限り低コストの材料の使用により経費の削減を</p>	<p>（平成19年度の実施状況） 【152】 平均在院日数は、19.5日の実績値であった。 クリニカルパスは8件の導入を行った。</p> <p>平均病床利用率は、83.5%の実績値であった。 平均在院日数を計画より1.5日短縮し、平均</p>																																					

	<p>図る。</p> <p>平成19年度は、平均在院日数21日以内、平均病床利用率85.4%以上、患者紹介率55.5%以上、経費率34.5%以内を目指す。</p>	<p>病床利用率は1.9%の減に留めている。なお各診療科へは月2回、向上の依頼を行っている。</p> <p>患者紹介率は、53.8%の実績値であった。7月の百日咳関連患者（本院関係者で紹介状なし）の影響により目標数値を1.7%下回ったものである。なお、百日咳患者を除くと55.1%である。</p> <p>医療費率は、計画より1.5%改善し、33.0%の実績値であった。後発医薬品についても5品目の追加採用を行った。</p>		
<p>【153】 病院職員を効率的に配置する等により、効率的病院経営を行うために、病院長の裁量権の強化を図る。</p>	<p>【153】 ・インセンティブのある病院運営を、病院長のリーダーシップに基づいて行うために、病院医師定員の流動化を含む、定員の適正配置、見直し、さらに病院経営のための新規職員採用を行う。</p> <p>平成19年度は、保険制度の変動に合わせた定員・員数の再配置や外注化を新たに検討する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 病院助手「医員（病院助手）」手当を新設して、定員助手の流動化とともに貢献に応じた診療科サポートが可能となった。病院収入の増により非常勤職員を増員した。新看護給与体制導入により看護師を増員するとともに、コ・メディカルの常勤化を実施した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【153】 各科の診療実績に基づき、スタッフの増員を図った。（検査部・輸血部は非常勤3人の増、放射線部は7人の常勤化と非常勤4人の採用、リハビリテーション部は1人の常勤化と非常勤1人の採用、ME機器管理室は1人の非常勤を採用）また、メディカルソーシャルワーカー2人の常勤化を実施した。病棟での看護補助業務に医学部学生アルバイトを継続し、看護師業務の軽減と学生への現場体験の機会を設けている。平成20年2月からは新たに救急外来でのアルバイトも導入した。入院患者指導管理等の算定漏れやカルテ記載漏れチェック及び健康保険法改正時の説明を行うなどにより医師業務の負担軽減を図るため、各病棟にクラークを導入した。看護師募集を積極的に行い、病棟看護師の配置を7:1看護基準に適合するよう行った。引き続き7:1看護基準を満たせるよう、募集を継続して行った。</p>	<p>健康保険制度の変動に合わせて、病院長のリーダーシップの下、人員の再配置や外注化の検討を継続していく。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>		

(3) 大学の教育研究等の質の向上  
 その他の目標  
 附属学校に関する目標

中期目標  
 大学・学部との連携・協力の強化に関する目標  
 学部の教員養成カリキュラムと連動した適切かつ有効な教育実習等を推進する。  
 教育に関する先進的・開発的・実践的な研究に関して、学部（附属教育実践総合センターを含む）、大学院、附属学校間の連携体制の充実を図り、地域の教育に貢献する教育研究活動を推進する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
大学・学部との連携・協力の強化に関する具体的方策					
【154】 学生の教育実践力の向上を目指す。指し、有機的な連携体制を構築する。また、附属学校園を活用した大学院生の実践的教育研究を推進する体制を整える。	<p>【154】 21世紀教育の実践を担う教育実践力を養成する。また、教育実習に力を入れ、教育実践力の向上を図る。また、附属学校園を活用した大学院生の実践的教育研究を推進する体制を整える。</p> <p>上記計画を実施するために平成19年度は引き続き連携を強化し、学部の教育実践力の向上を図る。また、附属学校園を活用した大学院生の実践的教育研究を推進する体制を整える。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 長期インターンシップの院生を指導し、学部に連携し、学部の教員養成カリキュラムと連動した適切かつ有効な教育実習等を推進する。また、附属学校園を活用した大学院生の実践的教育研究を推進する体制を整える。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【154】 教育実践力の向上を図る。また、附属学校園を活用した大学院生の実践的教育研究を推進する体制を整える。</p>	<p>学部と附属学校園の連携体制の充実を図り、地域の教育に貢献する教育研究活動を推進する。</p>	
【155】 附属学校園と学部の教員との「教育実践共同研究」を推進する。また、地域の教育研究課題の解決に寄与できる教育研究を行う。			<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 教育実践共同研究を推進し、学部の教員養成カリキュラムと連動した適切かつ有効な教育実習等を推進する。また、附属学校園を活用した大学院生の実践的教育研究を推進する体制を整える。</p>	<p>学部と附属学校園の連携体制の充実を図り、地域の教育に貢献する教育研究活動を推進する。</p>	

	<p>【155】 ・教育実践共同研究体制を刷新し、新たなプロジェクト研究体制を構築するなどの協議も、例え、幼小連携、小中連携、子ども支援教育、英会話、具体的研究を行う。</p> <p>平成19年度は研究推進委員会の下で、教育学部と附属学校園でプロジェクトの研究課題を検討し、研究発展に取り組む。また、平成18年度特別教育研究経費(教育改革)で採択された教育学部附属学校園における、幼・小・中一環の長期宿泊を中心としたプロジェクトに取り組む。</p>	<p>(平成19年度の実施状況) 【155】 平成18年度から検討を重ねて計画してきた幼小中(参加者39人)を、実施した(平成19年8月20~23日)。これにより、幼稚園児から中学生までの異年齢間の子どものコミュニケーション力及び教師を目指す教育の向上を図る機会となり、参加した生徒や園保護者にも好評であった。学部と附属学校園の共同研究については、理科学部と附属学校園において小・中学校と学部による共同研究を実施した。小学校と学部による異文化交流プログラム・英語クラブを新たに開始する。また、附属学校との交流協定に向けた調査のため、学部と小学校の教員がベトナムの中等学校への訪問を実施した(平成20年2月21~24日)。</p>	
<p>【156】 大学・学部と連携・協力し、特別支援教育が必要な子どもに対する心身の発達に合わせた教育の在り方についての研究を進める。</p>	<p>【156】 ・附属学校園は特別支援教育総合センター(仮称)の設立や、特別支援教育をサポートする教育相談業務に協力するとともに、教育学部・医学部・附属教育実践総合センターと共同したプロジェクト研究に協力する。</p> <p>平成19年度は、前年度に試験運用を開始した特別支援教育総合センター(仮称)が、高知県との連携で設立される「高知発達障害研究センター(仮称)」構想に包括されることに伴い、附属学校園は、教育学部と連携して、特別支援教育相談室の相談活動に本格的に協力する。</p>	<p>(平成16~18年度の実施状況概略) 教育学部と附属学校園において「特別支援教育総合センター(仮称)」相談室を開設、試験運用を開始し、教育相談・スタッフ会議・研修会・サマースクールを実施するなど、地域に貢献することができた。</p> <p>(平成19年度の実施状況) 【156】 教育学部と附属学校園において、特別支援教育相談室の活動を展開し、教育相談、支援会議(16回)、スタッフ会議(4回)、幼児相談(12回)を実施した。 また、小学校、中学校では、学生支援員による授業サポートも開始し、幼稚園では、センタースタッフによる園児の観察を継続して行い、個別支援計画を作成しSST(Social Skills Training=生活技能訓練)を実施した。</p>	<p>特別支援教育相談室の活動を引き続き「高知発達障害研究センター(仮称)」と連携し、高知発達障害研究センターの連携が、基礎的・総合的研究を開始する。</p>
		<p>ウェイト小計</p>	



ては、業務アール作成または生  
 育附属学校の内学活用  
 念の園施設等会にア  
 の防犯の避難訓練の  
 討の防犯の避難訓練の  
 行に防犯の避難訓練の  
 っに防犯の避難訓練の  
 たし、防犯の避難訓練の  
 安部点検マシヨ  
 全部点検マシヨ  
 教科・二室進演タ  
 育字改ユに会一教  
 つ改善マル地あ等制  
 い嘱二を安つ開や宿  
 て事ユ作全催学泊

【平成19年度の実施状況】

【157-1】  
 施設整備・施設利用計画等WGの下にある、SW  
 Gにて平成18年度作成した「学校施設の防犯報  
 対策に関する点検・改善マニュアル」の作成業  
 告書」において、改善事項は積極的に整備を  
 実施し、整備状況等検証を行った。おける安  
 ま、また、附属学校の園生活全般における特  
 全確保に、幼稚園・小・中・高小及び特別  
 支援助字に、点検を行うなど、現状を詳細に  
 安全に「高知大学教育学部附属学校園の防  
 安度管理マニュアル」を作成した。また、前  
 年度作成した「学校施設の防犯対策に関する  
 改善マニュアル作成事業報告書」に従い、整  
 備状況等の検証を行った。夏季利用前自主  
 点検を実施した。改善し、耐震性強化による安  
 安字びな教育環境整備を、耐震性強化による安  
 安心な附属小学校児童棟が、省エネ型空調、防  
 対策、バリアフリーの施された施設として整備  
 が完了した。平成19年度補正予算により耐震対策等の予算  
 を確保し、安心な教育環境整備を、耐震性強化に  
 よる安全安心な教育環境整備を行うこととし、設計業  
 務に着手した。

【157-2】  
 幼・小・中・高小等学校では、一貫連携教育について、  
 正副校長等が検討を進めた。を、正副校長等が検討を進めた。  
 特別支援学校との交流行事は幼稚園に加えて  
 小・中・高小等学校でも実施した。確かな学力  
 の児童生徒の学習効果を強化するため、教育学  
 部と連携し、学部生協力の活用によって学生ボ  
 ンティアンを積極的に活用した。平成18年度に  
 作成した防犯マニュアルに引き続き、地震や津  
 波などの自然災害、火災時の安全対策、給食外  
 係の安全管理、教科における安全管理、緊急  
 対応した安全管理情報など、4校園統一の防  
 アルを作成した。スクールガードリーダー巡回校  
 に認字定や、職員・保護者対象の救命救急講習会も

【157-1】  
 ・防犯や耐震強化及び教育・研究活動の  
 充実を図るため、校舎・園舎等の改修・  
 整備を早急に進める。  
 平成19年度は、防犯については、前年  
 度作成した学校施設の防犯対策に関する  
 点検・改善マニュアル（文部科学省調査  
 研究事業）に従い安全点検の実施を行い、  
 附属学校園の防災、学校生活の安全につ  
 いての調査を進める。また、耐震強化、校舎・園舎等の改修  
 ・整備については、附属学校園の安全確  
 保のための整備を進める。

【157-2】  
 ・多様な教育課題に応じた実践研究や、題  
 幼稚園・小学校・中学校の連続性の課題  
 を踏まえた一貫連携教育及び特別支援学  
 校との交流教育を推進する。確かな学力  
 の向上に必要な子どもに対する個別支援  
 教育計画の策定等、個に応じた指導体制  
 の確立を目指す。  
 平成19年度は前年度に引き続き、研究  
 会等を通して、実践教育の成果を地域と  
 共有しつつ、よりよい実践教育の改善に  
 努める。また、幼・小・中学校は一貫連携教育  
 を検討するとともに、特別支援学校との  
 交流教育を推進する。児童生徒の学習効  
 果を強化するため、教育学部と連携して、  
 学部学生の協力による放課後チューター





(3) 大学の教育研究等の質の向上  
 その他の目標  
 附属学校に関する目標

中期目標  
 附属学校の目標を達成するための入学者選抜に関する目標  
 附属学校園の教育研究の活性化につながる入学者選抜の方法等について検討する。

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
附属学校の目標を達成するための入学者選抜に関する具体的 方策					
【159】 学級規模や附属学校園の教育 研究機能を踏まえた適正な入学 定員枠等に関して検討する。			<p>（平成16～18年度の実施状況概略）                      附属学校教職員定数等検討委員会（校園長会）                      と附属学校学級定数等検討委員会（副校園長会）                      を設置・開催し、適正な学級規模、教員数につ                      いて協議した。幼小中学校は、学級定数の見直                      しの検討・協議を行った。幼稚園は希望者が多                      い3歳児の定員を平成19年1月の選考から4人                      増（4歳児を4人減）とした。附属学校園の教                      育、研究の活性化につながる入学者選抜の方法                      について検討した。</p>	<p>附属学校園で入学者選抜の内容                      について実施可能な内容                      について検討し、実施                      方法について検討し、                      附属学校園に引き継ぎ                      実施内容について委員                      会での選                      抜の改善策について検討する。</p>	
	<p>【159】                      ・学校規模や入学定員等に関する全国附                      属学校の動向を把握し、引き続き設置し                      た「教員定数見直し委員会」、「学級定                      数見直し委員会」で引き続き検討する。                       平成19年度は、附属学校園の目標を達                      成するための入学選抜の方法について検                      討し、素案を策定する。</p>		<p>（平成19年度の実施状況）                      【159】                      附属学校園として適切な入学選抜の方法を検                      討するために、現状分析と課題の洗い出しを行                      った。                      正副校園長会では、「学力テストなどを中心                      に生活面を含め、データを合体して検討する委                      員会を立ち上げることとし、小中の進路担当者                      等で、基礎データを取り纏め、平成20年度から                      の本格実施を目指す。</p>		
			ウエイト小計		

(3) 大学の教育研究等の質の向上  
 その他の目標  
 附属学校に関する目標

中期目標  
 公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する目標  
 高知県教育委員会との人事交流を推進する。  
 大学・学部と連携して、公立学校教員の研修を支援する。

中期計画	平成19年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修に関する具体的な方策等					
【160】 高知県における研究・研修活動の中心となる役割を果たすことのできる人材の育成に寄与する人事交流を推進する。	<p>【160-1】 ・高知県教育委員会との人事交流協定書及び覚書に基づき円滑な人事交流を推進する。そのための人事交流の在り方や内容に関して協議する連絡会議を定期的に開催し、人事交流上の諸課題について長期的・計画的な視野に立った検討を進める。</p> <p>平成19年度は、人事交流の期間等について検討する。 また、教育学部と高知県教育委員会と人事交流に関する連絡会議を定例化し、協議する。</p> <p>【160-2】 ・附属学校園においては教員の資質向上に向けて、管理職を含めて教員の組織体制を見直す。</p> <p>平成19年度は、教育学部と附属学校園において、連絡会議及び正・副校長会の下で、学部との円滑な連携や校舎の運営ができるよう、管理職の在り方・体制を見直すとともに、充実した学校経営について実質的かつ効率的に改善する。</p>		<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 高知大学教育学部・高知県教育委員会連携協議会を定例化し、人事交流や管理職の在り方について検討及び協議を進めた。管理職の在り方について、校園連携会議や校園長会で検討を重ねた。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【160-1】 教育学部と高知県教育委員会との人事交流協定書及び覚書に基づき円滑な人事交流を推進するため、連携協議会を開催した（7月17日）。また、定期的に開催している附属学校園と高知県教育委員会との人事交流に関する連絡会議も開催し（11月8日）、定期的・継続的な人事交流、大学採用教員・栄養教諭の人事交流及び附属校舎の地域貢献等について協議した。情報交換担当者レベルでの人事交流に関する情報交換等を通じて、附属学校園の正副校長と高知県教育委員会の人事担当者と個別に情報交換を重ね、平成20年度の人事交流対象候補者の人選を行った。</p> <p>【160-2】 附属学校園の置かれている現状課題の分析を行い、学部とともに、管理職のあり方、学校園体制の見直しを検討した。その結果、今まで通り大学教授と校園長は併任とすることとした。また、平成20年度に小・中学校に配置されることになる主幹教諭の導入を含めた新しい管理職体制について検討し、学校長（学部教授併任）、副校長、主幹教諭兼部内教頭という新体制で平成20年度から実施することとなった。</p>	<p>高知大学教育学部・高知県教育委員会連携協議会を定例化し、人事交流や管理職の在り方について、校園連携会議や校園長会で検討を重ねた。</p> <p>高知大学教育学部・高知県教育委員会連携協議会を定例化し、人事交流や管理職の在り方について、校園連携会議や校園長会で検討を重ねた。</p> <p>また、教員の待遇改善に関する検討も含め、附属学校園の人事交流を円滑に進めることのできるよう努める。</p>	
【161】 学部・高知県教育委員会等と			（平成16～18年度の実施状況概略） 高知県教育委員会と現職教員の研修に関して	教育学部は高知県教育委員会との連携協議会の下で、現	



(3) 大学の教育研究等の質の向上  
 その他の目標  
 附属図書館に関する目標

中期目標  
 教育支援に関する目標  
 教育活動を支援するため教育プログラムとの密接な連携のもとに、図書館資料の体系的な収集を行うとともに、留学生を含めた図書館利用者サービスの強化と授業への活用を促進させる。  
 研究支援に関する目標  
 研究活動を支援するため電子図書館機能の充実を図るとともに、最新の研究情報の入手のための環境整備を行う。  
 社会との連携に関する目標  
 図書館所蔵の学術情報を地域へ公開するサービスの一層の推進と公共図書館との相互協力を強化する。

中期計画	平成19年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）		ウエイト
			平成19年度までの実施状況	平成20～21年度の実施予定	
教育支援に関する目標を達成するための措置					
<p>【162】                      学習に必要な資料を充実させ、授業への活用を促進させる。また、留学生の増加に伴い、図書館サービスの向上を図る。開館延長を検討する。</p>	<p>【162】                      ・教育活動を支援するため、最新の図書館資料の提供を努め、カリキュラムを反映した教材図書・参考図書等の収集を行う。また、医学部分館において授業の一環として実施中の「医療情報」及び新入生講習会を継続し充実を図るとともに、中央館や農学部分館における新入生ガイダンスの充実にも努める。さらに留学生に対するサービス向上のため環境整備の強化を図るとともに、利用者全員が最大限に利用できるよう、ニーズに対応した利用時間について検討する。</p> <p>平成19年度は                      ・シラバス記載図書の継続的な収集を図る。                      ・蔵書の複本調整を継続して実施し、有効な資料活用方法を図るとともにOPACで検索できない図書を、遡及入力する。                      ・新たにシラバス掲載図書の利用促進のための方策を検討する。                      ・「大学学」、「図書館ツアー」、「医療情報」、「看護研究」等の継続と「図</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略）                      教育支援としては、シラバス掲載図書の収集に努め、新入生を含む講習会や授業を実施するとともに、図書館リテラシー教育を推進した。また、留学生へのサービスとして館内の英語表示を完了した。社会への貢献については、開館時間を延長し、サービス強化を図った。</p> <p>（平成19年度の実施状況）                      【162】                      シラバス掲載図書を154冊購入した。またホームページにUPし、シラバス掲載図書の利用促進を図った。                      2,100冊の複本調整を行い、廃棄リストを作成した。また、6,938冊について、OPACへの遡及入力を行った。                      「図書館リテラシー教育プラン」として、「授業支援（「大学学」、「医療情報」、「看護研究」、「図書館利用説明会）」、「データベース等講習会」及び「図書館ガイダンス」等を開催し、延べ1,423人の参加者を集め、教育活動の支援を実施した。                      中央館の開館時間を引き続き21時まで延長し、利便性に寄与した。</p>	<p>シラバス記載図書の継続的な収集、複本調整の継続、OPACへの遡及入力等の継続を実施する。また、授業・講習会・ガイダンス等の図書館リテラシー教育を更に充実させる。開館時間の延長も引き続き実施し、社会への貢献に努める。</p>		

	<p>書館リテラシー教育プラン」を引き続き検討し、講習会等の充実を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中央館の開館時間を21時まで引き延長する。</li> <li>・新たに留学生に対するサービス向上のため外国語標記の利用案内の作成を検討し、実施する。</li> </ul>		
<p>研究支援に関する目標を達成するための措置</p>			
<p>【163】 研究上必要とする最新の学術研究資料及び電子コンテンツ（電子ジャーナルやデータベース等）の充実を図るとともに、学内で刊行される研究成果の電子化と情報発信の支援を行う。</p>	<p>【163】 研究ニーズを反映した資料を収集し、資料の最新情報を提供するとともに、最新の情報を迅速に得るための電子ジャーナル、データベース等の充実を図る。さらに、学内研究者による研究成果を収集し、電子化及び情報発信の支援に努める。</p> <p>平成19年度は、評価のためのツール、学術情報ナビゲーションデータサービス電子ジャーナル、データベース等の継続利用を図る。 また、機関リポジトリ構築に向けては、学内協力体制の確立とコンテンツの収集・電子化を図り、リポジトリシステムに登録することにより、利用に供する。</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 最新の学術情報として電子ジャーナルをコンソーシアムとして導入した。またデータベースのトライアルを数種類行い、JDream、メディカルオンライン、KOD、JCR WEB版、Scopusを導入した。学術情報リポジトリについては、国立情報学研究所の「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業（学術機関リポジトリ）委託事業」に採択（平成18年度）され、サーバーの設置及びシステムの設定を行った。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【163】 評価のためのツールJCR WEB版、学術情報ナビゲーションデータサービスScopus、電子ジャーナル、データベースを継続して利用できるようにするために契約を締結した。（ダウンロード件数：月平均約9,500件）また、無料のトライアルを3種類実施した。 平成19年度も引き続き採択された機関リポジトリ構築に向けては、8月31日に高知大学学術情報リポジトリ構築委員会（第2回）を開催した。 また、9月4日から9月26日にかけて、高知大学学術情報リポジトリについて全学部の教授会で説明し、コンテンツの提供について協力を依頼した。さらに、役員会でも説明を行った。学内教員への広報活動を行って、学術雑誌掲載論文等をリポジトリシステムへ登録するよう協力要請し、提供されたコンテンツをシステムに登録した。リポジトリシステムは、12月27日に試験公開を行い、3月24日に正式公開した。</p>	<p>研究上必要とする最新の学術情報として電子ジャーナルの充実を図る。学術情報リポジトリについては、学内教員への広報活動と提供依頼を行い、コンテンツの収集・登録を実施し、社会に公表を行う。</p>
<p>社会との連携に関する目標を達成するための措置</p>			
<p>【164】 県内の公共図書館や医療機関との連携を充実させることにも、国立情報学研究所がメタデータベース構築に参画し、大学情報発信の支援に努める。</p>	<p>【164】</p>	<p>（平成16～18年度の実施状況概略） 毎年高知県教育委員会との共催で「県内図書館関係者の集い」を開催しており、参加者（平成18年度14機関・33人）は増加している。また、所蔵資料を利用した展示会（平成18年11月）を行い、多数が来館（延べ200人）した。</p> <p>（平成19年度の実施状況） 【164】</p>	<p>県内で唯一の異種館（大学、公共図書館等）の担当者を集め、県内関係者の集いを実施し、その内容を充実させる。また、参加者のスキルアップを推進し、市民の生涯学習支援を充実させる。展示会を企画し、地域住民の来館を企画</p>

<p>・本学図書館関係者への連携を促進し、地域の連携を強化する。また、地域の連携を促進し、地域の連携を強化する。また、地域の連携を促進し、地域の連携を強化する。</p> <p>平成19年度も引き続き、地域貢献策の一環として、県教委と連携し、県内図書館関係者への連携を促進し、地域の連携を強化する。また、地域の連携を促進し、地域の連携を強化する。</p> <p>「相互貸借利用サービス」に積極的に参加する。学術情報リポジトリに関する取組については、「中期(年度)計画【163】の『判断理由(計画の実施状況等)』参照」。</p>	<p>地域の公共図書館等との連携を図るため、平成19年度も県教委と連携し、「第4回県内図書館関係者集い」を開催した。(県内図書館等18機関、参加者延べ40人)</p> <p>県立図書館の物流システムを利用した「相互貸借利用サービス」に参加し、協定を締結した。(本学から他の図書館を利用：195件、他の図書館から本学の図書館を利用：76件)</p> <p>学術情報リポジトリに関する取組については、「中期(年度)計画【163】の『判断理由(計画の実施状況等)』参照」。</p>	<p>会を増やしていく。構築に参画し、学術情報リポジトリの収集・登録を行う。社会に公表を行う。</p>
<p>ウェイト小計</p>		

## 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

## 教育研究等の質の向上の状況

## 【教育活動】

## 教育方法等の改善

1. 学士課程の教育改革(案)の策定(平成20年4月実施)  
平成18年度の「教育改革タスクフォース」の検討を踏まえ、平成19年度は新たに「教育改革実施検討本部」を設置し、「学士課程教育の改革(案)」を策定した。この改革(案)の特徴は、カリキュラム改革とともに、その改革を実現するための教員の教育力の向上策をも併せて「教育改革の二本柱」として策定したことである。  
1)カリキュラム改革の主な内容は、大学基礎論、課題探求実践セミナー、学問基礎論など新たな科目を開設し、初年次科目(1年生12単位必修)を一層充実させたこと、従来の基礎科目に新たにキャリア形成支援科目を加え共通専門教育科目として編成し改善したことにある。  
さらに、学部教育において、各学部のいわゆる「3つの方針」、ディプロマポリシー(学位授与方針)、アドミッションポリシー(入学者受入の方針)、カリキュラムポリシー(教育課程編成・実施の方針)を一層明確にした。これに基づいて、学部専門教育の改革の平成21年度実施に向けた基礎を形成することができた。
- 2)教員の教育力向上3ヵ年計画(案)の策定(平成20~22年度)  
これまで行ってきた学生による授業評価アンケートなどの分析結果、相互参観授業や総合教育センターの「大学教育創造部門」による「第5週アンケート」を試行実施し、授業改善に活かすなどの取組を踏まえ、「教員の教育力向上3ヵ年計画(案)」を策定した。
2. 大学院改組に伴うカリキュラム改革  
平成20年度大学院改組計画の実施に向けて、大学院改組実施検討本部の下に大学院開設準備WGを11月に立ち上げ、修士課程においては高度な専門教育を引き続き実施するとともに、副専攻プログラムを新たに設け、学際的・領域横断的分野や近接分野等のより幅広い学修が可能となる履修制度を導入した。また、改組の趣旨に添う形で文理融合型の「黒潮圏総合科学準専攻」という新たな履修システムを整備した。博士課程においても、全ての専攻の共通科目を必修科目として設けるなど、カリキュラム改革を行った。
3. 入試関係  
平成19年度からベネッセ「マナビジョン」による受験生への情報発信を全学的に行うとともに、平成20年度からの大学情報センター携帯サイト利用に関する検討を行い実施することとしたなど、入試広報活動の強化を行った。また、本学でのオープン・キャンパスを改善充実して実施し、進学担当者説明を引き続き実施したほか、各地の大学進学説明会に参加(193回)した。理学部では平成19年度学部改組の理念に沿った学部一括入試を行った。医学部では入学者の入学後の追跡調査を実施し、全国大学入学者選抜研究連絡協議会等において「態度・習慣領域評価による入学者選抜」、「医学部A0入試の現状と問題点」などの報告を行った。

## 学生支援の充実

1. 教育関係の競争的資金への申請と学生支援GPの採択  
特色GP1件、現代GP3件を含め、教育関係の競争的資金に計9件の申請を行った。その結果、「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム(学生支援GP)」に申請した本学の「コラボ考房と2つの道場で育む自律型人材」と題するプログラムが採択された。この採択を受けて、「コラボ考房」として学生支援のためのプロジェクトを学生から募集し8件を選定・実施するとともに、「企画立案力養成」及び「ファシリテーション力養成」の2つの道場とともに予定どおり始動した。  
不採択になった各申請の選定委員会による講評を基にその評価と分析を行ない、申請体制を強化するため、12月に教育GP等対応WGを設置し、平成20年度の申請に向けた候補案を検討し、申請の調整及び原案・最終案の作成支援を行った。
2. キャリア形成支援、就職活動支援  
低学年次からのキャリア形成支援を目指し、共通教育において「自律協働入門」、「CBI授業」を引き続き開講した。総合教育センターの「キャリア形成支援部門」は、キャリア形成支援プログラム「首都圏就職サポート企画」として「企業の歩き方講座&首都圏OB・OG交流会」、「OB・OGによる就活支援」などを実施した。  
また、「再チャレンジ社会人支援」の取組の一環として、首都圏や関西圏で勤務しているOB・OGにアンケート調査を実施し、結果を報告書に取り纏めた。この中で、大学やOB・OGとの関係構築・交流に関して意識は高いものの、組織化されていないため、個人的な交流に止まっており、大学を中心にした組織づくりへの期待が大きいこと等が明らかとなった。現役学生のキャリア形成支援、就職活動支援の強化の必要性とともに、OB・OGに対する支援強化、ネットワークづくりの重要性も明らかになった。
3. 学生生活実態調査の実施と学生支援  
10月に学生生活実態調査を実施し、前回の調査との比較など分析を行った。その結果、本学学生の経済生活面での困難が一層増大していることなどが明らかになった。この調査の分析結果をも踏まえ、授業料免除のあり方の見直しなど経済生活支援策の検討を行った。  
保健管理センターにおいて、メンタル面で困難を抱える学生が増加していることを踏まえ、教員に対する研修会、学生相談、カウンセリング体制の充実など支援活動を強化した。
4. 課外活動支援と安全対策マニュアルの作成  
サークルリーダー研修会を開催し、安全対策講習を実施した。また、非常時における大学等への連絡方法を徹底・周知し、各サークルが作成した安全対策マニュアルを取り纏めることとした。

## 【研究活動】

### 1. プロジェクト研究の推進

平成17年度に統合・再編（5プロジェクトを4プロジェクトに特化）した4つの学部横断型研究プロジェクトについては、平成18年度の研究を評価点検し、いずれも当初計画を上回る成果を上げたことを確認し、引き続き取り組んだ。プロジェクトチームの活動を強化するために、新規公募研究課題との入れ替えを行った。（平成19年度：応募21件、採択12件）

特別教育研究経費による3つの研究プロジェクトチーム（グリーンサイエンス特別研究プロジェクト、黒潮流域圏総合科学、地球掘削科学のための全国共同利用研究教育拠点形成プログラム）が連動して研究の充実を図った。

学部横断型研究プロジェクトの「海洋生物研究プロジェクトチーム」では、「四十万プロジェクト」のメンバーの大幅な入れ替えを行い、研究促進を図り成果を上げた。

同「バイオ・先端医療プロジェクトチーム」では、特別教育研究経費による事業である「グリーンサイエンス」と連動し研究を展開した。参加教員が小課題に沿って研究を実行し、計画に沿い順調に成果を上げた。

同「コア研究プロジェクトチーム」では、全国共同利用者、学内外研究者と連携し、「地球掘削科学のための全国共同利用研究教育拠点形成プログラム」（特別教育研究経費）と連動し研究を進めた。公募型研究による活性化を図り、質量ともに順調な研究成果を上げた。

同「環食同源（フィールドサイエンス）プロジェクトチーム」では、特別教育研究経費「黒潮流域圏総合科学の創成」と連動するとともに、環食同源の広報・啓発活動に力を入れた。メンバー数を絞り込んだが外部資金は前年並み、原著論文は増加するなどの成果を上げた。

### 2. 研究成果の社会還元

国際・地域連携センターによる知的財産セミナー、特許講習会・相談会等に取り組み、平成19年度は国内特許出願30件、実施許諾契約5件（新規1件、継続4件）等の成果を得た。また、引き続きホームページ、各種資料による情報提供を図った。

アユ飼料の事業化を通して安全な食糧の持続可能生産を図る等について、自治体・企業等との共同研究を推進した。

### 3. 研究支援、環境の整備

部局間合同研究発表会を平成18年度に引き続き開催した。平成19年度は医学部、理学部、人文学部、教育学部、黒潮圏海洋科学研究科が担当した。毎回複数部局から発表者があり、部局を超えた研究に繋がる下地としての役割を果たした。研究顕彰を受けた大学院生と若手研究者の発表をプログラムに含め研究奨励に資した。

研究顕彰制度による優秀研究者の顕彰を行った。平成19年度は若手教員研究優秀賞2人、大学院生研究奨励賞2人を表彰した。競争率は前者が2.5倍、後者が2倍であった。応募者が少なかったが、応募研究はいずれもレベルが高かった。医学部では第7回KMS Research Meetingを主催し最優秀賞（学長賞）1人、優秀賞（学部長賞）等3人を表彰した。

リサーチフェロー・短期研究員雇用による研究推進を図った。短期研究員は農学部、黒潮圏海洋科学研究科、海洋コア総合研究センターで合計8人、リサーチフェローは医学部で1人採用した。

レンタルオフィス・レンタルラボ・共通スペースの拡充に引き続き取り組み、国際・地域連携センター、総合研究センター、総合研究棟で利用された。利用率はそれぞれ71%、100%、100%であった。

国際交流基金による助成事業を開始し、大学院生・教員の海外派遣事業を推進した。学部横断型研究プロジェクトの中では「海洋生物」と「環食同源」が特に国際的研究交流を推進した。

理学部ではサバティカル制度により3人の若手教員の国外派遣を施行した。

### 4. 外部資金獲得方策

引き続き科学研究費補助金申請に向けての準備として外部講師等による講演、申請書作成の支援を行った。

科学研究費補助金について、審査評点のAに該当する教員を対象に、申請経費の20%（若手教員）、あるいは10%（その他）相当額の研究費を付与することを平成20年度から開始することとし、研究促進とともに資金獲得の促進を図った。

## 【地域貢献】

### 1. 国際・地域連携センターの整備・充実

国際・地域連携センターの目的を果たすために、企画・戦略及び運営を行う「運営戦略室会議」、業務の推進を行う「推進委員会」、知的財産に関する事項を審議する「専門委員会」、全学的な国際交流を行う「推進委員会」、具体的な業務の検討及び推進を行う「連絡会」等により、大学の各種事業等を行うとともに、地域の発展に貢献した。

本センターは、研究者や大学発ベンチャー、連携事業の法人、企業、同窓会連合会等が入居し、レンタルオフィス化まで発展的に整備を行うとともに、各種相談制度（生涯学習、学術研究、講師派遣等）や自治体連携室を設置し、地域との連携をより強化・支援した。

大学及び本センターの各種事業を情報発信として、ホームページの更新やマスコミ、市町村・企業等の窓口訪問、広報誌の配布等により、幅広く地域にPRを行った。

### 2. 生涯学習部門の取組

国際・地域連携センターが担当する共同研究事業、公開講座、講演会、シンポジウム等をはじめ各学部等と連携して、各種事業及び広報活動を行い、地域の課題や住民の知的要求に添えている。また、地域の発展及び振興を図るため、自治体等と連携し人材育成を推進した。

多様化する社会の中で、精神的な豊さ、新たな価値観の発見、自己実現の支援を行う様々な生涯学習を推進した。

・クラシック ジョイフルコンサートシリーズ コーチ  
（無料リハーサル公開、交流会、指導等、年3回入場者延べ830人）

・黒潮の恵みを科学する展示企画  
（科学の重要性と探究心育成 年5回に拡充 入場者延べ5,500人）

・青少年のための科学の祭典

・高知リーダーズセミナー（宇宙少年団）

・高知大学バイオ&アグリ・オープン・スクール

・サッカー教室等の児童・生徒スポーツ教室

・土佐学協会（土佐酒、お茶、産業、文化等の研究）

・地域情報学の研究・推進

・各種シンポジウム、講演会、セミナー等

地域活性化に向けた講演会や研究会（食品開発、地域再生等）をはじめオープンクラス（授業を一般市民に公開）、ラジオ講座（WEB配信、講座読本の発行）、サテライト教室の開設、地域に出向いての自治体連携講座開設等、多様な形態で公開講座等を開設した。（公開講座：17講座・受講者延べ156人、出張公開講



座：3講座延べ68人)

### 3. 産学官民連携部門の取組

国際・地域連携センターが担当する自治体・企業等との連携事業、教育研究成果の活用及びプロジェクト事業(地域再生事業、科学技術振興、健康産業振興等)について、各学部等と連携し、各種事業を推進している。

(代表的な事例)

- ・高知県連携事業(政策企画、商工労働、文化環境、農水産振興、健康福祉、観光等)
- ・高知市連携事業(総合調査(地域の自然・地域の社会)、産業振興等)
- ・室戸市連携事業(海洋深層水活用、農水産品等振興、イルカセラピー等)
- ・香南市連携事業(地域再生計画、食の振興、下水処理プラント等)
- ・香美市連携事業(地域再生計画、食の振興、健康推進事業等)
- ・南国市連携事業(地域再生計画、食の振興、健康推進事業等)
- ・大豊町連携事業(碁石茶振興、公開講座等)
- ・四万十町連携事業(行政改革推進、公共交通再編計画等)
- ・黒潮町連携事業(雇用創出プロジェクト等)
- ・四万十市連携事業(四万十川保全等)
- ・四国銀行連携事業(お客様科学・技術相談、各種講演会等)
- ・四国電力連携事業(四国TLO派遣職員等)
- ・(独)科学技術振興機構(JST)(大学シーズマッチング、公募採択事業等)
- ・四国経済産業局連携事業(大学シーズマッチング・客員教授等)
- ・四国5大学と(独)産業技術総合研究所連携事業
- ・(財)四国産業・技術振興センター(STEP)連携事業
- ・高知学長会議(各大学と共同事業の検討・計画等)
- ・イノベーションジャパン他各種交流会に出展及び参加
- ・各種シンポジウム、講演会、セミナー等
- ・事業化、共同研究、地域の資源創出等の推進
- ・大学発：有限責任中間法人 高知予防医学ネットワーク
- ・大学発：有限責任中間法人 日本アクアスペース
- ・大学発：土佐フードビジネスクリエーター人材創出
- ・文科省(JST)科学技術振興調整費(5年間事業、高知大学と高知県、南国市、香美市、香南市、JA、食品加工業等が連携)
- ・宇宙新産業事業(高知県宇宙利用推進研究会ソユーズロケット利用)
- ・柚子搾汁後精油抽出・処理技術の開発
- ・農園芸用波長変換被覆資材の開発
- ・天然資源(枇杷種子・海洋深層水)を利用した健康飲料品の開発
- ・天敵虫を利用した施設果菜類の害虫防除法の確立等
- ・社会の成熟とともに、都市と地方との格差は徐々に拡がりつつあり、少子・高齢化問題に加え、第一次産業の衰退など社会的問題が大きく横たわっている。高知県内の自治体・企業や各界に対するシンクタンク機能を充実させ、企画立案に関与するとともに、積極的にその計画を推進している。

### 4. 知的財産部門の取組

知的財産の創出及び活用の推進

- ・新規採用者向け職務発明制度説明会(16回、28人)
- ・シーズ発掘訪問(15人)
- ・本学のHP及びJ-STORE(文部科学省所管：独立行政法人科学技術振興機構)及び特許流通DB(経済産業省所管：独立行政法人工業所有権情報・研修館)に、シーズ情報として、公開特許・未公開特許の情報を掲載している。

・産学官民連携部門及び四国TLOと連携した上で、国際バイオEXPO、ナノバイオ2008等の各種展示会に本学のシーズを出展(12回)し、企業への技術移転活動を行った。

国内特許出願数

・平成19年度年度目標39件(出願済 30件)

特許出願に関して、発明届出数は45件であったが、前年以上に事前評価を厳格に行い、質的な充実を図ったため、特許出願数については、前年に比較して減少し、30件であった。しかし、前年に比較して発明の質的充実のための活動は大幅に増大し、職務発明説明会及び発明発掘作業(平成18年度3回、平成19年度24回)及び発明相談会(平成18年度27件、平成19年度40件)を積極的に行った。

特許等実施許諾契約及び研究成果有体物提供契約(9件、収入実績1,871千円)

知的財産(推進)セミナー

学生向け知的財産総合基礎セミナー

教員向け知的財産セミナー

・「特許法の基礎と水産分野における活用について」

・「特許法の基礎と医療・看護分野における活用について」

・「ソフトウェア・情報システム分野における発明と戦略的特許取得」

学内教員・学外企業向けセミナー

・「産学連携の成功事例と知的財産戦略セミナー」

発明相談会

・弁理士による相談会(延べ40件)

・知的財産部門による相談会(延べ66件)

学生に対する特許調査方法等の教育(3回、延べ18人)

利益相反

平成22年度厚生労働科学研究費申請(平成21年秋頃)の際には、利益相反マネージメント体制の実質的な運用が求められている。現在構築されている体制を、より効率的に運用するため、他大学の状況等を調査し、平成20年度及び平成21年度上半期に本学に最適と考えられる体制の構築を企図している。

### 【国際交流】

1. 国際交流基金助成事業の実施

統合・法人化以降ストップしていた国際交流基金の運用を開始し、～の助成事業を実施した。

大学間交流事業 6件

外国人研究者招聘事業 3件

外国人留学生奨学事業 8人

外国へ留学する学生への奨学事業 2人

大学院生の海外派遣事業 1件

職員の海外派遣事業 2件

その他の事業 4件

寄附募集・広報事業

2. 大学間交流の拡大・活性化

大学間協定校(新規): マレーシアプトラ大学(マレーシア)、国立中山大学(台湾)、東海大学(台湾)、スリウィジャヤ大学(インドネシア)の4校  
大学間協定校(更新): クイーンズランド大学(オーストラリア)、佳木斯大学(中国)、揚州大学(中国)、コンケン大学(タイ)、中国海洋大学(中国)、上海交通大学(中国)、安徽大学(中国)、ハノイ工科大学(ベトナム)、ハノイ科学大学(ベトナム)、漢陽大学(韓国)の10校

部局間協定校（新規）：フィリピン農業省漁業・水産資源局第2地域支所（フィリピン）、韓国地質資源研究院石油海洋資源部（韓国）、東国大学校文科大学（韓国）、ハバナ大学海洋研究所（キューバ）の4校

### 3. 国際的な教育研究ネットワークの構築

INAP（友好提携港国際ネットワーク）2007高知会議への参加（19.9.4～9.5）、INAP会員港国（中国、韓国、フィリピン、スリランカ、インドネシア）との大学間協定締結状況と海外共同研究を紹介。

協定校との交流事業（安徽大学、江蘇工業学院、スリウィジャヤ大学、陝西科技大学、佳木斯大学、東海大学、サルティジョ工科大学、天津師範大学、東国大学校）、表敬訪問、国際セミナー開催。

JICA研修員受入事業（集団型・国別）

- ・「海域における水産資源の管理及び培養」（19.7.9～11.26）
- ・「マダガスカル持続可能な水産資源管理及び開発」（19.11.8～12.1）

### 4. 国際交流事業にかかる研究支援

・日本学術振興会（JSPS）国際交流事業

海外特別研究員 1件

二国間交流事業（米国との共同研究） 1件

日仏交流促進事業（SAKURAプログラム） 1件

外国人特別研究員 2件

外国人招聘研究者 4件

論文博士号取得希望者支援事業 1件

### 5. 安徽大学との国際共同事業

平成19年11月に安徽大学に「日本語教育センター」が設立され、本学の中国における教育拠点とする体制が確立した。

平成20年3月に高知県と国際連携に関する協定を締結。安徽大学との国際共同事業、産学官連携、人材育成などを連携して行い、地域における国際化の発展に貢献することとしている。

## 附置研究所・研究施設の「全国共同利用」について

### 【海洋コア総合研究センター】

#### 1. 全国共同利用としての位置づけ、取組状況

センターは、海洋コアの冷蔵・冷凍保管を始めとし、コア試料を用いた基礎解析から応用研究までを一貫して行うことが可能な研究設備を備える、国内唯一の研究施設である。センターの特徴は、高知大学単独の運営ではなく、独立行政法人海洋研究開発機構（JAMSTEC）との協力協定に基づく共同運営となっている点であり、この点を強みとして成果を生み出せるような運営に心がけることが重要と考えている。

センターの役割として、わが国における地球掘削計画に関する共同利用研究の拠点、統合国際深海掘削計画（IODP）におけるコア保管・分析の拠点、学内の共同利用研究拠点と学部・大学院教育等が挙げられる。

また、海洋コアの総合的な解析を通じ、地球掘削科学に資する研究を推進するため、センターの施設・設備を共同利用に供しており、当施設には多くのコア研究に必要な機器が設置され、そのほとんどを全国共同利用に供することができるように整備を行っている。

全国に広く施設を開放しており、各年度を前期と後期に分け、センターの機器を利用する共同研究課題を募集している。課題の採択に当たっては学外者を含む「全国共同利用委員会」に諮って採否を決定している。

平成19年度には、前期/前期・後期/後期/随時の受付で、総計62件の全国共同利用研究課題を採択し、約101人が施設・設備を利用した。また、公募回数及び申請時期の見直しを行い、前期・後期を通しての利用を1回の申請で行えるようにするとともに、従来の申請時期に加えて緊急性を有する研究課題のために随時受付の仕組みを新たに設けたことによって、利用件数の増加（平成18年度に比べ21件の増）を図ることができた。

コア研究の裾野を広げることを目的に、海洋研究開発機構（JAMSTEC）等の協力を得て、コア解析スクールを年2回程度開催している。

#### 2. 全国共同利用の運営状況

全国共同利用の公正な運営を確保するために全国共同利用委員会を組織し、応募課題の選定及び共同利用の運営方針などについて審議をしている。委員会委員は本学3人、JAMSTEC3人、外部委員3人で構成されている。外部委員は日本地球掘削科学コンソーシアム（J-DESC）からの推薦を得て委嘱された。

当センターは、全国共同利用施設としての任務の他に、日米主導の科学プロジェクト：統合国際深海掘削計画（IODP）及び同計画を実施するJAMSTEC建造の地球深部探査船「ちきゅう」の活動を支援するという、他の全国共同利用施設にはない特色がある。このため、センターの運営はJAMSTECと共同で行っている。業務運営の円滑化を図るために両機関の代表者から構成される共同運営協議会（年2回程度開催）を設け、協議調整にあたっている。

全国共同利用研究の実施にはJAMSTECの協力が不可欠であることから、全国共同利用委員会の審議結果はこの協議会へ報告し、他の業務との調整を図っている。

#### 3. 全国共同利用を活かした人材育成状況

コア研究の裾野を広げることを目的に、JAMSTEC等の協力を得て、コア解析スクールを年2回程度開催している。また、平成19年度からコア解析スクールは、J-DESCコアスクールとして実施することとなった。

コアスクール受講者が、後に全国共同利用でコアセンターを利用することもあり、コアスクールは人材育成、センター利用の拡大に寄与している。

地球深部探査船「ちきゅう」はJAMSTECが運行するもので、このたび紀伊半島沖熊野灘において、初めての科学掘削航海となる「南海トラフ地震発生帯掘削計画」（平成19年9月21日～平成20年2月5日）Expedition 314-316の3つの研究航海が実施され、わが国からは、21人の研究者が（本学理学部より准教授が参加）、米国・欧州・中国・韓国からも合わせて計66人の研究者が乗船し、今回の掘削計画で採取されたコアを荷下ろしするために高知港へ入港することとなった。これに合わせ高校生1クラス程度、さらに地球科学分野専攻の大学関係者等に対して、南海掘削の概要等説明のほか、特別公開を行った。

#### 4. 研究者等への情報提供

センターのホームページに利用案内をはじめとするほぼ全ての最新情報を発信している。

国際シンポジウム（Kochi University-KIGAM International Symposium）、全国共同利用研究成果報告会等を開催し、研究成果を発信している。また、学会等でJAMSTEC高知コア研究所と共同で紹介ブースを出展し、積極的にPRを行った。

学内利用者向けの案内は、ホームページに利用案内を掲載して利用の便を図っている。ラボ毎の機器リストが掲載され、利用申込書などが入手できるようになっている。申し込みされたものについては随時利用許可を与えている。平成19年度の学内利用実績は109件（平成18年度112件）であった。

## 附属病院について

### 1. 特記事項

#### 【平成16～18事業年度】

一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

自己資金調達による医療機器の整備

教育研究診療の質向上と運営の活性化を目指して取り組んだのは、自己資金による高額医療機器購入やセンター建設である。PETセンター事業は法人化前から検討し、ファイナンスリース（PET-CT 2台）と割賦（サイクロトロン、建物）を組み合わせ、平成18年4月に稼働が実現した。国立大学法人病院初の自己資金調達による大型機器購入例である。医療の受け手、地域住民が県内で高度先進医療を受けられるという社会貢献の要素も大きい。

#### 医師確保対策

県内の医療機関に従事する医師数は、平成18年度末で2,077人と平成10年に比べて66人増加している。県人口が減少していることもあり、人口あたりの医師数は全国4位である。しかし増加のほとんどは高知市などの中央保健医療圏に集中しており、他の3保健医療圏では人口10万人あたりの医師数は全国平均以下である。その中でも小児科医、産婦人科医の中央医療圏への集中は顕著である。勤務医の労働環境の悪化や、平成16年の法人化と同時に施行された卒後初期臨床研修必修化によって、医師の大学病院離れも顕著である。このような状況から医師確保対策は大学病院の役割として極めて重要であることから以下の対策を講じた。

大学院生の給与・身分保障と安全管理：大学病院で働く大学院生の給与・身分保障を平成16年に行った。週4日程度診療に従事する大学院生には医員（大学院生）として福利厚生費込みで360万円程度の給与を保証し、生活面の保証を受けながら専門医資格と学位（博士）を取得できる体制を整えた。週数時間しか診療に従事しない大学院生に関しては、時間給設定とした。いずれの身分であっても、労災や医療事故に関して対応を行うことができるようになった（平成19年度で未だ労災等に対応していない国立大学病院もある）。

医員の待遇改善：助教になるまでの医師は日々雇用の非常勤で、研修医より低いといった逆転現象が生じていた。また、定員枠の不足から40歳を過ぎても非常勤の医員のままということもある。については、待遇改善のために、医員（レジデント）、医員（指導医）、医員（病院助手）という経験による昇給制度を平成18年に新設し、年収において研修医より10万円～100万円多い体系とした。医員（病院助手〔現在は病院助教〕）の適正配置策として病院のプロジェクトに応じて各診療科に配属している。

研修体制の充実：高知県、自治医科大学卒の医師や、自治体病院、と協力して地域保健・医療を実質的に学べるなどの特色ある研修プログラムを作成してきたが、次のような工夫も行っている。

平成16年度から研修医、指導医は、どの研修先病院からも、「メディカルオンライン」、「J-Dream」で日本語の論文を無料ダウンロードできる契約を結んだ。研修指導医がEPOCで研修医の評価を入力する際には指導医手当（1.5万円/月）を支給し、指導体制を充実させている。研修医ルームの設置、医師当直室改修、女性医師当直室増設（平成18年4月）などを行っている。

女性医師キャリア形成支援プログラム：女性医師が働きやすく、出産や育児時にもなるべく休職しなくて済むシステム作りを努めており、平成19年2月には休職中の女性医師が復職しやすい「女性医師キャリア形成支援プログラム」を作成した。これは休職後の復帰プランであるが、さらに復帰後のよりフレックスな勤務体系を作るべく考証している。院内保育所の設置（1.特記事項 - ）もその一

環である。

以上のような試みで、専門医資格と学位（博士）を取得しながら、後継者を育てる、研究する、患者さんを診る、地域の役に立つ、キャリア形成サポートを受けられるなどの環境を整えている。

入試制度（AO入試、地域枠）への協力：地域医療に貢献する意欲を持った医師を養成するために、AO入試、学士入学、地域枠入試などに協力している。

#### 医師紹介体制（紹介窓口の一本化体制整備）

平成16年9月に地域医療支援委員会を設置し、地域医療機関からの医師派遣要請の窓口を一本化して公開性を高めている。同委員会では、地域医療機関からの新たな常勤医師紹介や病院長推薦の要請、医局からの派遣中止の要請等について、2人の外部委員を含む9人の委員で審議を行っている。

#### 医療学教育・研修センターとSafety Collaboration Unit

医療学教育・研修センターは平成14年度から高知大学医学部附属病院で構想され、病院の中期目標の根幹をなすものである。医療学教育・研修センターで病院管理研修部門、全人的医療研修部門、地域のための医療研修部門、産学協同研修部門、病院管理研修部門の5部門をもち、第1期中期目標の基軸と位置づけている。特に病院管理研修部門は附属病院のSafety Collaboration Unitと連携して、医療安全管理、栄養管理、病院感染予防、褥瘡・創傷管理、安全管理が協働できる体制を整えている。パルスフィールドなどの機器や抗菌薬の使用モニターなどで安全性を高めている。平成17年度に医学部で2つの解剖学教室を1つに統合して、平成18年度に新設した医療管理学講座が中心になって、平成18年度から予算承認された医療学教育・研修センターの業務を行っている。

#### 高知ヘルスシステム

高知ヘルスシステムを創設し、県内の医療機関と医療技術、医療情報、人的交流を共有し、患者さんを共同で診療する医療体系を立ち上げた。診療予約や医療機器の共同利用から始まり、病態毎の効率的な医療パスの作成を目指している。

特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

#### 看護師確保と医師の負担軽減

7：1看護体制の実施

7：1看護体制の実現に平成18年夏から取組、看護師確保のために次のような工夫を行った。

・法人化メリットを利用して看護師給与の見直しを行った。約15年間までの勤続年数であれば、定員より給与（月給+賞与+退職金の合計）が多くなる、「定員外で常勤」、「定員外であるが共済組合制度適用上などで不利がない」看護師の新給与制度（財源は病院収入）を平成18年秋に創設した。

・看護師の2交替制勤務を推進し、24時間対応の院内保育所「こはすキッズ」を運営して、夜10時までの延長保育にも対応した。看護師更衣室、休憩室の改修と拡張を行い、職場環境の改善に努めた。

・病院との関わりは学生時代から始まる。平成19年2月からは学生が看護助手として院内でアルバイトをする機会を設け、患者さんと触れ合えるようにし、自分たちが育つ病院を愛する気持ちが持てるようにしている。このような試みは医師、看護師の省力化にも繋がる。

### 医師の負担軽減とスタッフの常勤化

医師の負担軽減と人的資源（特にコメディカルスタッフ）の増加、適性配置とは密接な関係がある。単に「人を増やせばいい」ではなく、「人を増やすことによって増収も図れる」事業を考えながら、直接的な増収とはならないが病院の機能として重要であり、医師の負担軽減にもつながることを考えて続けている。上記の7：1看護体制の実現は「人を増やすことによって、増収も図れる、診療の質が上がる、医師の負担軽減につながる」事業の一つである。年間1%の人員費抑制に配慮しながらも同時にコメディカルスタッフのモチベーションを高めるためには、一定の常勤化を図っていく必要がある。

- ・平成20年度より7：1看護体制が完全充足することから、静脈注射業務の看護師への移行（研修医の臨床技能教育は継続しながら）などを検討している。
- ・新採用看護師は定員枠より新給与制度を希望する看護師数が多かったため、人件費削減分を除いた余剰定員のうち一定の定員数を平成20年度以降定員内採用を望む看護師のために確保し、さらに余裕がある分（9人分）をコメディカルスタッフの常勤化に使用することを決定した。病院機能が多様化するなかで生まれ本院も採用した新しい職種の人に対し、「まじめに働けば報われる」というモチベーションを高めさせることができた。
- ・チーム医療の要が医療ソーシャルワーカー（MSW）である。本院のMSWは7人で、国立大学病院では最多である。地域医療連携室にて事務職3人、看護師1人とともに機能的に働き、がん相談にも応じる体制を敷いている。これによって、地域医療機関との退院調整など医師の負担が軽減している。
- ・MSWはコメディカルスタッフに分類されないために、上記看護師の余剰定員で充足することができないため、工夫して事務退職者枠を2枠抛出しMSWの常勤化を図った。
- ・平成18年度末時点で作業療法士5人、理学療法士8人、言語療法士1人合計14人の体制を整えて、総合リハビリテーション施設A基準を維持した。整形外科や手術を行う診療科の医師の負担軽減（呼吸器リハビリテーションによる術後呼吸器合併症の減少など）につながると同時に、人件費の増加を差し引いても平成16年度と比して年間約3,000万円の収入増に繋がっている。
- ・臨床工学技師2人（合計7人）、看護助手9人（合計42人）、眼科診療助手3人、放射線技師4人などを新規採用して病院機能の向上を図った。

大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

### がん診療の高度化と均てん化（厚生労働省関連）

法人化以降、がん診療の高度化と高知県内のがん診療の均てん化（全国どこでもがんの標準的な専門治療を受けられるよう、医療技術等の格差の是正を図ること）を目指してきたが、平成18年に国立大学病院もがん診療連携拠点病院の認定対象となることが決定されたため、都道府県がん診療連携拠点病院の認定を申請し、平成18年8月に都道府県がん診療連携拠点病院に認定された。国立大学法人では他8校とともに初の認定である。この認定を受ける際に、県民からの「高知大病院を是非とも都道府県がん診療連携拠点病院に！」との強い後押しを受けるなど地域に根付いた大学病院を実感できた。認定に先立って、院内横断的ながん治療センターを設置し、緩和ケアチームの活動を活発にして院内がん登録システムをグレードアップした。また、がん相談窓口を設置して、これまで地域連携室機能の一部になっていた「がん相談窓口」を一本化した。本院が主導して高知がん診療連携協議会を設立し、がん情報サービス向上に向けた地域懇話会を開催するとともに、病院HPの充実とそこから有用ながん情報サイトへのリンクを完備し

た。合わせて高知医療センターとともにがん専門薬剤師の養成を開始した。外来化学療法室は平成16年度に設置し、薬剤師が常駐する体制を編成した。平成18年度からは積極的にがん化学療法のレジメン登録を実施している。

### 地域における救急医療支援

救急部門を持つ病院の疲弊も話題になっているが、高知県には3次救急を実質的に行っている医療施設3施設がともに中央医療圏にあるという特殊要因がある。また、本院は救命救急センターを有していない。大学病院は研究・教育を預かる立場から、高次救急と周辺地区の救急に限って対応する立場をとっている。その範囲に於いて救急診療体制の見直しを行ってきた。時間外救急診療を内科外来に一本化すること、時間内の救急隊からの問い合わせを総合診療部でPHSによる対応とすることによって、問い合わせのあった救急隊、救急患者に満足してもらえる体制を築くことができた。さらに職員に負担が少ない、地域に満足してもらえる体制を検討している。

小児救急医療体制については、本院を含む公的5病院が輪番により小児科の夜間救急医療を担っているが、深夜帯に多くの受診があり徹夜での対応が必要であることや、輪番病院に勤務する小児科医師が減少していることもあって輪番制を維持することが困難な状況となっている。本院においても平成19年度から輪番担当日が増加しており、担当医師の負担が大きくなっている。県内システム整備への参画として、心肺停止状態の傷病者に対して医師の指示のもとに器具を用いた気道確保等を行うことができる救急救命士の養成のための研修生受け入れや、高知県救急医療協議会への参加を行っている。

### 外部環境の変化を先取りした取り組み

法人化を契機とした自己資金によるPETセンター設立、看護師の新給与体系の導入による看護体制の充実、定員が法人内の自由な裁量に任されたことを受けて非常勤職員の定員化などを実行している。その他に、以下のような取り組みを行っている。

保育所の設置運営：国立大学法人が補助金を受けられるようになったことから、21世紀財団の補助金を利用して24時間対応の院内保育所「こはすキッズ」を平成18年4月に開所した。24時間保育は週1回、延長保育は毎日朝6時30分から夜10時30分までが可能となっている。

### 中間法人の設置

平成20年度から始まる健康診断後の特定保健指導の必須化に向けて、平成17年度に「高知予防医学ネットワーク」という中間法人を設立し、経済産業省のサービス産業創出事業（約8,000万円）を受託して、栄養サマリーシステムの構築、健康診断後の保健指導の人材・システム作り、介護事業中の栄養指導、在宅訪問栄養指導などの活動を行った。本院はこのうち2,000万円を受託して在宅栄養指導の実証を行った。また本院と高知予防医学ネットワークが協力して、栄養情報の管理に便利な栄養サマリーシステムを構築した。法人化のメリットを活かした取組である。

### 家庭医療学講座の設置

地方財源法における規制緩和などを想定し、3年間かけて県からの寄附講座あるいは研究施設受け入れを検討してきた。その結果、地域医療の状況を改善し、また卒前に地域医療の意義等に関する教育を行うため、高知県からの寄附講座、家庭医療学講座の受け入れを決定した。

病院長の裁量権と経営努力から生まれた収益の有効活用  
病院長の裁量権を拡大し、大学本部と協力しながら運営を効率的に行っている。  
また、収益は患者さんのための環境改善、職員が働きやすい環境作りなどに使用している。

- ・実績に基づいて病院長裁量で病院所属の定員助手を流動化する委員会規則を制定するとともに、附属病院の助手定員の絶対数は十分とは言えないので、病院助教[医員(病院助教)、年収512万円]という手当を新設して、プロジェクト毎、貢献度毎に選任し、その数を増やしている。また、麻酔科医にその貢献を還元するシステムを新設した。
- ・医員の職種、給与(手当)の見直し[医員(レジデント):年収411万円、医員(指導医):年収421万円]を行ない継続している。これは不十分ながらも医師のキャリア形成サポートを行おうとする試みである。海外留学時の代替助手(有期雇用)制度も病院長裁量経費で継続している。
- ・目的積立金による設備更新、投資を積極的に行っている。
- ・このようなサポートや経営状況、病院の将来像を病院長が教職員・学生に説明し、教職員と将来の教職員への経営参加意識を促している。また、研修プログラムの充実と施設整備と相まって、卒後初期臨床研修医数は増加に転じている。

病院目的積立金の一部の全学運営への拠出  
病院運営の目的積立金は基本的に翌年度以降の企画運営のために留保してあるが、単年度黒字額の10%は全学の運営のためにオーバーヘッド資金として提供することを医学部教授会で決定して実行している。毎年1%の運営費交付金減などの予算減を、大学の一部局である病院としてサポートしたいという考え方に基いている。

その他、大学病院を取り巻く諸事情(当該大学固有の問題)への対応状況等、当該項目に関する平成16~18事業年度の状況

PETセンターの運営  
財務省からはPETセンター所属の医師や看護師等の人件費を含めて、PET事業単体で収益があがることを要求されるが、80万人の高知県人口の中でPET-CT装置2台体制を維持し収益を上げることは困難を伴う。しかし、県民が県内で最先端の検査・治療を受け続けられるために、マーケティングリサーチの実施など精一杯の経営努力を続けている。PETセンターの収益は順調に増加しているが、平成18年度でメンテナンスの無料期間が終了したことから、PET事業単体で黒字を出すレベルには達していない。保険適応の変化に応じて広報を行うことや、事業体との特約を検討するなどの経営努力を続けている。

広域災害に対する備え  
中・四国の国立大学病院と連携して、災害時の相互支援の協定を締結している。併せて厚生労働省DMAT研修にも参加して救急災害に貢献することを目指している。

#### 【平成19事業年度】

一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

自己資金調達による医療機器の整備  
教育研究診療の質向上と運営の活性化に加えて、国際的な研究を行うために、平成20年1月にFUS(超音波集束手術装置)を導入した。FUSは超音波エネルギーを収束して熱を発生させ、腫瘍(乳がん、子宮筋腫など)を「皮膚を切らずに治

す」装置である。導入は国立大学病院初で、また骨転移による疼痛緩和にFUSを用いる研究は国内初である。

また、PACS(画像保存通信システム)の導入に向けて仕様書の作成を進めている。

#### 医師の確保対策

全ての医師の安全管理:従来、大学病院で診療に従事する大学院生の給与・身分保障や安全対策を講じてきたところであったが、研究のために診療従事者届を提出することで診療を行っている大学院生の医師については労働災害の対象にはならない状況であった。この状況を改善するため、平成20年1月に新設された『国立大学附属病院「災害補償団体保険制度」』に制度化と同時に加入した。

医員の待遇改善:医員(病院助教)は病院のプロジェクトに応じて各診療科に配属しているが、診療科の要望に応えられるよう、各科の委任経理金を原資とした場合も医員(病院助教)待遇をとれることとした。

研修体制の充実:従来に加え、平成19年4月には研修医ルームの増設、個人機の設置を行って、研修しやすく働きやすい体制作りを行っている。また、研修医担当の医師(メンター)の机も研修医ルームに設置し、コミュニケーションをとりやすくした。

帰学の呼びかけ:卒業生全員に宛てて、本院の現状報告(冊子「挑戦する大学病院」)と帰学の勧めを送付した。

#### 医師紹介体制(紹介窓口の一本化体制整備)

平成19年度の地域医療支援委員会を通じた新たな派遣は、血液内科1人、消化器科1人、脳神経外科2人、麻酔科1人、計5人で、派遣中止は小児科1人、皮膚科1人、整形外科2人の計4人であった。

#### 医療学教育・研修センターとSafety Collaboration Unit

平成19年度は、オランダ:マーストリヒト大学病院の「MRSA感染対策のガイドライン」をホームページに掲載し、他病院への啓発にも努めた。また、医学部学生の百日咳集団発生の終息へ向けた対応を国立感染症研究所と協力して行った。

特に、社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

#### 看護師確保と医師の負担軽減

7:1看護体制の実施:新給与制度をもとに平成19年度の新規採用看護師の募集を行い、7:1看護体制に対応できる看護師数を確保することができた。7:1看護体制によって平成19年度は3.3億円の増収、人件費2.8億円増、差し引き5,000万円の黒字であった(平成20年度は4.6億円の増収、人件費3.0億円の増加、差し引き1.6億円の黒字を予定)。本制度により、看護師の労働環境は改善し、年次休暇の取得も促進され、患者さんの満足度も向上する。平成20年4月にはさらに73人の看護師を新しく採用することができ、7:1看護体制対象外のICUやNICU、手術室、精神科病棟などの看護体制も充実できる予定である。

- ・環境改善、モチベーションを高める活動。
- ・平成19年2月から始めた学生の看護助手として院内アルバイトを、平成20年2月から外来看護助手まで拡充した。
- ・将来、本院で働く医師・看護師が増加してくれることを期待し、7月に医学部学生と附属病院職員との情報交換会を開催して、本院の先進的な取組みを紹介したり学生の希望を聞いたりするなどにより相互理解を深めた。

- ・看護師2交替制勤務、院内保育所「こはすキッズ」などの取り組みを継続した。
- ・チームのモチベーションを高めるために、感染対策、褥瘡管理、医療安全、転倒防止など10チームのチームバッジを作成し配付した。
- ・医師の負担軽減とスタッフの常勤化：医師の負担軽減と人的資源の増加、適性配置に関して以下の試みを行った。
- ・7：1看護体制の完全充足が予定されることから、平成20年度初頭からの静脈注射業務の看護師移行を決定した。また、現在医師の管理下にある麻薬管理を患者さんの苦痛の軽減や緩和医療のためにも、看護師管理で速やかに対応できるように検討中である。
- ・新給与制度による看護師余剰定員枠を利用したコメディカルスタッフ常勤化のタイムテーブルを作成した。
- ・各病棟にクラークを導入し、入院患者指導管理等の算定漏れやカルテ記載漏れチェック及び健康保険法改正時の説明などの業務を行うとともに、紙ベースの診療関連情報の整理や入院の連絡、紹介患者に関する紹介元病院等への暫定的返事などを行わせ、医師業務の負担軽減が図れるようにした。
- ・都道府県がん診療連携拠点病院の機能を果たすこと、また中四国がんプロフェッショナルコンソーシアムの事業推進を目的として、医療ソーシャルワーカー（MSW）が、事務職3人・看護師1人とともに機能的に働き、がん相談にも応じられるよう、これまではバーチャルであった「地域医療連携室」を、これらの職種が1室に集まって働ける地域医療連携室として改修・設置し、拡充を図った。
- ・平成19年4月から2人のMSWとOT（作業療法士）、PT（理学療法士）、臨床工学技師など9人のコメディカルスタッフの常勤化が実現した。
- ・医療機器メーカーによる手術や診療現場へのサービス立ち会いが平成20年度から制限されるために、臨床工学技師3人の平成20年4月からの増員（募集）を決定し、面接等を行った。
- ・平成20年4月から診療情報管理士2人を配置し、従来医師が行っていたがん登録業務等を行うことにより、医師の負担軽減を図ることを決定し、面接等を行った。

医師不足分野等教育指導推進経費（国立大学法人運営費交付金）による活動  
小児分野では、小児救急指導医及び未熟児・新生児医療分野を分担する実践的指導医を雇用するとともに、小児心身医学分野を担当する招聘医による講義を行った。産科分野は不妊治療専門医及び胚培養士を雇用し、専門医と胚培養士が協働して学生等に対し、より専門的実践的な教育指導体制が構築できた。救急分野は、救急の教育に精通した医師を雇用したことにより、循環器領域の救急医療教育や心肺蘇生教育の世界標準である米国心臓協会の教育プログラム（ACLS）の実施、心肺蘇生実習により教育指導内容の質の向上が図られた。精神分野は、精神科医及び臨床心理士を雇用し、最新の精神科医療に関する講義を企画した。

看護師についてもOJT（業務上の職業訓練）の強化を念頭に、7人の看護技術指導者（以下新人サポーター）を招聘し、新人看護師一人あたり約40時間の効果的な指導を実施した。看護管理者研修として副看護師長以上の管理者70人を対象に、外部講師によるコーチング研修を実施した。

大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

がん診療の高度化と均てん化（厚生労働省関連）  
外来化学療法室を移転し、化学療法用ベッドを増設した。また、院内の抗がん剤治療に関してはすべて薬剤師が無菌的に、ドラフト下で輸液バッグを作成するように改善した。

9月に「がん治療に関する市民公開講座」、9月、10月に「職員対象医療安全管理教育講義」を開催した。また、12月には行政、がん患者も含めた第1回「高知県がんフォーラム」を開催した。さらに、「がん治療センター」のホームページを平成20年4月に公開するよう準備を進めた。

がん専門看護師を雇用するとともに専任の医師を配置し、緩和ケアチーム活動の活発化を推進した。また、がん登録システムのグレードアップ等、がん診療の充実を図った。

高度医療人養成とがんプロフェッショナルコンソーシアム（文部科学省関連）  
中・四国の6大学と結成した広域がんプロフェッショナル養成コンソーシアムが、文部科学省の高度医療人養成プログラムとして採択され、腫瘍内科医、放射線専門医、がん専門薬剤師などの養成を行うことになった。

地域における救急医療支援  
診療時間内の救急隊からの問い合わせには総合診療部がPHSで対応してきたが、更なる充実と医師の意識向上のため、全科持ち回り担当とした。  
高知県救急医療協議会へ参加し、平成20年4月からの2次医療機関としての本院の立場を明確化した。また、救急の教育に精通した医師を新しく外部から雇出した。

外部環境の変化を先取りした取組  
保育所の設置運営：21世紀財団の補助金を利用して、順調に運営している。  
平成19年度後半には定員をオーバーする入所希望状況が生まれている。  
中間法人の設置：高知予防医学ネットワークと協力して、栄養情報の管理に便利な栄養サマリーシステムや栄養指導ソフトをバージョンアップした。また、特定保健指導と、地域住民の健康作り支援体制としての栄養ケアを目標に、本院栄養士が代表となって「高知県中央東圏域栄養士会」を平成19年7月に設立した。

家庭医療学講座：家庭医療学講座を中心として学生の家庭医療に対する意識を高める家庭医道場などの取り組みを行った。家庭医療の卒前教育、卒後教育のフィールドとして、へき地診療所を管理受託することを検討し、平成20年度に土佐山へき地診療所の管理受託を開始する方向で契約締結に向かっている。

病院長の裁量権と経営努力から生まれた収益の有効活用  
病院長の裁量権を拡大し、大学本部と協力しながら運営を効率的に行っている。また、収益は患者さんのための環境改善、職員が働きやすい環境作りなどに使用している。

- ・病院収入で雇用できる病院助教〔医員（病院助教）、年収512万円〕の数も十分でないので、医局の委任経理金を利用して病院助教を増員できるよう規約を改正して実行している。
- ・目的積立金による設備更新、投資を積極的に継続している。
- ・学生、教職員への経営説明会も継続的に開催している。
- ・病院目的積立金の一部を全学運営への拠出することも継続している。

その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への平成19年度の対応状況等

#### PETセンターの運営

PETセンター事業の収益は順調に増加しているが、平成18年度でメンテナンスの無料期間が終了したことから、PET事業単体で黒字を出すレベルには達していない。保険適応の変化に応じて広報を行うことや、事業体との特約を検討するなどの経営努力を続けている。

#### 広域災害に対する備え

中・四国の国立大学病院間で災害時の相互支援協定を維持するとともに、DMAT研修を受けた職員も2チームに増加した。DMAT研修を受けた職員は積極的に四国内のDMAT訓練に参加している。

また、本院は高知県広域災害支援病院に指定されていることから、12月に午後診療を休止してほぼ全職員が参加した大掛かりな防災訓練を初めて実施した。併せて大規模災害時のトリアージ訓練も行った。このような大規模の防災訓練は国立大学病院としては初めてである。

## 2. 共通事項に係る取組状況

### 【平成16～18事業年度】

(1) 質の高い医療・育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組（教育・研究面の観点）

- ・病理診断の重要性が増してきたため、平成18年4月に検査部の一部門であった病理検査を病理診断部として独立させ、准教授1人、講師1人、助教2人の体制とした。また、学生教育の環境や、自動染色器も整えた。
- ・平成18年8月からは総合同意書の内容を示すシールを追加し、診察券、カルテに貼るようになった。これは癌等の告知、名前による患者呼び出し、検体の取り扱いなどについて、あらかじめ本人の希望を聞いているものである。このことによって研究目的での標本の使用について、大半の方から文書での同意をいただけており、個人識別ができないよう加工した場合に限り、遺伝子研究以外の新しい研究に利用し発表することが可能となった。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組（診療面の観点）

- ・感染対策チームメンバーも医師も、抗菌薬の適正使用と薬剤耐性菌の出現防止に努力しており、抗菌薬使用量は年々減少して選択される薬品も適正化されてきている。結果として抗菌薬の購入額が1ヶ月あたり300万円以上削減されるとともに薬剤耐性菌の検出も減少してきている。
- ・MRSA（メチシリン耐性ブドウ球菌）検出数も年々減少している。本院での通常の検体からの多剤耐性緑膿菌の検出数は、平成16年度から3年間で10例と少ないものであるが、平成18年度の1年間には多剤耐性緑膿菌は検出されることはなかった。
- ・本院では全職員が風疹、麻疹、水痘、伝染性耳下腺炎の抗体検査を行うとともに、抗体が陰性の職員にはワクチン接種を行って、入院患者さんに不測の感染症が起きて職員を介しての感染が起きない体制を整えた。検診受診率も98.8%である。学生も同様の状況であるが、このような検査や健康診断は外注するとコストがかさむため、院内で実施して経費節減に努めると同時に、節減費用の一部を協力部署に旅費などで配分している。
- ・医療機器の更新は6年に1回程度行うことが望ましいが、法人化前にはほとんどの医療機器は10年を超えて使用していた。「より正確な診断、より快適な診療」を受けてもらうために、目的積立金を積み立てるとともに、現在は法人化前に比べ、自己資金（収支差）による整備を急速に進めて貢献している。
- ・職員には感染対策や医療安全の講習会を受けることを義務づけ、受講者には名

札に受講シールを貼るようにしている。受講しない者は区別され、部署の予算にも影響するシステムとしている。

- ・栄養管理室は地産地消の取り組みを行い、また、調理師の発案で調理師がベッドサイドを訪問して、直接患者さんの意見を聞く取組も行っている。
  - ・検査部は平成18年10月にISO9001（品質マネジメントシステム）の認定を受けた。この品質管理の導入により、品質の向上が図られ、改善が効率的に行われるようになった。
  - ・先進的な取組である輸血後の回診を不断に行って、輸血副作用の把握や輸血治療の検討、情報の提供を緻密に実施し大きな成果を上げることができている。
  - ・検査部採血室を平成18年4月に再整備した。改装のみでなく血液検査システム（検体系検査）をトータルに更新したことにより、空間に余裕が生まれ待合室の混雑が解消された。また「検査後診察」の場合、肝機能など血液生化学検査に要する時間も30分以上短縮するなど、待ち時間短縮に繋がる努力を続けている。
  - ・手術のために入院したら、他の病気が見つかり手術が延期になるといったことがないように、そして安全な手術を実施できるように、手術が決定した患者さんは総合診療部を受診して全身チェックを行う「術前外来」を、整形外科、眼科、泌尿器科の3科の患者を対象に実施している。あわせて自己血輸血にも努めている。
  - ・安全のために、院内PHSシステムを整備した。このPHSは単なる通話連絡のみでなく、ナースコールによる呼び出しにも連動するし、患者さんのバーコード認証にも活用している。注射、輸血、処置、検査などに際してのリストバンドによる患者照合システムの稼働は大きい。
  - ・病室の入口には患者さんの名前を表示しておく方がミスが発生が少ないが、プライバシー保護の問題もある。PHS導入に合わせて、「通常は表示していないが必要な時にタッチパネルに触れると名前が現れる」表示機を導入した。
  - ・平成16年5月から診察券とカルテに患者さんの顔写真を貼り、取り違え事故などの防止に努めている。アレルギーがある場合もAL（アレルギー）シールを診察券やカルテに貼付して注意を促している。
  - ・県内外の遠方から本院小児科を受診する患者さんのために、入院や通院中の子供とその家族用の宿泊施設「ドナルド・マクドナルド・ハウスこうち」が利用できるよう配慮し、患者さんの便を図っている。成人の患者家族には、非常勤講師等が宿泊する岡豊会館を改修し、有料で提供している。
  - ・患者さん等からの投書や電子メールについて、毎週月曜日に病院長・副病院長も含めた全職種代表が集まって検討を行い、結果をホームページ上に公開しているし、氏名の記載があった場合には、直接本人にも回答している。病院改善の試みは「ひまわりプロジェクト」と名付けて実践している。
  - ・平成18年3月、院内案内用にアンパンマンキャラクターを全面導入した。年数の経過した建物ではハード面の制約が多く簡単には改装できないため、わかりやすい院内案内板を設置するなどの取り組みをして、患者さんからも好評を得ている。
- (3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組（運営面の観点）
- ・法人化前から月次決算を行って健全な経営に努力しており、診療報酬改定などがあればその影響もすぐチェックしている。例えば平成18年度診療報酬改定では、平成18年4月から7月の会計状況を8月には集計し、マイナス3.16%の診療報酬改定の影響は、同じ規模の大学病院に比べて最も少なかったことを確認している。

- ・従来MRI装置は2台所有していたが、この2台(1.5テスラー)を更新し、さらに3テスラーMRI装置1台を新規購入して3台体制とした。結果、1ヶ月以上であった検査待ち時間も随分短縮され、検査件数も増加している。
- ・後発医薬品の使用増は国家戦略であるが、効果や安全性を確認し発売されている後発医薬品といえども不安があることは事実である。本院では、(1)本院の購入金額が多い薬品順(2)他院で採用されて副作用が先発品と同等と判明している薬品順に優先的に採用している。本院の購入医薬品全体でみて、品目数ベース、購入額ベースとも5%以上の後発医薬品を採用している。
- ・病院の電力料金はピーク時の使用電力量を基準に算定されるため、ピーク時に自家発電装置を稼働して電力会社からの購入電力量を減らすことで、電力料金の節約に努めている。
- ・省エネルギーは今日の重要な課題であり、国の努力目標は毎年(対前年度比)1%のCO<sub>2</sub>削減となっている。このため本院では基本的な節約に加え、エネルギー消費の多い旧式の機器や設備を更新しながらCO<sub>2</sub>の削減に努めている。平成18年度は4.5%、3年間(平成16~18年)の平均では2.8%、3年間で8.4%の削減を実現した。金額に換算するとこの省エネ効果は平成18年度だけで2,900万円に相当する。
- ・種々の経費節減努力によって、法人化前の医療比率は37%であったものが32.5%まで低下した。平成18年度は32.8%であったが、極めて高額な希少疾患治療新薬の新規購入だけで医療比率が0.78%上昇していること、また、手術件数が増加しており一般的に手術件数が増えると医療比率が上がることを考慮すると、経費節減の努力が実感できる結果となった。週刊東洋経済によると、本院は収益率が高い国立大学病院ランキングで、平成16年度2位、平成17年度1位であった。
- ・平成18年8月には、企業や個人から附属病院発展のための寄付を受け入れる「高知大学附属病院支援基金」を設立した。
- ・診療科固有の専有病床は法人化前から削減し、どの科のものでもない自由に入院させられる共通病床を導入している。診療科の実績に合わせて専有病床を増減させている。

#### 【平成19事業年度】

- (1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組(教育・研究面の観点)
- ・看護師に対するBLS(一次救命措置)講習を義務化し、定期的な講習会も開催することができた。看護師の静脈注射実施に向けた実技研修や認定を続けている。
  - ・病理検体の搬送が安全に行われるように、また検体処理作成から染色包埋診断までの工程がスムーズに行くように、病理診断部の改修を行った。
  - ・病理のバーチャルスライドは卒前の病理教育には欠かすことができない。都道府県がん診療連携拠点病院の機能として他院と連携する病理診断システムでもバーチャルスライドが必要なのでこれを調達した。
  - ・乳がんマンモグラフィ診断の高知ネットワークを設立して、県内の乳がん検診の質向上に貢献した。
- (2) 質の高い医療の提供のために必要な取組(診療面の観点)
- ・抗菌薬の適正使用が推進され、MRSA検出数は継続して減少している。多剤耐性緑膿菌は18年度以降1例も検出されていない。本院は全職員が風疹、麻疹、水痘、伝染性耳下腺炎の抗体検査とワクチン接種も継続しており、全国的な麻疹、風疹などの流行にも安心な病院となっている。インフルエンザの予防接種率は80%に達した。
  - ・平成19年4月に光学診療部(内視鏡室)を移設して再整備した。検査室を1室

- 増やして患者さんに説明するスペースも確保するとともに、大腸内視鏡検査後に使用できるシャワー室も備えた。また、トイレ6室も新設して下剤服用後の心配をしなくて済むようになった。
- ・外来化学療法室は8台の治療椅子では不足していたため、平成19年4月の移設再整備と同時に14台に増やした。また、体調不良の患者さんのために、寝たまま点滴を受けられるようベッドも配備した。
- ・全病棟を対象に、薬剤部における全面的な抗がん剤の無菌調剤を実施して、安全性を高めることができた。
- ・検査部・輸血部はISO9001(品質マネジメントシステム)に関して継続的に質向上の活動を続け、輸血後の回診も行っている。本院では開院以来輸血に関する事故は発生していない。
- ・コンプライアンスを重視した医療体制を敷き、DPCの適正なコーディングに改めて努力している。診療録管理士2人も平成20年4月から雇用することとした。
- ・医療の質を可視化するため、本院の「診療の質指標(クオリティ・インジケータ)」の測定と公表を平成20年度から行うことを決め準備に入った。併せてがん手術後の治療成績フォローアップなどもシステム化することとした。
- ・夜間の患者の転倒防止を目的として、看護師のアイデアで人感センサー付き足元灯を装備した床頭台をメーカーと共同開発し、全病床の床頭台とテレビを更新した。

- (3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組(運営面の観点)
- ・月次決算、専有病床と共通病床の調整、後発医薬品の使用増、経費節減、CO<sub>2</sub>削減などの努力を継続している。
  - ・病院長、総務担当・病院実務担当(看護部長)・医療安全担当の副病院長、事務部長、各課長、課長補佐からなる企画戦略会議を月2回開催し、短期的な課題、長期的な展望を検討している。また学外の経営戦略アドバイザー(1人:無報酬)を依頼し、個々の課題について意見を聞いている。経営コンサルタントについては費用対効果を勘案して、年度契約ではなくそれぞれプロジェクトごとの契約とすることによって効率性を高めている。
  - ・職員全体で経営効率を考える趣旨で、増収に向けた診療科ヒアリングを行うとともに、全教職員向け経営状況説明会を4回行った。病棟医長会議や医局長会議へは病院長、経営企画課長が月1回出席して、リアルタイムの経営状況を説明している。
  - ・専門外来の充実を図るとともに、内科外科では曜日によらず臓器別専門医の診察が受けられる体制を継続している。
  - ・法人化前から取り組んだ自己資金によるPETセンターの設置は、外来診療単価[9,599円(平成16年度) 12,453円(平成19年度)],入院診療単価[43,629円 47,405円]の上昇となって現れ、稼働実績額も10,364,677千円(同)から11,716,715千円(1,352,038千円の増)となった。
  - ・県民からの信頼も厚く、1日平均外来患者数は881人(平成16年度)から966人(平成19年度)に増加した。
  - ・週刊東洋経済によれば、本院の診療報酬伸び率は全国第5位である。
  - ・平成19年5月にコンビニエンスストア「ホスピタルローソン」が病院玄関の隣にオープンし、平成19年8月には外来棟中庭にコーヒーショップ「スターバックス」もオープンさせた。患者さんとともに職員へのサービス向上にも繋がっている。今後も患者サービス、職員の福利厚生を考えていくこととしている。
  - ・地域社会貢献活動の一環として、昨年に引き続き地域の中・高生を対象に、将来医師、外科医師になる関心を高めようと、バーチャルな手術などを体験できる「外科手術体験セミナー」を開催した。医師の仕事や医療に対する興



味を抱く機会を与えられればとの思いで企画したもので、新たに産科婦人科、麻酔科も指導に加わって、2日間で計57人の参加者があり好評を博した。

・四国の2県に放送される県内ラジオ局制作の番組「気になる健康ファミリードクター」への制作参加、県内自治体広報誌への健康情報の無料配信、患者さん向け病院ニュース紙「こはすくん」の発行などの広報活動を継続している。病院ホームページは広告会社と提携して適宜リニューアルを行っている。

(「report挑戦する大学病院」等)

・県中央部(土佐町, 本山町, 香美市香北町, 香美市土佐山田町)にIT通信機器を配備し、遠隔講演を行った。

・ここ数年に新たに診療科長となった医師が地域医療機関に十分認知されていないことが判明したため、その紹介のためのパンフレットを配布するとともにホームページにも掲載し広報した。

### 附属学校について

#### 【平成16～18事業年度】

##### 1. 学部と附属学校園との連携体制等

平成18年度に従来の「附属校園連絡会」の見直しを行い、目的・任務等を明確にし、教育学部と附属学校園との相互連携・充実を図るために教育学部附属校園連携会議を設置し、附属校園の管理・運営、人事、将来計画等について検討を行った。

新しい取組として、宿泊型教育実習を試行した。この取組は、異年齢間の交流を通じて、参加者が普段の学校では体験できない学習を体験するとともに、グループワーキングによってコミュニケーション能力の向上を目指すもので、平成18年8月に「中高大連携宿泊研修」として実施した。この取組により、新たな学習体系の道筋を開いた。

教育学部と附属学校園において、「特別支援教育総合センター(仮称)」相談室を開設、試験運用を開始し、教育相談、スタッフ会議、支援会議、研修会、サマースクールを実施するなど地域に貢献することができた。

平成17年度に「教育研究推進委員会」を設置し、教育研究推進委員会内規等の内容を確認するとともに、プロジェクト研究部会と附属との共同研究部会を立ち上げた。

平成18年度に委員会による附属学校園へのアンケート結果に基づいて、学部と附属学校園との研究課題を設定し、教材開発に基づく共同研究を立ち上げた。また、成果発表会を開催し、教科毎の研究課題に基づいた学部と附属の組織的な共同研究の推進を図ることができた。

##### 2. 学校運営の改善

附属校園において、学校評議会を毎年3回開催し、学校運営に関して現状改善に関する意見を聴取した。教員による「自己評価」、児童生徒、保護者、学校評議員による「学校関係者評価」を実施・分析し、公表した。それらの評価結果を学校運営の改善(構内安全対策の強化、学校行事の見直し及び家庭との連携強化等)に活かした。

安全教育については、附属学校園の防犯に関し、文部科学省委嘱事業「学校施設の防犯に関する点検・改善マニュアル作成事業」の委嘱を受け、検討委員会を設置し、施設防犯マニュアルを作成した。また、避難訓練、防犯教室と地域安全マップの作成等を行った。

##### 3. 教育委員会等との連携体制等

平成18年度に「国立大学法人高知大学教育学部・高知県教育委員会との連携協議会」において、本学教育学部から附属学校園長(代表)を高知県教育委員会か

らは幼保支援課長を委員に加え、より一層の連携の強化・充実を図った。

「高知大学と高知県教育委員会との連携協力に関する覚書」を交わし、「教員研修に関する事項」を含めた4事項(教員養成、教育研究、教員研修、学校教育上の諸課題への対応)を決定した。附属学校園は研究発表会を開催し、地域の教育課題の解決に寄与するとともに、各教員が個別研修計画を策定し、研修を実施した。

#### 【平成19年度】

##### 1. 学部と附属学校園との連携体制等

平成18年度から検討を重ねて計画してきた幼小中大宿泊学習(参加者39人)を実施した。その結果、幼稚園児から中学生までの異年齢間の子ども達のコミュニケーション力及び教師を目指す教育学部生のスキルアップとマネジメント力の向上を図るよい機会となり、参加した生徒や園保護者にも好評であった。

また、平成18年度に引き続き中高大連携宿泊型教育実習(参加者59名)も実施した。

理科授業研究において、小・中学校と学部との共同研究を実施した。また、小学校と学部による異文化交流プログラム・英語クラブを新たに開始するとともに、附属学校との交流協定に向けた調査のため、学部と小学校の教員がベトナムのロモノソフ中等学校への訪問を実施した。

小学校、中学校では、学生支援員による授業サポートも開始し、幼稚園では「特別支援教育総合センター(仮称)」スタッフによる園児の観察を継続して行い、個別支援計画を作成し、SST(Social Skills Training=生活技能訓練)を実施した。

##### 2. 学校運営の改善

平成18年度から、検討・計画をしていた第三者(教育委員会、元教員、一般企業)による外部評価委員会を立ち上げ、3回(第1回-各校園の概要の説明、第2回-各校園が内部評価等をもとに作成した評価のまとめの説明、第3回-学部評価委員による評価結果の報告)開催し、外部評価委員による学校訪問(1回)も実施した。外部評価結果等をまとめ、平成20年度に各校園のホームページで公表するとともに、報告書を作成する予定である。

附属学校園の学校生活全般における安全確保に関し、幼稚園・小・中学校、及び特別支援学校が一体となって、防災及び学校生活の安全について点検を行うなど、現状を詳細に分析し、「高知大学教育学部附属学校園の防災と安全管理マニュアル」を作成した。また、平成18年度作成した「学校施設の防犯対策に関する点検・改善マニュアル作成事業報告書」に従い、整備状況等の検証を行った。

小学校では、スクールガードリーダー巡回校に認定され、また、避難訓練(火災、地震、不審者)や教員・保護者対象の救命救急講習会も各校園で実施した。

##### 3. 教育委員会等との連携体制等

高知県教育委員会及び高知大学教育センターと積極的に連携し、研究発表や講師派遣を行った。また、他校園等からの講師・役員派遣依頼にも随時対応し、現職教員の研修及び地域貢献に寄与した。

### 【附属図書館】

1. 本学総合情報センター（図書館）は、平成19年5月30日（水）に高知県立図書館と相互協力協定を締結した。これは、お互いの所有する情報資源を有効に活用し、双方の利用者へのサービス向上と、図書館活動の充実を図ることにより、県民の生涯学習環境の増進に寄与することを目的としたものである。今後は、県立図書館を中心とした県内の公共図書館物流システムに本学総合情報センター（図書館）も加わり、県内図書館ネットワークの拡充が一層進むこととなる。

これまでも来館可能な学外者には貸出を行っているが、今回の協定により、遠方でも最寄りの図書館を通じて大学所蔵資料の利用が可能となった。また、本学の教職員・学生も、大学の図書館を通じて県内図書館資料の利用ができ、より教育研究の場を広げることが可能となった。

他県においても、大学図書館と公共図書館との相互協力の例はあるが、県内のすべての公共図書館と利便性の高い物流システムを利用した県下全域での相互協力体制は、全国的に見ても先進的な取組である。

2. 本学総合情報センター（図書館）では、情報・システム研究機構の受託業務を受け、平成18～19年度にかけて本学に所属する研究者（教員等）による学術研究成果物を電子的に収集・蓄積・保存して、学内外に無料で公開するために「高知大学学術情報リポジトリ」システムの構築を行い、10月より試行、12月から本格稼働を行うこととなった。

**予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

財務諸表及び決算報告書を参照

**短期借入金の限度額**

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 27億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	1 短期借入金の限度額 27億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	借入実績なし

**重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画	年度計画	実績
附属病院施設整備及び附属病院設備整備に必要な経費の長期借入にあたっては、本学附属病院の土地、建物を担保に供する。	附属病院施設整備及び附属病院設備整備に必要な経費の長期借入にあたっては、本学附属病院の土地、建物を担保に供する。	附属病院施設整備及び附属病院設備整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学附属病院の土地を担保に供した。

**剰余金の使途**

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、 ・教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	平成16年度剰余金 2,231,090千円 目的積立金 860,338千円 積立金 1,370,752千円 平成17年度剰余金 1,048,301千円 目的積立金 309,268千円 積立金 739,033千円 平成18年度剰余金 1,378,807千円 目的積立金 772,991千円 積立金 605,816千円  うち、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるために、266,912千円を執行した。

<b>そ の 他      1   施設・設備に関する計画</b>
-----------------------------------

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予算額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	予算額(百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額(百万円)	財 源
・(医病)基幹・環境整備	495	施設整備費補助金 ( 397 ) 船舶建造費補助金 ( 0 )	・(医病)基幹・環境整備	3,355	施設整備費補助金 ( 2,011 ) 船舶建造費補助金 ( 0 )	・(医病)基幹・環境整備	3,355	施設整備費補助金 ( 2,011 ) 船舶建造費補助金 ( 0 )
・小規模改修		長期借入金 ( 98 )	・耐震対策事業		長期借入金 ( 1,285 )	・耐震対策事業		長期借入金 ( 1,285 )
・災害復旧工事		国立大学財務・経営センター施設費補助金 ( 0 )	・病院特別医療機械整備		国立大学財務・経営センター施設費補助金 ( 59 )	・病院特別医療機械整備		国立大学財務・経営センター施設費補助金 ( 59 )
			・小規模改修			・小規模改修		
<p>(注1)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p> <p>(注2)小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1)金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。</p>					

### 計画の実施状況等

- ・(医病)基幹・環境整備は、計画どおり実施した。
- ・小規模改修は、計画どおり実施した。
- ・病院特別医療機械整備は、計画どおり実施した。
- ・平成18年度から繰越した耐震対策事業(朝倉外,物部,小津)は、計画どおり実施した。
- ・平成19年度補正予算により計上した、耐震対策事業(朝倉,小津)については、繰越手続きを取った上で平成20年度に実施する予定である。

<b>そ の 他      2 人事に関する計画</b>
------------------------------

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>1. 雇用方針 教員の採用人事は公募制を原則とし、人事の活性化を図るため、任期制の段階的導入を目指すものとする。技術系職員の採用については、専門性を考慮した柔軟な採用制度を構築する。事務系職員の採用については、中国・四国地区の国立大学法人が統一して実施する採用試験を利用する。</p> <p>2. 人材育成方針 技術系職員の資格の取得、研修への積極的参加を促進し専門性の向上を図る。また、事務系職員についても研修への積極的な参加及び民間企業等への派遣を通じて職員の能力の向上並びに活性化を図る。</p> <p>3. 人事交流 法人化に伴う業務運営において、民間的手法の必要な業務等については、積極的に外部と人事交流を行う。</p> <p>4. 人事評価 人事評価システムを構築し、教員の教育、研究その他活動について適正な評価基準による評価を実施する。また、その他職員についても、適正な評価に基づく適材適所の人材配置を行い、職員の士気向上を図る。</p>	<p>1. 雇用方針 教員の採用人事は、公募制を大前提とし、昇任人事についても学内外から公募する。 任期制については、各部局で導入を目指し、検討を行う。 技術系職員の採用については、学内での配置状況及び専門性を考慮し、採用する。 事務系職員の採用については、学内業務及び必要人材を考慮し、中国・四国地区の国立大学法人が統一して実施する採用試験を利用し、また、独自の採用プランを検討する。</p> <p>2. 人材育成方針 技術系職員の人材育成及び専門性の向上のために、専門研修の内容を吟味し積極的に参加させる。 また、事務系職員も同様な形態により、職務遂行能力の向上を図る。</p> <p>3. 人事評価 教員の人事評価については、本学独自の自己評価システムと人事評価システムとのインターフェイスの在り方等の検討を行い、モデルとなるシステムを構築し、平成19年度中を目処に、「人事評価システム」の試行・検証を行う。 事務系職員の人事評価については、前年度に試行した人事評価の結果を踏まえ、さらに具体的評価方法等を検討し、問題がなければ、平成19年7月1日から平成20年6月30日までを第一期として、事務職員全員に本格実施する。</p> <p>4. 人員（人件費） 前年度に策定した「総人件費削減計画」を着実に実施する。 また、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減が図れるよう策定した「総人件費削減計画」を着実に実施し、平成19年度は概ね1%の削減を図る。</p>	<p>1. 雇用方針 「P16【172】の『判断理由（計画の実施状況等）』参照」 「P17【175】の『判断理由（計画の実施状況等）』参照」 「P18【178】の『判断理由（計画の実施状況等）』参照」 「P19【180】の『判断理由（計画の実施状況等）』参照」</p> <p>2. 人材育成方針 「P18～19【179】の『判断理由（計画の実施状況等）』参照」 「P21【185】の『判断理由（計画の実施状況等）』参照」</p> <p>3. 人事評価 「P17～18【174】、【176】の『判断理由（計画の実施状況等）』参照」  「P19【181】の『判断理由（計画の実施状況等）』参照」</p> <p>4. 人員（人件費） 「P20【183】、【184】の『判断理由（計画の実施状況等）』参照」</p>

別表1 (学部の学科, 研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)
人文学部 人間文化学科	376 (388)	453	116.75
国際社会コミュニケーション学科	332 (336)	386	114.88
社会経済学科	472 (476)	564	118.49
(学科共通)3年次編入学	20		
教育学部 学校教育教員養成課程	400	429	107.25
生涯教育課程	280	319	113.93
理学部 理学科・応用理学科	270	283	104.81
数理情報科学科*18	246 (252)	289	114.68
物質科学科*18	276 (282)	311	110.28
自然環境科学科*18	288 (296)	357	120.61
(学科共通)3年次編入学	20		
医学部 医学科	540 (560)	566	101.07
(学科共通)3年次編入学	20		
看護学科	240 (260)	261	100.38
(学科共通)3年次編入学	20		
農学部 農学科	170	183	107.65
暖地農学科*18	120	136	113.33
森林科学科*18	90	103	114.44
栽培漁業学科*18	90	95	105.56
生産環境工学科*18	90	106	117.78
生物資源科学科*18	120	125	104.17
学士課程 計	4,480	4,966	110.85
人文社会科学研究科			
人文社会科学専攻	20	25	125.00
(うち修士課程 20)			
教育学研究科			
学校教育専攻	12	22	183.33
(うち修士課程 12)			
教科教育専攻	68	48	70.59
(うち修士課程 68)			
理学研究科			
数理情報科学専攻	40	48	120.00
(うち修士課程 40)			
物質科学専攻	52	73	140.38
(うち修士課程 52)			
自然環境科学専攻	58	57	98.28
(うち修士課程 58)			
医学系研究科			
医科学専攻	30	39	130.00
(うち修士課程 30)			
看護学専攻	24	36	150.00
(うち修士課程 24)			

学部の学科, 研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
農学研究科			
暖地農学専攻	26	15	57.69
(うち修士課程 26)			
森林科学専攻	22	14	63.64
(うち修士課程 22)			
栽培漁業学専攻	22	27	122.73
(うち修士課程 22)			
生産環境工学専攻	20	9	45.00
(うち修士課程 20)			
生物資源科学専攻	28	48	171.43
(うち修士課程 28)			
修士課程 計	422	461	109.24
理学研究科			
応用理学専攻(D)	18	30	166.67
(うち博士後期課程 18)			
医学系研究科			
生命医学系専攻(D)	76	111	146.05
(うち博士課程 76)			
神経科学系専攻(D)	20	29	145.00
(うち博士課程 20)			
社会医学系専攻(D)	24	18	75.00
(うち博士課程 24)			
[発生・形態系専攻*1]		3	
[生体制御系専攻*1]		1	
黒潮圏海洋科学研究科			
黒潮圏海洋科学専攻(D)	18	26	144.44
(うち博士後期課程 18)			
博士課程 計	156	214	137.18
教育学部附属小学校	768	737	95.96
(学級数 21)			
教育学部附属中学校	480	474	98.75
(学級数 12)			
教育学部附属特別支援学校	60	60	100.00
(学級数 9)			
教育学部附属幼稚園	160	160	100.00
(学級数 5)			

注) \*1は, 旧学科・課程・専攻を示す。  
 収容定員の( )書きは, 3年次編入学定員を含む。  
 \*18を付した学部の学科は, 平成18年度をもって募集を停止した学科を示す。

### 計画の実施状況等

#### ・収容定員充足率が90%を著しく減している理由

教育学研究科教科教育専攻：平成18年度充足率は75.0%と低かったため、広報活動等により積極的に定員確保に努めたが、学部学生の就職状況（就職率97%）もあり、改善を図ることができなかったため。

農学研究科暖地農学専攻：広報活動等による志願者確保に努めたが、学部学生（暖地農学科）の就職状況（92%）もあり、志願者が少なかったため。

農学研究科森林科学専攻：平成18年度充足率は54.6%と低かったため、積極的に志願者数の確保に努めたが、多少（平成19年度充足率63.6%）の改善しか図ることができなかった。

農学研究科生産環境工学専攻：学部学生（生産環境工学科）からの志願者（平成19年度実績4人）が年々減少しているため、広報活動等による志願者の確保に努めたが、改善を図ることができなかった。（平成18年度充足率45.0%）

医学系研究科社会医学系専攻：年々志願者数が低下しているため、広報活動等による志願者確保に努めたが、改善を図ることができなかった。（平成18年度充足率87.5%）

別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成16年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,I)の合計]	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	1,200	1,394	29				26	95	79	1,289	107.4%
教育学部	680	781	9				13	24	22	746	109.7%
理学部	1,100	1,238	13				15	94	80	1,143	103.9%
医学部	820	836					4	41	14	818	99.8%
農学部	680	768	9				20	41	33	715	105.1%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	20	35	6	3			5	7	7	20	100.0%
教育学研究科	80	45					2	2	1	42	52.5%
理学研究科	168	176	10	4			4	5	5	163	97.0%
医学系研究科	174	193	19	12			8	27	18	155	89.1%



学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,I)の合計]	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
農学研究科	118	134	26	12		8	3	9	9	102	86.4%
黒潮圏海洋科学研究科	6	11	2	1						10	166.7%

計画の実施状況等

・黒潮圏海洋科学研究科：農学研究科からの優秀な学生が多数受験し、若干の辞退者があると考慮し合格者を決定したが辞退者が少なかったためである。

なお、黒潮圏海洋科学研究科は入学定員が6人と、他の研究科に比べ著しく少なく、2人を超えただけで、130%を超えることとなり、辞退者を考慮した定員割れを避けるための合格者の決定に困難を極めている現状がある。

別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成17年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,Iの合計)]	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	1,200	1,380	23				34	68	52	1,294	107.8%
教育学部	680	771	9				10	26	23	738	108.5%
理学部	1,100	1,247	13				21	98	82	1,144	104.0%
医学部	820	831					8	35	14	809	98.7%
農学部	680	747	9				12	32	26	709	104.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	20	36	4	1			5	8	5	25	125.0%
教育学研究科	80	66					3	2	2	61	76.3%
理学研究科	168	173	9	6			5	9	9	153	91.1%
医学系研究科	174	217	20	11			10	34	24	172	98.9%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,I)の合計]	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
農学研究科	118	117	24	10		8		4	4	95	80.5%
黒潮圏海洋科学研究科	12	20	4	2			1			17	141.7%

計画の実施状況等

・黒潮圏海洋科学研究科：農学研究科からの優秀な学生が多数受験し、若干の辞退者があると考慮し合格者を決定したが辞退者が少なかったためである。

なお、黒潮圏海洋科学研究科は入学定員が6人と、他の研究科に比べ著しく少なく、2人を超えただけで、130%を超えることとなり、辞退者を考慮した定員割れを避けるための合格者の決定に困難を極めている現状がある。

別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成18年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,I)の合計]	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	1,200	1,405	27				31	88	72	1,302	108.5%
教育学部	680	752	6				11	24	23	718	105.6%
理学部	1,100	1,250	14				19	82	67	1,164	105.8%
医学部	820	820					5	31	6	809	98.7%
農学部	680	751	9				6	36	30	715	105.1%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	20	32	8	1			5	10	6	20	100.0%
教育学研究科	80	75	1				4	4	4	67	83.8%
理学研究科	168	183	9	4			5	15	15	159	94.6%
医学系研究科	174	226	19	10			14	43	25	177	101.7%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,I)の合計]	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
農学研究科	118	119	23	10		10	4	8	8	87	73.7%
黒潮圏海洋科学研究科	18	23	5	3			1			19	105.6%

別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成19年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,I)の合計]	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生等 数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	1,200	1,403	22	1			29	87	70	1,303	108.6%
教育学部	680	748	4				5	12	8	735	108.1%
理学部	1,100	1,240	13				21	74	60	1,159	105.4%
医学部	820	827					11	44	11	805	98.2%
農学部	680	748	7				10	33	29	709	104.3%
(研究科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文科学研究科	20	25	9	1			2	5	4	18	90.0%
教育学研究科	80	70	3				3	4	4	63	78.8%
理学研究科	168	208	11	6			5	11	10	187	111.3%
医学系研究科	174	237	13	6			20	41	20	191	109.8%

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) [(B)-(D,E,F,G,Iの合計)]	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100	
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留学 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留学生等 数(F)					
農学研究科	118	113	21	10		8	3	5	5	87	73.7%
黒潮圏海洋科学研究科	18	26	7	3			5	5	5	13	72.2%

